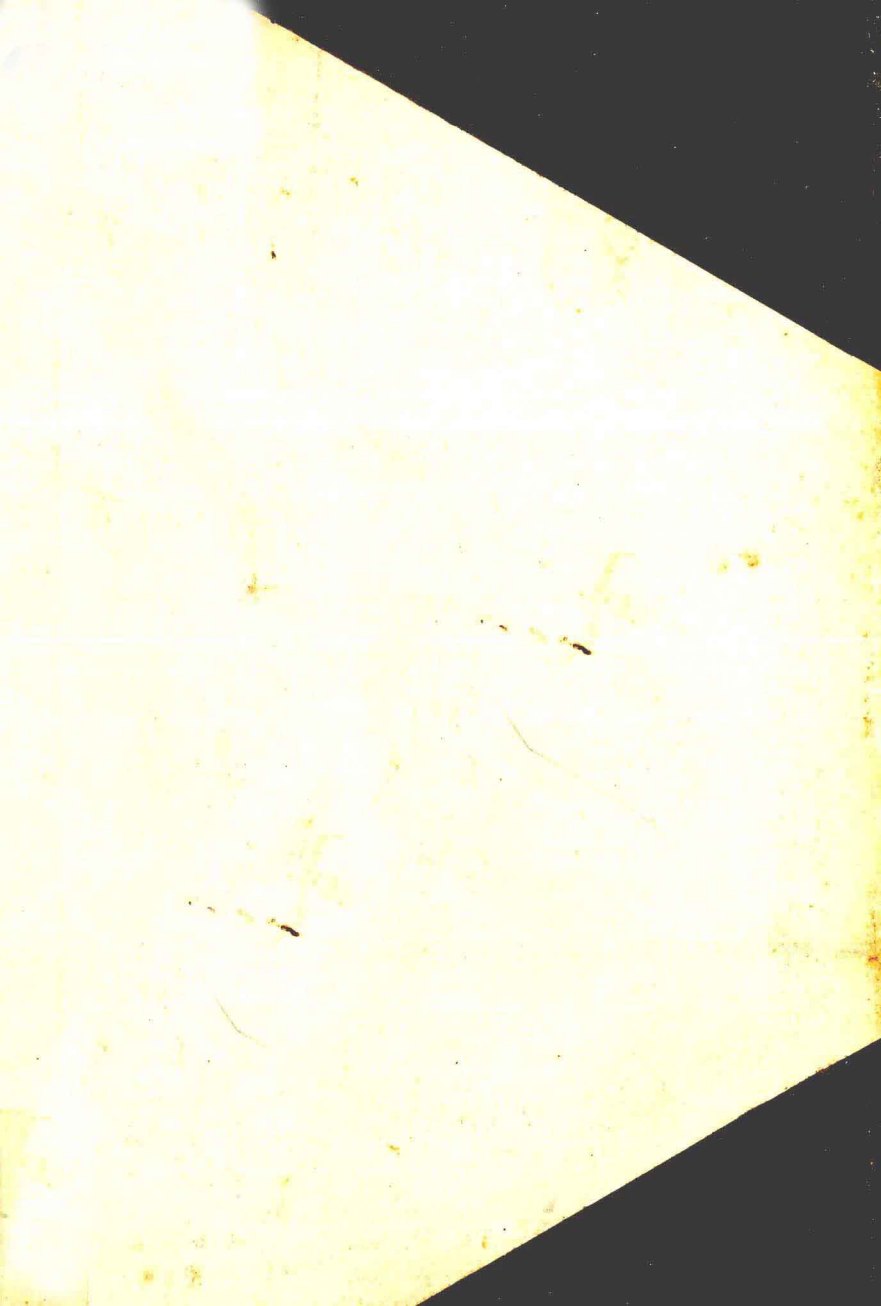


鴻外選集八

汲江抽齋



鷗外選集 8

遡江抽齋

東京堂

昭和二十四年八月廿五日 印刷
昭和二十四年九月廿五日 發行



海外選集 第八卷

定價二七〇圓

著者 森 林 太 郎

發行者 大 橋 勇 夫
東京都千代田區神田神保町一ノ一七

印刷者 鈴 木 直 樹
京都市中京區壬生花井町三

發行所 東 京 堂
東京都千代田區神田神保町一ノ一七

振替東京二七〇番

(印刷 日本寔業印刷株式會社)

目次

澀江抽齋

栗山大膳

相原品

細木香以

解説 (永井荷風)

一

三一

三四

三六一

四〇七

澀江抽齋

その一

三十七年如一瞬。學醫傳業薄才伸。榮枯窮達任天命。安樂換錢不患貧。これは瀬江抽齋しよえ ちゆうさいの述志の詩である。想ふに天保十二年の暮に作つたものであらう。弘前の城主津輕順承つがるゆきつぐの定府の醫官で、當時近習詰になつてゐた。しかし隠居附にせられて、主に柳嶋にあつた信順の館へ出仕することになつてゐた。父允成たよしげが致仕して、家督相續をしてから十九年、母岩田氏縫を喪つてから十二年、父を失つてから四年になつてゐる。三度目の妻岡西氏徳と長男恒善つねよし、長女純いとよ、二男優善よしよしとが家族で、五人暮しである。主人が三十七、妻が三十二、長男が十六、長女が十一、二男が七つである。邸は神田辨慶橋にあつた。知行は三百石である。しかし抽齋は心を潜めて古代の醫書を讀むことが好で、技を售うらうと云ふ念がないから、知行より外の收入は殆ど無かつただらう。只津輕家の秘方一粒金丹と云ふものを製して賣ることを許されてゐたので、若干の利益はあつた。

抽齋は自ら奉ずること極めて薄い人であつた。酒は全く飲まなかつたが、四年前に先代の藩

主信順に扈隨して弘前に往つて、翌年まで寒國にゐたので、晩酌をするやうになつた。煙草は終生喫まなかつた。遊山などもしない。時々採藥に小旅行をする位に過ぎない。只好劇家で劇場には屢出入したが、それも同好の人々と一しよに平土間を買つて行くことに極めてゐた。此連中を周茂叔連しうちゆんと稱へたのは、廉を愛すると云ふ意味であつたさうである。

抽齋は金を何に費やしたか。恐らくは書を購ふと客を養ふとの二つの外に出でなかつただらう。澗江家は代々學醫であつたから、父祖の手澤を存じてゐる書籍が少くなかつただらうが、現に經籍訪古志に載つてゐる書目を見ても抽齋が書を買ふために貲しを惜まなかつたことは想ひ遣られる。

抽齋の家には食客が絶えなかつた。少いときは二三人、多いときは十餘人だつたさうである。大抵諸生の中で、志があり才があつて自ら給せざるものを選んで、寄食を許してゐたのだらう。抽齋は詩に貧を説いてゐる。其貧がどんな程度のものであつたかと云ふことは、略以上の事實から推測することが出来る。此詩を瞥見すれば、抽齋は其貧に安んじて、自家の材能さいのうを父祖傳來の醫業の上に施してゐたかとも思はれよう。しかし私は抽齋の不平が二十八字の底に隠されてあるのを見ずにはゐられない。試みに看るが好い。一瞬の如くに過ぎ去つた四十年足らずの月日を顧みた第一の句は、第二の薄才伸を以て安おだやかに承けられる筈がない。伸ると云ふのは反

語でなくてはならない。老驥らうきに伏すれども、志千里に在りと云ふ意が此中に藏せられてゐる。第三も亦同じ事である。作者は天命に任せるとは云つてゐるが、意を榮達に絶つてゐるのではなさうである。さて第四に至つて、作者は其貧を患へずに、安樂を得てゐると云つてゐる。これも反語であらうか。いや。さうではない。久しく修養を積んで、内に恃む所のある作者は、身を困苦の中に屈してゐて、志は未だ伸びないでもそこに安樂を得てゐたのであらう。

その二

抽齋は此詩を作つてから三年の後、弘化元年に躋壽館せいきうくわんの講師になつた。躋壽館は明和二年に多紀玉池たきぎよけいが佐久間町の天文臺址に立てた醫學校で、寛政三年に幕府の管轄に移されたものである。抽齋が講師になつた時には、もう玉池が死に、子藍溪、孫桂山、曾孫柳泚りうはんも死に、玄孫曉湖の代になつてゐた。抽齋と親しかつた桂山の二男蒞庭さいていは、分家して館に勤めてゐたのである。今の制度と較べて見れば、抽齋は帝國大學醫科大學の教職に任ぜられたやうなものである。これと同時に抽齋は式日に登城することになり、次いで嘉永二年に將軍家慶に謁見して、所謂目見以上の身分になつた。これは抽齋の四十五歳の時で、其才が伸びたと云ふことは、此時に至つて始つて言ふことが出来たであらう。しかし貧窮は舊に依つてゐたらしい。幕府からは嘉永三

年以後十五人扶持出ることになり、安政元年に又職務俸の如き性質の五人扶持が給せられ、年末ごとに賞銀五兩が渡されたが、新しい身分のために生ずる費用は、これを以て償ふことは出来なかつた。謁見の年には、當時の抽齋の妻山内氏五百が、衣類や裝飾品を賣つて費用に充てたさうである。五百は徳が亡くなつた後に抽齋の納れた四人目の妻である。

抽齋の述志の詩は、今わたくしが中村不折さんに書いて貰つて、居間に懸けてゐる。わたくしは此頃抽齋を敬慕する餘りに、此幅を作らせたのである。

抽齋は現に廣く世間に知られてゐる人物ではない。偶少數の人が知つてゐるのは、それは經籍訪古志の著者の一人として知つてゐるのである。多方面であつた抽齋には、本業の醫學に關するものを始として、哲學に關するもの、藝術に關するもの等、許多おもたの著述がある。しかし安政五年に抽齋が五十四歳で亡くなる迄に、脱稿しなかつたものもある。又既に成つた書も、當時は書籍を刊行すると云ふことが容易でなかつたので、世に公にせられなかつた。

抽齋の著した書で、存命中に印行せられたのは、只護痘ごとうほ要法ようほう一部のみである。これは種痘術のまだ廣く行はれなかつた當時、醫中の先覺者がこの恐るべき傳染病のために作つた數種の書の一つで、抽齋は術を池田京水に受けて記述したのである。これを除いては、こゝに數へ擧げるのも可笑しい程の四つの海と云ふ長唄の本があるに過ぎない。但しこれは當時作者が自家の

體面をいたはつて、最眞にしてゐる富士田千藏の名で公にしたのだが、今は憚るには及ぶまい。四つの海は今猶杵屋の一派では用ゐてゐる謡物の一つで、これも抽齋が多方面であつたと云ふことを證するに足る作である。

然らば世に多少知られてゐる經籍訪古志はどうであるか。これは抽齋の考證學の方面を代表すべき著述で、森枳園もりきまと分擔して書いたものであるが、これを上梓することは出来なかつた。そのうち支那公使館にゐた楊守敬やうしゅけいが其寫本を手に入れ、それを姚子梁が公使徐承祖じょしよんそに見せたので、徐承祖が序文を書いて刊行させることになつた。其時幸に森がまだ生存してゐて、校正したのである。

世間に多少抽齋を知つてゐる人のあるのは、この支那人の手で刊行せられた經籍訪古志があるからである。しかしわたくしはこれに依つて抽齋を知つたのではない。

わたくしは少い時から多讀の癖があつて、随分多く書を買ふ。わたくしの俸錢ほうせんの大部分は内地の書肆と、ベルリン、パリの書估との手に入つてしまふ。しかしわたくしは曾て珍本を求めたことがない。或る時ドイツのバルテルスの文學史の序を讀むと、バルテルスが多くの書を讀まうとして、廉價の本を涉獵し、文學史に引用した諸家の書も、大抵レクラム版の書に過ぎないと云つてあつた。わたくしはこれを讀んで私かに殊域同嗜しゆやくどうしの人を獲たと思つた。それゆゑわ

たくしは漢籍に於ても宋槧本そうせんほんとか元槧本げんせんほんとか云ふものを顧みない。經籍訪古志は餘りわたくしの用に立たない。わたくしは其著者が澗江と森とであつたことをも忘れてゐたのである。

その三

わたくしの抽齋を知つたのは奇縁である。わたくしは醫者になつて大學を出た。そして官吏になつた。然るに少い時から文を作ることを好んでゐたので、いつの間にやら文士の列に加へられることになつた。其文章の題材を、種々の周圍の状況のために、過去に求めるやうになつてから、わたくしは徳川時代の事蹟を搜つた。そこに武鑑ぶかんを検する必要が生じた。

武鑑は、わたくしの見る所によれば、徳川史を窮むるに關くべからざる史料である。然るに公開せられてゐる圖書館では、年を逐つて發行せられた武鑑を集めてゐない。これは武鑑、殊に寛文頃より古い類書は、諸侯の事を記するに誤謬が多くて、信じ難いので、措いて顧みないのかも知れない。しかし武鑑の成立を考へて見れば、此誤謬の多いのは當然で、それは又他書によつて正すことが容易である。さて誤謬は誤謬として、記載の全體を觀察すれば、徳川時代の某年某月の現在人物等を斷面的に知るには、これに優る史料は無い。そこでわたくしは自ら武鑑を蒐集することに着手した。

此蒐集の間に、わたくしは弘前醫官澁江氏藏書記と云ふ朱印のある本に度々出逢つて、中には買ひ入れたものもある。わたくしはこれによつて弘前の官醫で澁江と云ふ人が、多く武鑑を藏してゐたと云ふことを、先づ知つた。

そのうち武鑑と云ふものは、いつから始まつて、最も古いもので現存してゐるのはいつの本かと云ふ問題が生じた。それを決するには、どれだけの種類の書を武鑑の中に數へるかと云ふ、武鑑のデフイニションを極めて掛からなくてはならない。

それにはわたくしは足利武鑑、織田武鑑、豊臣武鑑と云ふやうな、後の人のレコンストリユクシヨンによつて作られた書を最初に除く。次に群書類従にあるやうな分限帳の類を除く。さうすると跡に、時代の古いものでは、御馬印揃、御紋盡、御屋敷附の類が残つて、それが稍形を整へた江戸鑑となり、江戸鑑は直ちに後の所謂武鑑に接續するのである。

わたくしは現に蒐集中であるから、わたくしの武鑑に對する知識は日々變つて行く。しかし今知つてゐる限を言へば、馬印揃や紋盡は寛永中からあつたが、當時のものは今存じてゐない。その存じてゐるのは後に改板したものである。只一つこゝに姑く問題外として置きたいものがある。それは沼田頼輔さんが最古の武鑑として報告した、鎌田氏の治代ちたいふけんぎ普顯記中の記載である。沼田さんは西洋で特殊な史料として研究せられてゐるエラルヂツクを、我國に興さうとしてゐ

るものと見えて、紋章を研究してゐる。そして此目的を以て武鑑をあさるうちに、土佐の鎌田氏が寛永十一年の一万石以上の諸侯を記載したのを發見した。即ち治代普顯記の一節である。沼田さんは幸にわたくしに謄寫を許したから、わたくしは近いうちに此記載を精檢せいけんしようと思つてゐる。

そんなら今に迫いたるまでに、わたくしの見た最古の武鑑乃至其類書は何かと云ふと、それは正保二年に作つた江戸の屋敷附である。これは殆ど完全に保存せられた板本で、末に正保四年と刻してある。只題號を刻した紙が失はれたので、恣に命じた名が表紙に書いてある。此本が正保四年と刻してあつても、實は正保二年に作つたものだと言ふ證據は、卷中に數箇條あるが、試みに其一つを言へば、正保二年十二月二日に歿した細川三齋が三齋老として擧げてあつて、又其第やしまを諸邸宅のオリアンタシヨンのために引合に出してある事である。此本は東京帝國大學圖書館にある。

その四

わたくしはこの正保二年に出來て、四年に上梓せられた屋敷附より古い武鑑の類書を見たことが無い。降つて慶安中の紋盡になると、現に上野の帝國圖書館にも一冊ある。しかし可笑し

い事には、外題に慶安としてあるものは、後に寛文中に作つたもので、眞に慶安中に作つたものは、内容を改めずに、後の年號を附して印行したものである。それから明曆中の本になると、世間にちらほら残つてゐる。大學にある紋盡には、伴信友の自筆の序がある。伴は文政三年に此本を獲て、最古の武鑑として藏してゐたのださうである。それから寛文中の江戸鑑になると、世間に稍多い。

これはわたくしが數年間武鑑を搜索して得た斷案である。然るにわたくしに先んじて、夙く同じ斷案を得た人がある。それは上野の圖書館にある江戸鑑圖目錄と云ふ寫本を見て知ることが出来る。此書は古い武鑑類と江戸圖との目錄で、著者は自己の寓目した本と、買ひ得て藏してゐた本とを擧げてゐる。此書に正保二年の屋敷附を以て當時存じてゐた最古の武鑑類書だとして、卷首に載せてゐて、二年の二の字の傍に四と註してゐる。著者は四年と刻してある此書の内容が二年の事實だと云ふことにも心附いてゐたものと見える。著者はわたくしと同じやうな蒐集をして、同じ斷案を得てゐたと見える。序だから言ふが、わたくしは古い江戸圖をも集めてゐる。

然るに此目錄には著者の名が署して無い。只文中に所々考證を記すに當つて抽齋ちうさい云としてあるだけである。そしてわたくしの度々見た弘前醫官澀江氏藏書記の朱印が此寫本にもある。

わたくしはこれを見て、ふと澀江氏と抽齋とが同人ではないかと思つた。そしてどうにかしてそれを確かめようと思ひ立つた。

わたくしは友人、就中東北地方から出た友人に逢ふ毎に、澀江を知らぬか、抽齋を知らぬかと問うた。それから弘前の知人にも書状を遣つて問ひ合せた。

或る日長井金風さんに會つて問ふと、長井さんが云つた。「弘前の澀江なら藏書家で經籍訪古志を書いた人だ」と云つた。しかし抽齋と號してゐたかどうかは長井さんも知らなかつた。經籍訪古志には抽齋の號は載せてないからである。

そのうち弘前に勤めてゐる同僚の書状が數通届いた。わたくしはそれによつてこれだけの事を知つた。澀江氏は元祿の頃に津輕家に召し抱へられた醫者の家で、代々勤めてゐた。しかし定府であつたので、弘前には深く交つた人が少く、又澀江氏の墓所も無ければ子孫も無い。今東京にゐる人で、澀江氏と交つたかと思はれるのは、飯田巽いひだつみと云ふ人である。又郷土史家として澀江氏の事蹟を知つてゐようかと思はれるのは、外崎覺とよさきかくと云ふ人であると云ふ事である。中にも外崎氏の名を指した人は、郷土の事に精しい佐藤彌六さんと云ふ老人で、當時大正四年に七十七歳になると云つてあつた。

わたくしは直接に澀江氏と交つたらしいと云ふ飯田巽さんを、先づ訪ねようと思つて、唐突

ではあつたが、飯田さんの西江戸川町の邸へ往つた。飯田さんは素と宮内省の官吏で、今某會社の監査役をしてゐるのださうである。西江戸川町の大きい邸はすぐに知れた。わたくしは誰の紹介をも求めずに往つたのに、飯田さんは快く引見して、わたくしの間に答へた。飯田さんは澠江道純を識つてゐた。それは飯田さんの親戚に醫者があつて、其人が何か醫學上にむづかしい事があると、澠江に問ひに往くことになつてゐたからである。道純は本所御臺所町に住んでゐた。しかし子孫はどうなつたか知らぬと云ふのである。

その五

わたくしは飯田さんの口から始めて道純だうじゆんと云ふ名を聞いた。これは經籍訪古志の序に署してある名である。しかし道純が抽齋と號したかどうか飯田さんは知らなかつた。

切角道純を識つてゐた人に會つたのに、子孫のゐるかゐらないかもわからず、墓所を問ふたつきをも得ぬのを遺憾に思つて、わたくしは暇乞をしようとした。其時飯田さんが、「ちよいとお待下さい、念のために妻にきいて見ますから」と云つた。

細君が席に呼び入れられた。そして若し澠江道純の跡がどうなつてゐるか知らぬかと問はれて答へた。「道純さんの娘さんが本所松井町の杵屋勝久さんでございます。」

經籍訪古志の著者澗江道純の子が現存してゐると云ふことを、わたくしは此時始めて知つた。しかし杵屋と云へば長唄のお師匠さんであらう。それを本所に訪ねて、「お父うさんは抽齋と云ふ別號がありましたか」とか、「お父うさんは武鑑を集めてお出でしたか」とか云ふのは、餘りに唐突ではあるまいかと、わたくしは懸念した。

わたくしは杵屋さんに男の親戚がありはせぬか、問ひ合はせて貰ふことを飯田さんに頼んだ。飯田さんはそれをも快く諾した。わたくしは探索の一步を進めたのを喜んで、西江戸川町の邸を辭した。

二三日立つて飯田さんの手紙が來た。杵屋さんには澗江終吉と云ふ甥があつて、下澁谷に住んでゐると云ふのである。杵屋さんの甥と云へば、道純から見れば、孫でなくてはならない。さうして見れば、道純には娘があり孫があつて現存してゐるのである。

わたくしは直に終吉さんに手紙を出して、何時何處へ往つたら逢はれようかと問うた。返事は直に來た。今風邪で寝てゐるが、なほつたら此方から往つても好いと云ふのである。手跡はまだ少い人らしい。

わたくしは曠しく終吉さんの病の癒えるのを待たなくてはならぬことになつた。探索はこゝに一頓挫を來さなくてはならない。わたくしはそれを遺憾に思つて、此隙に弘前から、歴史家

として道純の事を知つてゐさうだと知らせて來た外崎覺（トノサキカク）と云ふ人を訪ねることにした。

外崎さんは官吏で、籍が諸陵寮（シヨリョウリョウ）にある。わたくしは宮内省へ往つた。そして諸陵寮が宮城を離れた霞が關の三年坂上にあることを教へられた。常に宮内省には往來しても、諸陵寮がどこにあると云ふことは知らなかつたのである。

諸陵寮の小さい應接所で、わたくしは初めて外崎さんに會つた。飯田さんの先輩であつたとは違つて、此人はわたくしと齡も相若くと云ふ位で、しかも史學を以て仕へてゐる人である。わたくしは傾蓋（カウ）故（コ）きが如（ニ）き念（ニ）をした。

初對面の挨拶が濟んで、わたくしは來意を陳べた。武鑑を蒐集してゐる事、古武鑑に精通してゐた無名の人の著述が寫本で傳はつてゐる事、その無名の人は自ら抽齋と稱してゐる事、其寫本に弘前の澠江と云ふ人の印がある事、抽齋と澠江とが若しや同人ではあるまいかと思つてゐる事、これだけの事をわたくしは簡單に話して、外崎さんに解決を求めた。

その六

外崎さんの答は極めて明快であつた。「抽齋と云ふのは經籍訪古志を書いた澠江道純の號ですよ。」

わたくしは釋然とした。

抽齋灘江道純は經史子集けいしししよや醫籍を涉獵して考證の書を著したばかりでなく、古武鑑や古江戸圖をも蒐集して、其考證の迹を手記して置いたのである。上野の圖書館にある江戸鑑圖目録は即ち古武鑑古江戸圖の訪古志である。惟經史子集は世の重要視する所であるから、經籍訪古志じよしよつそは一の徐承祖を得て公刊せられ、古武鑑や古江戸圖は、わたくし共の如き微力な好事家が偶一顧するに過ぎないから、其目録は僅に存して人が識らずにゐるのである。わたくし共はそれが帝國圖書館の保護を受けてゐるのを、せめてもの僥倖としなくてはならない。

わたくしは又かう云ふ事を思つた。抽齋は醫者であつた。そして官吏であつた。そして經書や諸子のやうな哲學方面の書をも讀み、歴史をも讀み、詩文集のやうな文藝方面の書をも讀んだ。其迹が頗るわたくしと相似てゐる。只その相殊なる所は、古今時を異にして、生の相及ばざるのみである。いや。さうではない。今一つ大きい差別がある。それは抽齋が哲學文藝に於いて、考證家として樹立することを得るだけの地位に達してゐたのに、わたくしは雜駁なるヂレッタンチスムの境界を脱することが出来ない。わたくしは抽齋に視て忸怩ちやくちたらざることを得ない。

抽齋は曾てわたくしと同じ道を歩いた人である。しかし其健脚はわたくしの比ではなかつ

た。適にわたくしに優つた濟勝せいしょうの具を有してゐた。抽齋はわたくしのためには畏敬すべき人である。

然るに奇とすべきは、其人が康衢かうくわ通達つうたつをばかり歩いてゐずに、往々徑に由つて行くことをもしたと云ふ事である。抽齋は宋槩の經子を討めたばかりでなく、古い武鑑や江戸圖をも翫んだ。若し抽齋がわたくしのコンタンポランであつたなら、二人の袖は横町の溝板の上で摩れ合つた筈である。こゝに此人とわたくしとの間に唾たばみが生ずる。わたくしは抽齋を親愛することが出来るのである。

わたくしはかう思ふ心の喜ばしさを外崎さんに告げた。そしてこれまで抽齋の何人なるかを知らずに、漫然抽齋のマニユスクリイの藏弄者ざうりやたる澠江氏の事蹟を訪ね、爰こゝに先づ經籍訪古志を著した澠江道純の名を知り、其道純を識つてゐた人に由つて、道純の子孫の現存してゐることを聞き、やう／＼今日道純と抽齋とが同人であることを知つたと云ふ道行を語つた。

外崎さんも事の奇なるに驚いて云つた。「抽齋の子なら、わたくしは識つてゐます。」

「さうですか。長唄のお師匠さんださうですね。」

「いゝえ。それは知りません。わたくしの知つてゐるのは抽齋の跡を繼いだ子で、保と云ふ人です。」

「はあ。それでは澠江保と云ふ人が、抽齋の嗣子であつたのですか。今保さんは何處に住んでゐますか。」

「さあ。大ぶ久しく逢ひませんから、ちよつと住所がわかりかねます。しかし同郷人の中には知つてゐるものがありませうから、近日聞き合せて上げませう。」

その七

わたくしは直に保さんの住所を討ねることを外崎さんに頼んだ。保と云ふ名は、わたくしは始めて聞いたのでは無い。是より先、弘前から來た書狀の中に、かう云ふことを報じて來たのがあつた。津輕家に仕へた澠江氏の當主は澠江保である。保は廣嶋の師範學校の教員になつてゐると云ふのであつた。わたくしは職員録を檢した。しかし澠江保の名は見えない。それから廣島高等師範學校長幣原坦しへはらたんさんに書を遣つて問うた。しかし學校には此名の人はゐない。又會てゐたこともなかつたらしい。わたくしは多くの人に澠江保の名を舉げて問うて見た。中には博文館の發行した書籍に、此名の著者があつたと云ふ人が二三あつた。しかし廣嶋そうせきに踪跡そうせきが無かつたので、わたくしは此報道を疑つて追跡を中絶してゐたのである。

此に至つてわたくしは抽齋の子が二人と、孫が一人と現存してゐることを知つた。子の一人

は女子で、本所にゐる勝久さんである。今一人は住所の知れぬ保さんである。孫は下澁谷にゐる終吉さんである。しかし保さんを識つてゐる外崎さんは、勝久さんをも終吉さんをも識らなかつた。

わたくしは猶外崎さんに就いて、抽齋の事蹟を詳にしようとした。外崎さんは記憶してゐる二二三の事を語つた。澠江氏の祖先は津輕信政つがるのふまさに召し抱へられた。抽齋はその數世の孫で、文化中に生れ、安政中に歿した。その徳川家慶に謁したのは嘉永中の事である。墓誌銘は友人海保かいほ漁村ぎよとんが撰んだ。外崎さんはおほよそこれだけの事を語つて、追つて手近にある書籍の中から抽齋に關する記事を抄出して贈らうと約した。わたくしは保さんの所在を捜すこと、此拔萃を作ることを外崎さんに頼んで置いて、諸陵寮の應接所を出た。

外崎さんの書状は間もなく來た。それに前田正文筆記まへだぶんせいひつぎ、津輕日記、喫茗雜話きつめいざつわの三書から、抽齋に關する事蹟を抄出して添へてあつた。中にも喫茗雜話から抄したものは、漁村の撰んだ抽齋の墓誌の略で、わたくしは其中に「道純諱全善、號抽齋、道純其字也」と云ふ文のあるのを見出した。後に聞けば全善ぜんぜんはかねよしと訓ませたのださうである。

これと殆ど同時に、終吉さんの稍長い書状が來た。終吉さんは風邪が急に癒えぬので、わたくしと會見するに先つて、澠江氏に關する數件を書いて送ると云つて、祖父の墓の所在、現存

してゐる親戚交互の關係、家督相續をした叔父の住所等を報じてくれた。墓は谷中齋場の向ひの横町を西へ入つて、北側の感應寺かんのおうじにある。そこへ往けば漁村の撰んだ墓誌銘の全文が見られるわけである。血族關係は杵屋勝久さんが姉で、保さんが弟である。此二人の同胞の間に脩と云ふ人があつて、亡くなつて、其子が終吉さんである。然るに勝久さんは長唄の師匠、保さんは著述家、終吉さんは圖案えんあんを作ることを業とする畫家であつて、三軒の家は頗る生計の方向を殊にしてゐる。そこで早く怙を失つた終吉さんは伯母をたよつて往來をしてゐても、勝久さんと保さんとはいつとなく疎遠になつて、勝久さんは久しく弟の住所をだに知らずにゐたさうである。そのうち丁度わたくしが灘江氏の子孫を捜しはじめた頃、保さんの女冬子むすめさんが病死した。それを保さんが姉に報じたので、勝久さんは弟の所在を知つた。終吉さんが住所を告げてくれた叔父と云ふのが即ち保さんである。是に於いてわたくしは、外崎さんの搜索を煩すまでもなく、保さんの今の牛込船河原町の住所を知つて、直にそれを外崎さんに告げた。

その八

わたくしは谷中の感應寺に往つて、抽齋の墓を訪ねた。墓は容易く見附けられた。南向の本堂の西側に、西に面して立つてゐる。「抽齋灘江君墓碣銘」と云ふ篆額も墓誌銘も、皆小嶋成

齋の書である。漁村の文は頗る長い。後に保さんに聞けば、これでも碑が餘り大きくなるのを恐れて、割愛して削除したものださうである。喫茗雜話の載する所は三分の一にも足りない。わたくしは又後に五弓雪窓が此文を事實文編卷の七十二に収めてゐるのを知つた。國書刊行會本を閲するに、誤脱は無いやうである。只「撰經籍訪古志」に訓點を施して、經籍を撰び、古志を訪ふと訓ませてあるのに嫌なかつた。經籍訪古志の書名であることは論ずるまでもなく、あれは多紀菴庭の命じた名だと云ふことが、抽齋と森枳園との作つた序に見えてをり、訪古の字面は、宋史鄭樵の傳に、名山大川に遊び、奇を搜し古を訪ひ、書を藏する家に遇へば、必ず借留し、讀み盡して乃ち去るとあるのに出たと云ふことが、枳園の書後に見えてをる。

墓誌に三子ありとして、恒善、優善、成善の名が擧げてあり、又「一女平野氏出」としてある。恒善はつねよし、優善はやすよし、成善はしげよしで、成善が保さんの事ださうである。又平野氏の生んだ女と云ふのは、比良野文藏の女威能が、抽齋の二人目の妻になつて生んだ純である。勝久さんと終吉さんの亡父脩は此文に載せて無いのである。

抽齋の碑の西に澀江氏の墓が四基ある。其一には「性如院宗是日體信士、庚申元文五年七月十七日」と、向つて右の傍に彫つてある。抽齋の高祖父輔之である。中央に「得壽院量遠日妙信士、天保八酉年十月二十六日」と彫つてある。抽齋の父允成である。其間と左とに高祖父と

父との配偶、夭折した允成の女二人の法諡ほふしが彫つてある。「松峰院妙實日相信女、己丑明和六年四月廿三日」とあるのは、輔之の妻、「源靜院妙境信女、庚戌寛政二年四月十三日」とあるのは、允成の初の妻田中氏、「壽松院妙遠日量信女、文政十二己丑六月十四日」とあるのは、抽齋の生母岩田氏縫、「妙稟童女、父名允成、母川崎氏、寛政六年甲寅三月七日、三歳而夭、俗名逸」とあるのも、「曇華水子、文化八年辛未閏二月十四日」とあるのも、並に皆允成の女である。其二には「至善院格誠日在、寛保二年壬戌七月二日」と一行に彫り、それと並べて「終事院菊晚日榮、嘉永七年甲寅三月十日」と彫つてある。至善院しぜんいんは抽齋の曾祖父おやぢぢぢ爲隣ためりんで、終事院は抽齋が五十歳の時父に先つて死んだ長男恒善である。其三には五人の法諡が並べて刻してある。「醫妙院道意日深信士、天明四甲辰二月廿九日」としてあるのは、抽齋の祖父おやぢ本皓ほんかくである。「智照院妙道日修信女、寛政四壬子八月二十八日」としてあるのは、本皓の妻登勢とせである。「性蓮院妙相日縁信女、父本皓、母瀝江氏、安永六年丁酉五月三日死、享年十九、俗名千代、臨終作歌曰」云々としてあるのは、登勢の生んだ本皓の女である。抽齋の高祖父輔之は男子が無くして歿したので、十歳になる女登勢に婿を取つたのが爲隣である。爲隣は登勢の人と成らぬうちに歿した。そこへ本皓が養子に来て、登勢の配偶になつて、千代を生ませたのである。千代が十九歳で歿したので、瀝江氏の血統は一たび絶えた。抽齋の父允成は本皓の養子である。

次に某々孩子と二行に刻してあるのは、並に皆保さんの子ださうである。其四には「澀江脩之墓」と刻してあつて、これは石が新しい。終吉さんの父である。

後に聞けば墓は今一基あつて、それには抽齋の六世の祖辰勝しんしょうが「寂而院宗貞日岸居士」とし、其妻が「繫縁院妙念日潮大姊」とし、五世の祖辰盛が「寂照院道陸玄澤日行居士」とし、其妻が「寂光院妙照日修大姊」とし、抽齋の妻比良野氏が、「徧照院妙淨日法大姊」とし、同岡西氏が「法心院妙樹日昌大姊」としてあつたが、其石の折れてしまつた迹に、今の終吉さんの父の墓が建てられたのださうである。

わたくしは自己の敬愛してゐる抽齋と、其尊卑二屬とに、香華を手向けて置いて感應寺を出た。

尋いでわたくしは保さんを訪はうと思つてゐると、偶女杏奴が病氣になつた。日々官衙には通つたが、公退の時には家路を急いだ。それゆゑ人を訪問することが出来ぬので、保、終吉の兩澀江と外崎との三家へ、度々書状を遣つた。

三家からはそれ／＼返信があつて、中にも保さんの書状には、抽齋を知るために聞くべからざる資料があつた。そのみではない。終吉さんは其隙に全快したので、保さんを訪ねてくれ。抽齋の事をわたくしに語つて貰ひたいと頼んだのである。叔父甥はこゝに十數年を隔て、

相見たのださうである。又外崎さんも一度わたくしに代つて保さんをおとづれてくれたので、杏奴の病が癒えて、わたくしが船河原町へ往くに先んじて、とう／＼保さんが官衙に来てくれて、わたくしは抽齋の嗣子と相見ることを得た。

その九

氣候は寒くても、まだ爐を焚く季節に入らぬので、火の氣の無い官衙の一室で、卓を隔て、保さんとわたくしとは對坐した。そして抽齋の事を語つて倦むことを知らなかつた。

今残つてゐる勝久さんと保さんとの姉弟、それから終吉さんの父脩、此三人の子は一つ腹で、抽齋の四人目の妻、山内氏五百の生んだのである。勝久さんは名を陸と云ふ。抽齋が四十三、五百が三十二になつた弘化四年に生れて、大正五年に七十歳になる。抽齋は嘉永四年に本所へ移つたのだから、勝久さんはまだ神田で生れたのである。

終吉さんの父脩は安政元年に本所で生れた。中三年置いて四年に、保さんは生れた。抽齋が五十三、五百が四十二の時の事で、勝久さんはもう十一、脩も四歳になつてゐたのである。

抽齋は安政五年に五十四歳で亡くなつたから、保さんは其時まだ二歳であつた。幸に母五百は明治十七年までながらへてゐて、保さんは二十八歳で恃を喪つたのだから、二十六年の久し

い間、慈母の口から先考の平生を聞くことを得たのである。

抽齋は保さんを學醫にしようと思つてゐたと見える。亡くなる前にした遺言によれば、經を海保漁村に、醫を多紀安琢に、書を小嶋成齋に學ばせるやうに云つてある。それから洋學に就いては、折を見て蘭語を教へるが好いと云つてある。抽齋は友人多紀蒞庭などと同じやうに、頗るオランダ嫌ひであつた。學殖の深かつた抽齋が、新奇を趁ふ世俗と趨舍を同じくしなかつたのは無理もない。劇を好んで俳優を品評した中に市川小團次の藝を「西洋」だと云つてある。これは褒めたのではない。然るにその抽齋が晩年に至つて、洋學の必要を感じて、子に蘭語を教へることを遺言したのは、安積良齋に其著述の寫本を借りて讀んだ時、驟然として悟つたからださうである。想ふにその著述と云ふのは洋外紀略などであつただらう。保さんは後に蘭語を學ばずに英語を學ぶことになつたが、それは時代の變遷のためである。

わたくしは保さんに、抽齋の事を探り始めた因縁を話した。そして意外にも、僅に二歳であつた保さんが、父に武鑑を貰つて翫んだと云ふことを聞いた。それは出雲寺板の大名武鑑で、鹵簿の道具類に彩色を施したものであつたさうである。それのみでは無い。保さんは父が大きい本箱に「江戸鑑」と貼札をして、其中に一はい古い武鑑を收めてゐたことを記憶してゐる。

此コレクションは保さんの五六歳の時まで散佚せずにはゐたさうである。江戸鑑の箱があつた

なら、江戸圖の箱もあつただらう。わたくしはこゝに江戸鑑圖目錄の作られた縁起を知ることを得たのである。

わたくしは保さんに、父の事に關する記憶を、箇條書にして貰ふことを頼んだ。保さんは快諾して、同時にこれまで獨立評論に追憶談を載せてゐるから、それを見せようと約した。

保さんと會見してから間もなく、わたくしは大禮に參列するために京都へ立つた。勤勉家の保さんは、まだわたくしが京都にゐるうちに、書きものの出來たことを報じた。わたくしは京都から歸つて、直に保さんを牛込に訪ねて、書きものを受け取り、又獨立評論をも借りた。ここにわたくしの説く所は主として保さんから獲た材料に據るのである。

その十

澀江氏の祖先は下野の大田原家の臣であつた。抽齋六世の祖を小左衛門辰勝こさまもんしんしょうと云ふ。大田原政繼せいけい、政増せいぞうの二代に仕へて、正徳元年七月二日に歿した。辰勝の嫡子重光ちゆうくわうは家を繼いで、大田原政増、清勝せいしょうに仕へ、二男勝重しょうちゆうは去つて肥前の大村家に仕へ、三男辰盛しんせいは奥州の津輕家に仕へ、四男勝郷しょうきやうは兵學者となつた。大村には勝重の往く前に、源頼朝時代から續いてゐる澀江公業の後裔がある。それと下野から往つた澀江氏との關係の有無は、猶講窮かうきゆうすべきである。

辰盛が抽齋五世の祖である。

澀江氏の仕へた大田原家と云ふのは、恐らくは下野國那須郡大田原の城主たる宗家ではなく、其支封であらう。宗家は澀江辰勝の仕へたと云ふ頃、清信、扶清、友清などの世であつた筈である。大田原家は素一萬二千四百石であつたのに、寛文五年に備前守政清が主膳高清に宗家を襲がせ、千石を割いて末家を立てた。澀江氏は此支封の家に仕へたのであらう。今手許に末家の系譜がないから檢することが出来ない。

辰盛は通稱を他人と云つて、後小三郎と改め、又喜六と改めた。道陸は剃髮してからの稱である。醫を今大路侍従道三玄淵に學び、元祿十七年三月十二日に江戸で津輕越中守信政に召し抱へられて、擬作金三枚十人扶持を受けた。元祿十七年は寶永と改元せられた年である。師道三は故土佐守信義の五女を娶つて、信政の姉婿になつてゐたのである。辰盛は寶永三年に信政に隨つて津輕に往き、四年正月二十八日に知行二百石になり、寶永七年には二度目、正徳二年には三度目に入國して、正徳二年七月二十八日に祿を加増せられて三百石になり、外に十人扶持を給せられた。此時は信政が寶永七年に卒したので、津輕家は土佐守信壽の世になつてゐた。辰盛は享保十四年九月十九日に致仕して、十七年に歿した。出羽守信著の家を嗣いだ翌年に歿したのである。辰盛の生年は寛文二年だから、年を享くること七十一歳である。此人は二

男で他家に仕へたのに、其父母は宗家から來て奉養を受けてゐたさうである。

辰盛は兄重光の二男輔之を下野から迎へ、養子として玄瑛と稱へさせ、これに醫學を授けた。即ち抽齋の高祖父である。輔之は享保十四年九月十九日に家を繼いで、直に三百石を食み、信壽に仕ふること二年餘の後、信著に仕へ、改稱して二世道陸となり、元文五年閏七月十七日に歿した。元祿七年の生であるから、四十七歳で歿したのである。

輔之には登勢と云ふ女一人しか無かつた。そこで病革なるとき、信濃の人某の子を養つて嗣となし、これに登勢を配した。登勢はまだ十歳であつたから、名のみ夫婦である。此女婿が爲隣で、抽齋の曾祖父である。爲隣は寛保元年正月十一日に家を繼いで、二月十三日に通稱の玄春を二世玄瑛と改め、翌寛保二年七月二日に歿し、跡には登勢が十二歳の未亡人として遺された。

寛保二年に十五歳で、此登勢に入贅したのは、武藏國忍の人竹内作左衛門の子で、抽齋の祖父本皓が即ち此である。津輕家は越中守信寧の世になつてゐた。寶曆九年に登勢が二十九歳で女千代を生んだ。千代は絶えなんとする澀江氏の血統を僅に繋ぐべき子で、剩へ聰慧なので、父母はこれを一粒種と稱して鍾愛してゐると、十九歳になつた安永六年の五月三日に、辭世の歌を詠んで死んだ。本皓が五十一歳、登勢が四十七歳の時である。本皓には庶子があつて、名

を令圖れいどと云つたが、澀江氏を續ぐには特に學藝に長じた人が欲しいと云ふので、本皓は令圖を同藩の醫小野道秀の許へ養子に遣つて、別に繼嗣を求めた。

● 此時根津に茗荷屋と云ふ旅店りよてんがあつた。其主人稻垣清藏は鳥羽稻垣家の重臣で、君を諫めて旨に忤さかひ、遁れて商人となつたのである。清藏に明和元年五月十二日生れの嫡男專之助と云ふのがあつて、六歳にして詩賦を善くした。本皓がこれ聞いて養子に所望すると、清藏は子を士籍に復せしむることを願つてゐたので、快く許諾した。そこで下野の宗家を假親にして、大田原頼母たのち家來用人八十石澀江官左衛門次男と云ふ名義で引き取つた。專之助名は九成たせが字は子禮、定所と號し、居る所の室を容安と云つた。通稱は初玄庵と云つたが、家督の年の十一月十五日に四世道陸と改めた。儒學は柴野栗山しばのりつざん、醫術は依田松純よだしやうじゆんの門人で、著述には容安室文稿ようあんしつぶんかう、定所詩集ていしよししふ、定所雜錄等がある。これが抽齋の父である。

その十一

九成は才子で美文夫であつた。安永七年三月朔に十五歳で澀江氏に養はれて、當時儲君ちやくくんであつた、二つの年上の出羽守信明でほのかみのぶあきらに愛せられた。養父本皓の五十八歳で亡くなつたのが、天明四年二月二十九日で、信明の薨封と同日である。信明はもう土佐守と稱してゐた。主君が二十三

歳、允成が二十一歳である。

寛政三年六月二十二日に信明は僅に三十歳で卒し、八月二十八日に和三郎寧親が支封から入つて宗家を繼いだ。後に越中守と稱した人である。寧親は時に二十七歳で、允成は一つ上の二十八歳である。允成は寧親にも親昵して、殆ど兄弟の如くに遇せられた。平生着丈四尺の衣を著て、體重が二十貫目あつたと云ふから、その堂々たる相貌が思ひ遣られる。

當時津輕家に靜江と云ふ女小姓が勤めてゐた。それが年老いての後に剃髮して妙了尼と號した。妙了尼が灘江家に寄寓してゐた頃、可笑しい話をした。それは允成が公退した跡になると、女中達が争つて其茶碗の底の餘瀝を指に承けて舐るので、自分も舐つたと云ふのである。

しかし允成は謹嚴な人で、女色などは顧みなかつた。最初の妻田中氏は寛政元年八月二十二日に娶つたが、これには子が無くて、翌年四月十三日に亡くなつた。次に寛政三年六月四日に、寄合戸田政五郎家來納戸役金七兩十二人扶持川崎丈助の女を迎へたが、これは四年二月に逸と云ふ女を生んで、逸は三歳で夭折した翌年、七年二月十九日に離別せられた。最後に七年四月二十六日に允成の納れた室は、下總國佐倉の城主堀田相模守正順の臣、岩田忠次の妹縫で、これが抽齋の母である。結婚した時允成が三十二歳、縫が二十一歳である。

縫は享和二年に始めて須磨と云ふ女を生んだ。これは後文政二年に十八歳で、留守居年寄佐

野豐前守政親組飯田四郎左衛門良清よきよに嫁し、九年に二十五歳で死んだ。次いで文化二年十一月八日に生れたのが抽齋である。允成四十二歳、縫三十一歳の時の子である。これから後には文化八年閏二月十四日に女が生れたが、これは名を命ずるに及ばずして亡くなつた。感應寺の墓どんげすゐしに曇華水子とんげすゐしと刻してあるのが此女の法諡はふしである。

允成は寧親の侍醫で、津輕藩邸に催される月並講釋の教官を兼ね、經學と醫學とを藩の子弟に授けてゐた。三百石十人扶持の世祿の外に、寛政十二年から勤料五人扶持を給せられ、文化四年に更に五人扶持を加へ、八年に又五人扶持を加へられて、とう／＼三百石と二十五人扶持を受けることゝなつた。中二年置いて文化十一年に一粒金丹を調製することを許された。これは世に聞えた津輕家の秘方で、毎月百兩以上の所得になつたのである。

允成は表向侍醫たり教官たるのみであつたが、寧親の信任を蒙ることが厚かつたので、人の敢て言はざる事をも言ふやうになつてゐて、數しばしば諫めて數聽しばしばかれた。寧親は文化元年五月連年蝦夷地の防備に任じたと云ふ廉を以て、四萬八千石から一躍して七萬石にせられた。所謂津輕家の御乗出おんのりだしがこれである。五年十二月には南部家と共に永く東西蝦夷地を警衛することを命ぜられて、十萬石に進み、從四位下に叙せられた。この津輕家の政務發展の時に當つて、允成が啓沃けいよくの功も少くなかつたらしい。

允成は文政五年八月朔に、五十九歳で致仕した。抽齋が十八歳の時である。次いで寧親も八年四月に退隠して、詩歌俳諧を銷遣せうけんの具とし、歌會には成嶋司直なるまじらなどを召し、詩會には允成を召すことになつてゐた。允成は天保二年六月からは、出羽國龜田の城主岩城伊豫守隆喜いよのかみたかひらに嫁した信順の姉もと姫に伺候し、同年八月からは又信順のぶゆきの室欽姫あきひめ附を兼ねた。八月十五日に隠居料三人扶持を給せられることになつたのは、此等のためであらう。中一年置いて四年四月朔に、隠居料二人扶持を増して、五人扶持にせられた。

允成は天保八年十月二十六日に、七十四歳で歿した。寧親は四年前の天保四年六月十四日に、六十九歳で卒した。允成の妻縫は、文政七年七月朔に剃髮して壽松と云ひ、十二年六月十四日に五十五歳で亡くなつた。夫に先つこと八年である。

その十二

抽齋は文化二年十一月八日に、神田辨慶橋に生れたと保さんが云ふ。これは母五百の話を書いてゐるのであらう。父允成は四十二歳、母縫は三十一歳の時である。その生れた家はどの邊であるか。辨慶橋と云ふのは橋の名では無くて町名である。當時の江戸分間大繪圖ぶんかんと云ふものを閲するに、和泉橋と新橋あたらしはしとの間の柳原通の少し南に寄つて、西から東へ、お玉が池、松

枝町、辨慶橋、元柳原町、佐久間町、四間町、大和町、豊嶋町と云ふ順序に、町名が注してある。そして和泉橋を南へ渡つて、少し東へ偏つて行く通が、東側は辨慶橋、西側は松枝町になつてゐる。此通の東隣の筋は、東側が元柳原町、西側が辨慶橋になつてゐる。わたくしが富士川川さんに借りた津輕家の醫官の宿直日記によると、尤成は天明六年八月十九日に豊嶋町通横町鎌倉横町家主伊右衛門店を借りた。この鎌倉横町と云ふのは、前云つた圖を見るに、元柳原町と佐久間町との間で、北の方河岸に寄つた所にある。尤成が此店を借りたのは、其年正月二十一日に從來住んでゐた家が焼けたので、暫く多紀桂山の許に寄宿してゐて、八月に至つて移轉したのである。その從來住んでゐた家も、餘り隔たつてゐぬ和泉橋附近であつたことは、日記の文から推することが出来る。次に文政八年三月晦に、抽齋の元柳原六丁目の家が過半類焼したと云ふことが、日記に見えてゐる。元柳原町は辨慶橋と同じ筋で、只東西兩側が名を異にしてゐるに過ぎない。想ふに澠江氏は久しく和泉橋附近に住んでゐて、天明に借りた鎌倉横町から、文政八年に至るまでの間に元柳原町に移つたのであらう。この元柳原町六丁目の家は、抽齋の生れた辨慶橋の家と同じであるかも知れぬが、或は抽齋の生れた文化二年に西側の辨慶橋にゐて、其後文政八年に至るまでの間に、向側の元柳原町に移つたものと考へられぬでも無

抽齋はせきな小字を恒吉つねきちと云つた。故越中守信寧のぶやすの夫人眞壽院が此子を愛して、當歳の時から五歳になつた頃まで、殆ど日毎に召し寄せて、傍で嬉戲きぎするのを見て樂んださうである。美丈夫允成に背にた可憐兒であつたものと想はれる。

志摩の稻垣氏の家世は今詳つまびらかにすることが出来ない。しかし抽齋の祖父清藏も恐らくは相貌の立派な人で、それが父允成を經由して抽齋に遺傳したものであらう。此身の遺傳と並行して、心的遺傳が存じてゐなくてはならない。わたくしはこゝに清藏が主を諫めて去つた人だと云ふ事實に注目する。次に後允成になつた神童專之助を出す清藏の家庭が、尋常の家庭でないことと云ふ推測を顧慮する。彼は意志の方面、此は智能の方面で、此兩方面に於ける遺傳的系統を釋たぬるに、抽齋の前途は有望であつたと云つても好からう。

さて其抽齋が生れて來た境界はどうであるか。允成の庭の訓が信賴するに足るものであつたことは、言を須またぬであらう。オロスコピイは人の生れた時の星象を觀測する。わたくしは當時の社會にどう云ふ人物がゐたかと問うて、こゝに學問藝術界の列宿を數へて見たい。しかし觀察が徒に汎きに失せぬために、わたくしは他年抽齋が直接に交通すべき人物に限つて觀察することとしたい。即ち抽齋の師となり、又年上の友となる人物である。抽齋から見ての大たい己こである。

抽齋の經學の師には、先づ市野迷庵がある。次は狩谷掖齋である。醫學の師には伊澤蘭軒がある。次は抽齋が特に痘科を學んだ池田京水である。それから抽齋が交つた年長者は随分多い。儒者又は國學者には安積良齋、小嶋成齋、岡本况齋、海保漁村、醫家には多紀の本末兩家、就中蒞庭、伊澤蘭軒の長子榛軒がある。それから藝術家及藝術批評家に谷文晁、長嶋五郎作、石塚重兵衛がある。此等の人は皆社會の諸方面にゐて、抽齋の世に出づるを待ち受けてゐたやうなものである。

その十三

他年抽齋の師たり、年長の友たるべき人々の中には、現に普く世に知れわたつてゐるものが多い。それゆゑわたくしはこゝに一々其傳記を挿まうとは思はない。只抽齋の誕生を語るに當つて、これをして其天職を盡さしむるに與つて力ある長者のルヴウウをして見たいと云ふに過ぎない。

市野迷庵、名を光彦、字を俊卿又子邦と云ひ、初め質窓、後迷庵と號した。其他醉堂、不忍池漁等の別號がある。抽齋の父允成が醉堂説を作つたのが、容安室文稿に出てゐる。通稱は三右衛門である。六世の祖重光が伊勢國白子から江戸に出て、神田佐久間町に質店を開き、屋號

を三河屋と云つた。當時の店は辨慶橋であつた。迷庵の父光紀が、香月氏を娶つて迷庵を生せたのは明和二年二月十日であるから、抽齋の生れた時、迷庵はもう四十一歳になつてゐた。

迷庵は考證學者である。即ち經籍の古版本、古抄本を搜り討めて、そのテキストを閲し、比較考勘する學派、クリチックをする學派である。此學は源を水戸の吉田篁墩に發し、抽齋が其後を承けて發展させた。篁墩は抽齋の生れる七年前に歿してゐる。迷庵が抽齋等と共に研究した果實が、後に至つて成熟して抽齋等の訪古志となつたのである。此人が晩年に老子を好んだので、抽齋も同嗜の人となつた。

狩谷掖齋、名は望之、字は雲卿、掖齋は其號である。通稱を三右衛門と云ふ。家は湯嶋にあつた。今の一丁目である。掖齋の家は津輕の用達で、津輕屋と稱し、掖齋は津輕家の祿千石を食み、目見諸士の末席に列せられてゐた。先祖は參河國荻屋の人で、江戸に移つてから狩谷氏を稱した。しかし掖齋は狩谷保古の代に此家に養子に來たもので、實父は高橋高敏、母は佐藤氏である。安永四年の生で、抽齋の母縫と同年であつたらしい。果してさうなら、抽齋の生れた時は三十一歳で、迷庵よりは十少かつたのだらう。抽齋の掖齋に師事したのは二十餘歳の時だと云ふから、恐らくは迷庵を喪つて掖齋に適いたのであらう。迷庵の六十二歳で亡くなつた文政九年八月十四日は、抽齋が二十二歳、掖齋が五十二歳になつてゐた年である。迷庵も掖齋

も古書を集めたが、掖齋は古錢をも集めた。漢代の五物を藏して六漢道人と號したので、人が一物足らぬではないかと詰つた時、今一つは漢學だと答へたと云ふ話がある。抽齋も古書や古武鑑を藏してゐたばかりでなく、矢張古錢癖があつたさうである。

迷庵と掖齋とは、年齒を以て論ずれば、彼が兄、此が弟であるが、考證學の學統から見ると、掖齋が先で、迷庵が後である。そして此二人の通稱がどちらも三右衛門であつた。世にこれを文政の六右衛門と稱する。抽齋は六右衛門のどちらにも師事したわけである。

六右衛門の稱は頗る妙である。然るに世の人は更に一人の三右衛門を加へて、三三右衛門などとも云ふ。この今一人の三右衛門は喜多氏、名は慎言、字は有和、梅園又靜廬せいろと號し、居る所を四當書屋と名づけた。其氏の喜多を修して北慎言ほくしんげんとも署した。新橋金春屋敷に住んだ屋根葺で、屋根屋三右衛門が通稱である。本は芝の料理店鈴木の俸定次郎せがれで、屋根屋へは養子に來た。少い時狂歌を作つて網破損針金と云つてゐたのが、後博渉を以て聞えた。嘉永元年三月二十五日に、八十三歳で亡くなつたと云ふから、抽齋の生れた時には、其師となるべき迷庵と同じく四十一歳になつてゐた筈である。此三右衛門が殆ど毎日往來した小山田與清の擁書樓ようしょろう日記を見れば、文化十二年に五十一歳だとしてあるから、此推算は誤つてゐない積である。しかし此人を迷庵掖齋と併せ論ずるのは、少しく西人の所謂髮を握んで引き寄せた趣がある。屋根屋

三右衛門と抽齋との間には、交際が無かつたらしい。

その十四

後に抽齋に醫學を授ける人は伊澤蘭軒である。名は信恬、通稱は辭安と云ふ。伊澤氏の宗家は筑前國福岡の城主黒田家の臣であるが、蘭軒は其分家で、備後國福山の城主阿部伊勢守正倫の臣である。文政十二年三月十七日に歿して、享年五十三であつたと云ふから、抽齋の生れた時二十九歳で、本郷眞砂町に住んでゐた。阿部家は既に備中守正精の世になつてゐた。蘭軒が本郷丸山の阿部家の中屋敷に移つたのは後の事である。

阿部家は尋で文政九年八月に代替になつて、伊豫守正寧が封を襲いだから、蘭軒は正寧の世になつた後、足掛四年阿部家の館に出入した。其頃抽齋の四人目の妻五百の姉が、正寧の室鍋嶋氏の女小姓を勤めて金吾と呼ばれてゐた。此金吾の話に、蘭軒は遷であつたので、館内で輦に乗ることを許されてゐた。さて輦から降りて、匍匐して君側に進むと、阿部家の奥女中が目を見合せて笑つた。或日正寧が偶此事を聞き知つて、「壽安は足はなくても、腹が二人前あるぞ」と云つて、女中を戒めさせたと云ふことである。

次は抽齋の痘科の師となるべき人である。池田氏、名は齋、字は河澄、通稱は瑞英、京水と

號した。

原來疱瘡を治療する法は、久しく我國には行はれずにあつた。病が少しく重くなると、尋常の醫家は手を束ねて傍看した。そこへ承應二年に戴曼公が支那から渡つて來て、不治の病を治し始めた。魏廷賢を宗とする治法を施したのである。曼公、名は笠、杭州仁和縣の人で、曼公とは其字である。明の萬曆二十四年の生であるから、長崎に來た時は五十八歳であつた。曼公が周防國岩國に足を留めてゐた時、池田嵩山と云ふものが治痘の法を受けた。嵩山は吉川家の醫官で、名を正直と云ふ。先祖は蒲冠者範頼から出て、世々出雲に居り、生田氏を稱した。正直の數世の祖信重が出雲から岩國に遷つて、始て池田氏に更めたのである。正直の子が信之、信之の養子が正明で、皆曼公の遺法を傳へてゐた。

然るに寛保二年に正明が病んで將に歿せんとする時、其子獨美は僅に九歳であつた。正明は法を弟樺本坊詮應に傳へて置いて瞑した。そのうち獨美は人と成つて、詮應に學んで父祖の法を得た。寶曆十二年獨美は母を奉じて安藝國嚴嶋に遷つた。嚴嶋に疱瘡が盛に流行したからである。安永二年に母が亡くなつて、六年に獨美は大阪に往き、西堀江隆平橋の畔に住んだ。此時獨美は四十四歳であつた。

獨美は寛政四年に京都に出て、東洞院に住んだ。此時五十九歳であつた。八年に徳川家齊に

辟めされて、九年に江戸に入り、駿河臺に住んだ。此年三月獨美は躋壽館せいじゅくわんで痘科を講ずることになつて、二百俵を給せられた。六十四歳の時の事である。躋壽館には獨美のために始めて痘科の講座が置かれたのである。

抽齋の生れた文化二年には、獨美がまだ生存して、駿河臺に住んでゐた筈である。年は七十二歳であつた。獨美は文化十三年九月六日に八十三歳で歿した。遺骸は向嶋小梅村の嶺松寺に葬られた。

獨美、字は善卿、通稱は瑞仙、錦橋きんけう又蟾翁せんおうと號した。その蟾翁と號したには面白い話がある。獨美は或時大きい蝦蟇を夢に見た。それから抱朴子ほうぼくしを読んで、其夢を祥瑞だと思つて、蝦蟇の畫をかき、蝦蟇の彫刻をして人に贈つた。これが蟾翁の號の由來である。

その十五

池田獨美には前後三人の妻があつた。安永八年に歿した妙仙めうせん、寛政二年に歿した壽慶じゅけい、それから嘉永元年まで生存してゐた芳松院りよくほう綠峰である。綠峰は菱谷氏、佐井氏に養はれて獨美に嫁したのが、獨美の京都にゐた時の事である。三人共子は無かつたらしい。

獨美が嚴嶋から大阪に遷つた頃妾があつて、一男二女を生んだ。男は名を善直と云つたが、

多病で業を繼ぐことが出来なかつたさうである。二女は長を智秀と諡おくりなした。寛政二年に歿してゐる。次は知瑞と諡おくりなした。安政九年に夭折してゐる。此外に今一人獨美の子があつて、鹿兒嶋に住んで、其子孫が現存してゐるらしいが、此家の事はまだこれを審つまびらかにすることが出来ない。

獨美の家は門人の一人が養子になつて嗣いで、二世瑞仙と稱した。これは上野國桐生の人村岡善左衛門常信の二男である。名は晉しん、字は柔行じゅうかう、又直卿ちよくゐ、霧溪むぎと號した。齋壽館の講座をも此人が繼承した。

初め獨美は曼公の遺法を尊重する餘に、これを一子相傳に止め、他人に授くることを拒んだ。然るに大阪にゐた時、人が諫めて云ふには、一人の能く救ふ所には限がある、良法があるのにこれを秘して傳へぬのは不仁であると云つた。そこで獨美は始て誓紙に血判をさせて弟子を取つた。それから門人が次第に殖えて、歿するまでには五百人を躰たえた。二世瑞仙は其中から簡拔せられて螟蛉子めいれいしとなつたのである。

獨美の初代瑞仙は素源家の名閥だとは云ふが、周防の岩國から起つて幕臣になり、駿河臺の池田氏の宗家となつた。それに業を繼ぐべき子がなかつたので、門下の俊才が入つて後を襲つた。遽に見れば、なんの怪むべき所もない。

しかしこゝに問題の人物がある。それは抽齋の痘科の師となるべき池田京水である。

京水は獨美の子であつたか、姪であつたか不明である。向嶋嶺松寺むかしまねんじゆに立つてゐた墓に刻してあつた誌銘には子としてあつたらしい。然るに二世瑞仙すゐせんしん晉の子直溫の撰んだ過去帖には、獨美の弟玄俊の子だとしてある。子にもせよ姪にもせよ、獨美の血族たる京水は宗家を嗣ぐことが出来ないで、自立して町醫になり、下谷徒士町に門戸を張つた。當時江戸には駿河臺の官醫二世瑞仙と、徒士町の町醫京水とが兩立してゐたのである。

種痘の術が普及して以來、世の人は瘡瘡を恐るゝことを忘れてゐる。しかし昔は人の此病を恐るゝこと、癆ろうを恐れ、癌を恐れ、癩を恐るゝよりも甚だしく、其流行の盛なるに當つては、社會は一種のパニックに襲はれた。池田氏の治法が徳川政府からも全國の人民からも歓迎せられたのは當然の事である。そこで抽齋も、一般醫學を蘭軒に受けた後、特に痘科を京水に學ぶことになつた。丁度近時の醫が細菌學や原蟲學や生物化學を特修すると同じ事である。

池田氏の曼公に受けた治痘法はどんなものであつたか。從來痘は胎毒だとか、穢血けつだとか、後天の食毒しどくだとか云つて、諸家は各その見る所に従つて、諸證を攻むるに一樣の方を以てしたのに、池田氏は痘を一種の異毒異氣だとして、所謂八證四節三項を分ち、偏僻の治法を斥けた。即ち對症療法の完全ならんことを期したのである。

その十六

わたくしは抽齋の師となるべき人物を數へて京水に及ぶに當つて、こゝに京水の身上に關する疑を記して、世の人の教を受けたい。

わたくしは今これを筆に上するに至るまでには、文書を搜り寺院を訪ひ、又幾多の先輩知友を煩はして解決を求めた。しかしそれは概ね皆徒事いたづらごとであつた。就中憾とすべきは京水の墓の失踪した事である。

最初にわたくしに京水の墓の事を語つたのは保さんである。保さんは幼い時京水の墓に詣でたことがある。しかし寺の名は記憶してゐない。只向嶋であつたと云ふだけである。そのうちわたくしは富士川游さんに種々の事を問ひに遣つた。富士川さんがこれに答へた中に、京水の墓は常泉寺の傍にあると云ふ事があつた。

わたくしは幼い時向嶋小梅村に住んでゐた。初の家は今須崎町になり、後の家は今小梅町になつてゐる。その後の家から土手へ往くには、いつも常泉寺の裏から水戸邸の北のはづれに出た。常泉寺はなじみのある寺である。

わたくしは常泉寺に往つた。今は新小梅町の内になつてゐる。枕橋を北へ渡つて、徳川家の

邸の南側を行くと、同じ側に常泉寺の大きい門がある。わたくしは本堂の周圍にある墓をも、境内の末寺の庭にある墓をも一つ一つ檢した。日蓮宗の事だから、江戸の市人の墓が多い。知名の學者では、朝川善庵の一家の墓が、本堂の西にあるだけである。本堂の東南にある末寺に、池田氏の墓が一基あつたが、これは例の市人らしく、しかも無縁同様のものと見えた。

そこで寺僧に請うて過去帖を見たが、帖は迄頃作つたもので、いろは順に檀家の氏が列記してある。いの部には池田氏が無い。末寺の墓地にある池田氏の墓は果して無縁であつた。

わたくしは空しく還つて、先づ郷人宮崎幸齋さんを介して、東京の墓の事に精しい武田信賢さんに問うて貰つたが、武田さんは知らなかつた。

そのうちわたくしは事實文編四十五に霧溪の撰んだ池田氏行状のあるのを見出した。これは養父初代瑞仙の行状で、其墓が向嶋嶺松寺にあることを記してある。素嶺松寺には戴曼公の表石があつて、瑞仙は其側に葬られたと云ふのである。向嶋にゐたわたくしも嶺松寺と云ふ寺は知らなかつた。しかし既に初代瑞仙が嶺松寺に葬られたなら、京水も或はそこに葬られたのではあるまいかと推量した。

わたくしは再び向嶋へ往つた。そして新小梅町、小梅町、須崎町の間を徘徊して搜索したが、嶺松寺と云ふ寺は無い。わたくしは絶望して踵を旋したが、道の序なので、須崎町弘福寺

にある先考の墓に詣でた。さて住職奥田墨汁師を訪つて久濶を叙した。對談の間に、わたくしに嶺松寺と池田氏の墓との事を語ると、墨汁師は意外にも兩つながらこれを知つてゐた。

墨汁師は云つた。嶺松寺は常泉寺の近傍にあつた。其畛域内に池田氏の墓が數基並んで立つてゐたことを記憶してゐる。墓には多く誌銘が刻してあつた。然るに近い頃に嶺松寺は廢寺になつたと云ふのである。わたくしはこれを聞いて、先づ池田氏の墓を目撃した人を二人まで獲たのを喜んだ。即ち保さんと墨汁師とである。

「廢寺になるときは、墓はどうなるのですか」と、わたくしは問うた。

「墓は檀家がそれ／＼引き取つて、外の寺へ持つて行きます。」

「檀家が無かつたらどうなりますか。」

「無縁の墓は共同墓地へ遷す例になつてゐます。」

「すると池田家の墓は共同墓地へ遣られたかも知れませんか。池田家の後は今どうなつてゐるかわかりませんか。」かう云つてわたくしは慚然とした。

その十七

わたくしは墨汁師に謂つた。池田瑞仙の一族は當年の名醫である。其墓の行方は探討したい

ものである。それに戴曼公の表石と云ふものも、若し存してゐたら、名蹟の一に算すべきものであらう。嶺松寺にあつた無縁の墓は、どこ共同墓地へ遷されたか知らぬが、若しそれがわかつたなら、尋ねに往きたいものであると云つた。

墨汗師も首肯して云つた。戴氏獨立の表石の事は始て聞いた。池田氏の上のみではない。自分も黄檗の衣鉢を傳へた身であつて見れば、獨立の遺蹟の存滅を意に介せずにはゐられない。想ふに獨立は寛文中九州から師隱元を黄檗山に省しに上る途中で寂したらしいから、江戸には墓はなかつたらう。嶺松寺の表石とはどんな物であつたか知らぬが、或は牙髮塔がはつたの類でもあつたが。それは兎も角も、其石の行方も知りたい。心當りの向々へ問ひ合せて見ようと云つた。

わたくしの再度の向嶋探討は大正四年の暮であつたので、そのうちに五年の初になつた。墨汗師の新年の書信に問合せの結果が記してあつたが、それは頗る覺束ない口吻であつた。嶺松寺の廢せられた時、其事に與つた寺々に問うたが、池田氏の墓には檀家が無かつたらしい。當時無縁の墓を遷した所は、染井共同墓地であつた。獨立の表石と云ふものは誰も知らないと云ふのである。

これでは搜索の前途には、殆ど毫すこしの光明をも認めることが出来ない。しかしわたくしは念

晴しのために、染井へ尋ねに往つた。そして墓地の世話をしてゐると云ふ家を訪うた。

墓にまゐる人に櫛くしや綾香せいかうを賣り、又足を休めさせて茶をも飲ませる家で、三十許の伶俐さうなお上さんがゐた。わたくしは此女の口から絶望の答を聞いた。共同墓地と名には云ふが、其地面には井然せいぜんたる區劃があつて、毎區に所有主がある。それが墓の檀家である。そして現在の檀家の中には池田と云ふ家は無い。池田と云ふ檀家が無いから、池田と云ふ人の墓の有りやうが無いと云ふのである。

「それでも新聞に、行倒れがあつたのを共同墓地に埋めたと云ふことがあるではありませんか。さうして見れば檀家の無い佛の往く所がある筈です。わたくしの尋ねるのは、行倒れではないが、前に埋めてあつた寺が取拂になつて、こつちへ持つて來られた佛です。さう云ふ時、石塔があれば石塔も運んで來るでせう。それをわたくしは尋ねるのです。」かう云つてわたくしは女の毎區まいく有主いうしゆ説せつに反駁を試みた。

「えゝ、それは行倒れを埋める所も一箇所ございます。ですけれど行倒れに石塔を建て、遣る人はございません。それにお寺から石塔を運んで來たと云ふことは、聞いたこともございません。詰りそんな所には石塔なんぞは一つも無いのでございます。」

「でもわたくしは切角尋ねに來たものですから、そこへ往つて見ませう。」

「およしなさいまし。石塔の無いことはわたくしがお受合申しますから。」かう云つて女は笑つた。

わたくしもげにもと思つたので、墓地には足を容れずに引き返した。

女の言には疑ふべき餘地は無い。しかしわたくしは責任ある人の口から、同じ事をでも、今一度聞きたいやうな氣がした。そこで歸途に町役場に立ち寄つて問うた。町役場の人は、墓地の事は扱はぬから、本郷區役所へ往けと云つた。

町役場を出た時、もう冬の日が暮れ掛かつてゐた。そこでわたくしは思ひ直した。廢寺になつた嶺松寺から染井共同墓地へ墓石の來なかつたことは明白である。それを區役所に問ふのは餘りに痴であらう。寧ろ行政上無縁の墓の取締があるか、若しあるなら、どう取り締まることになつてゐるかと思ふことを問ふに若くはない。その上今から區役所に往つた所で、當直の人に墓地の事を問ふのは甲斐の無い事であらう。わたくしはかう考へて家に還つた。

その十八

わたくしは人に問うて、墓地を管轄するのが東京府廳で、墓所の移轉を監視するのが警視廳だと云ふことを知つた。そこで友人を託して、府廳では嶺松寺の廢絶に關してどれだけの事が

知り得られるか、又警視廳は墓所の移轉をどの位の程度に監視することになつてゐるかと云ふことを問うて貰つた。

府廳には明治十八年に作られた墓地の臺帳とも云ふべきものがある。しかし一應それを檢した所では、嶺松寺と云ふ寺は載せてないらしかつた。其廢絶に關しては、何事をも知ることが出来ぬのである。警視廳は廢寺等のために墓碣を搬出するときには警官を立ち會はせる。しかしそれは有縁のものに限るので、無縁のものはどこの共同墓地に改葬したと云ふことを届け出でさせるに止まるさうである。

さうして見れば、嶺松寺の廢せられた時、境内の無縁の墓が染井共同墓地に遷されたと云ふのは、遷したと云ふ一紙の届書が官廳に呈せられたに過ぎぬかも知れない。所詮今になつて戴曼公の表石や池田氏の墓碣おぼけつの踪迹そうせきを發見することは出来ぬであらう。わたくしは念を搜索に絶つより外あるまい。

兎角するうちに、わたくしが池田京水の墓を搜し求めてゐると云ふこと、池田氏の墓のあつた嶺松寺が廢絶したと云ふことなどが東京朝日新聞の雜報に出た。これはわたくしが先輩知友に書を寄せて問うたのを聞き知つたものであらう。雜報の掲げられた日の夕方、無名の人がわたくしに電話を掛けて云つた。自分は曾て府廳にゐたものである。其頃無稅地反別帳と云ふ帳

簿があつた。若しそれが猶存してゐるなら、嶺松寺の事が載せてあるかも知れないと云ふのである。わたくしは無名の人の言に従つて、人に託して府廳に質して貰つたが、さう云ふ帳簿は無いさうであつた。

此事件に關してわたくしの往訪した人、書を寄せて教を乞うた人は頗る多い。初にはわたくしは墓誌を讀まんがために、墓の所在を問うたが、後にはせめて京水の歿した年齢だけなりとも知らうとした。わたくしは抽齋の生れた年に、市野迷庵が何歳、狩谷掖齋が何歳、伊澤蘭軒が何歳と云ふことを推算したと同じく、京水の年齢をも推算して見たく、若し又數字を以て示すことが出来ぬなら、少くもアブロクシマチーフにそれを忖度して見たかつたのである。

諸家の中でも、戸川殘花さんはわたくしのために武田信賢さんに問うたり、南葵文庫所藏の書籍を検したりしてくれ、吳秀三さんは醫史の資料に就いて搜索してくれ、大槻文彦さんは如電さんに問うてくれ、如電さんは向嶋へまで墓を探りに往つてくれた。如電さんの事は墨汁師の書狀によつて知つたが、恐らくは郷土史の嗜好あるがために、踏査の勞をさへ厭はなかつたのであらう。只憾むらくもわたくしは徒に此等の諸家を煩はしたに過ぎなかつた。

これに反してわたくしが多少積極的に得る所のあつたのは、富士川游さんと墨汁師とのお蔭である。わたくしは數度書狀の往復をした末に、或日富士川さんの家を訪うた。そしてかう云

ふことを聞いた。富士川さんは昔年日本醫學史の資料を得ようとして、池田氏の墓に詣でた。醫學史の記載中脚註に墓誌と書してあるのは、當時墓に就いて親しく抄記したものだと言ふのである。惜むらくは富士川さんは墓誌銘の全文を寫して置かなかつた。又嶺松寺と云ふ寺號をも忘れてゐた。それゆゑわたくしに答へた書に常泉寺の傍と記したのである。是に於いて曾て親しく嶺松寺中の碑碣を嗜た人が三人になつた。保さんと游さんと墨汁師とである。そして游さんは湮滅いんめつの期に薄つてゐた墓誌銘の幾句を、圖らずも救拔してくれたのである。

その十九

弘福寺の現住墨汁師は大正五年に入つてからも、搜索の手を停めずにあつた。そしてとうとう下目黒村海福寺所藏の池田氏過去帖と云ふものを借り出して、わたくしに見せてくれた。帖は表紙を除いて十五枚のものである。表紙には生田氏中興池田氏過去帖慶應紀元季秋の十七字が四行に書してある。跋文を讀むに、此書は二世瑞仙すゐせん菅の子直溫ちよくん、字は子徳が、慶應元年九月六日に、初代瑞仙獨美の五十年忌辰に丁つて、新に歴代の位牌を作り、併せてこれを纂記して、嶺松寺に納めたもので、直溫の自筆である。

此書には池田氏の一族百八人の男女を列記してあるが、其墓所は或は注してあり、或は注し

てない。分明に嶺松寺に葬る、又は嶺寺に葬ると注してあるのは初代瑞仙、其妻佐井氏、二代瑞仙、其二男洪之助、二代瑞仙の兄信一の五人に過ぎない。しかし既に京水の墓が同じ寺にあつたとすると、徒士町の池田氏の人々の墓も此寺にあつただらう。要するに嶺松寺にあつたと云ふ確證のある墓は、此書に注してある駿河臺の池田氏の墓五基と、京水の墓とで、合計六基である。

此書の記する所は、わたくしのために創聞に屬するものが頗る多い。就中異とすべきは、獨美に玄俊と云ふ弟があつて、それが宇野氏を娶つて、二人の間に出來た子が京水だと云ふ一事である。此書に據れば、獨美は一旦姪てつ京水を養つて子として置きながら、それに家を嗣がせず、更に門人村岡晉を養つて子とし、それに業を繼がせたことになる。

然るに富士川さんの抄した墓誌には、京水は獨美の子で廢せられたと書してあつたらしい。しかもその廢せられた所以を書して放縱不羈にして人に容れられず、遂に多病を以て廢せらると云つてあつたらしい。

兩説は必ずしも矛盾してはゐない。獨美は弟玄俊の子京水を養つて子とした。京水が放蕩であつた。そこで京水を離縁して門人晉を養子に入れたとすれば、其説通ぜずと云ふでもない。しかし京水が後能く自ら樹立して、其文章事業が晉に比して毫も遜色の無いのを見るに、此

人の凡庸でなかつたことは、推測するに難くない。著述の考ふべきものにも、痘科擧要二卷、痘科鍵會通一卷、痘科鍵私衛五卷、抽齋をして筆授せしめた護痘要法一卷がある。養父獨美が視ること尋常蕩子の如くにして、これを逐ふことを惜まなかつたのは、恩少きに過ぐと云ふものではあるまいか。

且わたくしは京水の墓誌が何人の撰文に係るかを知らない。しかし京水が果して獨美の姪であつたなら、縦ひ獨美が一時養つて子となしたにもせよ、直に瑞仙の子なりと書したのはいかゞのものであらうか。富士川さんの如きも、日本醫學史に、墓誌に據つて瑞仙の子なりと書してゐるのである。又放縱だとか廢嗣だとか云ふことも、此の如くに書したのが、墓誌として體を得たものであらうか。わたくしは大いにこれを疑ふのである。そして墓誌の全文を見ることが得ず、其撰者を審つまづにすることを得ざるのを憾とする。

わたくしは獨撰者不詳の京水墓誌を疑ふのみではない。又二世瑞仙晉の撰んだ池田氏行狀をも疑はざることを得ない。文は載せて事實文編四十五にある。

行狀に據るに、初代瑞仙獨美は享保二十年乙卯五月二十二日に生れ、文化十三年丙子九月六日に歿した。然るに安永六年丁酉に四十、寛政四年壬子に五十五、同九年丁巳に六十四、歿年に八十三と書してある。これは生年から順算すれば、四十三、五十八、六十三、八十二でなく

てはならない。齡を記する毎に、殆ど必ず差たがつてゐるのは何故であらうか。因に云ふが過去帖にも亦、齡八十三としてある。そこでわたくしは此八十三より逆算することにした。

その二十

晉の撰んだ池田氏行狀には、初代瑞仙の庶子善直と云ふものを擧げて、「多病不能繼業」と書してある。其前に初代瑞仙が病中晉に告げた語を記して、八十四言の多きに及んである。瑞仙は痘を治することの難きを説いて、「數百之弟子、無能熟得之者」と云ひ、晉を賞して、「而汝能繼我業」と云つてある。

わたくしは未だ過去帖を獲ざる前にこれを讀んで、「善直は京水の初の名であらうと思つた。京水の墓誌に多病を以て嗣を廢せらると云ふやうに書してあつたと云ふのと、符節は合するやうだからである。過去帖に従へば、庶子善直と姪京水とは別人でなくてはならない。しかし善直と京水とが同人ではあるまいか、京水が玄俊の子でなくて、初代瑞仙の子ではあるまいかと云ふ疑が、今に迄いたるまで未だ全くわたくしの懐を去らない。特に彼過去帖に遠近の親戚百八人が擧げてあるのに、初代瑞仙の只一人の實子善直と云ふものが痕跡をだに留めずに消滅してゐると云ふ一事は、此疑を助長する媒となるのである。

そしてわたくしは撰者不詳の墓誌の殘缺に、京水が刺つてあるのを見ては、忌憚なきの甚だしきだと感じ、晉が養父の賞美の語を記して、一の抑損の句をも著けぬのを見ては、簡傲かんがうも亦甚だしいと感ずることを禁じ得ない。わたくしには初代瑞仙獨美、二世瑞仙晉、京水の三人の間に或るドラマムが藏せられてゐるやうに思はれてならない。わたくしの世の人に教を乞ひたいと云ふのは是である。

わたくしは抽齋の誕生を語るに當つて、後に其師となるべき人々を數へた。それは抽齋の生れた時、四十一歳であつた迷庵、三十一歳であつた樞齋、三十歳であつた蘭軒の三人と、京水とであつて、獨り京水は過去帖を獲るまで其齡を算することが出来なかつた。なぜと云ふに、京水の歿年が天保七年だと云ふことは、保さんが知つてゐたが、年齒に至つては全く所見が無かつたからである。

過去帖に據れば京水の父玄俊は名を某、字を信卿と云つて寛政九年八月二日に、六十歳で歿し、母宇野氏は天明六年に三十六歳で歿した。そして京水は天保七年十一月十四日に、五十一歳で歿したのである。法諡はふしして宗經軒京水瑞英居士と云ふ。

これに由つて觀れば、京水は天明六年の生で、抽齋の生れた文化二年には二十歳になつてゐた。抽齋の四人の師の中では最年少者であつた。

後に抽齋と交る人々の中、抽齋に先つて生れた學者は、安積良齋、小嶋成齋、岡本況齋、海保漁村である。

安積良齋は抽齋との交が深くはなかつたらしいが、抽齋をして西學を忌む念を醸さしめたのは此人の力である。良齋、名は重信、修して信と云ふ。通稱は祐助である。奥州郡山の八幡宮の祠官安藤筑前親重の子で、寛政二年に生れたらしい。十六歳の時、近村の里正今泉氏の婿になつて、妻に嫌はれ、翌年江戸に奔つた。しかし誰にたよらうと云ふあてもないので、うろくしてゐるのを、日蓮宗の僧日明が見附けて、本所番場町の妙源寺へ連れて歸つて、數月間留めて置いた。そして世話をして佐藤一齋の家の學僕にした。妙源寺は今良齋の墓碑の立つてゐる寺である。それから二十一歳にして林述齋の門に入つた。駿河臺に住んで塾を開いたのは二十四歳の時である。さうして見ると、抽齋の生れた文化二年は良齋が江戸に入る前年で、十六歳であつた。これは良齋が萬延元年十一月二十二日に、七十一歳で歿したものと推算したのである。

小嶋成齋名は知足、字は子節、初め靜齋と號した。通稱は五一である。棲齋の門下で善書を以て聞えた。海保漁村の墓表に文久二年十月十八日に、六十七歳で歿したとしてあるから、抽齋の生れた文化二年には甫めて十歳である。父親藏が福山侯阿部備中守正精に仕へてゐたので、

成齋も江戸の藩邸に住んでゐた。

その二十一

岡本況齋、名は保孝ほうかう、通稱は初め勘右衛門、後縫殿助ぬひのすけであつた。拙誠堂の別號がある。幕府の儒員に列せられた。荀子じゆんし、韓非子かんびし、淮南子なんなんし等の考證を作り、旁國典かたはらにも通じてゐた。明治十一年四月までながらへて、八十二歳で歿した。寛政九年の生で、抽齋の生れた文化二年には僅に九歳になつてゐた筈である。

海保漁村、名は元備げんび、字は純卿じゆんけい、又名は紀之きし、字は春農しゆんのうとも云つた。通稱は章之助、傳經廬の別號がある。寛政十年に上總國武射郡北清水村に生れた。老年に及んで經を躋壽館せいじゆくわんに講ずることになつた。慶應二年九月十八日に、六十九歳で歿した人である。抽齋の生れた文化二年には八歳だから、郷里にあつて、父恭齋に句讀を授けられてゐたのである。

即ち學者の先輩は長齋が二十一、成齋が十、況齋が九つ、漁村が八つになつた時、抽齋は生れたことになる。

次に醫者の年長者には先づ多紀の本案、末家を數へる。本案では桂山、名は簡、字は廉夫が、抽齋の生れた文化二年には五十一歳、其子柳沢りうはく、名は胤いん、字は奕禧えきしが十七歳、末家では蒞庭さいてい、

名は堅、字は亦柔なきじろうが十一歳になつてゐた。桂山は文化七年十二月二日に五十六歳で歿し、柳泚は文政十年六月三日に三十九歳で歿し、菫庭は安政四年二月十四日に六十三歳で歿したのである。

此中抽齋の最も親しくなつたのは菫庭である。それから師伊澤蘭軒の長男榛軒しんけんも略同じ親しさの友となつた。榛軒、通稱は長安、後一安と改めた。文化元年に生れて、抽齋には只一つの年上である。榛軒は嘉永五年十一月十七日に、四十九歳で歿した。

年上の友となるべき醫者は、抽齋の生れた時十一歳であつた菫庭と、二歳であつた榛軒とであつたと云つても好い。

次は藝術家及藝術批評家である。藝術家としてこゝに擧ぐべきものは谷文晁一人に過ぎない。文晁、本文朝に作る、通稱は文五郎、薙髪ちげして文阿彌と云つた。寫山樓、畫學齋、其他の號は人の皆知る所である。初め狩野派の加藤文麗を師とし、後北山寒巖きたやまかんがんに從學して別に機軸を出した。天保十一年十二月十四日に、七十八歳で歿したのだから、抽齋の生れた文化二年には四十三歳になつてゐた。二人年齒の懸隔は、概ね迷庵に於けると同じく、抽齋は畫をも少しく學んだから、此人は抽齋の師の中に列する方が妥當であつたかも知れない。

わたくしはこゝに眞志屋五郎作と石塚重兵衛とを數へんがために、藝術批評家の目を立てた。

二人は皆劇通であつたから、此の如くに名づけたのである。或はおもふに、批評家と云はんよりは、寧アマトヨオルと云ふべきであつたかも知れない。

抽齋が後劇を愛するに至つたのは、當時の人の眼まなこより觀れば、一の癖好であつた。だうらくだであつた。昔に當時に於いて然るのみではない。是の如くに物を觀る眼は、今も猶教育家等の間に、前代の遺物として傳へられてゐる。わたくしは嘗て歴史の教科書に、近松、竹田の脚本、馬琴、京傳の小説が出て、風俗の頹敗たいはいを致したと書いてあるのを見た。

しかし詩の變體としてこれを視れば、脚本、小説の價値も認めずには置かれず、脚本に縁つて演じ出す劇も、高級藝術として尊重しなくてはならなくなる。わたくしが抽齋の心胸しんきょうを開發して、劇の趣味を解するに至らしめた人々に敬意を表して、これを學者、醫者、畫家の次に數へるのは、好む所に阿おもむるのでは無なく。

その二十二

眞志屋五郎作は神田新石町の菓子商であつた。水戸家の賄方を勤めた家で、或時代から故あつて世祿三百俵を給せられてゐた。巷説には水戸侯と血縁があるなどと云つたさうであるが、どうしてそんな説が流布せられたものか、今考へることが出来ない。わたくしは只風采が好か

つたと云ふことを知つてゐるのみである。保さんの母五百の話に、五郎作は苦味走つた好い男であつたと云ふことであつた。菓子商、用達の外、此人は幕府の連歌師の執筆をも勤めてゐた。五郎作は實家が江間氏で、一時長嶋氏を冒し、眞志屋の西村氏を襲ぐに至つた。名は秋邦、字は得入、空華、月所、如是縁庵等と號した。平生用ゐた華押は邦の字であつた。剃髪して五郎作新發智東陽院壽阿彌陀佛曇喬と稱した。曇喬とは好劇家たる五郎作が、音の似通つた劇場の緞帳と、入宋僧喬然の名などを配合して作つた戲號ではなからうか。

五郎作は劇神仙の號を寶田壽萊に承けて、後にこれを抽齋に傳へた人ださうである。

寶田壽萊、通稱は金之助、一に閑雅と號した。作者店おろしと云ふ書に、寶田とはもと神田より出でたる名と書いてあるのを見れば、眞の氏ではなかつたであらう。淨瑠璃關の戸は此人の作ださうである。寛政六年八月に、五十七歳で歿した。五郎作が二十六歳の時で、抽齋の生れる十一年前である。これが初代劇神仙である。

五郎作は歿年から推算するに、明和六年の生で、抽齋の生れた文化二年には三十七歳になつてゐた。抽齋から見ての長幼の關係は、師迷庵や文晁に於けると大差は無い。嘉永元年八月二十九日に、八十歳で歿したのだから、抽齋が此二世劇神仙の後を襲いで三世劇神仙となつたのは、四十四歳の時である。初め五郎作は抽齋の父允成と親しく交つてゐたが、允成は五郎作に

先つこと十一年にして歿した。

五郎作は獨り劇を看ることを好んだばかりではなく、舞臺のために製作をしたこともある。四世彦三郎を最眞にして、所作事を書いて遣つたと、自分で云つてゐる。レシタシオンが上手であつたことは、同情の無い喜多村筠庭が、臺帳を讀むのが壽阿彌の唯一の長技だと云つたのを見て察せられる。

五郎作は奇行はあつたが、生得酒を嗜まず、常に養性やうじやうに意を用ゐてゐた。文政十年七月の末に、姪の家の板の間から墜ちて怪我をして、當時流行した接骨家元大坂町の名倉彌次兵衛に診察して貰ふと、名倉がかう云つたさうである。お前さんは下戸で、戒行が堅固で、氣が強い、それでこれ程の怪我をしたのに、目を廻さずに濟んだ。此三つが一つ關けてゐたら、目を廻しただらう。目を廻したのだと、療治に二百日餘掛かるが、これは百五六十日でなほるだらうと云つたさうである。戒行かいぎやうとは剃髪した後だから云つたものと見える。怪我は兩臂を傷めたので骨には障らなかつたが痛が久しく息まなかつた。五郎作は十二月の末まで名倉へ通つたが、臂の痺しびれだけは跡に胎つた。五十九歳の時の事である。

五郎作は文章を善くした。繊細の事を叙するに簡淨の筆を以てした。技倆の上から言へば、必ずしも馬琴、京傳に譲らなかつた。只小説を書かなかつたので、世の人に知られぬのである。

これはわたくし自身の判断である。わたくしは大正四年の十二月に、五郎作の長文の手紙が賣に出たと聞いて、大晦日に築地の弘文堂へ買ひに往つた。手紙は罫紙十二枚に細字で書いたものである。文政十一年二月十九日に書いたと云ふことが、記事に據つて明かに考へられる。こゝに書いた五郎作の性行も、半は材料を此簡牘かんじやくに取つたものである。宛名の茂堂むつだうは桑原氏、名は正瑞、字は公圭、通稱を古作と云つた。駿河國嶋田驛の素封家で、詩及書を善くした。玄孫喜代平さんは嶋田驛の北半里許の傳心寺に住んでゐる。五郎作の能文は此手紙一つに徴して知ることが出来るのである。

その二十三

わたくしの獲た五郎作の手紙の中に、整骨家名倉彌次兵衛の流行を詠んだ狂歌がある。臂を傷めた時、親しく治療を受けて詠んだのである。「研ぎ上ぐる双物ならねどうちし身の名倉のいしにかゝらぬぞなき。」わたくしは餘り狂歌を喜ばぬから、解事者を以て自ら居るわけではないが、これを蜀山等の作に比するに、遜色あるを見ない。筠庭ひんていは五郎作に文筆の才が無いと思つたらしく、歌など少しは詠みしかど、文を書くには漢文を讀むやうなる假名書して終れりと云つてゐるが、此の如きは決して公論では無い。筠庭は素漫罵の癖がある。五郎作と同年に

歿した喜多靜庵を評して、性質風流なく、祭禮などの繁華なるを見ることを好みりと云つてゐる。風流をどんな事と心得てゐたか。わたくしは強ひて靜庵を回護するに意があるのではないが、これを讀んで、トルストイの藝術論に詩的と云ふ語の惡解釋を擧げて、口を極めて嘲罵してゐるのを想ひ起した。わたくしの敬愛する所の抽齋は、角兵衛獅子を観ることを好んで、奈何なる用事をも擱おしいて玄關へ見に出たさうである。これが風流である。詩的である。

五郎作は少い時、山本北山の奚疑塾けいぎじゆくにゐた。大窪天民は同窓であつたので後に追いたるまで親しく交つた。上戸の天民は小さい徳利を藏して持つてゐて酒を飲んだ。北山が塾を見廻つてそれを見附けて、徳利でも小さいのを愛すると、其人物が小さくおもはれると云つた。天民がこれを聞いて大樽を塾じゆくに持つて來たことがあるさうである。下戸の五郎作は定めて傍から見て笑つてゐたことであらう。

五郎作は又博涉家の山崎美成よししげや、畫家の喜多可庵かおんと往來してゐた。中にも抽齋より僅に四つ上の山崎は、五郎作を先輩として、疑を質すことにしてゐた。五郎作も珍奇の物は山崎の許へ持つて往つて見せた。

文政六年四月二十九日の事である。まだ下谷長者町で藥を賣つてゐた山崎の家へ、五郎作はわざわざ八百屋お七のふくさといふものを見せに往つた。ふくさは數代前に眞志屋へ嫁入した

嶋と云ふ女の遺物である。嶋の里方を河内屋半兵衛と云つて、眞志屋と同じく水戸家の賄方を勤め、三人扶持を給せられてゐた。お七の父八百屋市左衛門は此河内屋の地借であつた。嶋が屋敷奉公に出る時、稗^{せまな}なじみのお七が七寸四方ばかりの緋縮緬のふくさに、紅絹^{もみ}裏^{うら}を付けて縫つてくれた。間もなく本郷森川宿のお七の家は天和二年十二月二十八日の火事に類焼した。お七は避難の間に情人と相識になつて、翌年の春家に歸つた後、再び情人と相見ようとして放火したのでさうである。お七は天和三年三月二十八日に、十六歳で刑せられた。嶋は記念のふくさを愛藏して、眞志屋へ持つて來た。そして祐天上人から受けた名號をそれに裏^{うら}んでゐた。五郎作は新にふくさの由來を白絹に書いて縫ひ付けさせたので、山崎に持つて來て見せたのである。

五郎作と相似て、抽齋より長ずること僅に六歳であつた好劇家は、石塚重兵衛である。寛政十一年の生で、抽齋の生れた文化二年には七歳になつてゐた。歿したのは文久元年十二月十五日で、年を享^うくること六十三であつた。

その二十四

石塚重兵衛の祖先は相摸國鎌倉の人である。天明中に重兵衛の曾祖父が江戸へ來て、下谷豊住町に住んだ。世^よ粉商をしてゐるので、芥子屋と人と呼ばれた。眞の屋號は鎌倉屋である。

重兵衛も自ら庭に降り立つて、芥子の白を踏むことがあつた。そこで豊住町の芥子屋と云ふ意で、自ら豊芥子ほうかいと署した。そして此を以て世に行はれた。その豊亭と號するのも豊住町に取つたのである。別に集古堂と云ふ號がある。

重兵衛に女が二人あつて、長女に婿を迎へたが、婿は放蕩をして離別せられた。しかし後に淺草諏訪町の西側の角に移つてから、又其婿を呼び返してゐたさうである。

重兵衛は文久元年に京都へ往かうとして出たが、途中で病んで、十二月十五日に歿した。年は六十三であつた。抽齋の生れた文化二年には、重兵衛は七歳の童であつた筈である。

重兵衛の子孫はどうなつたかわからない。數年前に大槻如電さんが淺草北清嶋町報恩寺内專念寺にある重兵衛の墓に詣で、忌日に墓に來るものは河竹新七一人だと云ふことを寺僧に聞いた。河竹に其緣故を問うたら、自分が默阿彌の門人になつたのは、豊芥子の紹介によつたからだと答へたさうである。

以上抽齋の友で年長者であつたものを數へると、學者に抽齋の生れた年に二十一歳であつた安積良齋、十歳であつた小嶋成齋、九歳であつた岡本況齋、八歳であつた海保漁村がある。醫者に當時十一歳であつた多紀蒞庭、二歳であつた伊澤榛軒がある。其他畫家文晁は四十三歳、劇通壽阿彌は三十七歳、豊芥子は七歳であつた。

抽齋が始めて市野迷庵の門に入つたのは文化六年で、師は四十八歳、弟子は五歳であつた。次いで文化十一年に醫學を修めんがために、伊澤蘭軒に師事した。師が三十九歳、弟子が十歳の時である。父允成は經藝文章を教へることに、家業の醫學を授けることに、頗る早く意を用いたのである。想ふに後に師とすべき狩谷棧齋とは、家庭でも會ひ、師迷庵の許でも會つて、幼い時から親しくなつてゐたであらう。又後に莫逆の友となつた小嶋成齋も、夙く市野の家で抽齋と同門の好を結んだことであらう。抽齋がいつ池田京水の門を敲いたかと云ふことは今考へることが出来ぬが、恐らくはこれより後の事であらう。

文化十一年十二月二十八日、抽齋は始めて藩主津輕寧親ヤチノミに謁した。寧親は五十歳、抽齋の父允成は五十一歳、抽齋自己は十歳の時である。想ふに謁見の場所は本所二つ目の上屋敷であつただらう。謁見即ち目見は抽齋が弘前の士人として受けた禮遇の始で、これから月並出仕を命ぜられるまでには七年立ち、番入を命ぜられ、家督相續をするまでには八年立つてゐる。

抽齋が迷庵門人となつてから四年目、文化十四年に記念すべき事があつた。それは抽齋と森もり枳園きえんとが交を訂した事である。枳園は後年これを弟子入と稱してゐた。文化四年十一月生の枳園は十一歳になつてゐたから、十三歳の抽齋が十一歳の枳園を弟子に取つたことになる。

森枳園、名は立りつし之、字は立りつふ夫、初め伊織、中ごろ養眞、後養竹と稱した。維新後には立りつし之を

以て行はれてゐた。父名は恭忠、通稱は同じく養竹であつた。恭忠は備後國福山の城主阿部伊勢守正倫、同備中守正精の二代に仕へた。その男枳園を擧げたのは、北八町堀竹嶋町に住んでゐた時である。後經籍訪古志に連署すべき二人は、こゝに始て手を握つたのである。因に云ふが、枳園は單獨に弟子入をしたのではなくて、同じく十一歳であつた、弘前の醫官小野道瑛（ぢやうえい）の子道秀も袂（たもと）を聯（れん）ねて入門した。

その二十五

抽齋の家督相續は文政五年八月朔を以て沙汰せられた。是より先き四年十月朔に、抽齋は月並出仕仰附けられ、五年二月二十八日に、御番見習、表醫者仰附けられ、即日見習の席に着き、三月朔に本番に入つた。家督相續の年には、抽齋が十八歳で、隠居した父允成が五十九歳であつた。抽齋は相續後直ちに一粒金丹製法の傳授を受けた。これは八月十五日の日附を以てせられた。

抽齋の相續したと同じ年同じ月の二十九日に、相馬大作が江戸小塚原で刑せられた。わたくしはこの偶然の符合のために、こゝに相馬大作の事を説かうとするのではない。しかし事の序に言つて置きたい事がある。大作は津輕家の祖先が南部家の臣であつたと思つてゐた。そこで

文化二年以來津輕家の漸く榮え行くのに平ならず、寧親の入國の時、遂に要撃しようとして、出羽國秋田領白澤宿まで出向いた。然るに寧親はこれを知つて道を變へて歸つた。大作は事露れて捕へられたと云ふことである。

津輕家の祖先が南部家の被官であつたと云ふことは、内藤^{ないとう}、恥叟^{ちそう}も徳川十五代史に書いてゐる。しかし郷土史に精しい外崎^{とのさき}覺^{かく}さんは、嘗て内藤に書を寄せて、此説の誤を匡さうとした。

初め津輕家と南部家とは對等の家柄であつた。然るに津輕家は秀信の世に勢を失つて、南部家の後見を受けることになり、後元信、光信父子は人質として南部家に往つてゐたことさへある。しかし津輕家が南部家に仕へたことは未だ曾て聞かない。光信は彼の瀬江辰盛を召し抱へた信政の六世の祖である。津輕家の隆興は南部家に怨を結ぶ筈がない。この雪冤^{せつえん}の文を作つた外崎さんが、わたくしの瀬江氏の子孫を搜し出す媒をしたのだから、わたくしは只これだけの事をこゝに記して置く。

家督相續の翌年、文政六年十二月二十三日、抽齋は十九歳で、始めて妻を娶つた。妻は下總國佐倉の城主堀田相摸守正愛家來大目附百石岩田十大夫女百合として願濟になつたが、實は下野國阿蘇郡佐野の浪人尾嶋忠助女定である。此人は抽齋の父允成が、子婦^{よめ}には貧家に成長して辛酸を嘗めた女を迎へたいと云つて選んだものださうである。夫婦の齡は抽齋が十九歳、定が

十七歳であつた。

此年に森枳園は、これまで抽齋の弟子、即ち伊澤蘭軒の孫弟子であつたのに、去つて直ちに蘭軒に従學することになつた。當時西語に所謂シニツクで奇癖が多く、朝夕好んで俳優の身振聲色を使ふ枳園の同窓に、今一人鹽田楊庵と云ふ奇人があつた。素越後新潟の人で、抽齋と伊澤蘭軒との世話で、宗對馬守義質よしかたの臣鹽田氏の女壻となつた。鹽田は散歩するに友を誘はぬので、友が密に跡に附いて行つて見ると、竹の杖を指の腹に立て、本郷追分の邊を徘徊してゐたさうである。伊澤の門下で枳園楊庵の二人は一雙の奇癖家として遇せられてゐた。聲色遣こわいろつかひも輕業師も、共に十七歳の諸生であつた。

抽齋の母縫は、子婦を迎へてから半年立つて、文政七年七月朔に剃髮して壽松と稱した。

翌文政八年三月晦には、當時抽齋の住んでゐた元柳原町六丁目の家が半焼になつた。此年津輕家には代替があつた。寧親が致仕して、大隅守信順が封を襲いだのである。時に信順は二十六歳、即ち抽齋より長すること五歳であつた。

次の文政九年は抽齋が種々の事に遭逢さうほうした年である。先づ六月二十八日に姉須磨が二十五歳で亡くなつた。それから八月十四日に、師市野迷庵が六十二歳で歿した。最後に十二月五日に、嫡子恒善が生れた。

須磨の前に云つた通、飯田良清と云ふものゝ妻になつてゐたが、此良清は抽齋の父允成の實父稻垣清藏の孫である。清藏の子が大矢清兵衛、清兵衛の子が飯田良清である。須磨の夫が飯田氏を肩したのは、幕府の家人株けじんかぶを買つたのであるから、夫の父が大矢氏を肩したのも、恐らくは株として買つたのであらう。

迷庵の死は抽齋をして狩谷穉齋に師事せしむる動機をなしたらしいから、抽齋が穉齋の門に入つたのも、此頃の事であつただらう。迷庵の跡は子光壽が襲いだ。

その二十六

文政十二年も亦抽齋のために事多き年であつた。三月十七日には師伊澤蘭軒が五十三歳で歿した。二十八日には抽齋が近習醫者介を仰附けられた。六月十四日には母壽松が五十五歳で亡くなつた。十一月十一日には妻定が離別せられた。十二月十五日には二人目の妻同藩留守居役百石比良野文藏の女威能が二十四歳で來り嫁した。抽齋は此年二十五歳であつた。

わたくしはこゝに抽齋の師伊澤氏の事、それから前後の配偶定と威能との事を附け加へたい。亡くなつた母に就いては別に言ふべき事が無い。

抽齋と伊澤氏との交は、蘭軒の歿した後も、少しも衰へなかつた。蘭軒の嫡子榛軒が抽齋の

親しい友で、抽齋より長ずること一歳であつたことは前に言つた。榛軒の弟柏軒かしげん、通稱磐安ばんあんは文化七年に生れた。怙こを喪つた時、兄は二十六歳、弟は二十歳であつた。抽齋は柏軒を愛して、己の弟の如くに待遇した。柏軒は狩谷掖齋の女俊たかを娶つた。其長男が磐いは、次男が今の齒科醫信平さんである。

抽齋の最初の妻定が離別せられたのは何故か詳にすることが出来ない。しかし澀江の家で、貧家の女なら、かう云ふ性質を具へてゐるだらうと豫期してゐた性質を、定は不幸にして具へてゐなかつたかも知れない。

定に代つて澀江の家に來た抽齋の二人目の妻威能は、世要職に居る比良野氏の當主文藏を父に持つてゐた。貧家の女に懲りて迎へた子婦であらう。そして此子婦は短命ではあつたが、夫の家では人々に悦ばれてゐたらしい。何故さう云ふかと云ふに、後威能が亡くなり、次の三人目の妻が又亡くなつて、四人目の妻が商家から迎へられる時、威能の父文藏は喜んで假親になつたからである。澀江氏と比良野氏との交誼が、後に至るまで此の如くに久しく渝かはらずにゐたのを見ても、婦壻よめむすこの間にデソナンスの無かつたことが思ひ遣られる。

比良野氏は武士氣質の家であつた。文藏の父、威能の祖父であつた助太郎貞彦は文事と武備とを併せ有した豪傑の士である。外濱ぐわいひん又嶺雪と號し、安永五年に江戸藩邸の教授に擧げられた。

畫を善くして、外濱畫卷及善知鳥畫軸がある。劍術は群を抜いてゐた。壯年の頃村正作の刀を佩びて、本所割下水から大川端邊までの間を彷徨して辻斬をした。千人斬らうと思ひ立つたのださうである。抽齋は此事を聞くに及んで、歎息して已まなかつた。そして自分は醫藥を以て千人を救はうと云ふ願を發した。

天保二年、抽齋が二十七歳の時、八月六日に長女純が生れ、十月二日に妻威能が歿した。年は二十六で、歸いでから僅に三年目である。十二月四日に、備後國福山の城主阿部伊豫守正寧の醫官岡西榮玄の女徳が抽齋に嫁した。是年八月十五日に、抽齋の父允成は隠居料三人扶持を賜はつた。これは從來寧親信順二公にかはるゝ勤仕してゐたのに、六月からは兼て岩城隆喜の室、信順の姉もと姫に、又八月からは信順の室、歛姫に伺候することになつたからであらう。

此時抽齋の家族は父允成、妻岡西氏徳、尾嶋氏出の嫡子恒善、比良野氏出の長女純の四人となつてゐた。抽齋が三人目の妻徳を娶るに至つたのは、徳の兄岡西玄亭が抽齋と同じく蘭軒の門下に居つて、共に文字の交を訂してゐたからである。

天保四年四月六日に、抽齋は藩主信順に隨つて江戸を發し、始めて弘前に往つた。江戸に還つたのは、翌五年十一月十五日である。此留守に前藩主寧親は六十九歳で卒した。抽齋の父允成が四月朔に二人扶持の加増を受けて、隠居料五人扶持にせられたのは、特に寧親に侍せしめ

られたためであらう。これは抽齋が二十九歳から三十歳に至る間の事である。

抽齋の友森枳園が佐々木氏勝を娶つて、始めて家庭を作つたのも天保四年で、抽齋が弘前に往つた時である。是より先枳園は文政四年に怙を喪つて、十五歳で形式的の家督相續をした。蘭軒に従學する前二年の事である。

その二十七

天保六年閏七月四日に、抽齋は師狩谷椋齋を喪なつた。六十一歳で亡くなつたのである。十一月五日に、次男優善ゆうぜんが生れた。後に名を優ゆたかと改めた人である。此年抽齋は三十一歳になつた。椋齋の後は懷之くわいし、字は少卿せうけい、通稱は三平が嗣いだ。抽齋の家族は父允成、妻徳、嫡男恒善、長女純、次男優善の五人になつた。

同じ年に森枳園の家でも嫡子養眞が生れた。

天保七年三月二十一日に、抽齋は近習詰に進んだ。これまでは近習格であつたのである。十一月十四日に、師池田京水が五十一歳で歿した。此年抽齋は三十二歳になつた。

京水には二人の男子なんしがあつた。長を瑞長と云つて、これが家業を襲いだ。次を全安と云つて、伊澤家の女婿になつた。榛軒の女かえに配せられたのである。後に安全は自立して本郷弓町に

住んだ。

天保八年正月十五日に、抽齋の長子恒善つねたけが始めて藩主信順に謁した。年甫はじめて十二である。七月十二日に、抽齋は信順に随つて弘前に往つた。十月二十六日に、父允成が七十四歳で歿した。此年抽齋は三十三歳になつた。

初め抽齋は酒を飲まなかつた。然るに此年藩主が所謂詰越つぎこをすることになつた。例に依つて翌年江戸に歸らずに、二冬を弘前で過すことになつたのである。そこで冬になる前に、種々の防寒法を工夫して、豕ぶたの子を取り寄せて飼養しなどした。そのうち冬が来て、江戸で父の病むのを聞いても、歸省することが出来ぬので、抽齋は酒を飲んで悶を遣つた。抽齋が酒を飲み、獸肉を噉くもふやうになつたのは此時が始である。

しかし抽齋は生涯煙草だけは喫ますにしまつた。允成の直系卑屬は、今の保さんなどに至るまで、一人も煙草を喫まぬのださうである。但し抽齋の次男優善は破格であつた。

抽齋のまだ江戸を發せぬ前の事である。徒士町の池田の家で、當主瑞長が父京水の例に倣つて、春の初はつに發會式はつかいしきと云ふことをした。京水は毎年これを催して、門人を集つへたのであつた。然るに今年抽齋が往つて見ると、名は發會式と稱しながら、趣は全く前日に異つてゐて、京水時代の靜肅は痕だに留めなかつた。藝者が來て酌をしてゐる。森枳園が聲色を使つてゐる。抽

齋は暫く黙して一座の光景を視てゐたが、遂に容かたちを改めて主客の非禮を責めた。瑞長は大いに羞ぢて、すぐに藝者に暇を遣つたさうである。

引き續いて二月に、森枳園の家に奇怪な事件が生じた。枳園は阿部家を逐はれて、祖母、母、妻勝、生れて三歳の倅養眞の四人を伴つて夜逃をしたのである。後に枳園の自ら撰んだ壽藏碑には「有故失祿」と書してあるが、その故は何かと云ふと、實に悲惨でもあり、又滑稽でもあつた。

枳園は好劇家であつた。單に好劇と云ふだけなら、抽齋も同じ事である。しかし抽齋は俳優の技を、觀棚くわんたうから望み見て樂むに過ぎない。枳園は自ら其科白を學んだ。科白を學んで足らず、遂に舞臺に登つて梆子つげを撃つた。後には所謂相中の間に混じて、並大名ならびだいなみやうなどに扮し、又注進などの役をも勤めた。

或日阿部家の女中が宿に下つて芝居を看に往くと、ふと登場してゐる俳優の一人が養竹さんに似てゐるのに氣が附いた。さう思つて、と見かう見するうちに、女中はそれが養竹さんに相違ないと極めた。そして邸に歸つてから、これを傍輩に語つた。固より一の可笑しい事として語つたので、初より枳園に危害を及ぼさうとは思はなかつたのである。

さて此奇談が阿部邸の奥表に傳播して見ると、上役はこれを棄て置かれぬ事と認めた。そこ

でいよく君侯に稟して祿を褫ふと云ふことになつてしまつた。

その二十八

枳園は俳優に伍して登場した罪によつて、阿部家の祿を失つて、永の暇になつた。後に抽齋の四人目の妻となるべき山内氏五百の姉は、阿部家の奥に仕へて、名を金吾と呼ばれ、枳園をも識つてゐたが、事件の起る三四年前に暇を取つたので、當時の阿部家に於ける細かい事情を知らなかつた。

永の暇になるまでには、相應に評議もあつたことであらう。友人の中には、枳園を救はうとした人もあつたことであらう。しかし枳園は平生細節に拘らぬ人なので、諸方面に對して、世に謂ふ不義理が重なつてゐた。中にも一二件の筆紙に上すべからざるものもある。救はうとした人も、此等の障礙のために、其志を遂げることが出来なかつたらしい。

枳園は江戸で暫く浪人生活をしてゐたが、とう／＼負債のために、家族を引き連れて夜逃をした。恐らくはこの最後の策に出づることをば、抽齋にも打明けなかつただらう。それは面目が無かつたからである。繫矩の道を紳に書してゐた抽齋をさへ、度々忍び難き目に逢はせてゐたからである。

枳園は相摸國をさして逃げた。これは當時三十一歳であつた枳園には、もう幾人かの門人があつて、其中に相摸の人がゐたのをたよつて逃げたのである。此落魄中の精しい經歷は、わたくしにはわからない。桂川詩集、遊相醫話などと云ふ、當時の著述を見たらわかるかも知れぬが、わたくしはまだ見るに及ばない。壽藏碑には、浦賀、大磯、大山、日向、津久井縣の地名が擧げてある。大山は今の大山町、日向は今の高部屋村で、どちらも大磯と同じ中郡である。津久井縣は今の津久井郡で相摸川がこれを貫流してゐる。桂川は此川の上流である。

後に枳園の語つた所によると、江戸を立つ時、懷中には僅に八百文の錢があつたのださうである。此錢は箱根の湯本に着くと、もう遣ひ盡してゐた。そこで枳園はとりあへず按摩をした。上下十六文の糶錢しよせんを獲るも、猶已むにまさつたのである。香に按摩のみではない。枳園は手當り次第になんでもした。「無論内外二科、或爲收生、或爲整骨、至于牛馬雞狗之疾、來乞治者、莫不施術」と、自記の文に云つてある。收生はとりあげである。整骨は骨つきである。獸醫の繩張内にも立ち入つた。醫者の齒を治療するのをだに拒まうとする今の人には、想像することもある出来ぬ事である。

老いたる祖母は浦賀で困厄の間に歿した。それでも跡に母と妻と子とがある。自己を併せて四人の口を、此の如き手段で糊しなくてはならなかつた。しかし枳園の性格から推せば、此間

に處して意氣沮喪することもなく、猶幾分のボンヌ、ユミヨオルを保有してゐたであらう。

枳園はやうく大磯に落ち着いた。門人が名主をしてゐて、枳園を江戸の大先生として吹聴し、こゝに開業の運に至つたのである。幾ばくもなくして病家の數が殖えた。金帛を以て謝することの出來ぬものも、米穀茶蔬を輸つて庖厨を賑した。後には遠方から轎を以て迎へられることもある。馬を以て請ぜられることもある。枳園は大磯を根據地として、中、三浦兩郡の間を往來し、こゝに足掛十二年の月日を過すこととなつた。

抽齋は天保九年の春を弘前に迎へた。例の宿直日記に、正月十三日忌明と書してある。父の喪が果てたのである。續いて第二の冬をも弘前で過して、翌天保十年に、抽齋は藩主信順に隨つて江戸に歸つた。三十五歳になつた年である。

是年五月十五日に、津輕家に代替があつた。信順は四十歳で致仕して柳嶋の下屋敷に遷り、同じ齡の順承が小津輕から入つて封を襲いだ。信順は頗る華美を好み、動もすれば夜宴を催しなどして、財政の窮迫を馴致し、遂に引退したのださうである。

抽齋はこれから隠居信順附にせられて、平日は柳嶋の館に勤仕し、只折々上屋敷に伺候した。

天保十一年は十二月十四日に谷文晁たにぶんてうの歿した年である。文晁は抽齋が師友を以て遇してゐた年長者で、抽齋は平素畫を鑑賞することに就ては、なにくれとなく教を乞ひ、又古器物や本艸の參考に供すべき動植物を圖するために、筆の使方、顔料の解方などを指圖して貰つた。それが前年に七十七の賀宴を兩國の萬八樓で催したのを名残にして、今年亡人の數に入つたのである。跡は文化九年生で二十九歳になる文二が嗣いだ。文二の外に六人の子を生んだ文晁の後妻阿佐は、もう五年前に夫に先つて死んでゐたのである。此年抽齋は三十六歳であつた。

天保十二年には、岡西氏徳が二女好を生んだが、好は早世した。閏正月じゆん二十六日に生れ、二月三日に死んだのである。翌十三年には、三男八三郎が生れたが、これも夭折した。八月三日に生れ、十一月九日に死んだのである。抽齋が三十七歳から三十八歳になるまでの事である。わたくしは抽齋の事を叙する初に於て、天保十二年の暮の作と認むべき抽齋の述志の詩を擧げて、當時の澀江氏の家族を數へたが、倏たちまち來り倏たちまち去つた女好の名は見あらはすことが出來なかつた。

天保十四年六月十五日に、抽齋は近習に進められた。三十九歳の時である。

是年に躰壽館で書を講じて、陪臣町醫に來聽せしむる例が開かれた。それが十月で、翌十一月に始めて新に講師が任用せられた。初館には都講、教授があつて、生徒に授業してゐたに過ぎ

ない。一時多紀藍溪時代に百日課の制を布いて、醫學も經學も科を分つて、百日を限つて講じたことがある。今謂ふクルズスである。しかしそれも生徒に聽かせたのである。百日課は四年間で罷んだ。講師を置いて、陪臣町醫の來聽を許すことになつたのは、此時が始である。五箇月の後、幕府が抽齋を起たしむることゝなつたのは、此制度あるがためである。

弘化元年は抽齋のために、一大轉機を齎した。社會に於いては幕府の直參になり、家庭に於いては岡西氏德のみまかつた跡へ、始て才色兼ね備はつた妻が迎へられたのである。

此一年間の出來事を順次に數へると、先づ二月二十一日に妻德が亡くなつた。三月十二日に老中土井大炊頭利位を以て、抽齋に躋壽館講師を命ぜられた。四月二十九日に定期登城を命ぜられた。年始、八朔、五節句、月並の禮に江戸城に往くことになつたのである。十一月六日に神田紺屋町鐵物問屋山内忠兵衛妹五百が來り嫁した。表向は弘前藩目附役百石比良野助太郎妹かまとして届けられた。十二月十日に幕府から白銀五枚を賜はつた。これは以下恒例になつてゐるから必ずしも書かない。同月二十六日に長女純が幕臣馬場玄玖に嫁した。時に年十六である。抽齋の岡西氏德を娶つたのは、其兄玄亭が相貌も才學も人に優れてゐるのを見て、此人の妹ならと思つたからである。然るに伉儷かうれいをなしてから見ると、才貌共に豫期したやうではなかつた。それだけならばまだ好かつたが、德は兄には似ないで、却つて父榮玄の褊狹へんげふな氣質を受け

繼いでゐた。そしてこれが抽齋にアンチパチイを起させた。

最初の妻定は貧家の女の具へてゐさうな美德を具へてゐなかつたらしく、抽齋の父允成が或時、己の考が悪かつたと云つて歎息したこともあるさうだが、抽齋はそれ程厭とは思はなかつた。二人目の妻威能は伶俐で、人を使ふ才があつた。兎に角抽齋に始てアンチパチイを起させたのは、三人目の徳であつた。

その三十

克己を忘れたことのない抽齋は、徳を叱り懲らすことは無かつた。そのみでは無い。あらはに不快の色を見せもしなかつた。しかし結婚してから一年半ばかりの間、これに親近せずにあつた。そして弘前へ立つた。初度の旅行の時の事である。

さて抽齋が弘前にゐる間、江戸の便がある毎に、必ず長文の手紙が徳から來た。留守中の出來事を、殆ど日記のやうに悉く書いたのである。抽齋は初め數行を読んで、直ちに此書信が徳の自力によつて成つたものでないことを知つた。文章の背面に父允成の氣質が歴々として見え、てゐたからである。

允成は抽齋の徳に親まぬのを見て、前途のために危んでゐたので、抽齋が旅に立つと、すぐ

に徳に日課を授けはじめた。手本を興へて手習をさせる。日記を付けさせる。そしてそれに本づいて文案を作つて、徳に筆を把らせ、家内の事は細大となく夫に報ぜさせることにしたのである。

抽齋は江戸の手紙を得る毎に泣いた。妻のために泣いたのでは無い。父のために泣いたのである。

二年近い旅から歸つて、抽齋は勉めて徳に親んで、父の心を安ぜようとした。それから二年立つて優善が生れた。

尋いで抽齋は再び弘前へ往つて、足掛三年えんりゅう淹留した。留守に父の亡くなつた旅である。それから江戸に歸つて、中一年置いて好が生れ、其翌年又八三郎が生れた。徳は八三郎を生んで一年半立つて亡くなつた。

そして徳の亡くなつた跡へ山内氏五百が來ることになつた。抽齋の身分は徳が行き、五百が來る間に變つて、幕府の直參になつた。交際は廣くなる。費用は多くなる。五百は卒にはかに其中に身を投じて、難局に當らなくてはならなかつた。五百が恰も好し其適材であつたのは、抽齋の幸である。

五百の父山内忠兵衛は名を豐覺と云つた。神田紺屋町に鐵物問屋かたものを出して、屋號を日野屋と

云ひ、商標には井桁の中に喜の字を用ゐた。忠兵衛は詩文書畫を善くして、多く文人墨客に交り、財を捐て、これが保護者となつた。

忠兵衛に三人の子があつた。長男榮次郎、長女安、二女五百である。忠兵衛は允成の友で、嫡子榮次郎の教育をば、久しく抽齋に託してゐた。文政七八年の頃、當時允成が日野屋をおとづれて、芝居の話をすると、九つか十であつた五百と、一つ年上の安とが面白がつて傍聴してゐたさうである。安は即ち後に阿部家に仕へた金吾である。

五百は文化十三年に生れた。兄榮次郎が五歳、姉安が二歳になつてゐた時である。忠兵衛は三人の子の次第に長ずるに至つて、嫡子には士人たるに足る教育を施し、二人の女にも尋常女子の學ぶことになつてゐる讀み書き諸藝の外、武藝をしこんで、まだ小さい時から武家奉公に出した。中にも五百には、經學などをさへ、殆ど男子に授けると同じやうに授けたのである。

忠兵衛が此の如くに子を育てたには來歴がある。忠兵衛の祖先は山内但馬守盛豐の子、對馬守一豐の弟から出たのださうで、江戸の商人になつてからも、三葉柏の紋を附け、名のりに豐の字を用ゐることになつてゐる。今わたくしの手近にある系圖には、一豐の弟は織田信長に仕へた修理亮康豐と、武田信玄に仕へた法眼日泰との二人しか載せて無い。忠兵衛の家は、此二人の内孰れかの裔であるか、それとも外に一豐の弟があつたか、こゝに遽に定めることが出來

ない。

その三十一

五百は十一二歳の時、本丸に奉公したさうである。年代を推せば、文政九年か十年かでない。御臺所は近衛經熙このまけしきの養女茂姫である。五百は姉小路と云ふ奥女中の部屋子であつたと云ふ。姉小路と云ふからには、上臈であつたらう。然らば長局の南一の側に、五百はゐた筈である。五百等が夕方になると、長い廊下を通つて締めに向かなくてはならぬ窓があつた。其廊下には鬼が出ると云ふ噂があつた。鬼とはどんな物で、それが出て何をするかと云ふに、誰も好くは見ぬが、男おとこの衣きぬを着てゐて、額に角が生えてゐる。それが礮を投げ掛けたり、灰を蒔き掛けたりすると云ふのである。そこでどの部屋子も窓を締めに行くことを嫌つて、互に譲り合つた。五百は穉こなくても膽力があり、武藝の稽古をもしたことがあるので、自ら望んで窓を締めに向つた。

暗い廊下を進んで行くと、果してちよろ／＼と走り出たものがある。おやと思ふ間もなく、五百は片頬に灰を被つた。五百には咄嗟の間に、其物の姿が好くは見えなかつたが、どうも少年の悪作劇いたづららしく感ぜられたので、五百は飛び附いて掴まへた。

「許せ／＼」と鬼は叫んで身をもがいた。五百はすこしも手を弛めなかつた。そのうちに外の女子達が馳せ附けた。

鬼は降伏して被つてゐた鬼面を脱いだ。銀之助様と稱へてゐた若君で、穉くて美作國西北條郡津山の城主松平家へ婿入した人であつたさうである。

津山の城主松平越後守齊孝の次女徒の方の許へ婿入したのは、家齊の三十四人目の子で、十四男みかほのかみなりたみ參河守齊民である。

齊民は小字を銀之助と云ふ。文化十一年七月二十九日に生れた。母はお八重の方である。十四年七月二十二日に、御臺所の養子にせられ、九月十八日に津山の松平家に婿入し、十二月三日に松平邸に往つた。四歳の婿君である。文政二年正月二十八日には新居落成してそれに移つた。七年三月二十八日には十一歳で元服して、從四位上侍從みかほのかみなりたみ參河守齊民となつた。九年十二月には十三歳で少將にせられた。人と成つて後薩堂公と呼ばれたのは此人で、成嶋柳北の碑の篆額がくは其筆である。さうして見ると、此人が鬼になつて五百に捉へられたのは、從四位上侍從になつてから後で、只少將であつたか、なかつたかが疑問である。津山邸に館はあつても、本丸に寢泊して、小字の銀之助を呼ばれてゐたものと見える。年は五百より二つ上である。

五百の本丸を下つたのは何時だかわからぬが、十五歳の時にはもう藤堂家に奉公してゐた。

五百が十五歳になつたのは、天保元年である。若し十四歳で本丸を下つたとすると、文政十二年に下つたことになる。

五百は藤堂家に奉公するまでには、二十幾家と云ふ大名の屋敷を目見として廻つたさうである。其頃も女中の目見は、君臣を擇ばず、臣君を擇ぶと云ふやうになつてゐたと見えて、五百が此の如くに諸家の奥へ覗きに往つたのは、到處で斥けられたのではなく、自分が仕ふることを肯ぜなかつたのださうである。

しかし二十餘家を経廻るうちに、只一箇所だけ、五百が仕へようと思つた家があつた。それが偶然にも土佐國高知の城主松平土佐守豊資の家であつた。即ち五百と祖先を同じうする山内家である。

五百が鍛冶橋内の上屋敷へ連れられて行くと、外の家と同じやうな考試に逢つた。それは手跡、和歌、音曲の嗜を驗されるのである。試官は老女である。先づ硯箱と色紙とを持ち出して、老女が「これに一つお染を」と云ふ。五百は自作の歌を書いたので、同時に和歌の吟味も濟んだ。それから常磐津を一曲語らせられた。此等の事は他家と何の殊なることもなかつたが、女中が悉く綿服であつたのが、五百の目に留まつた。二十四萬二千石の大名の奥の質素なのを、五百は喜んだ。そしてすぐに此家に奉公したいと決心した。奥方は松平上總介齊政の女である。

此時老女がふと五百の衣類に三葉柏の紋の附いてゐるのを見附けた。

その三十二

山内家の老女は五百に、どうして御當家の紋と同じ紋を、衣類に付けてゐるかと問うた。五百は自分の家が山内氏で、昔から三葉柏の紋を付けてゐると答へた。

老女は暫く案じてから云つた。御用に立ちさうな人と思はれるから、お召抱になるやうに申し立てようと思ふ。しかし其紋は當分御遠慮申すが好からう。由緒のあることであらうから、追つてお許を願ふことも出来ようと云つた。

五百は家に歸つて、父に當分紋を隠して奉公することの可否を相談した。しかし父忠兵衛は即座に反對した。姓名だの紋章だのは、先祖から承けて子孫に傳へる大切なものである。濫に匿したり更めたりすべきものではない。そんな事をしなくては出来ぬ奉公なら、せぬが好いと云つたのである。

五百が山内家のことわつて、次に目見に往つたのが、向柳原の藤堂家の上屋敷であつた。例の考試は首尾好く濟んだ。別格を以て重く用ゐても好いと云つて、懇望せられたので、諸家を廻り草臥れた五百は、此家に仕へることに極めた。

五百はすぐに中藪にせられて、殿様附と定まり、同時に奥方祐筆を兼ねた。殿様は伊勢國安濃郡津の城主、三十二萬三千九百五十石の藤堂和泉守高猷である。官位は從四位侍從になつてゐた。奥方は藤堂主殿頭高崧の女である。

此時五百はまだ十五歳であつたから、尋常ならば女小姓に取らるべきであつた。それが一躍して中藪を贏ち得たのは破格である。女小姓は茶、烟草、手水などの用を辨ずるもので、今云ふ小間使である。中藪は奥方附であると、奥方の身邊に奉仕して、種々の用事を辨ずるものである。幕府の慣例ではそれが轉じて將軍附となると、妾になつたと見ても好い。しかし大名の家では奥方に仕へずに殿様に仕へると云ふに過ぎない。祐筆は日記を附けたり、手紙を書いたりする役である。

五百は呼名を挿頭かざしと附けられた。後に抽齋に嫁することに極まつて、比良野氏の娘分にせられた時、鬚かざしの名を以て届けられたのは、これを襲用したのである。さて暫く勤めてゐるうちに、武藝の嗜のあることを人に知られて、男之助おとこのすけと云ふ綽名が附いた。

藤堂家でも他家と同じやうに、中藪は三室位に分たれた部屋に住んで、女二人を使つた。食事は自辨であつた。それに他家では年給三十兩内外であるのに、藤堂家では九兩であつた。當時の武家奉公をする女は、多く俸錢を得ようと思つてゐたのではない。今の女が女學校に往く

やうに、修行をしに往くのである。風儀の好ささうな家を選んで仕へようとした五百などには、給料の多寡は初より問ふ所でなかつた。

修行は金を使つてする業で、金を取る道は修行ではない。五百なども屋敷住ひをして、役人に物を献じ、傍輩に饗應し、衣服調度を調べ、下女を使つて暮すには、父忠兵衛は年に四百兩を費したさうである。給料は三十兩貰つても九兩貰つても、格別の利害を感じなかつた筈である。

五百は藤堂家で信任せられた。勤仕未だ一年に満たぬのに、天保二年の元日には中藤頭に進められた。中藤頭は只一人しか置かれぬ役で、通例二十四五歳の女が勤める。それを五百は十六歳で勤めることになつた。

その三十三

五百は藤堂家に十年間奉公した。そして天保十年に二十四歳で、父忠兵衛の病氣のために暇を取つた。後に夫となるべき抽齋は五百が本丸にゐた間、尾嶋氏定を妻とし、藤堂家にゐた間、比良野氏威能、岡西氏徳を相踵いで妻としてゐたのである。

五百の藤堂家を辭した年は、父忠兵衛の歿した年である。しかし奉公を罷めた頃は、忠兵衛

はまだ女を呼び寄せる程の病氣をしてはゐなかつた。暇を取つたのは、忠兵衛が女を旅に出すことを好まなかつたためである。此年に藤堂高猷とうどうたかゆき夫妻は伊勢參宮をすることになつてゐて、五百は供の中に加へられてゐた。忠兵衛は高猷の江戸を立つに先つて、五百を家に還らしめたのである。

五百の歸つた紺屋町の家には、父忠兵衛の外、當時五十歳の忠兵衛妾せま牧、二十八歳の兄榮次郎がゐた。二十五歳の姉安は四年前に阿部家を辭して、横山町の塗物問屋長尾宗右衛門に嫁してゐた。宗右衛門は安がためには、只一つ年上の夫であつた。

忠兵衛の子がまだ皆いよけな幼く、榮次郎六歳、安三歳、五百二歳の時、麴町の紙問屋山一の女で松平攝津守義建の屋敷に奉公したところある忠兵衛の妻は亡くなつたので、跡には享和三年に十四歳で日野屋へ奉公に來た牧が、妾になつてゐたのである。

忠兵衛は晩年に、氣が弱くなつてゐた。牧は人の上かみに立つて指圖をするやうな女ではなかつた。然るに五百が藤堂家から歸つた時、日野屋では困難な問題が生じて全家が頭を悩ませてゐた。それは五百の兄榮次郎の身の上である。

榮次郎は初め抽齋に學んでゐたが、尋いで昌平しやうへい鬢いんぼうに通ふことになつた。安の夫になつた宗右衛門は、同じ學校の諸生仲間しよせいで、しかも此二人おまただけが許多あまたの士人の間に介はさまつてゐた商家の子

であつた。譬へて云つて見れば、今の人が華族でなくて學習院に入つてゐるやうなものである。五百が藤堂家に仕へてゐた間に、榮次郎は學校生活に平ならずして、吉原通をはじめ、相方は山口巴の司と云ふ女であつた。五百が屋敷から下る二年前に、榮次郎は深入をして、とうとう司の身受をすると云ふことになつたことがある。忠兵衛はこれを聞き知つて、勘當しようとした。しかし救解のために五百が屋敷から來たので、沙汰罷さたやみになつた。

然るに五百が藤堂家を辭して歸つた時、此問題が再燃してゐた。

榮次郎は妹の力に憑よつて勘當を免れ、暫く謹慎して大門を潜らずにゐた。其隙に司を田舎大盡が受け出した。榮次郎は鬱症ふさげになつた。忠兵衛は心弱くも、人に榮次郎を吉原へ連れて往かせた。此時司の禿かぶであつた娘が、濱照と云ふ名で、來月突出になることになつてゐた。榮次郎は濱照の客になつて、前よりも盛な遊をしはじめた。忠兵衛は又勘當すると言ひ出したが、これと同時に病氣になつた。榮次郎も流石に驚いて、暫く吉原へ往かずにゐた。これが五百の歸つた時の現状である。

此時に當つて、將に覆らんとする日野屋の世帯を支持して行かうと云ふものが、新に屋敷奉公を棄て、歸つた五百の外に無かつたことは、想像するに難くはあるまい。姉安は柔和に過ぎず、決斷なく、其夫宗右衛門は早世した兄の家業を襲いでから、酒を飲んで遊んでゐて、自分の

産を治ちすることをさへ忘れてゐたのである。

その三十四

五百は父忠兵衛をいたはり慰め、兄榮次郎を諫め勵まして、風浪に弄なばれてゐる日野屋と云ふ船の舵かぢを取つた。そして忠兵衛の異母兄で十人衆を勤めた大孫某を證人に立て、兄をして廢嫡を免れしめた。

忠兵衛は十二月七日に歿した。日野屋の財産は一旦忠兵衛の意志に依つて五百の名に書き更へられたが、五百は直ちにこれを兄に返した。

五百は男子と同じやうな教育を受けてゐた。藤堂家で武藝のために男之助と呼ばれた反面には、世間で文學のために新少納言と呼ばれたと云ふ一面がある。同じ頃狩谷椽齋の女俊に少納言の稱があつたので、五百はこれに對むかへてかく呼ばれたのである。

五百の師として事へた人には、經學に佐藤一齋、筆札つみかたていさいに生方鼎齋、繪畫えいざうに谷文晁、和歌わがに前田夏蔭だなつかげがあるさうである。十一二歳の時夙すくく奉公に出たのであるから、教を受けるには、宿しゆく下る度毎に講釋かうせきを聽くとか、手本を貰つて習つて清書を見せに往くとか、兼題の歌を詠んで直して貰ふとか云ふ稽古の爲方であつただらう。

師匠の中で最も老年であつたのは文晁、次は一齋、次は夏蔭、最も少壯であつたのが鼎齋である。年齢を推算するに、五百の生れた文化十三年には、文晁が五十四、一齋が四十五、夏蔭が二十四、鼎齋が十八になつてゐた。

文晁は前に云つたとほり、天保十一年に七十八で歿した。五百が十一の時である。一齋は安政六年八月二十四日に八十八で歿した。五百が四十四の時である。夏蔭は元治元年八月二十六日に七十二で歿した。五百が四十九の時である。鼎齋は安政三年正月七日に五十八で歿した。五百が四十一の時である。鼎齋は畫家福田半香の村松町の家へ年始の禮に往つて酒に酔ひ、水戸の劍客某と口論をし出して、某の門人に斬られたのである。

五百は鼎齋を師とした外に、近衛豫樂院と橘千蔭との筆跡を臨摸リンモしたことがあるさうである。豫樂院家胤は元文元年に薨じた。五百の生れる前八十年である。芳宜園はぎぞのち千蔭は身分が町奉行與力で、加藤又左衛門と稱し、文化五年に歿した。五百の生れる前八年である。

五百は藤堂家を下つてから五年目に澀江氏に嫁した。穉い時から親しい人を夫にするのではあるが、五百の身に取つては、自分が抽齋に嫁し得ると云ふポツンピリテエの生じたのは、三月に岡西氏徳が亡くなつてから後の事である。常に往來してゐた澀江の家であるから、五百は徳の亡くなつた三月から、自分の嫁して來る十一月までの間にも、抽齋を訪うたことがある。

未婚男女の交際とか自由結婚とか云ふ問題は、當時の人の夢にだに知らなかつた。立派な教育のある二人が、男は四十歳、女は二十九歳で、多く年を閲した友人關係を棄て、遽に夫婦關係に入つたのである。當時に於いては、醒覺せる二人の間に、此の如く婚約が整つたと云ふことは、絶て無くして僅に有るものと謂つて好からう。

わたくしは鰥夫むねこになつた抽齋の許へ、五百の訪ひ來た時の緊張したシチュアションを想像する。そして保さんの語つた豊芥子の逸事を憶ひ起して可笑しく思ふ。五百の灘江へ嫁入する前であつた。或日五百が來て抽齋と話をしてゐると、そこへ豊芥子が竹の皮包を持つて來合せた。そして包を開いて抽齋に鮓を薦め、自分も食ひ、五百に是非食へと云つた。後に五百は、あの時程困つたことは無いと云つたさうである。

その三十五

五百は抽齋に嫁するに當つて、比良野文藏の養女になつた。文藏の子で目附役になつてゐた貞固さだかたは文化九年生で、五百の兄榮次郎と同年であつたから、五百は其妹になつたのである。然るに貞固は姉威能の跡に直る五百だからと云ふので、五百を姉と呼ぶことにした。貞固の通稱は祖父と同じ助太郎である。

文藏は假親になるからは、眞の親と餘り違はぬ情誼があらいたいと云つて、澀江氏へ往く三箇月許前に、五百を我家に引き取つた。そして自分の身邊に居らせて、煙草を填めさせ、茶を立てさせ、酒の酌をさせなどした。

助太郎は武張つた男で、髪を絲髪に結び、黒袖の紋附を着てゐた。そしてもう藍原氏かなと云ふ嫁があつた。初め助太郎とかなとは、まだかなが藍原右衛門の女であつた時、穴隙を續つて相見えたために、二人は親々の勘當を受けて、裏店の世帯を持つた。しかしどちらも可哀い子であつたので、間もなくわびが愜つて助太郎は表立つてかなを妻に迎へたのである。

五百が抽齋に歸いだ時の支度は立派であつた。日野屋の資産は兄榮次郎の遊蕩によつて傾き掛かつてはゐたが、先代忠兵衛が五百に武家奉公をさせるために爲向けて置いた首飾、衣服、調度だけでも、人の目を驚かすに足るものがあつた。今の世の人も奉公上りには支度があると云ふ。しかしそれは賜物を謂ふのである。當時の女子はこれに反して、主に親の爲向けた物を持つてゐたのである。五年の後に夫が將軍に謁した時、五百は此支度の一部を沽つて、夫の急を救ふことを得た。又これに先つこと一年に、森枳園が江戸に歸つた時も、五百は此支度の他の一部を贈つて、枳園の妻をして面目を保たしめた。枳園の妻は後々までも、衣服を欲するごとくに五百に請ふので、お勝さんはわたしの支度を無盡藏だと思つてゐるらしいと云つて、五百

が歎息したことがある。

五百の來り嫁した時、抽齋の家族は主人夫婦、長男恒善、長女純、次男優善の五人であつたが、間もなく純は出で、馬場氏の婦となつた。

弘化二年から嘉永元年までの間、抽齋が四十一歳から四十四歳までの間には、澀江氏の家庭に特筆すべき事が少かつた。五百の生んだ子には、弘化二年十一月二十六日生の三女棠、同三年十月十九日生れの四男幻香、同四年十月八日生れの四女陸がある。四男は死んで生れたので、幻香水子は其法諱である。陸は今の杵屋勝久さんである。嘉永元年十二月二十八日には、長男恒善が二十三歳で月並出仕を命ぜられた。

五百の里方では、先代忠兵衛が歿してから三年程、榮次郎の忠兵衛は勤慎してゐたが、天保十三年に三十一歳になつた頃から、又吉原へ通ひはじめた。相方は前の濱照であつた。そして忠兵衛は遂に濱照を落籍させて妻にした。尋いで弘化三年十一月二十二日に至つて、忠兵衛は隠居して、日野屋の家督を僅に二歳になつた抽齋の三女棠に相續させ、自分は金座きんざの役人の株を買つて、廣瀬榮次郎と名告つた。

五百の姉安を娶つた長尾宗右衛門は、兄の歿した跡を襲いでから、終日手杯を釋かず、塗物問屋の帳場は番頭に任せて顧みなかつた。それを溫和に過ぐる性質の安は諫めようともしない

ので、五百は姉を訪うて此様子を見る度にもどかしく思つたが爲方がなかつた。さう云ふ時宗右衛門は五百を相手にして、資治通鑑しちつがんの中の人物を評しなどして、容易に歸ることを許さない。五百が強ひて歸らうとすると、宗右衛門は安の生んだお敬お銚の二人の女に、をばさんを留めいと云ふ。二人の女は泣いて留める。これはをばの歸つた跡で家が寂しくなるのと、父が不機嫌になるのを憂へて泣くのである。そこで五百はとうとう歸る機會を失ふのである。五百が此有様を夫に話すと、抽齋は榮次郎の同窓で、妻の姉婿たる宗右衛門の身の上を氣遣つて、わざわざ横山町へ諭しに往つた。宗右衛門は大いに慙はぢて、稍産業に意を用ゐるやうになつた。

その二十六

森枳園は大磯で醫業が流行するやうになつて、生活に餘裕も出來たので、時々江戸へ出た。そして其度毎に一週間位は澀江の家にやどに舍ることになつてゐた。枳園の形装は決して曾て夜逃をした土地へ、忍びやかに立ち入る人とは見えなかつた。保さんの記憶してゐる五百の話によるに、枳園はお召縮緬の衣を着て、海老鞞の脇指を差し、歩くに褌を取つて、剃身絞むきしぼりの褌を見せてゐた。若し人がその七代目團十郎を最眞にするのを知つてゐて、成田屋と聲を掛けると、枳園は立ち止まつて見えをしたさうである。そして當時の枳園はもう四十男であつた。尤もお召

縮緬を着たのは、強^{おろ}ち奢侈と見るべきではあるまい。一反二分一朱か二分二朱であつたと云ふから、着ようと思へば着られたのであらうと、保さんが云ふ。

枳園の來て舍る頃に、抽齋の許にろくと云ふ女中がゐた。ろくは五百が藤堂家にゐた時から使つたもので、抽齋に嫁するに及んで、それを連れて來たのである。枳園は來り舍る毎に、此女を追ひ廻してゐたが、とう／＼或日逃げる女を捉へようとして大行燈を覆し、疊を油だらけにした。五百は戯に絶交の詩を作つて枳園に贈つた。當時ろくを擲^な擲^ふものは枳園のみでなく、豊芥子も訪ねて來る毎にこれに戯れた。しかしろくは間もなく澀江氏の世話で人に嫁した。

枳園は又當時纔^{ちか}に二十歳を踰えた抽齋の長男恒善の、所謂おとなし過ぎるのを見て、度々吉原へ連れて往かうとした。しかし恒善は聽かなかつた。枳園は意を五百に明かし、母の默許と云ふを以て恒善を動さうとした。しかし五百は夫が吉原に往くことを罪惡としてゐるのを知つてゐて、恒善を放ち遣ることが出来ない。そこで五百は幾たびか枳園と論争したさうである。

枳園が此の如くにして屢江戸に出たのは、遊びに出たのではなかつた。故主の許に歸參しようとも思ひ、又才學を負うた人であるから、首尾好くは幕府の直參にでもならうと思つて、機會を窺つてゐたのである。そして澀江の家は其策源地であつた。

卒^{はか}に見れば、枳園が阿部家の古巢に歸るのは易く、新に幕府に登庸せられるのは難いやうで

ある。しかし實況にはこれに反するものがあつた。枳園は既に學術を以て名を世間に馳せてゐた。就中本草に精しいと云ふことは人が皆認めてゐた。阿部伊勢守正弘はこれを知らぬではない。しかしその才學のある枳園の輕佻を忌む心が頗る牢かつた。多紀一家殊に菫庭は稍これと趣を殊にしてゐて、略此人の短を護して、其長を用ひようとする抽齋の意に賛同してゐた。

枳園を歸參させようとして、最も盡力したのは伊澤榛軒、柏軒の兄弟であるが、抽齋も亦福山の公用人服部九十郎、勘定奉行小此木伴七、大田、宇川等に内談し、又小嶋成齋等をして説かしむること數度であつた。しかしいつも藩主の反感に阻げられて事が行はれなかつた。そこで伊澤兄弟と抽齋とは先づ菫庭の同情に懇へて幕府の用を勤めさせ、それを規模にして阿部家を説き動さうと決心した。そして終に此手段を以て成功した。

此期間の末の一年、嘉永元年に至つて枳園は隣壽館の一事業たる千金方校刻を手傳ふべき内命を贏ち得た。そして五月には阿部正弘が枳園の歸藩を許した。

その三十七

阿部家への歸參が愜つて、枳園が家族を纏めて江戸へ來ることになつたので、抽齋はお玉が池の住宅の近所に貸家のあつたのを借りて、數金を出し家賃を拂ひ、應急の器什を買ひ集めて

これを迎へた。枳園だけは病家へ往かなくてはならぬ職業なので、衣類も一通持つてゐたが、家族は身に着けたものしか持つてゐなかつた。枳園の妻勝の事を、五百があればは素裸と云つても好いと云つた位である。五百は髪飾から足袋下駄まで、一切揃へて贈つた。それでも當分のうちは、何か無いものがあると、藏から物を出すやうに、勝は五百の所へ貰ひに來た。或日これで白縮緬の湯具を六本遣ることになると、五百が云つたことがある。五百がどの位親切に世話をしたか、勝がどの位恬然として世話をさせたかと云ふことが、これによつて想像することが出来る。又枳園に幾多の悪性癖があるに拘らず、抽齋がどの位、其才學を尊重してゐたかと云ふことも、これによつて想像することが出来る。

枳園が醫書彫刻取扱手傳と云ふ名義を以て、齋壽館に召し出されたのは、嘉永元年十月十六日である。

當時齋壽館で校刻に従事してゐたのは、備急千金要方三十卷三十二冊の宋槧本であつた。是より先き多紀氏は同じ孫思邈の千金翼方三十卷十二冊を校刻した。これは元の成宗の大徳十一年梅溪書院の刊本を以て底本としたものである。尋いで手に入つたのが千金要方の宋版である。これは毎卷金澤文庫の印があつて、北條顯時の舊藏本である。米澤の城主上杉彈正大弼齋憲がこれを幕府に献じた。細に檢すれば南宋乾道淳熙中の補刻數葉が交つてゐるが、大體は北宋

の舊面目を存してゐる。多紀氏はこれをも私費を以て刻せようとした。然るに幕府はこれを聞いて、官刻を命ずることになつた。そこで影寫校勘の任に當らしむるために、三人の手傳が出來た。阿部伊勢守正弘の家來伊澤磐安、黒田豊前守直靜の家來堀川舟庵、それから多紀樂眞院門人森養竹である。磐安は即ち柏軒で、舟庵は經籍訪古志の跋に見えてゐる堀川濟である。舟庵の主黒田直靜は上總國久留利の城主で、上屋敷は下谷廣小路にあつた。

任命は若年寄大岡主膳正忠固の差圖を以て、館主多紀安良が申し渡し、世話役小嶋春庵、世話役手傳勝本理庵、熊谷辨庵が列座した。安良は即ち曉湖である。

何故に枳園が蒞庭の門人として召し出されたかは知らぬが、阿部家への歸參は當時内約のみであつて、まだ表向になつてゐなかつたのであらうか。枳園は四十二歳になつてゐた。

是年八月二十九日に、眞志屋五郎作が八十歳で歿した。抽齋は此時三世劇神仙になつたわけである。

嘉永二年三月七日に、抽齋は召されて登城した。躑躅の間に於て、老中牧野備前守忠雅の口達があつた。年來學業出精に付、序の節目見仰附けらると云ふのである。此月十五日に謁見は濟んだ。始て武鑑に載せられる身分になつたのである。

わたくしの藏してゐる嘉永二年の武鑑には、目見醫師の部に澠江道純の名が載せてあつて、

屋敷の所が彫刻せずにある。三年の武鑑にはそこに紺屋町一丁目と刻してある。これはお玉が池の家が手狭なために、五百の里方山内の家を瀬江邸として届け出でたものである。

その三十八

抽齋の將軍家慶に謁見したのは、世の異數となす所であつた。素より隣壽館に勤仕する醫者には、當時奥醫師になつてゐた建部内匠頭政醇たけべたくみのかみまさむね家來辻元崧庵つじもとよしあつあんの如く目見の榮に浴する前例はあつたが、抽齋に先つて伊澤榛軒が目見をした時には、藩主阿部正弘が老中になつてゐるので、薦達せんたつの早きを致したのだとさへ言はれた。抽齋と同日に目見をした人には、五年前に共に講師に任ぜられた町醫坂上玄丈があつた。しかし抽齋は玄丈よりも廣く世に知られてゐたので、人が其殊遇を美めて三年前に目見をした松浦壹岐守慮の臣朝川善庵と並稱した。善庵は抽齋の謁見に先つこと一月、嘉永二年二月七日に、六十九歳で歿したが、抽齋とも親しく交つて、瀬江の家の發會には必ず來る老人株の一人であつた。善庵、名は鼎てい、字は五鼎、實は江戸の儒家片山兼山の子である。兼山の歿した後、妻原氏が江戸の町醫朝川默翁に再嫁した。善庵の姉壽美と兄道昌とは當時の連子で、善庵はまだ母の胎内にゐた。默翁は老いて病に至つて、福山氏に嫁した壽美を以て、善庵に實を告げさせ、本姓に復することを勧めた。しかし善庵は默翁の撫

一育の恩に感じて肯はず、默翁も亦強ひて言はなかつた。善庵は次男格をして片山氏を嗣がしめたが、格は早世した。長男正準は出で、相田氏を肩したので、善庵の跡は次女の婿横山氏麿が襲いだ。

弘前藩では必ずしも士人を幕府に出すことを喜ばなかつた。抽齋が目見をした時も、同僚にして來り賀するものは一人も無かつた。しかし當時世間一般には目見以上と云ふことが、頗る重きをなしてゐたのである。伊澤榛軒は少しく抽齋に先んじて目見をしたが、阿部家のこれに對する處置には榛軒自己をして喫驚せしむるものがあつた。榛軒は目見の日に本郷丸山の中屋敷から登城した。さて目見を畢つて歸つて、常の如く通用門を入らんとすると、門番が忽ち本門の側に下座した。榛軒は誰を迎へるのかと疑つて、四邊を顧たが、別に人影は見えなかつた。そこで始めて自分に禮を行ふのだと知つた。次いで常の如く中の口から進まうとすると、玄關の左右に詰衆が平伏してゐるのに氣が附いた。榛軒は又驚いた。間もなく阿部家では、榛軒を大目附格に進ましめた。

目見は此の如く世の人に重視せられる習であつたから、此榮を荷ふものは多くの費用を辨ぜなくてはならなかつた。津輕家では一箇年間に返済すべしと云ふ條件を附して、金三兩を貸したが、抽齋は主家の好意を喜びつゝも、殆どこれを何の費に充てようかと思ひ惑つた。

目見をしたものは、先づ盛宴を開くのが例になつてゐた。そしてこれに招くべき賓客の數も略定まつてゐた。然るに抽齋の居宅には多く客を延くべき廣間が無いので、新築しなくてはならなかつた。五百の兄忠兵衛が来て、三十兩の見積を以て建築に着手した。抽齋は錢穀の事に疎いことを自知してゐたので、商人たる忠兵衛の言ふがまゝに、これに經營を一任した。しかし忠兵衛は大家の若檀那上りで、金を擲つことにこそ長じてゐたが、斬んでこれを使ふことを解せなかつた。工事未だ半ならざるに、費す所は既に百數十兩に及んだ。

平生金錢に無頓着であつた抽齋も、これには頗る當惑して、鋸の音槌の響のする中で、顔色は次第に蒼くなるばかりであつた。五百は初から兄の指圖を危みつゝ見てゐたが、此時夫に向つて云つた。

「わたくしがかう申すと、ひどく出過ぎた口をきくやうではございますが、御一代に幾度と云ふおめでたい事のある中で、金錢の事位で御心配なさるのを、黙つて見てゐることは出来ませぬ。どうぞ費用の事はわたくしにお任せなすつて下さいまし。」

抽齋は目を睜つた。「お前そんな事を言ふが、何百兩と云ふ金は容易に調達せられるものは無い。お前は何か當があつてさう云ふのか。」

五百はにつこり笑つた。「はい。幾らわたくしが疑でも、當なしには申しませぬ。」

その二十九

五百は女中に書状を持たせて、程近い質屋へ遣つた。即ち市野迷庵の跡の家である。彼の今に至るまで石に彫られずにある松崎懺堂の文に云ふ如く、迷庵は柳原の店で亡くなつた。其跡を襲いだのは松太郎光壽で、それが三右衛門の稱をも繼承した。迷庵の弟光忠は別に外神田に店を出した。これより後内神田の市野屋と、外神田の市野屋とが對立してゐて、彼は世三右衛門を稱し、此は世市三郎を稱した。五百が書状を遣つた市野屋は當時辨慶橋にあつて、早くも光壽の子光徳の代になつてゐた。光壽は迷庵の歿後僅に五年にして、天保三年に光徳を家督させた。光徳は小字を徳治郎と云つたが、此時更めて三右衛門を名告つた。外神田の店は此頃まだ迷庵の姪てつ光長の代であつた。

程なく光徳の店の手代が來た。五百は箆笥長持から二百數十枚の衣類寢具を出して見せて、金を借らんことを求めた。手代は一枚一兩の平均を以て貸さうと云つた。しかし五百は抗争した末に、遂に三百兩を借ることが出來た。

三百兩は建築の費を辨するには餘ある金であつた。しかし目見に伴ふ飲いんぜん贈遺一切の費は莫大であつたので、五百は終に豊芥子に託して、主なる首飾類を賣つてこれに充てた。其狀當に

行ふべき所を行ふ如くであつたので、抽齋は兎角の意見を其間に**扱む**ことを得なかつた。しかし中心には深くこれを徳とした。

抽齋の目見をした年の閏四月十五日に、長男恒善は二十四歳で始めて勤仕した。八月二十八日に五女癸巳が生れた。當時の家族は主人四十五歳、妻五百三十四歳、長男恒善二十四歳、次男優善十五歳、四女陸三歳、五女癸巳一歳の六人であつた。長女純は馬場氏に嫁し、三女棠は山内氏を襲ぎ、次女よし、三男八三郎、四男幻香は亡くなつてゐたのである。

嘉永三年には、抽齋が三月十一日に幕府から十五人扶持を受くることゝなつた。藩祿等は凡て舊に依るのである。八月晦に、馬場氏に嫁してゐた純が二十歳で歿した。此年抽齋は四十六歳になつた。

五百の假親比良野文藏の歿したのも、同じ年の四月二十二日である。次いで嗣子貞固が目附から留守居に進んだ。津輕家の當時の職制より見れば、所謂獨禮の班に加はつたのである。獨禮とは式日に藩主に謁するに當つて、單獨に進むものを謂ふ。これより下は二人立、三人立等となり、遂に馬廻以下の一統禮に至るのである。

當時江戸に集つてゐた列藩の留守居は、宛然たるゴオル、ヂプロマチツクを形つてゐて、その生活は頗る特色のあるものであつた。そして貞固の如きは、其光明面を體現してゐた人物

と謂つても好からう。

衣類を黒紋附に限つてゐた絲鬢奴の貞固は、素より讀書の人ではなかつた。しかし書卷を尊崇して、提挈ていけつを其中に求めてゐたことを思へば、留守居中稀有の人物であつたのを知ることが出来る。貞固は留守居に任ぜられた日に、家に歸るとすぐに、折簡して抽齋を請じた。そして容かたちを改めて云つた。

「わたくしは今日父の跡を襲いで、留守居役を仰付けられました。今までとは違つた心掛がなくてはならぬ役目と存ぜられます。實はそれに用立つお講釋が承はりたさに、御足勞を願ひました。あの四方に使用して君命を辱めずと云ふことがございましたね。あれを一つお講じ下さいませまいか。」

「先づ何よりもおよろこびを言はんではなるまい。さて講釋の事だが、これは又至極のお思附だ。委細承知しました」と抽齋は快く諾した。

その四十

抽齋は有合せの道春點の論語を取り出させて、卷三を開いた。そして「子貢問曰、何如斯可謂之士矣」と云ふ所から講じ始めた。固より朱註をば顧みない。都て古義に従つて縦説横説し

た。抽齋は師迷庵の校刻した六朝本の如きは、何時でも毎葉毎行の文字の配置に至るまで、空に憑つて思ひ浮べることが出来たのである。

貞固は謹んで聽いてゐた。そして抽齋が「子曰、噫斗筭之人、何足算也」に説き到つたとき、貞固の目はかゞやいた。

講じ畢つた後、貞固は暫く瞑目沈思してゐたが、徐に起つて佛壇の前に往つて、祖先の位牌の前にぬかづいた。そしてはつきりした聲で云つた。「わたくしは今日から一命を賭して職務のために盡します。」貞固の目には涙が湛へられてゐた。

抽齋は此日に比良野の家から歸つて、五百に「比良野は實に立派な侍だ」と云つたさうである。其聲は震を帯びてゐたと、後に五百が話した。

留守居になつてからの貞固は、毎朝日の出ると共に起きた。そして先づ厩を見廻つた。そこには愛馬濱風が繋いであつた。友達がなぜそんなに馬を氣に掛けるかと云ふと、馬は生死を共にするものだからと、貞固は答へた。厩から歸ると、盥嗽して佛壇の前に坐した。そして木魚を敲いて誦經した。此間は家人を戒めて何の用事をも取り次がしめなかつた。來客もそのまゝ待たせられることになつてゐた。誦經が畢つて、髪を結はせた。それから朝餉の饌に向つた。饌には必ず酒を設けさせた。朝と雖も省かない。殺には選嫌をしなかつたが、のだ平の蒲鉾を

嗜んで、關かさずに出させた。これは贅澤品で、鰻の井が二百文、天麩羅蕎麥が三十二文、盛掛が十六文するとき、一板二分二朱であつた。

朝餉の畢る比には、藩邸で巳の刻の大鼓が鳴る。名高い津輕屋敷の櫓大鼓である。嘗て江戸町奉行がこれを撃つことを禁ぜようとしたが、津輕家が聽ずに、とうとう上屋敷を隅田川の東に徙されたのだと、巷説に言ひ傳へられてゐる。津輕家の上屋敷が神田小川町から本所に徙されたのは、元祿元年で、信政の時代である。貞固は巳の刻の大鼓を聞くと、津輕家の留守居役所に出勤して事務を處理する。次いで登城して諸家の留守居に會ふ。従者は自ら蒙つてゐる若黨草履取の外に、主家から附けられるのである。

留守居には集會日と云ふものがある。其日には城から會場へ往く。八百善、平清、川長、青柳等の料理屋である。又吉原に會することもある。集會には煩瑣な作法があつた。これを禮儀と謂はんは美に過ぎよう。譬へば筵席の觴政の如く、又西洋學生團のコンマンの如しとも云ふべきであらうか。しかし集會に列するものは、これがために命の取遣をもしなくてはならなかつた。就中厳しく守られてゐたのは新參故參の序次で、故參は新參のために座より起つことなく、新參は必ず故參の前に進んで挨拶しなくてはならなかつた。

津輕家では留守居の年俵を三百石とし、別に一箇月の交際費十八兩を給した。比良野は百石

取ゆゑ、これに二百石を補足せられたのである。五百の覺書に據るに、三百石十人扶持の澗江の月割が五兩一分、二百石八人扶持の矢嶋の月割が三兩三分であつた。矢嶋とは後に抽齋の子優善が養子に往つた家の名である。これに由つて觀れば、貞固の月收は五兩一分に十八兩を加へた二十三兩一分と見て大いなる差違は無からう。然るに貞固は少くも月に交際費百兩を要した。しかもそれは平常の費である。吉原に火災があると、貞固は妓樓佐野榎へ、百兩に熨斗を附けて持たせて遣らなくてはならなかつた。又相方まゆぢのむしんをも、折々は聽いて遣らなくてはならなかつた。或る年の暮に、貞固が五百に私語したことがある。「姉えさん、察して下さい。正月が來るのに、わたしは實は禪一本買ふ錢も無い。」

その四十一

均しく是れ津輕家の藩士で、柳嶋附の目附から、少しく貞固に遅れて留守居に轉じたものがある。平井氏、名は俊章しげんしやう、字は伯民はくみん、小字は清太郎、通稱は修理しゅうりで、東堂と號した。文化十一年生で貞固よりは二つの年下である。平井の家は世祿二百石八人扶持なので、留守居になつてから百石の補足を受けた。

貞固は好丈夫で威貌があつた。東堂も亦風手人に優れて、而も溫容親むべきものがあつた。

そこで世の人は津輕家の留守居は雙璧だと稱したさうである。

當時の留守居役所には、此二人の下に留守居下役杉浦多吉、留守居物書藤田徳太郎などがゐた。杉浦は後喜左衛門と云つた人で、事務に諳練した六十餘の老人であつた。藤田は維新後に潜ひそと稱した人で、當時まだ青年であつた。

或日東堂が役所で公用の書狀を發せようとして、藤田に稿を屬せしめた。藤田は案を具して呈した。

「藤田。まづい文章だな。それにこの書様はどうだ。もう一遍書き直して見い。」東堂の顔は頗る不機嫌に見えた。

原來平井氏は善書の家である。祖父峩齋がさいは嘗て筆札を高願齋かういざいに受けて、其書が一時に行はれたこともある。峩齋、通稱は仙右衛門、其子を仙藏と云ふ。後父の稱を襲ぐ。此仙藏の子が東堂である。東堂も澤田東里の門人で書名があり、且詩文の才をさへ有してゐた。それに藤田は文に於ても書に於ても、専門の素養が無い。稿を更めて再び呈したが、それが東堂を満足せしめる筈が無い。

「どうもまづいな。こんな物しか出来ないのかい。一體これでは御用が勤まらなると云つても好い。」かう云つて案を藤田に還した。

藤田は股栗こりした。一身の恥辱、家族の悲歎が、頭を低れてゐる青年の想像に浮かんで、目には涙が湧いて來た。

此時貞固が役所に來た。そして東堂に問うて事の顛末を知つた。

貞固は藤田の手に持つてゐる案を取つて讀んだ。「うん。一通わからぬこともないが、これでは平井の氣には入るまい。足下は氣が利かないのだ。」

かう云つて置いて、貞固は殆ど同じやうな文句を卷紙に書いた。そしてそれを東堂の手にわたした。

「どうだ。これで好いかな。」

東堂は毫も敬服しなかつた。しかし故參の文案に批評を加へることは出來ないので、色を和げて云つた。

「いや、結構です。どうもお手を煩はして濟みません。」

貞固は案を東堂の手から取つて、藤田にわたして云つた。

「さあ。これを清書しなさい。文案はこれからこんな工合に遣るが好い。」

藤田は「はい」と云つて案を受けて退いたが、心中には貞固に對して再造の恩を感じたさうである。想ふに東堂は外柔ほかにして内險うち、貞固は外猛ほかにして内寛うちであつたと見える。

わたくしは前に貞固が要職の體面をいたはるがために窮乏して、古禪を着けて年を迎へたことを記した。此窮乏は東堂と雖もこれを免るゝことを得なかつたらしい。こゝに中井敬所が大槻如電さんに語つたと云ふ一の事實があつて、これが證に充つるに足るのである。

此事は前の日わたくしが池田京水の墓と年齢とを文彦さんに問ひに遣つた時、如電さんが會て手記して置いたものを抄寫して、文彦さんに送り、文彦さんがそれをわたくしに示した。わたくしは池田氏の事を問うたのに、何故に如電さんは平井氏の事を以て答へたか。それには理由がある。平井東堂の置いた質が流れて、それを買ったのが、池田京水の子瑞長であつたからである。

その四十二

東堂が質に入れたのは、銅佛一軀と六方印はういん一顆くわとであつた。銅佛は印度で鑄造した藥師如來で、戴曼公の遺品である。六方印は六面に彫刻した遊印である。

質流になつた時、此佛像を池田瑞長が買った。然るに東堂は後金が出来たので、瑞長に交渉して、價を倍して購ひ戻さうとした。瑞長は應ぜなかつた。それは平井氏も、池田氏も、戴曼公の遺品を愛惜する緣故があるからである。

戴曼公は書法を高天漪かうてんいに授けた。天漪、名は玄岱げんたい、初の名は立泰りふたい、字は子新ししん、一の字は斗膽とたん、通稱は深見新左衛門で、歸化明人みんひとの裔である。祖父高壽覺は長崎に來て終つた。父大誦は譯官になつて深見氏を稱した。深見は渤海ぼつかである。高氏は渤海より出でたから此氏を稱したのである。天漪は書を以て鳴つたもので、淺草寺の施無畏せむゐの匾額へんがくの如きは、人の皆知る所である。享保七年八月八日に、七十四歳で歿した。その曼公に書を學んだのは、十餘歳の時であつた。天漪の子が願齋である。願齋の弟子が峩齋である。峩齋の孫が東堂である。これが平井氏の戴師たいし持念佛に戀々たる所以である。

戴曼公は又痘科を池田嵩山に授けた。嵩山の曾孫が錦橋きんけう、錦橋の姪が京水、京水の子が瑞長である。これが池田氏の偶獲た曼公の遺品を愛重して措かなかつた所以である。

此藥師如來は明治の代となつてから守田寶丹が護持してゐたさうである。又六方印は中井敬所の有に歸してゐたさうである。

貞固と東堂とは、共に留守居の物頭ものがしらを兼ねてゐた。物頭は詳しくは初手足輕頭と云つて、藩の諸兵の首領である。留守居も物頭も獨禮の格式である。平時は中下屋敷附近に火災の起る毎に、火事裝束を着けて馬に騎り、足輕數十人を隨へて臨檢した。貞固は其歸途には、殆ど必ず澗江の家に立ち寄つた。實に威風堂々たるものであつたさうである。

貞固も東堂も、當時諸藩の留守居中有数の人物であつたらしい。帆足萬里ほおしばんりは嘗て留守居を罵つて、國財を靡靡し私腹を肥やすものとした。此職に居るものは、或は多く私財を蓄へたかも知れない。しかし保やうじさんは少時帆足の文を読む毎に心平かなることを得なかつたと云ふ。それは貞固の人と爲りを愛してゐたからである。

嘉永四年には、二月四日に抽齋の三女で山内氏を肩してゐた棠子が、痘を病んで死んだ。尋いで十五日に、五女癸巳が感染して死んだ。彼は七歳、此は三歳である。重症で曼公の遺法も功を奏せなかつたと見える。三月二十八日に、長子恒善が二十六歳で、柳嶋に隠居してゐた信順の近習にせられた。六月十二日に、二子優善が十七歳で、二百石八人扶持の矢嶋玄碩の末期養子になつた。是年澀江氏は本所臺所町に移つて、神田の家を別邸とした。抽齋が四十七歳、五百が三十六歳の時である。

優善は澀江一族の例を破つて、少うして烟草を喫み、好んで紛華奢靡ふんくわしゃがの地に足を容れ、兎角市井のいきな事、しやれた事に傾き易く、當時早く既に前途のために憂ふべきものがあつた。

本所で澀江氏のゐた臺所町は今の小泉町で、屋敷は當時の切繪圖きりえづに載せてある。

嘉永五年には四月二十九日に、抽齋の長子恒善が二十七歳で、二の丸火の番六十俵田口儀三郎の養女絲を娶つた。五月十八日に、恒善に勤料三人扶持を給せられた。抽齋が四十八歳、五百が三十七歳の時である。

伊澤氏では此年十一月十七日に、榛軒が四十九歳で歿した。榛軒は抽齋より一つの年上で、二人の交は頗る親しかつた。楷書に片假名を交ぜた榛軒の尺牘せきとくには、宛名が抽齋賢弟としてあつた。しかし抽齋は小嶋成齋に於けるが如く心を傾けてはゐなかつたらしい。

榛軒は本郷丸山の阿部家の中屋敷に住んでゐた。父蘭軒の時から居宅で、頗る廣大な構であつた。庭には吉野櫻八株を栽つゑ、花の頃には親戚知友を招いてこれを賞した。其日には榛軒の妻飯田氏しほと女かえとが許多の女子を役して、客に田樂豆腐などを供せしめた。パール、アンチンパシオンに園遊會を催したのである。歳の初の發會式も、他家に較ぶれば華やかであつた。しほの母は素京都諏訪神社の禰宜飯田氏の女で、典藥頭某の家に仕へてゐるうちに、其嗣子と私してしほを生んだ。しほは落魄らくはくして江戸に來て、木挽町の藝者になり、些の財を得て業を罷め、新堀に住んでゐたさうである。榛軒が娶つたのは此時の事である。しほは識らぬ父の記念の印籠一つを、母から承け傳へて持つてゐた。榛軒がしほに生ませた女かえは、一時池田京水の次男全安を迎へて夫としてゐたが、全安が廣く内科を究めずに、痘科と啞科とに偏す

ると云ふを以て、榛軒が全安を京水の許に還したさうである。

榛軒は邊幅を脩めなかつた。澁江の家を訪ふに、踊りつゝ玄關から入つて、居間の戸の外から聲を掛けた。自ら鰻を誂へて置いて来て、粥を所望することもあつた。そして抽齋に、「どうぞ己に構つてくれるな、己には御新造が合口だ」と云つて、書齋に退かしめ、五百と語りつゝ飲食するを例としたさうである。

榛軒が歿してから一月の後、十二月十六日に弟柏軒が躋壽館の講師にせられた。森枳園等と共に千金方校刻の命を受けてから四年の後で、柏軒は四十三歳になつてゐた。

是年に五百の姉婿長尾宗右衛門が商業の革新を謀つて、横山町の家を漆器店のみとし、別に本町二丁目に居宅を置くことにした。此計畫のために、抽齋は二階の四室を明けて、宗右衛門夫妻、敬、銓の二女、女中一人、丁稚一人を棲まはせた。

嘉永六年正月十九日に、抽齋の六女水木みづきが生れた。家族は主人夫婦、恒善夫婦、陸、水木の六人で、優善は矢嶋氏の主人になつてゐた。抽齋四十九歳、五百三十八歳の時である。

此年二月二十六日に、堀川舟庵が躋壽館の講師にせられて、千金方校刻の事に任じた三人の中森枳園が一人残された。

安政元年は稍事多き年であつた。二月十四日に五男專六が生れた。後に脩と名告つた人であ

る。三月十日に長子恒善が病んで歿した。抽齋は子婦絲の父田口儀三郎の窮を憫んで、百兩餘の金を餽り、絲をば有馬宗智と云ふものに再嫁せしめた。十二月二十六日に、抽齋は躋壽館の講師たる故を以て、年に五人扶持を給せられることになつた。今の勤務加俸の如きものである。二十九日に更に躋壽館醫書彫刻手傳を仰附けられた。今度校刻すべき書は、圓融天皇の天元五年に、丹波康賴が撰んだと云ふ醫心方である。

保さんの所藏の抽齋手記に、醫心方の出現と云ふ語がある。昔から嚴に秘せられてゐた書が、忽ち目前に出て來た狀が、此語で好く表されてゐる。「秘玉突然開横出。瑩光明徹點瑕無。金龍山畔波濤起。龍口初探是此珠。」これは抽齋の亡妻の兄岡西玄亭が、當時喜を記した詩である。龍口と云つたのは、醫心方が若年寄遠藤但馬守胤統の手から躋壽館に交付せられたからであらう。遠藤の上屋敷は辰口の北角であつた。

その四十四

日本の古醫書は續群書類從に收めてある和氣廣世の藥經太素、丹波康賴の康賴本草、釋蓮基の長生療養方、次に多紀家で校刻した深根輔仁の本草和名、丹波雅忠の醫略抄、寶永中に印行せられた具平親王の弘決外典抄の數種を存するに過ぎない。具平親王の書は本字類に屬して、

此に算すべきではないが、醫事に關する記載が多いから列記した。これに反して、彼の出雲廣貞等の上つた大同類聚方の如きは、散佚して世に傳はらない。

それゆゑ天元五年に成つて、永觀二年に上られた醫心方が、殆ど九百年の後の世に出でたのを見て、學者が血を涌き立たせたのも怪むに足らない。

醫心方は禁闕の祕本であつた。それを正親町天皇が出して典藥頭半井通仙院瑞策に賜はつた。それからは世半井氏が護持してゐた。徳川幕府では、寛政の初に、仁和寺文庫本を謄寫せしめて、これを踏壽館に藏せしめたが、此本は脱簡が極めて多かつた。そこで半井氏の本を獲ようとして屢命を傳へたらしい。然るに當時半井大和守成美は獻することを肯せず、其子修理大夫清雅も亦獻せず、遂に清雅の子出雲守廣明に至つた。

半井氏が初め何の辭を以て命を拒んだかは、これを詳にすることが出来ない。しかし後には天明八年の火事に、京都に於て焼失したと云つた。天明八年の火事とは、正月晦に洛東團栗辻から起つて、全都を灰燼に化せしめたものを謂ふのである。幕府は此答に満足せず、似寄の品でも好いから出せと誅求した。恐くは情を知つて強要したのであらう。

半井廣明は已むことを得ず、かう云ふ口上を以て醫心方を出した。外題は同じであるが、筆者區々になつてゐて、誤脱多く、甚だ疑はしき巖卷である。とても御用には立つまいが、所望

に任せて内覽に供すると云ふのである。書籍は廣明の手から六郷筑前守政殷がうちくぜんのみまさたの手にわたつて、政殷はこれを老中阿部伊勢守正弘の役宅に持つて往つた。正弘は公用人渡邊三太平を以てこれを幕府に呈した。十月十三日の事である。

越えて十月十五日に、醫心方は若年寄遠藤但馬守胤統を以て躋壽館に交付せられた。此書が御用に立つものならば、書寫彫刻を命ぜられるであらう。若し彫刻を命ぜられることになつたら、費用は金藏から渡されるであらう。書籍は篤と取調べ、且刻本賣下代金を以て費用を返納すべき積年賦をも取調べるやうにと云ふことであつた。

半井廣明の呈した本は三十卷三十一冊で、卷二十五に上下がある。細に檢するに期待に負かぬ善本であつた。素醫心方は巢元方の病源候論を經とし、隋唐の方書百餘家を緯わとして作つたもので、その引用する所にして、支那に於て佚亡しつぼうしたものが少く無い。躋壽館の人々が驚き喜んだのもことわりである。

幕府は館員の進言に従つて、直ちに校刻を命じた。そしてこれと同時に、總裁二人、校正十三人、監理四人、寫生十六人が任命せられた。總裁は多紀樂眞院法印、多紀安良法眼である。樂眞院は菫庭、安良は曉湖で、並に二百俵の奥醫師であるが、彼は法印、此は法眼になつてゐて、當時矢の倉の分家が向柳原の宗家の右に居つたのである。校正十三人の中には伊澤柏軒、

森枳園、堀川舟庵と抽齋とが加はつてゐた。

躋壽館では醫心方影寫程式と云ふものが出來た。寫生は毎朝辰刻に登館して、一人一日三頁を影摸する。三頁を摸し畢れば、任意に退出することを許す。三頁を摸すること能はざるものは、二頁を摸し畢つて退出しても好い。六頁を摸したるものは翌日休むことを許す。影寫は十一月朔に起つて、二十日に終る。日に二頁を摸するものは晦に至る。此間は三八の休課を停止する。これが程式の概要である。

その四十五

半井本の醫心方を校刻するに當つて、仁和寺本を寫した躋壽館の舊藏本が参考せられたことは、問ふことを須たぬであらう。然るに別に一の善本があつた。それは京都加茂の醫家岡本由顯の家から出た醫心方卷二十二である。

正親町天皇の時、従五位上岡本保晃と云ふものがあつた。保晃は半井瑞策に醫心方一卷を借りて寫した。そして何故か原本を半井氏に返すに及ばずして歿した。保晃は由顯の曾祖父である。

由顯の言ふ所はかうである。醫心方は徳川家光が半井瑞策に授けた書である。保晃は江戸に

於て瑞策に師事した。瑞策の女が産後に病んで死に瀕した。保晃が藥を投じて救つた。瑞策がこれに報いんがために、醫心方一卷を贈つたと云ふのである。

醫心方を瑞策に授けたのは、家光ではない。瑞策は京都にゐた人で、江戸に下つたことはあるまい。瑞策が報恩のために物を贈らうとしたにしても、よもや帝室から賜つた醫心方三十卷の中から、一卷を割いて贈りはしなかつただらう。凡そ此等の事は、前人が皆嘗てこれを論辨してゐる。

既にして岡本氏の家衰へて、畑成文に託して此卷を沾らうとした。成文は錦小路中務權少輔にしきこうぢなかつかさごんせうぼう頼易よりをきに勧めて元本を買はしめ、副本はこれを己が家に留めた。錦小路は京都に於ける丹波氏の裔である。

岡本氏の醫心方一卷は、此の如くにして傳はつてゐた。そして校刻の時に至つて對照の用に供せられたやうである。

是年正月二十五日に、森枳園が躋壽館講師に任ぜられて、二月二日から登館した。醫心方校刻の事の起つたのは、枳園が教職に就いてから十箇月の後である。

抽齋の家族は此年主人五十歳、五百三十九歳、陸八歳、水木二歳、専六生れて一歳の五人であつた。矢嶋氏を冒した優善は二十歳になつてゐた。二年前から寄寓してゐた長尾氏の家族は、

本町二丁目の新宅に移つた。

安政二年が來た。抽齋の家の記録は先づ小さき、徒なる喜を誌さなくてはならなかつた。それは三月十九日に、六男翠暫すゐざんが生れたことである。後十一歳にして天札あまざつした子である。此年は人の皆知る地震の年である。しかし當時抽齋を揺り撼うごかして起たしめたものは、獨地震のみではなかつた。

學問はこれを身に體し、これを事に措いて、始て用をなすものである。否しからずるものは死學問である。これは世間普通の見解である。しかし學藝を研鑽して造詣の深きを致さんとするものは、必ずしも直ちにこれを身に體せようとはしない。必ずしも徑ちにこれを事に措かうとはしない。その砒々こつ々として年を閱ひする間には、心頭しんとう姑く用と無用とを度外に置いてゐる。大いなる功績は此の如くにして始て贏ち得らるゝものである。

この用無用を問はざる期間は、番に年を閱するのみでは無い。或は生を終おひるに至るかも知れない。或は世を累ぬるに至るかも知れない。そして此期間に於ては、學問の生活と時務の要求とが截然せつぜんとして二をなしてゐる。若し時務の要求が漸く増長し來つて、強ひて學者の身に薄うすつたなら、學者が其學問生活を抛つて起つこともあらう。しかし其背面には學問のための損失がある。研鑽はこゝに停止してしまふからである。

わたくしは安政二年に抽齋が喙^かを時事に容るゝに至つたのを見て、是の如き觀をなすのである。

その四十六

米艦が浦賀に入つたのは、二年前の嘉永六年六月三日である。翌安政元年には正月に艦が再び浦賀に來て、六月に下田を去るまで、江戸の騷擾は名狀すべからざるものがあつた。幕府は五月九日を以て、萬石以下の士に甲冑の準備を令した。動員の備の無い軍隊の躡甲斐なさが視はれる。新將軍家定の下にあつて、此難局に當つたのは、相軒、枳園等の主侯阿部正弘である。

今年に入つてから、幕府は講武所を設立することを令した。次いで京都から、寺院の梵鐘を以て大砲小銃を鑄造すべしと云ふ詔が發せられた。多年古書を校勘して寢食を忘れてゐた抽齋も、こゝに至つて寢風潮の化誘^{くわいゆう}する所となつた。それには當時産孽^{さんじやく}にゐた女丈夫五百の啓沃も與つて力があつたであらう。抽齋は遂に進んで津輕士人のために畫策するに至つた。

津輕順承は一の進言に接した。これを上つたものは用人加藤清兵衛、側用人兼松伴大夫、目附兼松三郎である。幕府は甲冑を準備することを令した。然るに藩の士人の能くこれを遵行す

るものは少い。概ね皆衣食だに給せざるを以て、これに及ぶに違あらざるのである。宜く現に甲冑を有せざるものには、金十八兩を貸與してこれが贖しに充てしめ、年賦に依つて還納せしむべきである。且今より後毎年一度甲冑改を行ひ、手入を怠らしめざるやうにせられたいと云ふのである。順承はこれを可とした。

此進言が抽齋の意より出で、兼松三郎がこれを承けて案を具し、兩用人の賛同を得て呈せられたと云ふことは、閻藩かふはん皆これを知つてゐた。三郎は石居いせきよと號した。その隆準なるを以ての故に、抽齋は天狗と呼んでゐた。佐藤一齋、古賀侗庵の門人で、學殖儕輩せいはいを超え、嘗て昌平齋の舎長となつたこともある。當時弘前吏胥りしよちゆう中の識者として聞えてゐた。

抽齋は天下多事の日に際會して、言偶政事に及び、武備に及んだが、此の如きは固より其本色では無かつた。抽齋の且暮力を用ゐる所は、古書を講窮かうきゆうし、古義を闡明するにあつた。彼は弘前藩士たる抽齋が、外來の事物に應じて動作した一時のレアクションである。此は學者たる抽齋が、終生從事してゐた不朽の勞作である。

抽齋の校勘の業は此頃着々進陟してゐたらしい。森枳園が明治十八年に書いた經籍訪古志の跋に、綠汀會の事を記して、三十年前だと云つてある。綠汀とは多紀菫庭が本所綠町の別莊である。菫庭は毎月一二次、抽齋、枳園、柏軒、舟庵、海保漁村等を此に集つへた。諸子は環坐し

て古本を披閲し、これが論定をなした。會の後には宴を開いた。さて二州橋上しゅうけうじやうまひ醉に乗じて月を踏み、詩を詠じて歸つたと云ふのである。同じ書に、蒞庭が此年安政二年より一年の後に書いた跋があつて、諸子しよこ哀錄あいろく惟れ勤め、各部たぶ頓に成ると云つてあるのを見れば、論定に繼ぐに編述を以てしたのも、亦當時の事であつたと見える。

わたくしは此年の地震の事を語るに先つて、臺所町の澀江の家に座敷牢があつたと云ふことに説き及ぼすのを悲む。これは二階の一室を繞すに四目格子を以てしたもので、地震の日には工事既に竣つて、其中は猶空虚であつた。若し人が其中にゐたならば、澀江の家は死者を出さざることを得なかつたであらう。

座敷牢は抽齋が忍び難きを忍んで、次男優善がために設けたものであつた。

その四十七

抽齋が岡西氏徳に生せた三人の子の中、只一人生き残つた次男優善は、少時はうし放恣いっらんく佚樂のため、頗る澀江一家を困くるめたものである。優善には鹽田良三と云ふ遊蕩たか夥伴があつた。良三はかの蘭軒門下で、指の腹に杖を立て、歩いたと云ふ楊庵が、家附の女に生せた嫡子である。

わたくしは前に優善が父兄と嗜を異にして、煙草を喫んだと云ふことを言つた。しかし酒は

此人の好む所でなかつた。優善も良三も、共に涓滴せんてつの量なくして、あらゆる遊戯に耽つたのである。

抽齋が座敷牢を造つた時、天保六年生の優善は二十一歳になつてゐた。そしてその密友たる良三は天保八年生で、十八歳になつてゐた。二人は影の形に従ふ如く、須臾しゆんも相離ることが無かつた。

或時優善は松川飛蝶と名告つて、寄席に看板を懸けたことがある。良三は松川醉蝶と名告つて、共に高座に登つた。鳴物入で俳優の身振聲色を使つたのである。しかも優善は所謂心打で、良三は其前席を勤めたさうである。又夏になると、二人は舟を藉りて墨田川を上下して、影芝居を興行した。一人は津輕家の醫官矢嶋氏の當主、一人は宗家の醫官鹽田氏の若檀那わかだんなである。中にも良三の父は神田松枝町に開業して、市人に頓才のある、見立の上手な醫者と稱せられ、その肥胖のために瞽者こしゃと看錯みちがまらるゝ面をば汎々識られて、家は富み榮えてゐた。それでゐて二人共に、高座に顔を曬さらすことを憚らなかつたのである。

二人は酒量なきに拘らず、町々の料理屋に出入し、又屢吉原に遊んだ。そして借財が出来る、親戚故舊をして償はしめ、度重つて償ふ道が塞がると、跡を晦ましてしまふ。抽齋が優善のために座敷牢を作らせたのは、さう云ふ失踪の間の事で、その早晚還り來るを候うかがつて此中に

投ぜようとしたのである。

十月二日は地震の日である。空は陰つて雨が降つたり歇んだりしてゐた。抽齋は此日觀劇に往つた。周茂叔連にも逐次に人の交迭があつて、豊芥子や抽齋が今は最年長者として推されてゐたことであらう。抽齋は早く歸つて、晩酌をして寝た。地震は亥の刻に起つた。今の午後十時である。二つの強い衝突を以て始まつて、震動が漸く勢を増した。寢間にどてらを著て臥してゐた抽齋は、撥ね起きて枕元の兩刀を把つた。そして表座敷へ出ようとした。

寢間と表座敷との途中に講義室があつて、壁に沿うて本箱が堆く積み上げてあつた。抽齋がそこへ來掛かると、本箱が崩れ墜ちた。抽齋は其間に介まつて動くことが出来なくなつた。

五百は起きて夫の後に續かうとしたが、これはまだ講義室に足を投ぜぬうちに倒れた。

暫くして若黨仲間が來て、夫妻を扶け出した。抽齋は衣服の腰から下が裂け破れたが、手は兩刀を放たなかつた。

抽齋は衣服を取り繕ふ暇もなく、馳せて隱居信順を柳嶋の下屋敷に慰問し、次いで本所二つ目の上屋敷に往つた。信順は柳嶋の第宅が破損したので、後に濱町の中屋敷に移つた。當主順承は弘前にゐて、上屋敷には家族のみが残つてゐたのである。

抽齋は留守居比良野貞固に會つて、救恤の事を議した。貞固は君侯在國の故を以て、旨を承

くるに追あらず、直ちに麩米二萬五千俵を發して、本所の窮民を賑すことを令した。勘定奉行平川半治は此議に與らなかつた。平川は後に藩士が悉く津輕に遷るに及んで、獨り永の暇を願つて、深川に米店を開いた人である。

その四十八

抽齋が本所二つ目の津輕家上屋敷から、臺所町に引き返して見ると、住宅は悉く傾き倒れてゐた。二階の座敷牢は粉蝨せられて迹だに留めなかつた。對門の小姓組番頭土屋佐渡守邦直の屋敷は火を失してゐた。

地震は其夜歇んでは起り、起つては歇んだ。町筋毎に損害の程度は相殊つてゐたが、江戸の全市に家屋土藏の無瑕なものは少かつた。上野の大佛は首が碎け、谷中天王寺の塔は九輪が落ち、淺草寺の塔は九輪が傾いた。數十箇所から起つた火は、三日の朝辰の刻に至つて始めて消された。公に届けられた變死者が四千三百人であつた。

三日以後にも晝夜數度の震動があるので、第宅のあるものは庭に小屋掛をして住み、市民にも露宿するものが多かつた。將軍家定は二日の夜吹上の庭にある瀧見茶屋に避難したが、本丸の破損が少かつたので翌朝歸つた。

幕府の設けた救小屋は、幸橋外に一箇所、上野に二箇所、淺草に一箇所、深川に二箇所であつた。

是年抽齋は五十一歳、五百は四十歳になつて、子供には陸、水木、專六、翠暫の四人がゐた。矢嶋優善の事は前に言つた。五百の兄廣瀨榮次郎が此年四月十八日に病死して、其父の妾牧は抽齋の許に寄寓した。

牧は寛政二年生で、初五百の祖母が小間使に雇つた女である。それが享和三年に十四歳で五百の父忠兵衛の妾になつた。忠兵衛が文化七年に紙間屋山一の女くみを娶つた時、牧は二十一歳になつてゐた。そこへ十八歳ばかりのくみは來たのである。くみは富家の懷子で、性質が溫和であつた。後に五百と安とを生んでから、氣象の勝つた五百よりは、内氣な安の方が、母の性質を承け繼いでゐると人に言はれたのに徴しても、くみがどんな女であつたかと言ふことは想ひ遣られる。牧は特に悍と稱すべき女でもなかつたらしいが、兎に角三つの年上であつて、世故にさへ通じてゐたから、くみが管にこれを制することが難かつたばかりでなく、動もすればこれに制せられようとしたのも、固より怪むに足らない。

既にしてくみは榮次郎を生み、安を生み、五百を生んだが、次で文化十四年に次男某を生むに當つて病に罹り、生れた子と俱に世を去つた。この最後の産の前後の事である。くみは血行

の變動のためであつたか、重聽になつた。其時牧がくみの事を度々聾者と呼んだのを、六歳になつた榮次郎が聞き咎めて、後までも忘れずにゐた。

五百は六七歳になつてから、兄榮次郎に此事を聞いて、ひどく憤つた。そして兄に謂つた。

「さうして見ると、わたし達には親の敵がありますね。いつか兄いさんと一しよに敵を討たうではありませんか」と云つた。其後五百は折々箆に塵拂を結び附けて、雙手の如くにし、これに衣服を纏つて壁に立て掛け、さてこれを斫る勢をなして、「おのれ、母の敵、思ひ知つたか」など、叫ぶことがあつた。父忠兵衛も牧も、少女の意の斥す所を曉つてゐたが、父は憚つて肯て制せず、牧は懾れて咎めることが出来なかつた。

牧は奈何にもして五百の感情を和げようと思つて、甘言を以てこれを誘はうとしたが、五百は應ぜなかつた。牧は又忠兵衛に請うて、五百に己を母と呼ばせようとしたが、これは忠兵衛が禁じた。忠兵衛は五百の氣象を知つてゐて、此の如き手段の却つて其反抗心を激成するに至らむことを恐れたのである。

五百が早く本丸に入り、又藤堂家に投じて、始終家に遠かつてゐるやうになつたのは、父の希望があり母の遺志があつて出来た事ではあるが、一面には五百自身が牧と俱に起臥することを快からず思つて、餘所へ出て行くことを喜んだためもある。

かう云ふ關係のある牧が、今寄邊よるべを失つて、五百の前に首を屈し、瀝江氏の世話を受けることになつたのである。五百は怨に報ゆるに恩を以てして、牧の老を養ふことを許した。

その四十九

安政三年になつて、抽齋は再び藩の政事に喙を容れた。抽齋の議の大要はかうである。弘前藩は須く當主順承と要路の有力者數人とを江戸に留め、隱居信順以下の家族及家臣の大半を擧げて歸國せしむべしと云ふのである。其理由の第一は、時勢既に變じて多人數の江戸詰は其必要を認めないからである。何故と云ふに、原諸侯の參勤、及これに伴ふ家族の江戸に於ける居住は、徳川家に人質を提供したものである。今將軍は外交の難局に當つて、舊慣を棄て、冗費を節することを謀つてゐる。諸侯に土木の手傳を命ずることを罷め、府内を行くに家に窓蓋を設ることを止めたのを見ても、其意向を窺ふに足る。縱令諸侯が家族を引き上げたからと云つて、幕府は最早これを抑留することは無からう。理由の第二は、今の多事の時に方つて、二三の有力者に託するに藩の大事を以てし、これに掣肘せつじゆうを加ふること無く、當主を輔佐して臨機の處置に出でしむるを有利とするからである。由來弘前藩には惡習慣がある。それは事ある毎に、藩論が在府黨と在國黨とに岐れて、荏再じんざい決せざることである。甚だしきに至つては、在府黨は

郷國の士を罵つて國猿と云ひ、その主張する所は利害を問はずして排斥する。此の如きは今の多事の時に處する所以の道でないと言ふのである。

此議は同時に二三主張するものがあつて、是非の論が盛に起つた。しかし後にはこれに左袒するものも多くなつて、順承が聽納しようとした。濱町の隱居信順がこれを見て大いに怒つた。信順は平素國猿を憎惡することの尤も甚しい一人であつた。

此議に反對したものは、獨濱町の隱居のみではなかつた。當時江戸にゐた藩士の殆ど全體は弘前に往くことを喜ばなかつた。中にも抽齋と親善であつた比良野貞固は、抽齋の此議を唱ふるを聞いて、馳せ來つて論難した。議善からざるにあらずと雖も、江戸に生れ江戸に長じたる士人と其家族とをさへ、悉く窮北の地に遷さうとするは、忍べるの甚しきだと云ふのである。

抽齋は貞固の説を以て、情に偏し義に失するものとなして聽かなかつた。貞固はこれがために一時抽齋と交を絶つに至つた。

此頃國勝手の議に同意してゐた人々の中、津輕家の繼嗣問題のために罪を獲たものがあつて、彼議を唱へた抽齋等は肩身の狭い念をした。繼嗣問題とは當主順承が肥後國熊本^{ほにかはま}の城主細川越中^{ちゆう}守齊^{しやう}護^ごの子寛五郎承昭^{ちゆうしやう}を養はうとするに起つた。順承は女玉姫を愛して、これに婿を取つて家を譲らうとしてゐると、津輕家下屋敷の一つなる本所大川端邸が細川邸と隣接してゐるた

めに、齊護と親しくなり、遂に寛五郎を養子に貰ひ受けようとするに至つた。罪を獲た數人は、血統を重んずる説を持して、此養子を迎ふることを拒まうとし、順承はこれを迎ふるに決したからである。即ち側用人加藤清兵衛、用人兼松伴大夫は歸國の上隠居謹慎、兼松三郎は歸國の上永の蟄居を命ぜられた。

石居即ち兼松三郎は後に夢醒と題して七古を作つた。中に「又憶世子即世後、繼嗣未定物議傳、不顧身分有所建、因冒譴責坐北遷」の句がある。その咎を受けて江戸を發する時、抽齋は四言十二句を書して贈つた。中に「菅公遇譴、屈原獨清、」と云ふ語があつた。

此年抽齋の次男矢嶋優善は、遂に素行修まらざるがために、表醫者を貶して小普請醫者とせられ、抽齋も亦これに連繫して閉門三日に處せられた。

その五十

優善の夥伴なまになつてゐた鹽田良三しほじやうざんは、父の勘當を蒙つて、抽齋の家の食客となつた。我子の亂行のために譴せめを受けた抽齋が、其亂行を助長した良三の身の上を引き受けて、家に居させたのは、餘りに寛大に過ぎるやうであるが、これは才を愛する情が深いからの事であつたらしい。抽齋は人の寸長をも見道さず、これに保護ほごを加へて、幾ほとんど其瑕か疵しを忘れたるが如くであつた。

年來森積園を扶掖してゐるのもこれがためである。今良三を家に置くに至つたのも、良三に幾分の才氣のあるのを認めたからであらう。固より抽齋の許には、常に數人の諸生が養はれてゐたのだから、良三は只此群に新に來り加はつたに過ぎない。

數月の後に、抽齋は良三を安積良齋の塾に住み込ませた。是より先良齋は天保十三年に故郷に歸つて、二本松にある藩學の教授になつたが、弘化元年に再び江戸に來て、嘉永二年以來昌平齋の教授になつてゐた。抽齋は彼の終始濂溪れんげいの學を奉じてゐた良齋とは深く交らなかつたのに、これに良三を託したのは、良三の吏材たるべきを知つて、これを培養することを謀つたのであらう。

抽齋の先妻徳の里方岡西氏では、此年七月二日に徳の父榮玄が歿し、次いで十一月十一日に徳の兄玄亭が歿した。

榮玄は醫を以て阿部家に仕へた。長子玄亭が蘭軒門下の俊才であつたので、抽齋はこれと交を訂し、遂に其妹徳を娶るに至つたのである。徳の亡くなつた後も、次男優善が其出であるので、抽齋一家は岡西氏と常に往來してゐた。

榮玄は樸直な人であつたが、往々性癖のために言行の規矩を躰ゆるを見た。嘗て八文の煮豆を買つて鼠不入の中に藏し、屢其存否を檢したことがある。又或日海鮠かいり一尾を携へ來つて、抽

齋に遣り、歸途に再び訪はむことを約して去つた。五百はために酒饌を設けようとして頗る苦心した。それは榮玄が饌に對して奢侈を戒めたことが數次であつたからである。抽齋は遣られた所の海鮠を饗することを命じた。榮玄は來て饗を受けたが、色悦ばざるものゝ如く、遂に「客にこんな馳走をすることは、わたしの内では無い」と云つた。五百が「これはお持たせでございます」と云つたが、榮玄は聞えぬ振をしてゐた。調理法が好過ぎたのであらう。

尤も抽齋をして不平に堪へざらしめたのは、榮玄が庶子^{とま}苦を遇することの甚だ薄かつたことである。苦は榮玄が厨下の婢に生せた女である。榮玄はこれを認めて子としたのに、「あんなきたない子は疊の上には置かれぬ」と云つて、板の間に藎を敷いて寢させた。當時榮玄の妻は既に歿してゐたから、これは河東の獅子吼を恐れたのではなく、全く主人の性癖のためであつた。抽齋は五百に議^かつて苦を貰ひ受け、後下總の農家に嫁せしめた。

榮玄の子で、父に遅るゝこと僅に四月にして歿した玄亭は、名を徳瑛^{とくえい}、字を魯直^{ろちく}と云つた。抽齋の友である。玄亭には二男一女があつた。長男は玄庵、次男は養玄である。女は名を初と云つた。

是年抽齋は五十二歳、五百は四十一歳であつた。抽齋が平生の學術上研鑽の外に最も多く思を勞したのは何事かと問うたなら、恐らくはその五十二歳にして提起した國勝手の議だと云は

なくてはなるまい。此議の應まに及ぼすべき影響の大きさと、此議の打ち克たなくてはならぬ抗抵の強さとは、抽齋の十分に意識してゐた所であらう。抽齋は又自己が其位にあらすして言ふことの不利なるをも知らなかつたのではあるまい。然るに抽齋のこれを敢てしたのは、必ず内に已むことを得ざるものがあつて敢てしたのであらう。憾むらくは要路に取つてこれを用ゐる手腕のある人が無かつたために、弘前は遂に東北諸藩の間に於て一頭地を抜いて起つことが出来なかつた。又遂に勤王の旗幟を明にする時期の早きを致すことが出来なかつた。

その五十一

安政四年には抽齋の七男成善が七月二十六日を以て生れた。小字は三吉、通稱は道陸である。即ち今の保さんで、父は五十三歳、母は四十二歳の時の子である。

成善の生れた時、岡西玄庵が胞衣えなを乞ひに來た。玄庵は父玄亭に似て夙慧しよくけいであつたが、嘉永三四年の頃癩癩を病んで、低能の人と化してゐた。天保六年の生であつたから、病を發したのが十六七歳の時で、今は二十三歳になつてゐる。胞衣を乞ふのは、癩癩の藥方として用ゐんがためであつた。

抽齋夫婦は喜んでこれに應じたので、玄庵は成善の胞衣を持つて歸つた。此時これを惜んで

一夜を泣き明したのは、昔抽齋の父允成の茶碗の餘瀝を舐つたと云ふ老尼妙了である。妙了は年久しく澀江の家に寄寓してゐて、毎に小兒の世話をしてゐたが、中にも抽齋の三女棠を愛し、今又成善の生れたのを見て、大いにこれを愛してゐた。それゆゑ胞衣えなを玄庵に與へることを嫌つた。俗説に胞衣を人に奪はれた子は育たぬと云ふからである。

此年前に貶黜へんちゆうせられた抽齋の次男矢嶋優善は、纔に表醫者介を命ぜられて、半其位地を回復した。優善の友鹽田良三は安積良齋の塾に入れられてゐたが、或日師の金百兩を懐にして長崎に奔つた。父楊庵は金を安積氏に還し、人を九州に遣つて子を連れ戻した。良三はまだ殘の金を持つてゐたので、迎へに來た男を隨へて東上するのに、驛々で人に傲ること貴公子の如くであつた。此時肥後國熊本の城主細川越中守齊護の四子寛五郎は、津輕順承の女壻にせられて東上するので、途中良三と旅宿を同じうすることがあつた。齊護は子をして下情に通ぜしめんことを欲し、特に微行を命じたので、寛五郎と從者とは始終質素を旨としてゐた。驕子良三は往々五十四萬石の細川家から、十萬石の津輕家に壻入する若殿を凌いで、旅中下風に立つてゐる少年の誰なるかを知らずにゐた。寛五郎は今の津輕伯で、當時裁わづかに十七歳であつた。

小野氏では此年令圖れいどが致仕して、子富穀が家督した。令圖は小字を慶次郎と云ふ。抽齋の祖父本皓の庶子で、母を横田氏よのと云ふ。よのは武藏國川越の人某の女である。令圖は出で、

同藩の醫官二百石小野道秀の末期養子となり、有尙と稱し、後又道瑛と稱し、累進して近習醫者に至つた。天明三年十一月二十六日生で、致仕の時七十五歳になつてゐた。令圖に一男一女があつて、男を富穀と云ひ、女を秀と云つた。

富穀、通稱は祖父と同じく道秀と云つた。文化四年の生である。十一歳にして、森枳園と共に抽齋の弟子ていしとなつた。家督の時は表醫者であつた。令圖、富穀の父子は共に貨殖に長じて、弘前藩定府中の富人であつた。妹秀は長谷川町の外科醫鴨池道碩かものたうせきに嫁した。

多紀氏では此年二月十四日に、矢の倉の末家の蒞庭が六十三歳で歿し、十一月に向柳原の本家の曉湖が五十二歳で歿した。わたくしの所藏の安政四年武鑑は、蒞庭が既に逝いて、曉湖が猶存してゐた時に成つたもので、蒞庭の子安琢が多紀安琢二百俵、父樂春院として載せてあり、曉湖は舊に依つて多紀安良法眼二百俵、父安元として載せてある。蒞庭の樂眞院を、武鑑には前から樂春院に作つてある。その何の故なるを詳にしない。

その五十二

蒞庭、名は元堅げんけん、字は亦柔えきじゆう、一に三松と號す。通稱は安叔あんしゆく、後樂眞院又樂春院と云ふ。寛政七年に桂山の次男に生れた。幼時犬を闘はしむることを好んで、學業を事としなかつたが、人

が父兄に若かずと云ふを以て責めると、「今に見ろ、立派な醫者になつて見せるから」と云つてゐた。幾もなくして節を折つて書を讀み、精力衆に踰え、識見人を驚かした。分家した初は本石町に住してゐたが、後に矢の倉に移つた。侍醫に任じ、法眼に叙せられ、次で法印に進んだ。秩祿は宗家と同じく二百俵三十人扶持である。

菫庭は治を請ふものがあるときは、貧家と雖も必ず應じた。そして單に藥餌を給するのみでなく、夏は蚊帳を貽り、冬は布團を遺つた。又三兩から五兩までの金を、貧窶の度に従つて與へたこともある。

菫庭は抽齋の最も親しい友の一人で、二家の往來は頻繁であつた。しかし當時法印の位は太だ貴いもので、菫庭が澗江の家に來ると、茶は臺のあり蓋のある茶碗に注ぎ、菓子が高坏たかづゑに盛つて出した。此器は大名と多紀法印とに茶菓を呈する時に限つて用ゐたさうである。菫庭の後には安琢が嗣いだ。

曉湖、名は元昕げんきん、字は兆壽てうじゆ、通稱は安良であつた。桂山の孫、柳泆の子である。文化三年に生れ、文政十年六月三日に父を喪つて、八月四日に宗家を繼承した。曉湖の後を襲いだのは養子元倍げんきで、實は季の弟である。

安政五年には二月二十八日に、抽齋の七男成善が藩主津輕順承に謁した。年甫て二歳、今の

齡を算する法に従へば、生れて七箇月であるから、人に懐かれて謁した。しかし謁見は八歳以上と定められてゐたので、此日だけは八歳と披露したのださうである。

五月十七日には七女幸さきが生れた。幸は越えて七月六日に早世した。

此年には七月から九月に至るまで虎列拉が流行した。徳川家定は八月二日に、「少々御勝不被遊」と云ふことであつたが、八日には忽ち薨去の公報が發せられ、家齊の孫紀伊宰相慶福よしとみが十三歳で嗣立した。家定の病は虎列拉であつたさうである。

此頃抽齋は五百にかう云ふ話をした。「己は公儀へ召されることになるさうだ。それが近い事で公方様の喪が濟み次第仰付けられるだらうと云ふことだ。しかしそれをお請するには、どうしても津輕家の方を辭せんではゐられない。己は元祿以來重恩の主家を棄て、榮達を謀る氣にはなられぬから、公儀の方を辭する積だ。それには病氣を申立てる。さうすると、津輕家の方で勤めてゐることも出来ない。己は隠居することに極めた。父は五十九歳で隠居して七十四歳で亡くなつたから、己も兼て五十九歳になつたら隠居しようと思つてゐた。それが只少しばかり早くなつたのだ。若し父と同じやうに、七十四歳まで生きてゐられるものとする、これから先まだ二十年程の月日がある。これから己の世の中だ。己は著述をする。先づ老子の註を始として、迷庵被齋に誓つた爲事を果して、それから自分の爲事に掛かるのだ」と云つ

た。公儀へ召されると云つたのは、奥醫師などに召し出されることで、抽齋は其内命を受けてゐたのであらう。然るに運命は抽齋をして此ヂレンマの前に立たしむるに至らなかつた。又抽齋をして力を述作に肆ほしにせしむるに至らなかつた。

その五十二

八月二十二日に抽齋は常の如く晚餐の饌に向つた。しかし五百が酒を侷めた時、抽齋は下物の魚膾ぎしに箸を下さなかつた。「なぜ上らないのです」と問ふと、「少し腹工合が悪いからよさう」と云つた。翌二十三日は濱町中屋敷の當直の日であつたのを、所勞を以て辭した。此日に始て嘔吐があつた。それから二十七日に至るまで、諸證しよしょうは次第に險惡になるばかりであつた。

多紀安琢、同元信、伊澤柏軒、山田椿庭等が病牀に侍して治療の手段を盡したが、功を奏せなかつた。椿庭、名は業廣、通稱は昌榮である。抽齋の父允成の門人で、允成の歿後抽齋に從學した。上野國高崎の城主松平右京亮輝聰の家來で、本郷弓町に住んでゐた。

抽齋は時々譫語せんごした。これを聞くに、夢寐むびの間に醫心方を校合きやうがふしてゐるものゝ如くであつた。抽齋の病況は二十八日に小康を得た。遺言の中に、兼て嗣子と定めてあつた成善を教育する方法があつた。經書を海保漁村に、筆札を小嶋成齋に、素問を多紀安琢に受けしめ、機を看て

蘭語を學ばしめるやうにと云ふのである。

二十八日の夜丑の刻に、抽齋は遂に絶息した。即ち二十九日午前二時である。年は五十四歳であつた。遺骸は谷中感應寺に葬られた。

抽齋の歿した跡には、四十三歳の未亡人五百を始として、岡西氏の出次男矢嶋優善二十四歳、四女陸十二歳、六女水木六歳、五男專六五歳、六男翠暫四歳、七男成善二歳の四子二女が残つた。優善を除く外は皆山内氏五百の出である。

抽齋の子にして父に先つて死んだものは、尾嶋氏の出長男恒善、比良野氏の出馬場玄玖妻長女純、岡西氏の出二女好、三男八三郎、山内氏の出三女山内榮、四男幻香、五女癸巳、七女幸の三子五女である。

矢嶋優善は此年二月二十八日に津輕家の表醫者にせられた。初の地位に復したのである。

五百の姉婿長尾宗右衛門は、抽齋に先つこと一月、七月二十日に同じ病を得て歿した。次で十一月十五日の火災に、横山町の店も本町の宅も皆焼けたので、塗物問屋の業はこゝに廢絶した。跡に遺つたのは未亡人安四十四歳、長女敬二十一歳、次女銚十九歳の三人である。五百は臺所町の邸の空地に小さい家を建て、これを迎へ入れた。五百は敬に墳を取つて長尾氏の祀を奉ぜしめようとして、安に説き勧めたが、安は猶豫して決することが出来なかつた。

比良野貞固は抽齋の歿した直後から、連に五百に説いて、灑江氏の家を擧げて比良野邸に寄寓せしめようとした。貞固はかう云つた。自分は一年前に抽齋と藩政上の意見を異にして、一時絶交の姿になつてゐた。しかし抽齋との情誼を忘るゝことなく、早晚疇昔の親みを回復しようと思つてゐるうちに、圖らずも抽齋に死なれた。自分はどうにかして舊恩に報いなくてはならない。自分の邸宅には空室が多い。どうぞそこへ移つて来て、我家に住む如くに住んで貰ひたい。自分は貧しいが、日々を生計には餘裕がある。決して衣食の價は申し受けない。さうすれば灑江一家は寡婦孤兒として受くべき侮を防ぎ、無用の費を節し、安んじて子女の成長するのを待つことが出来ようと云つたのである。

その五十四

比良野貞固は抽齋の遺族を自邸に迎へようとして、五百に説いた。しかしそれは五百を識らぬのであつた。五百は人の撫下に倚ることを甘んずる女では無かつた。灑江一家の生計は縮小しなくてはならぬこと勿論である。夫の存命してゐた時のやうに、多くの奴婢を使ひ、食客を居くことは出来ない。しかし譜代の若黨や老婢にして放ち遣るに忍びざるものもある。寄食者の中には去らしめようにも往いて投すべき家の無いものもある。長尾氏の遺族の如きも、若し

獨立せしめようとしたら、定めて心細く思ふことであらう。五百は己が人に倚らんよりは、人をして己に倚らしめなくてはならなかつた。そして内に恃む所があつて、敢て自ら此衝に當らうとした。貞固の勧誘の功を奏せなかつた所以である。

森枳園は此年十二月五日に徳川家茂とくがは いへもちに謁した。壽藏碑には「安政五年戊午十二月五日、初謁見將軍徳川家定公」と書してあるが、此年月日は家定が薨じてから四月の後である。その枳園自撰の文なるを思へば、頗る怪むべきである。枳園が謁した筈の家茂は十三歳の少年でなくてはならない。家定はこれに反して、薨ずる時三十五歳であつた。

此年の虎列これら拉は江戸市中に於て二萬八千人の犠牲を求めたのださうである。當時の聞人きこじんでこれに死したものは、岩瀬京山、安藤廣重、抱一門の鈴木必庵等がある。市河米庵も八十歳の高齡ではあつたが、同じ病であつたかも知れない。澀江氏と其姻戚とは抽齋、宗右衛門の二人を喪つて、安、五百の姉妹が同時に未亡人となつたのである。

抽齋の著す所の書には、先づ經籍訪古志と留眞譜りゅうしんぷとがあつて、相踵あひついで支那人の手に由つて刊行せられた。これは抽齋と其師、其友との講窮し得たる果實で、森枳園が記述に與つたことは既に云へるが如くである。抽齋の考證學の一面は此二書が代表してゐる。徐承祖が訪古志に序して、「大抵論繕寫刊刻之王、拙於考證、不甚留意」と云つてゐるのは、我國に於て初て手

を校讐の事に下した抽齋等に對して、備はるを求むることの太だ過ぎたるものではなからうか。我國に於ける考證學の系統は、海保漁村に従へば、吉田篁墩が首唱し、狩谷掖齋がこれに繼いで起り、以て抽齋と枳園とに及んだものである。そして篁墩の傍系には多紀桂山があり、掖齋の傍系には市野迷庵、多紀蒞庭、伊澤蘭軒、小嶋寶素があり、抽齋と枳園との傍系には多紀曉湖、伊澤柏軒、小嶋抱沖、堀川舟庵と漁村自己とがあると云ふのである。寶素は元表醫師百五十俵三十人扶持小嶋春庵で、和泉橋通に住してゐた。名は尙質、一字は學古である。抱沖は其子春沂で、百俵寄合醫師から出て父の職を襲ぎ、家は初め下谷二長町、後日本橋榑正町にあつた。名は尙眞である。春沂の後は春澳、名は尙綱が嗣いだ。春澳の子は現に北海道室蘭にゐる杲一さんである。陸實が新聞日本に抽齋の略傳を載せた時、誤つて寶素を小嶋成齋とし、抱沖を成齋の子としたが、今に迫るまで誰もこれを匡さずにある。又此學統に就いて、長井金風さんは篁墩の前に井上蘭臺と井上金峨とを加へなくてはならぬと云つてゐる。要するに此等の諸家が新に考證學の領域を開拓して、抽齋が枳園と共に、方に纔に全著を成就するに至つたのである。

わたくしは訪古志と留眞譜との二書は、今少し重く評價して可なるものであらうと思ふ。そして頃日國書刊行會が訪古志を解題叢書中に收めて縮刷し、其傳を弘むるに至つたのを喜ぶの

である。

その五十五

抽齋の醫學上の著述には、素問識小、素問校異、靈樞講義がある。就中素問は抽齋の精を殫して研窮した所である。海保漁村撰の墓誌に、抽齋が説文を引いて素問の陰陽結斜は結糾の訛なりと説いたことが載せてある。又七損八益を説くに、玉房祕訣を引いて説いたことが載せてある。靈樞の如きも「不精則不正、人言亦人人異」の文中、抽齋が正當を連文となしたのを賞してある。抽齋の説には發明極て多く、此の如き類は其一斑に過ぎない。

抽齋遺す所の手澤本には、往々欄外書のあるものを見る。此の如き本には老子がある。難經がある。

抽齋の詩は其餘事に過ぎぬが、猶抽齋吟稿一卷が存してゐる。以上は漢文である。

護痘要法は抽齋が池田京水の説を筆受したもので、抽齋の著述中江戸時代に刊行せられた唯一の書である。

雑著には晏子春秋筆録、劇神仙話、高尾考がある。劇神仙話は長嶋五郎作の言を録したものである。高尾考は惜むらくは完書をなしてゐない。

德語（たくとく）は抽齋が國文を以て學問の法程を記して、及門の子弟に示す小冊子に命じた名であらう。此文の末尾に「天保辛卯季秋抽齋醉睡中に憲言す」と書してある。辛卯は天保二年で、抽齋が二十七歳の時である。しかし現存してゐる一卷には、此國文八枚が紅色の半紙に寫してあつて、其前に白紙に寫した漢文の草稿二十九枚が合綴してある。其目を舉ぐれば、煩悶異文辨（はんもんいぶんべん）、佛說阿彌陀經碑、春秋外傳國語跋、莊子注疏跋、儀禮跋、八分書孝經跋、橋錄跋、冲虚至德眞經釋文跋、青歸書目藏書目錄跋、活字板左傳跋、宋本校正病源候論跋、元板再校千金方跋、書醫心方後（のちにしよす）、知久吉正翁墓碣、駱駝考、癩換（なんくわん）、論語義疏跋、告蘭軒先生之靈の十八篇である。此一冊は表紙に「德語、抽齋述」の五字が篆文（てんぶん）で題してあつて、首尾渾て抽齋の自筆である。徳富蘇峰さんの藏本になつてゐるのを、わたくしは借覽した。

抽齋隨筆、雜錄、日記、備忘錄の諸冊中には、今已に佚亡したのものもある。就中日記は文政五年から安政五年に至るまでの四十二年間に互る記載であつて、哀然（ほろろん）たる大冊數十卷をなしてゐた。これは上直ちに天明四年から天保八年に至るまでの四十二年間の允成の日記に接して、其中間の文政五年から天保八年に至るまでの十六年間は父子の記載が並存してゐたのである。此一大記録は明治八年二月に至るまで、保さんが藏してゐた。然るに保さんは東京から濱松縣に赴任するに臨んで、これを兩掛に納めて、親戚の家に託した。親戚はその貴重品たるを知ら

ざるがために、これに十分の保護を加ふることを怠つた。そして悉くこれを失つてしまつた。兩掛の中には猶前記の抽齋隨筆等十餘冊があり、又九成の著す所の定所雜錄等約三十冊があつた。想ふに此諸冊は既に屏風襖葛籠等の下貼したばりの料となつたであらうか。それとも何人かの手に歸して、何處かに埋没してゐるであらうか。これを搜討せんと欲するに、由るべき道が無い。保さんは今に迫るまで歎惜して已まぬのである。

直舍傳記抄八冊は今富士川游さんが藏してゐる。中に題號を闕いたものが三冊交つてゐるが、主に弘前醫官の宿直部屋の日記を抄寫したものである。上は寶永元年から下は天保八年に至る。所々に善ぜん云と低書した註がある。寶永元年から天明五年に至る最古の一冊は題號がなく、引用書として津輕一統志、津輕軍記、津陽開記しんやうかいき、御系圖三通、歷年龜鑑、孝公行實、常福寺由緒書、津梁院過去帳抄、傳聞雜錄、東藩名數、高岡靈驗記、諸書案文、藩翰譜が擧げてある。これは諸書に就いて、主に弘前醫官に關する事を抄出したものであらう。

四つの海は抽齋の作つた謠物の長唄である。これは書と稱すべきものではないが、前に擧げた護痘要法と俱に、江戸時代に刊行せられた二三葉の綴文てじがみである。

假面の由來、これも亦片々たる小冊子である。

その五十六

呂后千夫りよくちふは抽齋の作つた小説である。庚寅の元旦に書いたと云ふ自序があつたさうであるから、其前年に成つたもので、即ち文政十二年二十五歳の時の作であらう。此小説は五百が來り嫁した頃には、まだ瀝江の家にあつて、五百は數遍讀過したさうである。或時それを筑山左衛門と云ふものが借りて往つた。筑山は下野國足利の名主だと云ふことであつた。そして終に還さずにしたまつた。以上は國文で書いたものである。

此著述の中刊行せられたものは經籍訪古志、留眞譜、護痘要法、四つの海の四種に過ぎない。其他は皆寫本で、徳富蘇峰さんの所藏の愈語あゐご、富士川游さんの所藏の直舍傳記抄ちよくしでんくわう及已に散佚した諸書を除く外は、皆保さんが藏してゐる。

抽齋の著述は概ね是の如きに過ぎない。致仕した後、力を述作ほしづまに肆まかししようと期してゐたのに、不幸にして疫癘のために命を隕おとし、曾て内に蓄ふる所のものが、遂に外に顯るゝに及ばずして已んだのである。

わたくしは此に抽齋の修養に就いて、少しく記述して置きたい。考證家の立脚地から觀れば、經籍は批評の對象である。在來の文を取つて渾命こんめんに承認すべきものには無い。是に於て考證家

の末輩には、破壊を以て校勘の目的となし、毫もピエエの迹を存せざるに至るものもある。支那に於ける考證學亡國論の如きは、固より人文進化の道を蔽塞へいそくすべき陋見であるが、考證學者中に往々修養の無い人物を出だしたと云ふ暗黒面は、其存在を否定すべきものではあるまい。しかし眞の學者は考證のために修養を廢するやうな事はしない。只修養の全からんことを欲するには、考證を關くことは出来ぬと信じてゐる。何故と云ふに、修養には六經りくけいを窮めなくてはならない。これを窮むるには必ず考證に須つことがあると云ふのである。

抽齋は其愈語中にかう云つてゐる。「凡そ學問の道は、六經を治め聖人の道を身に行ふを主とする事は勿論なり。扱其六經を読み明めむとするには必ず其一言一句をも審に研究せざるべからず。一言一句を研究するには、文字の音義を詳にすること肝要なり。文字の音義を詳にするには、先づ善本を多く求めて、異同を比讐し、謬誤を校正し、其字句を定めて後に、小學に熟練して、義理始て明了なることを得。譬へば高きに登るに、卑ひくきよりし、遠きに至るに近きよりするが如く、小學を治め字句を校讐するは、細碎の末業に似たれども、必ずこれをなさざれば、聖人の大道微意を明むること能はず。(中略。)故に百家の書讀まさるべきものなく、さすれば人間一生の内になし得がたき大業に似たれども、其内主とする所の書を専ら讀むを緊務とす。それはいづれにも師とする所の人に隨ひて教を受くべき所なり。さて斯の如く小學に熟

練して後に、六經を窮めたらむには、聖人の大道微意に通達すること必ず成就すべし」と云つてゐる。

これは抽齋の本領を道破したもので、考證なしには六經に通ずることが出来ず、六經に通ずることが出来なくては、何に縁つて修養して好いか分からぬことになること云ふのである。さて抽齋の此の如き見解は、全く師市野迷庵の教に本づいてゐる。

その五十七

迷庵の考證學が奈何なるものと云ふことは、讀書指南に就いて見るべきである。しかし其要旨は自序一篇に盡されてゐる。迷庵はかう云つた。「孔子は堯舜三代の道を述べて、其流義を立て給へり。堯舜より以下を取れるは、其事の明に傳はれる所なればなり。されども春秋の比ころにいたりて、世變り時遷りて、其道一向に用ゐられず。孔子も遺つては見給へども、遂に行かず。終に魯に還り、六經を修めて後世に傳へらる。これその堯舜三代の道を認めたまふゆゑなり。儒者は孔子をまもりて其經を修むるものなり。故に儒者の道を學ばむと思はゞ、先づ文字を精出して覺ゆるがよし。次に九經をよく讀むべし。漢儒の注解はみな古より傳受あり。自分の臆説をまじへず。故に傳來を守るが儒者第一の仕事なり。(中略。)宋の時程願ていせい、朱熹等已

が學を建てしより、近來伊藤源佐、荻生總右衛門などと云ふやから、みな己の學を學とし、是非を争ひてやまず。世の儒者みな眞闇になりてわからず。余も亦少かりしより此事を學びしが、迷ひてわからざりし。ふと解する所あり。學令の旨にしたがひて、それ〴〵の古書をよむがよしと思へり」と云つた。

要するに迷庵も抽齋も、道に至るには考證に由つて至るより外無いと信じたのである。固よりこれは捷徑では無い。迷庵が精出して文字を覺えると云ひ、抽齋が小學に熟練すると云つてゐる此事業は、これがために一人の生涯を費すかも知れない。幾多のジエネラシヨンの此間に生じ來り滅し去ることを要するかも知れない。しかし外に手段の由るべきものが無いとすると、學者は此に従事せずにはゐられぬのである。

然らば學者は考證中に没頭して、修養に遑が無くならはせぬか。いや。さうでは無い。考證は考證である。修養は修養である。學者は考證の長途を歩みつゝ、不斷の修養をなすことが出来る。

抽齋はそれをかう考へてゐる。百家の書に讀まないで好いものは無い。十三經と云ひ、九經と云ひ、六經と云ふ。列べ方はどうでも好いが、秦火しんくわに焚かれた樂經は除くとして、これだけは讀破しなくてはならない。しかしこれを讀破した上は、大いに功を省くことが出来る。一聖

人の道と事々しく云へども、前に云へる如く、六經を讀破したる上にては、論語、老子の二書にて事足るなり。其中にも過猶不及を身行の要とし、無爲不言を心術の掟となす。此二書をさへ能く守ればすむ事なり」と云ふのである。

抽齋は百尺竿頭更に一步を進めてかう云つてゐる。「但論語の内には取捨すべき所あり。王充書の問孔篇及迷庵師の論語數條を論じたる書あり。皆參考すべし」と云つてある。王充の所謂「夫聖賢下筆造文、用意詳審、尙未可謂盡得實、况倉卒吐言、安能皆是」と云ふ見識である。

抽齋が老子を以て論語と並稱するのも、師迷庵の説に本づいてゐる。「天は蒼々として上にあり。人は兩間に生れて性皆相近し。習相遠ならひあひきなり。世の始より性なきの人なし。習なきの俗なし。世界萬國皆其國々の習ありて同じからず。其習は本性の如く人にしみ附きて離れず。老子は自然と説く。其れ是歟か。孔子曰。述而不作。信而好古。竊比我於老彭。かく宣給ふときは、孔子の意も亦自然に相近し」と云つたのが即ち是である。

その五十八

抽齋は老子を尊崇せむがために、先づこれをディスクレヂイに陥入れた仙術を、道教の畛域外しんぎくわいに逐ふことを謀つた。これは早く清の方維甸ほうゐてんが嘉慶板の抱朴子ほうはくしに序して辨じた所である。さて

此洗濯せんたくを行つた後にかう云つてゐる。「老子の道は孔子と異なるに似たれども、その歸する所は一意なり。ひとのおのれをしらざるをうれしやおよびそうし不患人不知及曾子の有あれどもなきがごとく若無實若虚なれどもきよなるがごとしなどと云へる、皆老子の意に近し。且自然と云ふこと、萬事にわたりて然らざることを得ず。(中略。)又佛家に漠然に歸すると云ふことあり。是れ空に體する大乘の教なり。自然と云ふより一層あとなき言なり。その小乗の教は一切の事皆式に依りて行へとなり。孔子の道も孝悌仁義より初めて諸禮法は佛家の小乗なり。その一以貫之は此教を一にして執中に至り初て佛家大乘の一場に至る。執中以上を語れば、孔子釋子同じ事なり」と云つてゐる。

抽齋は終に儒、道、釋の三教の歸一に到着した。若し此人が舊新約書を讀んだなら、或は其中にも契合點を見出だして、彼の安井息軒の辨妄などと全く趣を殊にした書を著したかも知れない。

以上は抽齋の手記した文に就いて、其心術身行の由つて來る所を求めたものである。此外、わたくしの手元には一種の語録がある。これは五百が抽齋に聞き、保さんが五百に聞いた所を、頃日保さんがわたくしのために筆に上せたのである。わたくしは今漫じゆんまに潤削じゆんさくを施すことなしに、これを此に收めようと思ふ。

抽齋は日常宋儒の所謂て慶廷ていの十六字を口にしてゐた。彼の「人心惟危、道心惟微、惟精惟一、

允執厥中」の文である。上の三教歸一の教は即ち是である。抽齋は古文尙書の傳來を信じた人では無いから、此を以て堯の舜に告げた言となしたのでないことは勿論である。そのこれを尊重したのは、古言古義として尊重したのであらう。そして惟精惟一の解釋は王陽明に従ふべきだと云つてゐたさうである。

抽齋は禮の「清明在躬、志氣如神」の句と、素問の上古天真論の「恬憚虛無、眞氣從之、精神內守、病安從來」の句とを誦して、修養して心身の康寧を致すことが出来るものと信じてゐた。抽齋は眼疾を知らない。齒痛を知らない。腹痛は幼い時にあつたが、壯年に及んでからは絶て無かつた。しかし虎列拉の如き細菌の傳染をば奈何ともすることを得なかつた。

抽齋は自ら戒め人を戒むるに、屢澤山咸の九四爻を引いて云つた。學者は仔細に「憧々往來、朋從爾思」と云ふ文を味ふべきである。即ち「君子素其位而行、不願乎其外」の義である。人は其地位に安んじてゐなくてはならない。父允成が居る所の室を容安室と名づけたのは、これがためである。醫にして儒を羨み、商にして士を羨むのは惑へるものである。「天下何思何慮、天下同歸而殊塗、一致而百慮」と云ひ、「日往則月來、月往則日來、日月相推而明生焉、寒往則暑來、暑往則寒來、寒暑相推而歲成焉」と云ふが如く、人の運命にも亦自然の消長がある。須く自重して時の到るを待つべきである。「尺蠖之屈、以求信也、龍蛇之蟄、以存身也」とは

是の謂であると云つた。五百の兄廣瀬榮次郎が己に町人を罷めて金座の役人となり、其後久しく金の吹替が無いのを見て、又業を更めようとした時も、抽齋は此爻を引いて諭した。

その五十九

抽齋は屢地雷復の初九爻を引いて人を諭した。「不遠復无祇悔」の爻である。過を知つて能く改むる義で、顔淵の亞聖たる所以は此に存すると云ふのである。抽齋はいつも其跡で言ひ足した。しかし顔淵の好處は嘗に此のみでは無い。「回之爲人也、擇乎中庸、得一善、則拳拳服膺、而弗失之矣」と云ふのが是である。孔子が子貢に謂つた語に、顔淵を賞して、「吾與汝、弗如也」と云つたのも、これがためであると云つた。

抽齋は嘗て云つた。「爲政以德、譬如北辰、居其所、而衆星共之」と云ふのは、獨君道を然りとすのみでは無い。人は皆奈何したら衆星が己に共ふだらうかと工夫しなくてはならない。能くこれを致すものは即ち「繫矩之道」である。韓退之は「其責己也重以周、其待人也輕以約」と云つた。人と交るには、其長を取つて、其短を咎めぬが好い。「無求備於一人」と云ひ、「及其使人也器之」と云ふは即ち是である。これを推し廣めて言へば、老子の「治大國、若烹小鮮」と云ふ意に歸著する。「大道廢有仁義」と云ひ、「聖人不死、大盜不止」と云ふのも、其反面

を指して言つたのである。己も往事を顧れば、動もすれば絜矩けいこの道に於て闕くる所があつた。妻岡西氏徳を疎んじたなどもこれがためである。幸に父に匡救きやうきやうせられて悔い改むることを得た。平井東堂は學あり識ある傑物である。然るに其父は用人たることを得て、己は用人たることを得ない。己はその何故なるを知らぬが、修養の足らざるのも亦一因をなしてゐるだらう。比良野助太郎は才に短であるが、人は却つてこれに服する。賦性が自ら絜矩の道に慊つてゐるのであると云つた。

抽齋は又云つた。孟子の好處は盡心の章にある。「君子有三樂、而王天下、不與存焉、父母俱存、兄弟無故、一樂也、仰不愧於天、俯不作於人、二樂也、得天下英才、而教育之、三樂也」と云ふのが是である。韓非子は主道、揚權、解老、喻老の諸篇が好いと云つた。

此等の言を聞いた後に、抽齋の生涯を回顧すれば、誰人もその言行一致を認めずにはゐられまい。抽齋は内徳義を蓄へ、外誘惑を卻しりぞけ、恒に己の地位に安んじて、時の到るを待つてゐた。我等は抽齋の一たび徴されて起つたのを見た。その躋壽館の講師となつた時である。我等は抽齋の將に再び徴されて辭せむとするのを見た。恐らくはその應に奥醫師たるべき時であつたらう。進むべくして進み、辭すべくして辭する、その事に處するに、綽々として餘裕があつた。抽齋の咸の九四を説いたのは虚言では無い。

抽齋の森枳園に於ける、鹽田良三に於ける、妻岡西氏に於ける、その人を待つこと寛宏なるを見るに足る。抽齋は絜矩の道に於て得る所があつたのである。

抽齋の性行とその由つて來る所とは、略上述の如くである。しかしこゝに只一つ剩す所の問題がある。嘉永安政の時代は天下の士人をして悉く岐路に立たしめた。勤王に之かむか、佐幕に之かむか。時代は其中間に於て鼠いろの生を偷むことを容さなかつた。抽齋はいかにこれに處したか。

此問題は抽齋をして思慮を費さしむることを要せなかつた。何故と云ふに、澀江氏の勤王は既に久しく定まつてゐたからである。

その六十

澀江氏の勤王は其源委げんゐを詳にしない。しかし抽齋の父允成に至つて、師柴野栗山に啓發せられたことは疑を容れない。允成が栗山に従學した年月は明でないが、栗山が五十三歳で幕府の召に應じて江戸に入つた天明六年には、允成が丁度二十三歳になつてゐた。家督してから二年の後である。允成が栗山の門に入つたのは、恐らくは其後久しきを経ざる間の事であつただらう。これは栗山が文化四年十二月朔に七十二歳で歿したとして推算したものである。

允成の友にして抽齋の師たりし市野迷庵が勤王家であつたことは、其詠史の諸作に徴して知ることが出来る。此詩は維新後森根園が刊行した。抽齋は舊に家庭に於て王室を尊崇する心を養成せられたのみでなく、又迷庵の説を聞いて感奮したらしい。

抽齋の王室に於ける、常に耿々^{かうく}の心を懐いてゐた。そして曾て一たびこれがために身命を危くしたことがある。保さんはこれを母五百に聞いたが、憾むらくは其月日を詳にしない。しかし本所に於ての出来事で、多分安政三年の頃であつたらしいと云ふことである。

或日手嶋良助と云ふものが抽齋に一の秘事を語つた。それは江戸にある某貴人^{きじん}の窮迫の事であつた。貴人は八百兩の金が無いために、將に苦境に陥らんとしてをられる。手嶋はこれを調達せむと欲して奔走してゐるが、これを獲る道が無いと云ふのであつた。抽齋はこれを聞いて慨然として獻金を思ひ立つた。抽齋は自家の窮乏を口實として、八百兩を先取することの出来る無盡講を催した。そして親戚故舊を會して金を醸出せしめた。

無盡講の夜、客が已に散じた後、五百は沐浴してゐた。明朝金を貴人の許に齎さむがためである。此金を上る日は豫め手嶋をして貴人に稟^{まう}さしめて置いたのである。

抽齋は忽ち剝啄^{はくたく}の聲を聞いた。仲間が誰何すると、某貴人の使だと云つた。抽齋は引見した。來たのは三人の侍である。内密に旨を傳へたいから、人拂をして貰ひたいと云ふ。抽齋は三人

を奥の四疊半に延いた。三人の言ふ所によれば、貴人は明朝を待たずして金を獲ようとして、此使を發したと云ふことである。

抽齋は應ぜなかつた。此秘事に與つてゐる手嶋は、貴人の許にあつて職を奉じてゐる。金は手嶋を介して上ることを約してある。面を識らざる三人に交付することは出来ぬと云ふのである。三人は手嶋の來ぬ事故を語つた。抽齋は信ぜないと云つた。

三人は互に目語して身を起し、刀の櫛に手を掛けて抽齋を圍んだ。そして云つた。我等の言を信ぜぬと云ふは無禮である。且重要な御使を承はつてこれを果さずには還つては面目が立たない。主人はどうしても金をわたさぬか。すぐに返事をせよと云つた。

抽齋は坐したまゝで暫く口を噤んでゐた。三人が偽の使だと云ふことは既に明である。しかしこれと格闘することは、自分の欲せざる所で、又能はざる所である。家には若黨がをり諸生がをる。抽齋はこれと呼ばうか、呼ぶまいかと思つて、三人の氣色を覗つてゐた。

此時廊下に足音がせず、障子がすうつと開いた。主客は齊く愕き貽た。

その六十一

刀の櫛に手を掛けて立ち上つた三人の客を前に控へて、四疊半の端近く坐してゐた抽齋は、

客から目を放さずに、障子の開いた口を斜に見遣つた。そして妻五百の異様な姿に驚いた。

五百は僅に腰卷一つ身に著けたばかりの裸體であつた。口には懐劍を銜へてゐた。そして鬨際に身を屈みて、縁側に置いた小桶二つを両手に取り上げるところであつた。小桶からは湯氣が立ち升つてゐる。縁側を戸口まで忍び寄つて障子を開く時、持つて來た小桶を下に置いたのであらう。

五百は小桶を持つたまゝ、つと一間に進み入つて、夫を背にして立つた。そして沸き返るあがり湯を盛つた小桶を、右左の二人の客に投げ付け、銜へてゐた懐劍を把つて鞘を拂つた。そして床の間を背にして立つた一人の客を睨んで、「どろばう」と一聲叫んだ。

熱湯を浴びた二人が先に、欄つらに手を掛けた刀をも抜かずに、座敷から縁側へ、縁側から庭へ逃げた。跡の一人も續いて逃げた。

五百は仲間や諸生の名を呼んで、「どろばう」と云ふ聲を其間に挟んだ。しかし家に居合せた男等の馳せ集るまでには、三人の客は皆逃げてしまつた。此時の事は後々まで瀝江の家の一つ話になつてゐたが、五百は人の其功を稱する毎に、慙ぢて席を遁れたさうである。五百は幼くて武家奉公をしはじめた時から、ひしほ首こゝろ一口だけは身を放さずに持つてゐたので、湯殿に脱ぎ棄てた衣類の傍から、それを取り上げることが出來たが、衣類を身に纏ふ遣は無かつたの

である。

翌朝五百は金を貴人の許に持つて往つた。手嶋の言によれば、これは献金としては受けられぬ、唯借上になるのであるから、十箇年賦で返済すると云ふことであつた。しかし手嶋が澀江氏を訪うて、お手元不如意のために、今年は返金せられぬと云ふことが數度あつて、維新の年に至るまでに、還された金は些許であつた。保さんが金を受け取りに往つたこともあるさうである。

此一條は保さんもこれを語ることを躊躇し、わたくしもこれを書くことを躊躇した。しかし抽齋の誠心をも、五百の勇氣をも、かくまで明に見ることの出来る事實を墮滅せしむるには忍びない。ましてや貴人は今は世に亡き御方である。あからさまに其人を斥さず、略其事を記すのは、或は妨が無からうか。わたくしはかう思惟して、抽齋の勤王を説くに當つて、遂に此事に言ひ及んだ。

抽齋は勤王家ではあつたが、攘夷家ではなかつた。初め抽齋は西洋嫌で、攘夷に耳を傾けかねぬ人であつたが、前に云つたとほりに、安積良齋の書を読んで悟る所があつた。そして竊に漢譯の博物窮理の書を読み、ますく洋學の廢すべからざることを知つた。當時の洋學は主に蘭學であつた。嗣子の保さんに蘭語を學ばせることを遺言したのはこれがためである。

抽齋は漢法醫で、丁度蘭法醫の幕府に公認せられると同時に世を去つたのである。此公認を贏ち得るまでには、蘭法醫は社會に於いて奮闘した。そして彼等の攻撃の衝に當つたものは漢法醫である。其應戰の跡は漢蘭酒話、一夕醫話等の如き書に徴して知ることが出来る。抽齋は敢て言を其間に挟まなかつたが、心中これがために憂へ悶えたことは、想像するに難からぬのである。

その六十二

わたくしは幕府が蘭法醫を公認すると同時に抽齋が歿したと云つた。此公認は安政五年七月初の事で、抽齋は翌八月の末に歿した。

是より先幕府は安政三年二月に、蕃書調所を九段坂下元小姓組番頭格竹本主水正懋せいぶの屋敷跡に創設したが、これは今の外務省の一部に外國語學校を兼たやうなもので、醫術の事には關せなかつた。越えて安政五年に至つて、七月三日に松平薩摩守齊彬家來戸塚靜海、松平肥前守齊正家來伊東玄朴、松平三河守慶倫家來遠田澄庵しほんどうあん、松平駿河守勝道家來青木春岱しゅんたいに奥醫師を命じ、二百俵三人扶持を給した。これが幕府が蘭法醫を任用した權輿で、抽齋の歿した八月二十八日に先つこと、僅に五十四日である。次いで同じ月の六日に、幕府は御醫師即ち官醫中有志

のものは「阿蘭醫術兼學致候とも不苦候」と令した。翌日又有馬左兵衛佐道みちのぶ純家來竹内玄同、
徳川賢吉家來伊東貫齋が奥醫師を命ぜられた。此二人も亦蘭法醫である。

抽齋が若し生きながらへてゐて、幕府の聘を受けることを肯じたら、此等の蘭法醫と肩を比べて仕へなくてはならなかつたであらう。さうなつたら舊思想を代表すべき抽齋は、新思想を齎し來つた蘭法醫との間に、厭ふべき葛藤を生ずることを免れなかつたかも知れぬが、或は又彼の多紀蒞庭の手に出でたと云ふ無名氏の漢蘭酒話、平野革谿かくけいの一夕醫話等と趣を殊にした、眞面目な漢蘭醫法比較研究の端緒が此に開かれたかも知れない。

抽齋の日常生活に人に殊ことなる所のあつたことは、前にも折に觸れて言つたが、今遺れるを拾つて二三の事を挙げようと思ふ。抽齋は病を以て防かぎぎ得べきものとした人で、常に攝生に心を
用ゐた。飯は朝午各三椀、夕二椀半と極めてゐた。しかも其椀の大きさとこれに飯を盛る量と
が嚴重に定めてあつた。殊に晩年になつては、嘉永二年に津輕信順が抽齋の此習慣を聞き知つ
て、長尾宗右衛門に命じて造らせて賜はつた椀のみを用ゐた。其形は常の椀より稍大きかつた。
そしてこれに飯を盛るに、婢をして盛らしむるときは、過不及を免れぬと云つて、飯を小さい
櫃に取り分けさせ、櫃から椀に盛ることを、五百の役目にしてゐた。朝の末醬汁も必ず二椀に
限つてゐた。

茶蔬は最も菘菹だいこんを好んだ。生で食ふときは大根おろしにし、煮て食ふときはふろふきにした。大根おろしは汁を棄すててず、醬油などを掛けなかつた。

濱名納豆は絶やさず蓄たくわへて置いて食べた。

魚類では方頭魚あまたひの末醬漬みそづけを嗜こんだ。鱈たらも喜んで食べた。鰻は時々食べた。

間食は殆ど全く禁じてゐた。しかし稀に飴あめと上等の煎餅とを食へることがあつた。

抽齋が少壯時代に毫も酒を飲まなかつたのに、天保八年に三十三歳で弘前に往つてから、防寒のために飲みはじめたことは、前に云つたとほりである。さて一時は晩酌の量が稍多かつた。其後安政元年に五十歳になつてから、猪口ちよくに三つを踰えぬことにした。猪口は山内忠兵衛の贈つた品で、宴に赴くにはそれを懐ふくにして家を出た。

抽齋は決して冷酒を飲まなかつた。然るに安政二年に地震に逢つて、ふと冷酒を飲んだ。其後は偶飲むことがあつたが、これも三杯の量を過さなかつた。

その六十三

鰻を嗜んだ抽齋は、酒を飲むやうになつてから、屢しばしば鰻酒と云ふことをした。茶碗に鰻の蒲焼を入れ、些しのたれを注ぎ、熱酒を湛たへて蓋を覆つて置き、少選せうせんしてから飲むのである。抽

齋は五百を娶つてから、五百が少しの酒に堪へるので、勸めてこれを飲ませた。五百はこれを目指が、兄榮次郎と妹婿長尾宗右衛門とに侷め、又比良野貞固に飲ませた。此等の人々は後に皆鰻酒を飲むことになつた。

飲食を除いて、抽齋の好む所は何かと問へば、讀書と云はなくてはならない。古刊本、古抄本を講窮することは抽齋終生の事業であるから、こゝに算せない。醫書中で素問を愛して、身邊を離さなかつたことも亦同じである。次は説文である。晩年には毎月説文會を催して、小嶋成齋、森枳園、平井東堂、海保竹逕、喜多村栲窓、栗本鋤雲等を集へた。竹逕は名を元起、通稱を辨之助と云つた。本稻村氏で漁村の門人となり、後に養はれて子となつたのである。文政七年の生で、抽齋の歿した時、三十五歳になつてゐた。栲窓は名を直寛、字を土栗と云ふ。通稱は安齋、後父の稱安政を襲いだ。香城は其晩年の號である。經を安積良齋に受け、醫を躋壽館に學び、父槐園の後を承けて幕府の醫官となり、天保十二年には三十八歳で躋壽館の教諭になつてゐた。栗本鋤雲は栲窓の弟である。通稱は哲三、栗本氏に養はるゝに及んで、瀬兵衛と改め、又瑞見と云つた。嘉永三年に二十九歳で奥醫師になつてゐた。

説文會には嶋田篁村も時々列席した。篁村は武藏國大崎の名主嶋田重規の子である。名は重禮、字は敬甫、通稱は源六郎と云つた。良齋、漁村の二家に從學してゐた。天保九年生である

から、嘉永、安政の交には猶十代の青年であつた。抽齋の歿した時、篁村は丁度二十になつてゐたのである。

抽齋の好んで讀んだ小説は、赤本、葦蕪本、黄表紙の類であつた。想ふにその自ら作つた呂后千夫は黄表紙の體に倣つたものであつただらう。

抽齋がいかにも劇を好んだかは、劇神仙の號を襲いだと云ふを以て、想見することが出来る。父允成が屢戲場に入出したさうであるから、殆ど遺傳と云つても好からう。然るに嘉永二年に將軍に謁見した時、要路の人が抽齋に忠告した。それは目見以上の身分になつたからは、今より後市中の湯屋に往くことゝ、芝居小屋に立ち入ることとは遠慮するが宜しいと云ふのであつた。澀江の家には浴室の設があつたから、湯屋に往くことは禁ぜられても差支が無かつた。しかし觀劇を停められるのは、抽齋の苦痛とする所であつた。抽齋は隠忍して姑く忠告に従つてゐた。安政二年の地震の日に觀劇したのは、足掛七年振であつたと云ふことである。

抽齋は森積園と同じく、七代目市川團十郎を最眞にしてゐた。家に傳はつた俳名三升、白猿の外に、夜雨庵、二九亭、壽海老人と號した人で、葺屋町の芝居茶屋丸屋三右衛門の子、五世團十郎の孫である。抽齋より長ずること十五年であつたが、抽齋に一年遅れて、安政六年三月二十三日に七十歳で歿した。

次に最眞にしたのは五代目澤村宗十郎である。源平、源之助、訥升、宗十郎、長十郎、高助、高賀と改稱した人で、享和元年に生れ、嘉永六年十一月十五日に五十三歳で歿した。抽齋より長ずること四年であつた。四世宗十郎の子、脱疽だつそのために脚を截つた三世田之助の父である。

その六十四

劇を好む抽齋は又照葉狂言をも好んださうである。わたくしは照葉狂言と云ふものを知らぬので、青々園伊原さんに問ひに遣つた。伊原さんは喜多川季莊の近世風俗志に、此演戲の起原沿革の載せてあることを報じてくれた。

照葉狂言は嘉永の頃大阪の蕩子四五人が創意したものである。大抵能樂の間の狂言を摸し、衣裳は素襖、上下、鬘斗目を用ゐ、科白には歌舞伎狂言、俄、踊等の状をも交へ取つた。安政中江戸に行はれて、寄場よせばはこれがために雑沓した。照葉とは天爾波俄てにははにかの訛略だと云ふのである。伊原さんはこの照葉の語原は覺束ないと云つてゐるが、いかにも輒すなはち信じ難いやうである。能樂は抽齋の樂み看る所で、少い頃謡曲を學んだこともある。偶弘前の人村井宗興と相逢ふことがあると、抽齋は共に一曲を温習した。技の妙が人の意表に出たさうである。

俗曲は少しく長唄を學んでゐたが、これは謡曲の妙に及ばざること遠かつた。

抽齋は鑑賞家として古畫を翫んだが、多く買ひ集むることをばしなかつた。谷文晁の教を受けて、實用の圖を作る外に、往々自ら人物山水をも畫いた。

古武鑑、古江戸圖、古錢は抽齋の聚珍家として蒐集した所である。わたくしが初め古武鑑に媒介せられて抽齋を識つたことは、前に云つたとほりである。

抽齋は碁を善くした。しかし局に對することが少であつた。これは自ら傲めて耽らざらむことを欲したのである。

抽齋は大名の行列を観ることを喜んだ。そして家々の函簿を記憶して忘れなかつた。新武鑑を買つて、其圖に着色して自ら娛んだのも、これがためである。此嗜好は喜多靜廬の祭禮を見ることを喜んだのと頗る相類してゐる。

角兵衛獅子が門に至れば、抽齋が必ず出て見たことは、既に言つた。

庭園は抽齋の愛する所で、自ら剪刀を把つて植木の刈込をした。木の中では御柳を好んだ。即ち爾雅に載せてある檉である。雨師、三春柳なども云ふ。これは早く父允成の愛してゐた木で、抽齋は居を移すにも、遺愛の御柳だけは常に居る室に近い地に栽ゑ替へさせた。居る所を観柳書屋と名づけた柳字も、楊柳では無い、檉柳である。これに反して柳原書屋の名は、お玉が池の家が柳原に近かつたから命じたのであらう。

抽齋は晩年に最も雷を嫌つた。これは二度まで落雷に遭つたからであらう。一度は新に娶つた五百と道を行く時の事であつた。陰つた日の空が二人の頭上に於て裂け、そこから一道の火が地上に降つたと思ふと、忽ち耳を貫く音がして、二人は地に倒れた。一度は躋壽館の講師の詰所に休んでゐる時の事であつた。詰所に近い厠の前の庭へ落雷した。此時厠に立つて小便をしてゐた伊澤柏軒は、前へ倒れて、門齒二枚を朝顔に打ち附けて折つた。此の如くに反覆して雷火に脅されたので、抽齋は雷聲を惡むに至つたのであらう。雷が鳴り出すと、蚊蚋の中に坐して酒を呼ぶことにしてゐたさうである。

抽齋の此弱點は偶森枳園がこれを同じうしてゐた。枳園の壽藏碑の後に門人青山道醇等の書した文に、「夏月畏雷震、發聲之前必先知之」と云つてある。枳園には今一つ厭なものがあつた。それは蛞蝓であつた。夜行くのに、道に蛞蝓があると、闇中に於てこれを知つた。門人の隨ひ行くものが、燈火を以て照し見て驚くことがあつたさうである。これも同じ文に見えてゐる。

その六十五

抽齋は平姓で、小字を恒吉と云つた。人と成つた後の名は全善、字は道純、又子良である。

そして道純を以て通稱とした。其號抽齋の抽字は、本籀ほんしゅうに作つた。籀、搨たう、抽ちうの三字は皆相通するのである。抽齋の手澤本には籀齋校正の篆印てんいんが殆ど必ず捺してある。

別號には觀柳書屋、柳原書屋、三亦堂さんいどう、目耕肘書齋もくかうちうしよさい、今未是翁こんみぜいそう、不求甚解翁等ぶきうじんかいそうがある。その三世劇神仙と稱したことは、既に云つたとほりである。

抽齋は嘗て自ら法諡を撰んだ。容安院不求甚解居士と云ふのである。此字面は妙ならずとは云ひ難いが、餘りに抽象的である。これに反して抽齋が妻五百のために撰んだ法諡は妙極まつてゐる。半千院出藍終葛大姉と云ふのである。半千は五百、出藍は紺屋町に生れたこと、終葛は葛飾郡で死ぬることである。しかし世事の轉變は逆觀げんくわんすべからざるもので、五百は本所で死ぬることを得なかつた。

この二つの法諡は孰れも石に彫られなかつた。抽齋の墓には海保漁村の文を刻した碑が立てられ、又五百の遺骸は抽齋の墓穴に合葬せられたからである。

大抵傳記は其人の死を以て終るを例とする。しかし古人を景仰するものは、其苗裔べうえいがどうなつたかと云ふことを問はずにはゐられない。そこでわたくしは既に抽齋の生涯を記し畢つたが、猶筆を投ずるに忍びない。わたくしは抽齋の子孫、親戚、師友等のなりゆきを、これより下に書き附けて置かうと思ふ。

わたくしは此記事を作るに許多の障礙のあることを自覺する。それは現存の人に言ひ及ぼすことが漸く多くなるに従つて、忌諱すべき事に撞着することも亦漸く頻なることを免れぬからである。此障礙は上に抽齋の經歷を叙して、その安政中の末路に近づいた時、早く既に頭を擡げて來た。これからは、これが彌筆端に纏繞して、厭ふべき拘束を加へようとするであらう。しかしわたくしは縦しや多少の困難があるにしても、書かんと欲する事だけは書いて、此稿を完うする積である。

澠江の家には抽齋の歿後に、既に云ふやうに、未亡人五百、陸、水木、專六、翠暫、嗣子成善と矢嶋氏を冒した優善とが遺つてゐた。十月朔に才に二歳で家督相續をした成善と、他の五人の子との世話をして、一家の生計を立て、行かなくてはならぬのは、四十三歳の五百であつた。

遺子六人の中で差當り問題になつてゐたのは、矢嶋優善の身の上である。優善は不行跡のため、二年前に表醫者から小普請醫者に貶せられ、一年前に表醫者介に復し、父を喪ふ年の二月に纔に故の表醫者に復することが出來たのである。

しかし當時の優善の態度には、まだ眞に改悛したものとは看做しにくい所があつた。そこで五百は旦暮周密に其舉動を監視しなくてはならなかつた。

残る五人の子の中で、十二歳の陸、六歳の水木、五歳の專六はもう讀書、習字を始めてゐた。陸や水木には、五百が自ら句讀を授け、手跡は手を把つて書かせた。專六は近隣の杉四郎と云ふ學究の許へ通つてゐたが、これも五百が復習させることに骨を折つた。又專六の手本は平井東堂が書いたが、これも五百が臨書だけは手を把つて書かせた。午餐後日の暮れかゝるまでは、五百は子供の背後に立つて手習の世話をしたのである。

その六十六

邸内に棲はせてある長尾の一家にも、折々多少の風波が起る。さうすると必ず五百が調停に往かなくてはならなかつた。其争は五百が商業を再興させやうとして勧めるのに、安が躊躇して決せないために起るのである。宗右衛門の長女敬はもう廿一歳になつてゐて、生得稍勝氣なので、母をして五百の言に従はしめようとする。母はこれを拒みはせぬが、さればとて實行の方へは、一步も踏み出さうとはしない。こゝに争は生ずるのであつた。

さてこれが鎮撫に當るものが五百でなくてはならぬのは、長尾の家でまだ宗右衛門が生きてゐた時からの習慣である。五百の言ことには宗右衛門が服してゐたので、其妻や子もこれに抗することをば敢てせぬのである。

宗右衛門が妻の妹の五百を、雷抽齋の配偶として尊敬するのみでなく、かくまでに信任したには、別に來歴がある。それは或時宗右衛門が家庭のチランとして大いに安を虐待して、五百の嚴い忠告を受け、涙を流して罪を謝したことがあつて、それから後は五百の前に項うなじを屈したのである。

宗右衛門は性質亮直に過ぐるとも云ふべき人であつたが、痲癩持であつた。今から十二年前の事である。宗右衛門はまだ七歳の銚に讀書を授け、此子が大きくなつたら士の女房にすると云つてゐた。銚は記性があつて、書を善く讀んだ。かう云ふ時に、宗右衛門が酒氣を帯びてゐると、銚を側に引き附けて置いて、忍耐を教へると云つて、戲のやうに煙管で頭を打つことがある。銚は初め忍んで黙つてゐるが、後には「お父さん、厭だ」と云つて、手を舉げて打つ眞似をする。宗右衛門は怒つて「親に手向をするか」と云ひつゝ、銚を拳で亂打する。或日かう云ふ場合に、安が停めようとする、宗右衛門はこれをも髪を攫んで拉き倒して亂打し、「出て往け」と叫んだ。

安は本宗右衛門の戀女房である。天保五年三月に、當時阿部家に仕へて金吾と呼ばれてゐた、まだ二十歳の安が、宿に下つて堺町の中村座へ芝居を看に往つた。此時宗右衛門は安を見初めて、芝居がはねてから追尾して行つて、紺屋町の日野屋に入るのを見極めた。同窓の山内榮次

郎の家である。さては榮次郎の妹であつたかと云ふので、直ちに人を遣つて縁談を申し込んだのである。

かうしたわけで貰はれた安も、拳の下に崩れた丸髻を整へる違もなく、山内へ逃げ歸る。榮次郎の忠兵衛は廣瀬を名告る前の頃で、會津屋へ調停に往くことを面倒がる。妻はおいらん濱照がなれの果で何の用にも立たない。そこで偶澀江の家から來合せてゐた五百に、「どうかして遣つてくれ」と云ふ。五百は姉を宥め賺して、横山町へ連れて往つた。

會津屋に往つて見れば、敬はうろ／＼立ち廻つてゐる。銚はまだ泣いてゐる。妻の出た跡で、更に酒を呼んだ宗右衛門は、氣味の悪い笑顔をして五百を迎へる。五百は徐に詫言を言ふ。主人はなか／＼聴かない。暫く語を交へてゐる間に、主人は次第に饒舌になつて、光燄萬文當るべからざるに至つた。宗右衛門は好んで故事を引く。偽書孔叢子の孔氏三世妻を出したと云ふ説が出る。祭仲の女雍姫ユウキが出る。齋藤太郎左衛門の女が出る。五百はこれを知り、思案した。これは負けてゐては際限が無い。例を引いて論ずることなら、こつちにも言分がないことはない。そこで五百も論陣を張つて、旗鼓相當つた。公父文伯の母季敬姜キキョウカウを引く。顔之推ゲンシユイの母を引く。終に大雅思齋の章の「刑于寡妻、至于兄弟、以御于家邦」を引いて、宗右衛門が讒ウラナヒ々の和を破るのを責め、聲色共に厲しかつた。宗右衛門は屈服して、「なぜあなたは男に生れなかつ

たのです」と云つた。

長尾の家に争が起る毎に、五百が來なくてはならぬと云ふことになるには、かう云ふ來歴があつたのである。

その六十七

抽齋の歿した翌年安政六年には、十一月二十八日に矢嶋優善ユウゼンが濱町中屋敷詰の奥通にせられた。表醫者の名を以て信順の側に侍することになつたのである。今尙信賴し難い優善が、責任ある職に就いたのは、五百のために心勞を増す種であつた。

抽齋の姉須磨の生んだ長女延の亡くなつたのは、多分此年の事であつただらう。允成の實父稲垣清藏の養子が大矢清兵衛で、清兵衛の子が飯田良清で、良清の女が此延である。容貌の美しい女で、小舟町の鯉節問屋新井屋半七と云ふものに嫁してゐた。良清の長男直之助は早世して、跡には養子孫三郎と、延の妹路とが残つた。孫三郎の事は後に見えてゐる。

抽齋歿後の第二年は萬延元年である。成善はまだ四歳であつたが、夙くも濱町中屋敷の津輕信順に近習として仕へることになつた。勿論時々機嫌を伺ひに出るに止まつてゐたであらう。此時新に中小姓になつて中屋敷に勤める矢川文一郎と云ふものがあつて、稗い成善の世話をし

てくれた。

矢川には本末兩家がある。本家は長足流の馬術を傳へてゐて、世文内と稱した。先代文内の嫡男與四郎は、當時順承の側用人になつて、父の稱を襲いでゐた。妻兒玉氏は越前國敦賀の城主酒井右京亮忠毗の家來某の女であつた。二百石八人扶持の家である。與四郎の文内に弟があり、妹があつて、彼を宗兵衛と云ひ、此を岡野と云つた。宗兵衛は分家して、近習小姓倉田小十郎の女みつを娶つた。岡野は順承附の中臈になつた。實は妾である。

文一郎は此宗兵衛の長子である。其母の姉妹には林有的の妻、佐竹永海の妻などがある。佐竹は初め山内氏五百を娶らんとして成らず、遂に矢川氏を納れた。某の年の元日に佐竹は山内へ廻禮に来て、庭に立つてゐた五百の手を搦らうとすると、五百は其手を強く引いて放した。佐竹は庭の池に墜ちた。山内では佐竹に榮次郎の衣服を著せて歸した。五百は後に抽齋に嫁してから、兩國中村樓の書畫會に往つて、佐竹と邂逅した。そして佐竹の數人の藝妓に圍まれてゐるのを見て、「佐竹さん、相變らず英雄色を好むとやらですね」と云つた。佐竹は頭を搔いて苦笑したさうである。

文一郎の父は早く世を去つて、母みつは再嫁した。そこで文一郎は津輕家に縁故のある淺草常福寺にあづけられた。これは嘉永四年の事で、天保十二年生の文一郎は十一歳になつてゐた。

文一郎は寺で人と成つて、澀江家で抽齋の亡くなつた頃、本家の文内の許に引き取られた。そして成善が近習小姓を仰付けられる少し前に、二十歳で信順の中小姓になつたのである。

文一郎は頗る姿貌があつて、心自らこれを恃たのんでゐた。當時吉原の狎妓かぶまの許に足繁く通つて、遂に夫婦の誓をした。或夜文一郎はふと醒めて、傍に臥してゐる女を見ると、一眼を大きく睜み開いて眠つてゐる。常に美しいとはかり思つてゐた面貌の異様に變じたのに驚いて、肌に粟を生じたが、忽又魘夢えんむに脅されてゐるのではないかと疑つて、急に身を起した。女が醒めてどうしたのかと問うた。文一郎が答は未だ半ならざるに、女は滿臉まんけんに紅を潮して、偏盲のために義眼を装つてゐることを告げた。そして涙を流しつゝ、舊盟を破らずにゐてくれと頼んだ。文一郎は陽にこれを諾して歸つて、それ切此女と絶つたさうである。

その六十八

わたくしは少時の文一郎を傳ふるに、辭を費すこと稍多きに至つた。これは單に文一郎が穉い成善を扶掖したからでは無い。文一郎と澀江氏との關係は、後に漸く緊密になつたからである。文一郎は成善の姉婿になつたからである。文一郎さんは赤坂臺町に現存してゐる人ではあるが、恐くは自ら往事を談ずることを喜ばぬであらう。其少時の事蹟には二つの活きた典據が

ある。一つは矢川文内の二女お鶴さんの話で、一つは保さんの話である。文内には三子二女があつた。長男俊平は宗家を嗣いで、其子番平しげへいさんが今淺草向柳原町に住して居るさうである。俊平の弟は鉦平かねへい、録平ろくへいである。女子は長を鍼はりと云ひ、次を鑑かんと云ふ。鑑は後に名を鶴と更めた。中村勇左衛門即ち今弘前桶屋町にゐる範一さんの妻で、其子の範さんすけむとわたくしとは書信の交通をしてゐるのである。

成善は此年十月朔に海保漁村と小嶋成齋との門に入つた。海保の塾は下谷練堀小路にあつた。所謂傳經でんけい廬である。下谷は卑溼ひしつの地なるにも拘らず、庭には梧桐が栽ゑてあつた。これは漁村が其師大田錦城の風を慕つて栽ゑさせたのである。當時漁村は六十二歳で、躋壽館の講師となつてゐた。又陸奥國八戸の城主南部遠江守信順と越前國鯖江の城主間部下總守詮勝とから五人扶持づつの俸を受けてゐた。しかし躋壽館に於ても、家塾に於ても、大抵養子竹逕ちくけいが代講をしてゐたのである。

小嶋成齋は藩主阿部正寧の世には、辰の口の老中屋敷にゐて、安政四年に家督相續をした賢之助正教の世になつてから、昌平橋内の上屋敷にゐた。今の神田淡路町である。手習に來る兒童の數は頗る多く、二階の三室に机を並べて習ふのであつた。成善が相識の兄弟子には、嘉永二年生で十二歳になる伊澤鐵三郎がゐた。柏軒の子で、後に徳安と稱し、維新後に磐いはほと更めた

人である。成齋は手に鞭を執つて、正面に坐してゐて、筆法を誤ると、鞭の尖で指し示した。そして兒童を倦ましめさらむがためであらうか、諧謔を交へた話をした。其相手は多く鐵三郎であつた。成善はまだ幼いので、海保へ往くにも、小嶋へ往くにも若黨に連れられて行つた。鐵三郎にも若黨が附いて來たが、これは父が奥詰醫師になつてゐるので、従者らしく附いて來たのである。

抽齋の墓碑が立てられたのも此年である。海保漁村の墓誌は其文が頗る長かつたのを、豊碑を築き起して世に倣るが如き狀をなすは、主家に對して憚があると云つて、文字を識る四五人の故舊が來て、胥議ちひさして斧鉞かきを加へた。其文の事を傳へて完からず、又間實まじに悖るものさへあるのは、此筆削のためである。

建碑の事が畢つてから、澀江氏は臺所町の邸を引き拂つて龜澤町に移つた。これは淀川過書船支配角倉與一の別邸を買つたのである。角倉の本邸は飯田町鶴木坂下にあつて、主人は京都で勤めてゐた。龜澤町の邸には庭があり池があつて、そこに稻荷と和合神との祠があつた。稻荷は龜澤稻荷と云つて、初午の日には參詣人が多く、縁日商人が二十餘の浮舗うきみせを門前に出すことになつてゐた。そこで角倉は邸を賣るに、初午の祭をさせると云ふ條件を附けて賣つた。今相生小學校になつてゐる地所である。

これまで澗江の家に同居してゐた矢嶋優善が、新に本所緑町に一戸を構へて分立したのは、龜澤町の家を澗江氏の移るのと同時であつた。

その六十九

矢嶋優善をして別に一家をなして自立せしめようと云ふことは、前年即ち安政六年の末から、中丸昌庵が主として勸説した所である。昌庵は抽齋の門人で、多才能辯を以て儔輩せいはいに推されてゐた。文政元年生であるから、當時四十三歳になつて、食祿二百石八人扶持、近習醫者の首位に居つた。昌庵はかう云つた。「優善さんは一時の心得違から貶黜へんちゆうを受けた。しかし幸に過を改めたので、一昨年故の地位に復り、昨年は奥通をさへ許された。今は抽齋先生が亡くなられてから、もう二年立つて、優善さんは二十六歳になつてゐる。わたくしは去年からさう思つてゐるが、優善さんの奮つて自ら新にすべき時は今である。それには一家を構へて、責を負つて事に當らなくてはならない」と云つた。既にして二三のこれに同意を表するものも出来たので、五百は危みつゝ此議を納れたのである。比良野貞固は初め昌庵に反對してゐたが、五百が意を決したので、復争はなくなつた。

優善の移つた緑町の家は、渾名を鳩醫者と呼ばれた町醫佐久間某の故宅である。優善は妻鐵

を家に迎へ取り、下女一人を雇つて三人暮しになつた。

鐵は優善の養父矢嶋玄碩やしまんげんの二女である。玄碩、名を優絲やすしずと云つた。本抽齋の優善に命じた名は允善であつたのを、矢嶋氏を肩すに及んで、養父の優字を襲用したのである。玄碩の初の妻某氏には子が無かつた。後妻壽美こうみは龜高村喜左衛門と云ふものゝ妹で、假親は上總國一宮の城主加納遠江守久徵かたがとほたかふのかみひさあきらの醫官原芸庵はらげんあんである。壽美が二女を生んだ。長を環と云ひ、次を鐵と云ふ。嘉永四年正月二十三日に壽美が死し、五月二十四日に九歳の環が死し、六月十六日に玄碩が死し、跡には僅に六歳の鐵が遺つた。

優善は此時矢嶋氏に入つて末期養子となつたのである。そして其媒介者は中丸昌庵であつた。中丸は當時其師抽齋に説くに、頗る多言を費し、矢嶋氏の祀を絶つに忍びぬと云ふを以て、抽齋の情誼じやういに慙うらたへた。なぜと云ふに、抽齋が次男優善をして矢嶋氏の女壻たらしむるのは大なる犠牲であつたからである。玄碩の遺した女鐵は重い痘瘡うしれを患へて、癩痕はらこん滿面、人の見るを厭ふ醜貌であつた。

抽齋は中丸の言に動されて、美貌の子優善を鐵に與へた。五百は情として忍び難くはあつたが、事が夫の義氣に出でゝゐるので、強ひて争ふことも出来なかつた。

此事のあつた年、五百は二月四日に七歳の棠を失ひ、十五日に三歳の癸巳を失つてゐた。當

時五歳の陸は、小柳町の大工の棟梁新八が許に里に遣られてゐたので、それを喚び歸さうと思つてゐると、そこへ鐵が来て抱かれて寝ることになり、陸は翌年まで里親の許に置かれた。

棠は美しい子で、抽齋の女の中では純と棠との容姿が最も人に褒められてゐた。五百の兄榮次郎は棠の踊を見る度に、「食ひ附きたいやうな子だ」と云つた。五百も餘り棠の美しさを云々するので、陸は「お母あ様の姉えさんを褒めるのを聞いてゐると、わたしなんぞはお化のやうな顔をしてゐるとしか思はれない」と云ひ、又棠の死んだ時、「大方お母あ様はわたしを代に死なせたかつたのだらう」とさへ云つた。

その七十

女棠が死んでから半年の間、五百は少しく精神の均衡を失して、夕暮になると、窓を開けて庭の闇を凝視してゐることが屢有つた。これは何故ともなしに、闇の裏に棠の姿が見えはせぬかと待たれたのださうである。抽齋は氣遣つて、「五百、お前にも似ないぢやないか、少ししつかりしないか」と飭めた。

そこへ矢嶋玄碩の二女、優善の未來の妻たる鐵が来て、五百に抱かれて寝ることになつた、螺虱くろらの母は情を矯ためて、嘔なじみの無い人の子を賺すかしはぐくまなくてはならなかつたのである。さて

眠つてゐるうちに、五百はいつか懐にゐる子が棠だと思つて、夢現の境に其體を撫でてゐた。忽ち一種の恐怖に襲はれて目を開くと、痘痕のまだ新しい、赤く引き弔つた鐵の顔が、觸れ合ふ程近い所にある。五百は覺えず咽び泣いた。そして意識の明になると共に、「ほんに優善は可哀さうだ」とつぶやくのであつた。

綠町の家へ、優善が此鐵を連れてはいつた時は、鐵はもう十五歳になつてゐた。しかし世馴れた優善は鐵を子供扱にして、詞をやさしくして宥めてゐたので、二人の間には何の衝突も起らずにゐた。

これに反して五百の監視の下を離れた優善は、門を出で、は昔の放恣なる生活に立ち歸つた。長崎から歸つた鹽田良三との間にも、定めて聯絡が附いてゐたことであらう。此人達は昔に酒家妓樓に出入するのみではなく、常に無頼の徒と會して袁耽ゑんたんの技を闘はした。良三の如きは頭を一つ籠かごにしてどてらを被かて街上を濶歩したことがあるさうである。優善の背後には、もうネメシスの神が逼り近づいてゐた。

灘江氏が龜澤町に來る時、五百は又長尾一族のために、本の小家を新しい邸に徙して、そこへ一族を棲はせた。年月は詳にせぬが、長尾氏の二女の人に嫁したのは、龜澤町に來てからの事である。初め長女敬が母と共に坐食するに忍びぬと云つて、媒するものゝあるに任せて、猿

若町三丁目守田座附の茶屋三河屋力藏に嫁し、次で次女銚も淺草須賀町の呉服商榊屋儀兵衛に嫁した。未亡人は筆算が出来るので、敬の夫力藏に重寶がられて、茶屋の帳場にすわることになつた。

抽齋の藏書は兼て三萬五千部あると云はれてゐたが、此年龜澤町に徙つて檢すると、既に一萬部に満たなかつた。矢嶋優善が臺所町の土藏から書籍を搬出するのを、當時まだ生きてゐた兄恒善が見附けて、奪ひ還したことがある。しかし人目に觸れずに、どれだけ出して賣つたかわからない。或時は二階から本を索たづねに繋いで卸すと、街上に友人が待ち受けてゐて持ち去つたさうである。安政三年以後、抽齋の時々病臥することがあつて、其間には書籍の散佚することが殊に多かつた。又人に貸して失つた書も少くない。就中森枳園と其子養眞とに貸した書は多く還らなかつた。成善が海保の塾に入つた後には、海保竹逕が數澁江氏に警告して、「大分御藏書印のある本が市中に見えるやうでございますから、御注意なさいまし」と云つた。

抽齋の心に懸けて死んだ躰壽館校刻の醫心方は、此年完成して、森枳園等は白銀若干を賞賜せられた。

抽齋に洋學の必要を悟らせた安積良齋は、此年十一月二十二日に七十一歳で歿した。良齋の歿した時の齡は諸書に異同があつて、中に七十一としたものと七十六としたものが多い。銚

木春浦さんに頼んで、妙源寺の墓石と過去帖とを検して貰つたが、並に皆これを記してゐない。しかし文集を閲するに、故郷の安達太郎山に登つた記に、干支と年齢のおほよそが書してあつて、萬延元年に七十六に満たぬことは明白である。千文九郎重允が家を嗣いだ。少い時疥癬かじだのために衰弱したのを、父が温泉に連れて往つて治したことが、文集に見えてゐる。抽齋は長齋のワシントンの論讀を讀んで、喜んで反復したさうである。恐くは洋外紀略の「嗚呼話聖東、雖生於戎羯、其爲人、有足多者」云々の一節であつたらう。

その七十一

抽齋歿後第三年は文久元年である。年の初に五百は大きい本箱三つを成善の部屋に運ばせて、戸棚の中に入れた。そしてかう云つた。

「これは日本に僅三部しか無い善い版の十三經註疏だが、お父う様がお前のだと仰つた。今年はもう三回忌の來る年だから、今からお前の傍に置くよ」と云つた。

數日の後に矢嶋優善が、活花の友達を集めて會をしたいが、綠町の家には丁度好い座敷が無いから、成善の部屋を借りたいと云つた。成善は部屋を明け渡した。

さて友達と云ふ數人が來て、汗粉などを食つて歸つた跡で、戸棚の本箱を見ると、其中は空

虚であつた。

三月六日に優善は「身持不行跡不埒」の廉を以て隠居を命ぜられ、同時に「御憐憫を以て名跡御立被下置」と云ふことになつて、養子を入れることを許された。

優善の應に養ふべき子を選ぶことをば、中丸昌庵が引き受けた。然るに中丸の歡心を得てゐる近習詰百五十石六人扶持の醫者に、上原元永と云ふものがあつて、此上原が町醫伊達周禎（うだてしうねん）を推薦した。

周禎は同じ年の八月四日を以て家督相續をして、矢嶋氏の祿二百石八人扶持を受けることになつた。養父優善は二十七歳、養子周禎は文化十四年生で四十六歳になつてゐた。

周禎の妻を高と云つて、已に四子を生んでゐた。長男周碩、次男周策、三男三藏、四男玄四郎が即ち是である。周禎が矢嶋氏を胃した時、長男周碩は生得不調法にして仕宦に適せぬと稱して廢嫡を請ひ、小田原に往つて町醫となつた。そこで弘化二年生の次男周策が嗣子に定まつた。當時十七歳である。

是より先優善が隠居の沙汰を蒙つた時、これがために最も憂へたものは五百で、最も憤つたものは比良野貞固である。貞固は優善を面責して、いかにして此辱を雪ぐかと問うた。優善は山田昌榮の塾に入つて勉學したいと答へた。

貞固は先づ優善が改悛の状を見届けて、然る後に入塾せしめると云つて、優善と妻鐵とを自邸に引き取り、二階に住はせた。

さて十月になつてから、貞固は五百を招いて、俱に優善を山田の塾に連れて往つた。塾は本郷弓町にあつた。

此塾の月俸は三分二朱であつた。貞固の謂ふには、これは聊の金ではあるが、矢嶋氏の祿を受くる周禎が當然支出すべきもので、又優善の修行中其妻鐵をも周禎があづかるが好いと云つた。そして此二件を周禎に交渉した。周禎はひどく迷惑らしい答をしたが、後に澁りながらも承諾した。想ふに上原は周禎を矢嶋氏の嗣となすに當つて、株の賣渡のやうな形式を用ゐたのであらう。上原は澁江氏に對して餘り同情を有せぬ人で、優善には、屁の糟と云ふ渾名をさへ付けてゐたさうである。

山田の塾には當時門人十九人が寄宿してゐたが、未だ幾もあらぬに梅林松彌と云ふものと優善とが塾頭にせられた。梅林は初め抽齋に學び、後此に來たもので、維新後名を潔と改め、明治二十一年一月十四日に陸軍一等軍醫を以て終つた。

比良野氏では此年同藩の物頭二百石稻葉丹下の次男房之助を迎へて養子とした。これは貞固が既に五十歳になつたのに、妻かなが子を生まぬからであつた。房之助は嘉永四年八月二日生

で、當時十一歳になつてゐて、學問よりは武藝が好であつた。

その七十二

矢川氏では此年文一郎が二十一歳で、本所二つ目の鐵物問屋平野屋の女柳を娶つた。

石塚重兵衛の豊芥子は、此年十二月十五日に六十三歳で歿した。豊芥子が澀江氏の扶助を仰ぐことは、殆ど恒例の如くになつてゐた。五百は石塚氏にわたす金を記す帳簿を持つてゐたさうである。しかし抽齋は此人の文字を識つて、廣く市井の事に通じ、又劇の沿革を審にしてゐるのを愛して、來り訪ふ毎に歡び迎へた。今抽齋に遅るゝこと三年で世を去つたのである。

人の死を説いて、直ちに其非を挙げむは、後言しりごとめく嫌はあるが、抽齋の藏書をして散佚せしめた顛末を尋ぬるときは、豊芥子も亦幾分の責を分たなくてはならない。その持ち去つたのは主に歌舞音曲の書、隨筆小説の類である。其他書畫骨董にも、此人の手から商估の手にわたつたものがある。こゝに保さんの記憶してゐる一例を挙げよう。抽齋の遺物に圓山應舉の畫百枚があつた。題材は彼の名高い七難七福の圖に似たもので、わたくしは其名を保さんに聞いて記憶してゐるが、少しくこれを筆にすることを憚る。裝潢頗る美にして桐の箱入になつてゐた。此畫と木彫の人形數箇とを、豊芥子は某會に出陳すると云つて借りて歸つた。人形は六歌仙と

若衆とて、寛永時代の物だとか云ふことであつた。これは抽齋が「三坊には雛人形を遣らぬ代にこれを遣る」と云つたのださうである。三坊とは成善の小子三吉である。五百は度々清助と云ふ若黨を、淺草諏訪町の鎌倉屋へ遣つて、催促して還させようとしたが、豊芥子は言を左右に託して、遂にこれを還さなかつた。清助は本京都の兩替店錢屋の息子で、遊蕩のために親に勘當せられ、江戸に来て澀江氏へ若黨に住み込んだ。手跡がなかく、好いので、豊芥子の筆耕に傭はれることになつてゐた。それゆゑ鎌倉屋への使に立つたのである。

森枳園が小野富穀と口論をしたと云ふ話があつて、其年月を詳にせぬが、わたくしは多分此年の頃であらうと思ふ。場所は山城河岸の津藤の家であつた。例の如く文人、畫師、力士、俳優、幫間、藝妓等の大一座で、酒酣なる比になつた。其中に枳園、富穀、矢嶋優善、伊澤徳安などが居合せた。初め枳園と富穀とは何事をか論じてゐたが、萬事を茶にして世を渡る枳園が、どうしたわけか大いに怒つて、七代目賽のたんかを切り、胖大漢の富穀をして色を失つて席を遁れしめたさうである。富穀も亦滑稽趣味に於ては枳園に劣らぬ人物で、臍で烟草を喫むと云ふ隠藝を有してゐた。枳園と此人とがかくまで激烈に衝突しようとは、誰も思ひ掛けぬので、優善、徳安の二人は永く此喧嘩を忘れずにゐた。想ふに貨殖に長じた富穀と、人の物と我物との別に重きを置かぬ、無頓着な枳園とは、其性格に相容れざる所があつたであらう。津藤即ち

攝津國屋藤次郎は、名は鱗、字は冷和、香以、鯉角、梅阿彌等と號した。その豪遊を肆ほしにし、て家産を蕩盡したのは、世の知る所である。文政五年生で、當時四十歳である。

此年の抽齋が忌日の頃であつた。小嶋戎齋は五百に勸めて、猶存してゐる藏書の大半を、中橋埋地の柏軒が家にあづけた。柏軒は翌年お玉が池に第宅を移す時も、家財と共にこれを新居に搬び入れて、一年間位鄭重に保護してゐた。

その七十三

抽齋歿後の第四年は文久二年である。抽齋は世にある日、藩主に活版うすえふすり薄葉刷の醫方類聚を獻ずることにしてゐた。書は喜多村栲窓の校刻する所で、月ごとに發行せられるのを、抽齋は生を終るまで次を逐つて上つた。成善は父の歿後相繼いで納本してゐたが、此年に至つて全部を獻じ畢つた。八月十五日順承は重臣を以て成善に「御召御紋御羽織並御酒御吸物」を賞賜した。

成善は二年前から海保竹逕に學んで、此年十二月二十八日に、六歳にして藩主順承から獎學金二百匹を受けた。主なる經史の素讀を畢つたためである。母五百は子女に讀書習字を授けて半日を費すを常としてゐたが、毫も成善の學業に干涉しなかつた。そして「あれは書物が御飯より好だから、構はなくても好い」と云つた。成善は又善く母に事つかふると云ふを以て、賞を受

くること兩度に及んだ。

此年十月十八日に成善が筆札の師小嶋成齋が六十七歳で歿した。成齋は朝生徒に習字を教へて、次で阿部家の館に出仕し、午時公退して酒を飲み劇を談ずることを例としてゐた。阿部家では抽齋の歿するに先だつこと一年、安政四年六月十七日に老中の職に居つた伊勢守正弘が世を去つて、越えて八月に伊豫守正教が家督相続をした。成善が従學してからは、成齋は始終正教に侍してゐたのである。後に至つて成善は朝の課業の喧擾を避け、午後を訪うて單獨に教を受けた。そこで成齋の觀劇談を聴くこと屢であつた。成齋は卒中で死んだ。正弘の老中たりし時、成齋は用人格に擢でられ、公用人服部九十郎と名を齊うしてゐたが、二人皆同病によつて命を隕した。成齋には二子三女があつて、長男生輒は早世し、次男信之が家を繼いだ。通稱は俊治である。俊治の子は鑑之助、鑑之助の養嗣子は、今本郷區駒込動坂町にゐる昌吉さんである。高足の一人小此木辰太郎は、明治九年に工務省雇になり、十八年内閣屬に轉じ、十九年十月一日から二十七年三月二十九日まで職を學習院に奉じて、生徒に筆札を授けてゐたが、明治二十八年一月に歿した。

成善が此頃母五百と俱に淺草永住町の覺音寺に詣でたことがある。覺音寺は五百の里方山内氏の菩提所である。歸途二人は藏前通を歩いて桃太郎團子の店の前に來ると、五百の相識の女

に邂逅した。これは五百と同じく藤堂家に仕へて、中老になつてゐた人である。五百は久しく消息の絶えてゐた此女と話がしたいと云つて、程近い横町にある料理屋誰袖たがひでに案内した。成善も跡に附いて往つた。誰袖は常時川長、青柳、大七などと並稱せられた家である。

三人の通つた座敷の隣に大一座の客があるらしかつた。しかし聲高く語り合ふこともなく、まじ別てや絃歌の響などは起らなかつた。暫くあつて其座敷が遽に騒がしく、多人數の足音がして、跡は又ひつそりとした。

給仕に來た女中に五百が問ふと、女中は云つた。「あれは札差の檀那衆が悪作劇をしてお出なすつたところへ、お辰さんが飛び込んでお出なすつたのでございます。蒔き散らしてあつたお金を其儘にして置いて、檀那衆がお逃なさると、お辰さんはそれを持つてお歸なさいました」と云つた。お辰と云ふのは、後盜をして捕へられた旗本青木彌太郎の妾である。

女中の語り畢る時、兩刀を帯びた異様の男が五百等の座敷に闖入して「手前達も博奕の仲間だらう、金を持つてゐるなら、そこへ出してしまへ」と云ひつゝ、刀を抜いて威嚇した。

「なに、此騙り奴が」と五百は叫んで、懐劍を抜いて起つた。男は初の勢にも似ず、身を翻して逃げ去つた。此年五百はもう四十七歳になつてゐた。

その七十四

矢嶋優善は山田の塾に入つて、塾頭に推されてから、稍自重するものゝ如く、病家にも信頼せられて、旗下の家庭にして、特に矢嶋の名を斥して招請するものさへあつた。五百も比良野貞固もこれがために頗る心を安んじた。

既にして此年二月の初午の日となつた。澠江氏では龜澤稻荷の祭を行ふと云つて、親戚故舊を集へた。優善も來て宴に列し、清元を語つたり茶番を演じたりした。五百はこれを見て苦々しくは思つたが、酒を飲まぬ優善であるから、縦や少しく興に乗じたからと云つて、後に累わづらひを貽すやうな事はあるまいと氣に掛けずにあつた。

優善が澠江の家に來て、其夕方に歸つてから、二三日立つた頃の事である。師山田椿庭が本郷弓町から尋ねて來て、「矢嶋さんはこちらですか、餘り久しく御滞留になりますから、どうなされたかと存じて伺ひました」と云つた。

「優善は初午の日にまゐりました切で、あの日には晩の四つ頃に歸りましたが」と、五百は訝かしげに答へた。

「はてな。あれから塾へは歸られませんか。」椿庭はかう云つて眉を蹙めた。

五百は即時に人を諸方に馳せて搜索せしめた。優善の所在はすぐに知れた。初午の夜に無銭で吉原に往き、翌日から田町の引手茶屋に潜伏してゐたのである。

五百は金を償つて優善を歸らせた。さて比良野貞固、小野富穀の二人を呼んで、いかにこれに處すべきかを議した。幼い成善も、戸主だと云ふので、其席に列つた。

貞固は暫く黙してゐたが、容を改めてかう云つた。「此度の處分は只一つしか無いとわたくしは思ふ。玄碩さんはわたくしの宅で詰腹を切られます。小野さんも、お姉えさんも、三坊も御苦勞ながらお立會下さい。」言ひ畢つて貞固は緊しく口を結んで一座を見廻した。優善は矢嶋氏を肩してから、養父の稱を襲いで玄碩と云つてゐた。三坊は成善の小字三吉である。

富穀は面色土の如くになつて、一語を發することも得なかつた。

五百は貞固の詞を豫期してゐたやうに、徐に答へた。「比良野様の御意見は御尤と存じます。度々の不始末で、もう此上何と申し聞けやうもございません。いづれ篤と考へました上で、改めてこちらから申し上げませう」と云つた。

これで相談は果てた。貞固は何事も無いやうな顔をして、席を起つて歸つた。富穀は跡に残つて、どうか比良野を勘辨させるやうに話をしてくれと、繰り返して五百に頼んで置いて、すぐ歸つた。五百は優善を呼んで嚴に會議の始末を言ひ渡した。成善はどうなる事かと胸を

痛めてゐた。

翌朝五百は貞固を訪うて懇談した。大要はかうである。昨日の仰は尤至極である。自分は同意せずにはゐられない。これまでの行掛りを思へば、優善に此上どうして罪を贖はなはせようと云ふ道は無い。自分も一死が其分であるとは信じてゐる。しかし晴がましく死なせることは、家門のためにも、君侯のためにも望ましくない。それゆゑ切腹に代へて、金毘羅に起請文を納めさせたい。悔い改める望の無い男であるから、必ず冥々の裏うらに神罰を蒙るであらうと云ふのである。

貞固はつくづく聞いて答へた。それは好いお思附である。此度の事に就いては、命乞の仲裁なら決して聴くまいと決心してゐたが、晴がましい死様をさせるには及ばぬと云ふお考は道理至極である。然らば其起請文を書いて金毘羅に納めることは、姉上にお任せすると云つた。

その七十五

五百は矢嶋優善に起請文を書かせた。そしてそれを持つて虎の門の金毘羅へ納めに往つた。しかし起請文は納めずに、優善が行末の事を祈念して歸つた。

小野氏では此年十二月十二日に、隠居令圖が八十歳で歿した。五年前に致仕して富穀に家を

繼がせてゐたのである。小野氏の財産は令圖の貯へたのが一萬兩を超えてゐたさうである。

伊澤柏軒は此年三月に二百俵三十人扶持の奥醫師にせられて、中橋埋地からお玉が池に居を移した。此時新宅の祝宴に招かれた保さんが種々の事を記憶してゐる。柏軒の四女やすは保さんの姉水木と長唄の老松を歌つた。柴田常庵と云ふ肥え太つた醫師は、越中禪一つを身に着けたばかりで、棚の達磨を踊つた。そして宴が散じて歸る途中で、保さんは陣幕久五郎が小柳平助に負けた話を聞いた。

やすは柏軒の庶出の女である。柏軒の正妻狩谷氏俊の生んだ子は、幼くて死した長男棠助、十八九歳になつて麻疹で亡くなつた長女洲、狩谷掖齋の養孫、懷之の養子三右衛門に嫁した次女國の三人だけで、其他の子は皆姜春の腹である。其順序を言へば、長男棠助、長女洲、次女國、三女北、次男馨、四女やす、五女こと、三男信平、四男孫助である。おやすさんは人と成つて後田舎に嫁したが、今は麻布鳥居坂町の信平さんの許にゐるさうである。

柴田常庵は幕府醫官の一人であつたさうである。しかしわたくしの藏してゐる武鑑には載せてない。萬延元年の武鑑は、わたくしの藏本に正月、三月、十月の三種がある。柏軒は正月のにはまだ奥詰の部に出てゐて、三月以下には奥醫師の部に出てゐる。柴田は三書共にこれを載せない。維新後に此人は狂言作者になつて竹柴壽作と稱し、五世坂東彦三郎と親しかつたと

云ふことである。猶尋ねて見たいものである。

陣幕久五郎の負は當時人の意料の外に出た出来事である。抽齋は角觥かくこうを好まなかつた。然るに保さんは穉い時からこれを見ることを喜んで、此年の春場所をも、初日から五日目まで一日も闕かさずに見舞つた。さて其六日目が伊澤の祝宴であつた。子の刻を過ぎてから、保さんは母と姉とに連れられて伊澤の家を出て歸り掛かつた。途中で若黨清助が迎へて、保さんに「陣幕が負けました」と耳語した。

「虚言を衝け」と、保さんは叱しした。取組は前から知つてゐて、小柳が陣幕の敵でないことを固く信じてゐたのである。

「いゝえ、本當です」と、清助は云つた。清助の言は事實であつた。陣幕は小柳に負けた。そして小柳は此勝の故を以て人に殺された。その殺されたのが九つ半頃であつたと云ふから、丁度保さんと清助とが此應答をしてゐた時である。

陣幕の事を言つたから、因に小錦の事をも言つて置かう。伊澤のおかえさんに附けられてゐた松と云ふ少女があつた。松は魚屋與助の女で、菊、京の二人の妹があつた。此京が岩木川の種を宿して生んだのが小錦八十吉である。

保さんは今一つ、柏軒の奥醫師になつた時の事を記憶してゐる。それは手習の師小嶋成齋が、

此時柏軒の子鐵三郎に對する待遇を一變した事である。福山侯の家來成齋が、いかに幕府の奥醫師の子を尊敬しなくてはならなかつたかと云ふ、當年の階級制度の畫圖が、明に釋い成善の目前に展開せられたのである。

その七十六

小嶋成齋が神田の阿部家の屋敷に住んで、二階を教場にして、弟子に手習をさせた頃、大勢の兒童が机を並べてゐる前に、手に鞭を執つて坐し、筆法を正すに鞭の尖を以て指し示し、其間には諧謔を交へた話をしたことは、前に書いた。成齋は話をするに、多く伊澤柏軒の子鐵三郎を相手にして、鐵坊々々と呼んだが、それが意あつてか、どうか知らぬが、鐵砲々々と聞えた。弟子等もまた鐵三郎を鐵砲さんと呼んだ。

成齋が鐵砲さんを揶揄へば、鐵砲さんも必ずしも師を敬つてばかりはゐない。往々戲言^{けげん}を吐いて尊嚴を辱すことがある。成齋は「おのれ鐵砲奴」と叫びつゝ、鞭を揮つて打たうとする。鐵砲は笑つて逃る。成齋は追ひ附いて、鞭で頭を打つ。「あゝ痛い、先生ひどいぢやありませんか」と、鐵砲はつぶやく。弟子等は面白がつて笑つた。かう云ふ事は殆ど毎日あつた。

然るに此年の三月になつて、鐵砲さんの父柏軒が奥醫師になつた。翌日から成齋ははつきり

と伊澤の子に對する待遇を改めた。例之ば筆法を正すにも「徳安さん、其點はかうお打なさいまし」と云ふ。鐵三郎は餘程前に小字を棄て、徳安と稱してゐたのである。この新な待遇は、不思議にも、これを受ける伊澤の嫡男をして忽ち態度を改めしめた。鐵三郎の徳安は甚だしく大人しくなつて、殆どはにかむやうに見えた。

此年の九月に柏軒はあづかつてゐた抽齋の藏書を還した。それは九月の九日に將軍家茂が明年二月を以て上洛すると云ふ令を發して、柏軒はこれに隨行する準備をしたからである。灑江氏は比良野貞固に諮つて、伊澤氏から還された書籍の主なものゝ津輕家の倉庫にあづけた。そして毎年二度づゝ虫干をすることに定めた。當時作つた目録によれば、其部數は三千五百餘に過ぎなかつた。

書籍が伊澤氏から還されて、まだ津輕家にあづけられぬ程の事であつた。森枳園が來て論語と史記とを借りて歸つた。論語は平古止點をこしてんを施した古寫本で、松永久秀の印記があつた。史記は朝鮮板であつた。後明治二十三年に保さんは嶋田箕村を訪うて、再び此論語を見た。箕村はこれを細川十洲さんに借りて閱してゐたのである。

津輕家では此年十月十四日に、信順が濱町中屋敷に於て、六十三歳で卒した。保さんの成善は枕邊に侍してゐた。

此年十二月二十一日之夜、塙次郎が三番町で刺客の刃に命を隕せした。抽齋は常に此人と岡本況齋とに、國典の事を詢たずふことにしてゐたさうである。次郎は溫古堂と號した。保己一の男、四谷寺町に住む忠雄さんの祖父である。當時の流言に、次郎が安藤對馬守信睦あんどうつしまのぶゆきのために廢立の先例を取り調べたと云ふ事が傳へられたのが、此横禍の因をなしたのである。遺骸の傍に、大逆のために天罰を加ふと云ふ捨札があつた。次郎は文化十一年生で、殺された時が四十九歳、抽齋より少きこと九年であつた。

是年六月中旬から八月下旬まで麻疹が流行して、澀江氏の龜澤町の家へ、御柳の葉と貝多羅葉ばいたらとを貰ひに来る人が踵を接した。二樹の葉が當時民間藥として用ゐられてゐたからである。五百は終日應接して、諸人の望ぞんに負おかさむことを努めた。

その七十七

抽齋歿後の第五年は文久三年である。成善は七歳で、始て矢の倉の多紀安琢の許に通つて、素問の講義を聞いた。

伊澤柏軒は此年五十四歳で歿した。徳川家茂に隨つて京都に上り、病を得て客死したのである。嗣子鐵三郎の徳安がお玉が池の伊澤氏の主人となつた。

此年七月二十日に山崎美成が歿した。抽齋は美成と甚だ親しかつたのではあるまい。しかし二家書庫の藏する所は、互に出だし借すことを吝まなかつたらしい。頃日珍書刊行會が後昔物語を刊したのを見るに、抽齋の奥書がある。「右喜三二隨筆後昔物語一卷。借好問堂藏本。友人平伯民爲予謄寫。庚子孟冬一校。抽齋。」庚子は天保十一年で、抽齋が弘前から江戸に歸つた翌年である。平伯民は平井東堂ださうである。

美成、字は久卿、北峰、好問堂等の號がある。通稱は新兵衛、後久作と改めた。下谷二長町に藥店を開いてゐて、屋號を長崎屋と云つた。晩年には飯田町の鍋嶋と云ふものゝ邸内にゐたさうである。鶴木坂下に鍋嶋颯之助と云ふ五千石の寄合が住んでゐたから、定めて其邸であらう。

美成の歿した時の齡を六十七歳とすると、抽齋より長ずること八歳であつただらう。しかし諸書の記載が區々になつてゐて、確には定め難い。

抽齋歿後の第六年は元治元年である。森枳園が躋壽館の講師たるを以て、幕府の月俸を受けることになつた。

第七年は慶應元年である。澠江氏では六月二十日に翠暫が十一歳で夭札した。

比良野貞固は此年四月二十七日に妻かなの喪に遭つた。かなは文化十四年の生で四十九歳に

なつてゐた。内に儉素を忍んで、外に聲望を張らうとする貞固が留守居の生活は、かなの内助を待つて始て保續せられたのである。かなの死後に、親戚僚屬は頻に再び娶らむことを勧めたが、貞固は「五十を踰えた花婿になりたくない」と云つて、久しくこれに應ぜずゐた。

第八年は慶應二年である。海保漁村が九年前に病に罹り、此年八月其再發に逢ひ、九月十八日に六十九歳で歿したので、十歳の成善は改めて其子竹逕の門人になつた。しかしこれは殆ど名義のみの變更に過ぎなかつた。何故と云ふに、晩年の漁村が弟子のために書を講じたのは、四九の日の午後のみで、其他授業は竹逕が悉くこれに當つてゐたからである。漁村の書を講ずる聲は咳せき嘎がれてゐるのに、竹逕は音吐清朗で、しかも能辯であつた。後年に至つて嶋田篁村の如きも、講壇に立つときは、人をして竹逕の口吻態度を學んでゐはせぬかと疑はしめた。竹逕の養父に代つて講説することは、嘗に傳經廬でんけいろうに於けるのみではなかつた。竹逕は弊衣を著て塾を出で、漁村に代つて躋壽館に往き、間部家に往き、南部家に往いた。勢此の如くであつたので、漁村歿後に至つても、練堀小路の傳經廬は舊に依つて繁榮した。

多年灑江氏に寄食してゐた山内豐覺の妾牧は、此年七十七歳を以て、五百の介抱を受けて死んだ。

その七十八

抽齋の姉須磨が飯田良清に嫁して生んだ女二人の中で、長女延は小舟町の新井屋半七が妻となつて死に、次女路が残つてゐた。路は痘瘡のために貌を傷られてゐたのを、多分此年の頃であつただらう、三百石の旗本で戸田某と云ふ老人が後妻に迎へた。戸田氏は旗本中に頗る多いので、今考へることが出来にくい。良清の家は、須磨の生んだ長男直之助が夭折した跡へ、孫三郎と云ふ養子が来て繼いでから、もう久しうなつてゐた。飯田孫三郎は十年前の安政三年から、武鑑の徒目附の部に載せられてゐる。住所は初め湯嶋天澤寺前としてあつて、後には湯嶋天神裏門前としてある。保さんの記憶してゐる家は麟祥院前の猿飴の横町であつたさうである。孫三郎は維新後静岡縣の官吏になつて、良政と稱し、後又東京に入つて、下谷車坂町で終つたさうである。

比良野貞固は妻かなが歿した後、稻葉氏から來た養子房之助と二人で、やもめぐら暮しをしてゐたが、無妻で留守居を勤めることは出来ぬと説くものが多いので、貞固の心が稍動いた。此年の頃になつて、媒人が表坊主大須と云ふものの女照を娶れと勧めた。武鑑を検するに、慶應二年に勤めてゐた此氏の表坊主父子がある。父は玄喜、子は玄悦で、麴町三軒家の同じ家に住んでゐた。

照は玄喜の女で、玄悦の妹ではあるまいか。

貞固は津輕家の留守居役所で使つてゐる下役杉浦喜左衛門を遣つて、照を見させた。杉浦は老實な人物で、貞固が信任してゐたからである。照に逢つて來た杉浦は、盛んに照の美を賞して、其言語其舉止さへいかにもしとやかだと云つた。

結納は取換された。婚禮の當日に、五百は比良野の家に往つて新婦を待ち受けることになつた。貞固と五百とが窓の下に對坐してゐると、新婦の轎かこは門内に昇かき入れられた。五百は轎を出る女を見て驚いた。身の丈極て小さく、色は黒く鼻は低い。その上口が尖つて齒が出てゐる。五百は貞固を顧みた。貞固は苦笑をして、「お姉えさん、あれが花よめ御ですぜ」と云つた。新婦が來てから杯をするまでには時が立つた。五百は杉浦の居らぬのを怪んで問ふと、よめの來たのを迎へてすぐに、比良野の馬を借りて、どこかへ乗つて往つたと云ふことであつた。

暫らくして杉浦は五百と貞固との前へ出て、額ひたひの汗を拭ひつゝ云つた。「實は分疏まうしりけがございませぬ。わたくしはお照殿にお近づきになりたいと、先方へ申し込んで、先方からも委細承知したと云ふ返事があつて參つたのでございます。其席へ立派にお化粧をして茶を運んで出て、暫時わたくしの前にすわつてゐて、時候の挨拶をいたしましたのは、兼て申し上げたとほりの美しい女でございました。今日參つたよめ御は、其日に菓子鉢か何か持つて出て、鬨の内までちよ

つとはいつた切で、すぐに引き取りました。わたくしはよもやあれがお照殿であらうとは存じませなんだ。餘りの間違でございませぬので、お馬を借用して、大須家へ駆け付けて尋ねましたところが、御挨拶をさせた女は照のお引合せをいたさせた俵のよめでございませぬと云ふ返答でございませぬ。全くわたくしの粗忽で」と云つて、杉浦は又頼の汗を拭つた。

その七十九

五百は杉浦喜左衛門の話聞いて色を變じた。そして貞固に「どうなさいませぬか」と問うた。杉浦は傍から云つた。「御破談になさるより外ございませぬまい。わたくしがあの日に、あなたがお照様でございませぬねと、一言念を押して置けば宜しかつたのでございませぬ。全くわたくしの粗忽で」と云ふ、目には涙を浮べてゐた。

貞固は又こまぬいてゐた手をほどいて云つた。「お姉さん御心配をなさいませぬ。杉浦も悔まぬが好い。わたしは此婚禮をすることに決心しました。お坊主を恐れるのではないが、喧嘩を始めるのは面白くない。それにわたしはもう五十を越してゐる。器量好みをする年でもない」と云つた。

貞固は遂に照と杯をした。照は天保六年生で、嫁した時三十二歳になつてゐた。醜いので縁

遠かつたのであらう。貞固は妻の里方と交るに、多く形式の外に出でなかつたが、照と結婚した後間もなく其弟玄琢を愛するやうになつた。大須玄琢は學才があるのに、父兄はこれに助力せぬので、貞固は書籍を買つて與へた。中には八尾板やまぼんの史記などのやうな大部のものがあつた。

此年弘前藩では江戸定府を引き上げて、郷國に歸らしむることに決した。抽齋等の國勝手の議が、此時に及んで纔に行はれたのである。しかし澀江氏と其親戚とは先づ江戸を發する群には入らなかつた。

抽齋歿後の第九年は慶應三年である。矢嶋優善は本所綠町の家を引き拂つて、武藏國北足立郡川口に移り住んだ。知人があつて、此土地で醫業を營むのが有望だと勧めたからである。しかし優善が川口にゐて醫を業としたのは、僅の間である。「どうも獨身で田舎にゐて見ると、土臭い女がたかつて來て、うるさくてならない」と云つて、龜澤町の澀江の家に歸つて同居した。當時優善は三十三歳であつた。

比良野貞固の家では、此年後妻照が柳と云ふ女を生んだ。

第十年は明治元年である。伏見、鳥羽の戰を以て始まり、東北地方に押し詰められた佐幕の餘力が、春より秋に至る間に漸く衰滅に歸した年である。最後の將軍徳川慶喜が上野寛永寺に

入つた後に、江戸を引き上げた弘前藩の定府の幾組かがあつた。そして其中に澀江氏がゐた。澀江氏では三千坪の龜澤町の地所と邸宅とを四十五兩に賣つた。疊一枚の價は二十四文であつた。庭に定所、抽齋父子の遺愛の木たる櫻柳がある。神田の火に逢つて、幹の二大枝に岐れてゐるその一つが枯れてゐる。神田から臺所町へ、臺所町から龜澤町へ徙されて、幸に凋れなかつた木である。又山内豐覺が遺言して五百に贈つた石燈籠がある。五百も成善も、此等の物を棄て、去るに忍びなかつたが、さればとて木石を百八十二里の遠きに致さんことは、王侯富豪も難んずる所である。ましてや一身の安きをだに期し難い亂世の旅である。母子はこれを奈何ともすることが出来なかつた。

食客は江戸若くは其界限に寄るべき親族を求めて去つた。奴婢は、弘前に隨ひ行くべき若黨二人を除く外、悉く暇を取つた。かう云ふ時に、年老いたる男女の往いて投すべき家の無いものは、慙むべきである。山内氏から來た牧は二年前に死んだが、跡にまだ妙了尼がゐた。

妙了尼の親戚は江戸に多かつたが、此時になつて誰一人引き取らうと云ふものが無かつた。五百は一時當惑した。

澀江氏が本所龜澤町の家を立ち退かうとして、最も處置に困んだのは妙了尼の身の上であつた。此老尼は天明元年に生れて、已に八十八歳になつてゐる。津輕家に奉公したことはあつても、生れてから江戸の土地を離れたことの無い女である。それを弘前へ伴ふことは、五百がために望ましくない。又老いさらばひたる本人のためにも、長途の旅をして知人の無い遠國に往くのはつらいのである。

本妙了は特に澀江氏に縁故のある女ではない。神田豊嶋町の古着屋の女に生れて、眞壽院の女小姓を勤めた。さて暇を取つてから人に嫁し、夫を喪つて剃髪した。夫の弟が家を嗣ぐに及んで、初め戀愛してゐたために今憎惡する戸主に虐遇せられ、それを耐へ忍んで年を経た。亡夫の弟の子の代になつて、虐遇は前に倍し、剩へ眼病を憂へた。これが弘化二年で、妙了が六十三歳になつた時である。

妙了は眼病の治療を請ひに抽齋の許へ來た。前年に來り嫁した五百が、老尼の物語を聞いて氣の毒がつて、遂に食客にした。それからは澀江の家にて子供の世話をし、中にも業と成善とを愛した。

妙了の最も近い親戚は、本所相生町に石灰屋しつくいやをしてゐる弟である。しかし弟は澀江氏の江戸を去るに當つて、姉を引き取ることを拒んだ。其外今川橋の飴屋、石原の釘屋、箱崎の呉服屋、

豊嶋町の足袋屋なども、皆縁類でありながら、一人として老尼の世話をしようと思ふものは無かつた。

幸に妙了の女姪めいひが一人富田十兵衛と云ふものゝ妻になつてゐて、夫に小母の事を話すと、十兵衛は快く妙了を引き取ることを諾した。十兵衛は伊豆國韭山の某寺に寺男をしてゐるので、妙了は韭山へ往つた。

四月朔に澀江氏は龜澤町の邸宅を立ち退いて、本所横川の津輕家中屋敷に徙つた。次で十一日に江戸を發した。此日は官軍が江戸城を收めた日である。

一行は戸主成善十二歳、母五百五十三歳、陸二十二歳、水木十六歳、專六十五歳、矢嶋優善三十四歳の六人と若黨二人とである。若黨の一人は岩崎駒五郎と云ふ弘前のもので、今一人は中條勝次郎と云ふ常陸國土浦のものである。

同行者は矢川文一郎と淺越一家とである。文一郎は七年前の文久元年に二十一歳で、本所二つ目の鐵物問屋平野屋の女柳を娶つて、男子ななしを一人まうけてゐたが、弘前行の事が極まると、柳は江戸を離れることを欲せぬので、子を連れて里方へ歸つた。文一郎は江戸を立つた時二十八歳である。

淺越一家は主人夫婦と女とで、若黨一人を連れてゐた。主人は通稱を玄隆と云つて、百八十

石六人扶持の表醫者である。玄隆は少い時不行迹のために父永壽に勘當せられてゐたが、永壽の歿するに及んで末期養子として後を承け、次で抽齋の門人となり、又抽齋に紹介せられて海保漁村の塾に入つた。天保九年の生れで、抽齋に従學した安政四年には二十歳であつた。其後澀江氏と親んでゐて、共に江戸を立つた時は三十一歳である。玄隆の妻よしは二十四歳、女ふくは當歳である。

こゝに此一行に加はらうとして許されなかつたものがある。わたくしはこれを記するに當つて、當時の社會が今と殊なることの甚だしきを感じる。奉公人が臣僕の関係になつてゐたことは勿論であるが、出入の職人商人も亦情誼が頗る厚かつた。澀江の家に入出する中で、職人には飾屋長八と云ふものがあり、商人には鮓屋久次郎と云ふものがあつた。長八は澀江氏の江戸を去る時墓木拱してゐたが、久次郎は六十六歳の翁になつて生存ながへてゐたのである。

その八十一

飾屋長八は單に澀江氏の出入だと云ふのみではなかつた。天保十年に抽齋が弘前から歸つた時、長八は病んで治療を請うた。其時抽齋は長八が病のために業を罷めて、妻と三人の子とを養ふことの出来ぬのを見て、長屋に住はせて衣食を給した。それゆゑ長八は病が癒えて業に就

いた後、長く澀江氏の恩を忘れなかつた。安政五年に抽齋の歿した時、長八は葬式の世話をし、家に歸り、例に依つて晩酌の一会を傾けた。そして「あの檀那様がお亡くなりなすつて見れば、己もお供をしても好いな」と云つた。それから二階に上がつて寝たが、翌朝起きて來ぬので女房が往つて見ると、長八は死んでゐたさうである。

鮎屋久次郎は本ぼて振の肴屋であつたのを、五百の兄榮次郎が品員にして資本を與へて料理店を出させた。幸に鮎久の庖丁は評判が好かつたので、十ばかり年の少い妻を迎へて、天保六年に倅豊吉をまうけた。享和三年生の久次郎は當時三十三歳であつた。後九年にして五百が抽齋に嫁したので、久次郎は澀江氏にも出入することになつて、次第に親しくなつてゐた。

澀江氏が弘前に徙る時、久次郎は切に供をして往くことを願つた。三十四歳になつた豊吉に、母の世話をさせることにして置いて、自分は單身澀江氏の供に立たうとしたのである。此望を起すには、弘前で料理店を出さうと云ふ企業心も少し手傳つてゐたらしいが、六十六歳の翁が二百里足らずの遠路を供に立つて行かうとしたのは、主に五百を尊崇する念から出たのである。澀江氏では故なく久次郎の願を卻けることが出來ぬので、藩の當事者に伺がつたが、當事者はこれを許すことを好まなかつた。五百は用人河野六郎の内意を承けて、久次郎の隨行を謝絶した。久次郎はひどく落膽したが、翌年病に罹つて死んだ。

瀬江氏の一行は本所二つ目橋の畔から高瀬舟に乗つて、堅川を漕がせ、中川より利根川に出で、流山、柴又等を経て小山に著いた。江戸を距ること僅に二十一里の路に五日を費した。

近衛家に縁故のある津輕家は、西館孤清（こせい）の幹旋に依つて、既に官軍に加はつてゐたので、路の行手の東北地方は、秋田の一藩を除く外、悉く敵地である。一行の瀬江、矢川、淺越の三氏の中では、瀬江氏は人数も多く、老人があり少年少女がある。そこで最も身輕な矢川文一郎と、乳飲子を抱いた妻と云ふ累（つらみ）を有するに過ぎぬ淺越玄隆とをば先に先たせて、瀬江一家が跡に残つた。

五百等の乗つた五挺の駕籠を矢嶋優善が宰領して、若黨二人を連れて、石橋驛に掛かると、仙臺藩の哨兵線に出合つた。銃を擬した兵卒が左右二十人づつ轎を挟んで、一つ一つ戸を開けさせて誰何する。女の轎は仔細なく通過ぎせたが、成善の轎に至つて、寮間に時を費した。此晩に宿に著いて、五百は成善に女装させた。

出羽の山形は江戸から九十里で、弘前に至る行程の半である。常の旅には此に來ると祝ふ習であつたが、五百等はわざと旅店を避けて鰻屋に宿を求めた。

山形から弘前に往く順路は、小坂峠を躑えて仙臺に入るのである。五百等の一行は仙臺を避けて、板谷峠を躑えて米澤に入ることになった。しかし此道筋も安全では無かつた。上山まで往くと、形勢が甚だ不穩なので、數日間淹留した。

五百等は路用の金が竭きた。江戸を發する時、多く金を携へて行くのは危険だと云つて、金を長持五十荷餘りの底に布かせて舟廻しにしたからである。五百等は上山で、やう／＼陸を運んで來た些の荷物の過半を賣つた。これは金を得ようとしたばかりではない。間道を進むことに決したので、嵩高になる荷は持つてゐられぬからである。荷を賣つた錢は固より路用の不足を補ふ額には上らなかつた。幸に弘前藩の會計方に落ち合つて、五百等は少しの金を借ることが出來た。

上山を發してからは人烟稀なる山谷の間を過ぎた。繩梯子に縋つて斷崖を上下したこともある。夜の宿は旅人に餅を買つて茶を供する休息所の類が多かつた。宿で物を盜まれることも數度に及んだ。

院内峠を躑えて秋田領に入つた時、五百等は少しく心を安んずることを得た。領主佐竹右京大夫義堯は、弘前の津輕承昭と共に官軍方になつてゐたからである。秋田領は無事に過ぎた。

さて矢立峠を躑え、四十八川を渡つて、弘前へは往くのである。矢立峠の分水線が佐竹、津

輕兩家の領地界である。そこを少し下ると、碓いかりがたき關と云ふ關があつて番人が置いてある。番人は鑑札を検してから、始て懇懃な詞を使ふのである。人が雲表に聳ゆる岩木山を指して、あれが津輕富士で、あの麓が弘前の城下だと教へた時、五百等は覺えず涙をこぼして喜んださうである。

弘前に入つてから、五百等は土手町の古着商伊勢屋の家に、藩から一人一日金一分の爲向を受けて、下宿することになり、そこに半年餘りゐた。船廻しにした荷物は、程經て後に着いた。下宿屋から街に出づれば、土地の人が江戸子々々々と呼びつゝ跡に附いて来る。當時髻もとむを麻絲で結び、地織木綿の衣服を著た弘前の人々の中へ、江戸育の五百等が交つたのだから、物珍らしく思はれたのも怪むに足りない。殊に成善が江戸でもまだ少かつた蝙蝠傘かほほりがさを差して出ると、看るものが堵の如くであつた。成善は蝙蝠傘と懐中時計とを持つてゐた。時計は識らぬ人さへ紹介を求めて見に来るので、數日のうちに弄り毀されてしまつた。

成善は近習小姓の職があるので、毎日登城することになつた。宿直は二箇月に三度位であつた。

成善は經史を兼松石居に學んだ。江戸で海保竹逕の塾を辭して、弘前で石居の門を敲いたのである。石居は當時既に塾居を免されてゐた。醫學は江戸で多紀安琢の教を受けた後、弘前で

は別に人に師事せずにあつた。

戦争は既に所々に起つて、飛脚が日ごとに情報齎した。共に弘前へ来た矢川文一郎は、二十八歳で従軍して北海道に向ふことになつた。又淺越玄隆は南部方面に派遣せられた。此時淺越の下に附屬せられたのが、新に町醫者から五人扶持の小普請醫者に抱へられた蘭法醫小山西元洋である。弘前では是より先藩學稽古館に蘭學堂を設けて、官醫と町醫との子弟を教育してゐた。これを主宰してゐたのは江戸の杉田成卿の門人佐々木元俊である。元洋も亦杉田門から出た人で、後建と稱して、明治十八年二月十四日に中佐相當陸軍一等軍醫正を以て廣島に終つた。今の文學士小山内薫さんと畫家岡田三郎助さんの妻八千代さんとは建の遺子である。矢嶋優善は弘前に留まつてゐて、戦地から後送せられて來る負傷者を治療した。

その八十三

澀江氏の若黨の一人中條勝次郎は、弘前に來てから思ひも掛けぬ事に遭遇した。

一行が土手町に下宿した後二三月にして暴風雨があつた。弘前の人は暴風雨を岩木山の神が祟を作すのだと信じてゐる。神は他郷の人が來て土着するのを悪んで、暴風雨を起すと云ふのである。此故に弘前の人は他郷の人を排斥する。就中丹後の人と南部の人とを嫌ふ。なぜ丹後

の人を嫌ふかと云ふに、岩木山の神は古傳説の安壽姫で、己を虐使した山椒大夫の郷人を嫌ふのださうである。又南部の人を嫌ふのは、神も津輕人のパルチキユリスムに感化せられてゐるのかも知れない。

暴風雨の後數日にして、新に江戸から徙つた家々に沙汰があつた。若し丹後、南部等の生ものが紛れ人つてゐるなら、嚴重に取り糺して國境の外に逐へと云ふのである。澀江氏の一行では中條が他郷のものとして目指された。中條は常陸生だと云つて申し解いたが、役人は生國不明と認めて、それに立退を諭した。五百は已むことを得ず、中條に路用の金を與へて江戸へ還らせた。

冬になつてから澀江氏は富田新町の家に遷ることになつた。そして知行は當分の内六分引を以て給すると云ふ達しがあつて、實は宿料食料の外何の給與もなかつた。これが後二年にして秩祿に大削減を加へられる發端であつた。二年前から逐次に江戸を引き上げて來た定府の人達は、富田新町、新寺町新割町、かみじかたやう上白銀町、下白銀町、塩分町、茶畑町の六箇所に分れ住んだ。

富田新町には江戸子町、新寺町新割町には大矢場、上白銀町には新屋敷の異名がある。富田新町には澀江氏の外、矢川文一郎、淺越玄隆等が居り、新寺町新割町には比良野貞固、中村勇左衛門等が居り、下白銀町には矢川文内等が居り、塩分町には平井東堂等が居つた。

此頃五百は專六が就學問題のために思を勞した。專六の性質は成善とは違ふ。成善は書を読むに人の催促を須たない。そしてその讀む所の書は自ら擇ぶに任せることが出来る。それゆゑ五百は彼が兼松石居に従つて經史を攻めるのを見て、毫も容喙ようかいせずにあつた。成善が儒となるも亦可、醫となるも亦不可なる無しとおもつたのである。これに反して專六は多く書を読むことを好まない。書に對すれば、先づ有用無用の詮議をする。五百は此子には儒となるべき素質が無いと信じた。そこで意を決して剃髮せしめた。

五百は弘前の城下に就いて、專六が師となすべき醫家を物色した。そして親方町に住んでゐる近習醫者小野元秀を獲た。

その八十四

小野元秀は弘前藩士對馬幾次郎の次男で、小字を常吉と云つた。十六七歳の時、父幾次郎が急に病を發した。常吉は半夜馳せて醫師某の許に往つた。某は家にゐたのに、來り診すること肯ぜなかつた。常吉は此時父のために憂へ、某のために惜んで、心にこれを牢記してゐた。後に醫となつてから、人の病あるを聞くごとに、家の貧富を問はず、地の遠近を論ぜず、食ふときには箸を投じ、臥したるときには被を蹴て起ち、徑たちに往いて診したのは、少時の苦き經

験を忘れなかつたためださうである。元秀は二十六歳にして同藩の小野秀徳の養子となり、其長女そのに配せられた。

元秀は忠誠にして廉潔であつた。近習醫に任せられてからは、詰所に入用するに、朝には人に先んじて往き、夕には人に後れて戻つた。そして公退後には士庶の病人に接して、絶て倦む色が無かつた。

稽古館教授にして、五十石町に私塾を開いてゐた工藤他山は、元秀と親善であつた。これは他山が未だ仕途に就かなかつた時、元秀が其貧を知つて、ま精を受けずして懇に治療した時から交である。他山の子外崎さんも元秀を識つてゐたが、これを評して温潤良玉の如き人であつたと云つてゐる。五百が専六をして元秀に従學せしめたのは、實に其人を獲たものと謂ふべきである。

元秀の養子完造は本山崎氏で、蘭法醫伊東玄朴の門人である。完造の養子芳甫さんは本鳴海氏で、今弘前の北川端町に住んでゐる。元秀の實家の裔は弘前の徒町川端町の對馬鉛藏さんである。

専六は元秀の如き良師を得たが、憾むらくは心、醫となることを欲せなかつた。弘前の人毎に、圓頂の専六が筒袖の衣を著、短袴を穿き、赤毛布を纏つて銃を負ひ、山野を跋涉するの

を見た。これは當時の兵士の服装である。

専六は兵士の間に交を求めた。兵士等は呼ぶに醫者銃隊の名を以てして、頗るこれを愛好した。

時に弘前に徙つた定府中に、山澄吉藏と云ふものがあつた。名を直清と云つて、津輕藩が文久三年に江戸に遣つた海軍修行生徒七人の中で、中小姓を勤めてゐた。築地海軍操練所で算數の學を修め、次で塾の教員の列に加はつた。弘前に徙つて間もなく、山澄は煩隊司令官にせられた。兵士中身を立てむと欲するものは、多く此山澄を師として洋算を學んだ。専六も亦藤田潜、柏原櫟藏等と共に山澄の門に入つて、洋算簿記を學ぶこととなり、いつとなく元秀の講筵には臨まなくなつた。後山澄は海軍大尉を以て終り、柏原は海軍少將を以て終つた。藤田さんは今攻玉舎長をしてゐる。攻玉舎は後に近藤眞琴の塾に命ぜられた名である。初め麴町八丁目の鳥羽藩主稻垣對馬守長和の邸内にあつたのが、中ごろ築地海軍操練所内に移るに及んで、始めて攻玉塾と稱し、次で芝神明町の商船費と、芝新錢座の陸地測量習練所とに分離し、二者の總稱が攻玉舎となり、明治十九年に至るまで、近藤自らこれを經營してゐたのである。

小野富穀と其子道悦とが江戸を引き上げたのは、此年二月二十三日で、道中に二十五日を費し、三月十八日に弘前に著いた。澀江氏の弘前に入るに先つこと二箇月足らずである。

矢嶋優善が隠居させられた時、跡を襲いだ周禎の一家も、此年に弘前へ徙つたが、その江戸を發する時、三男三藏は江戸に留まつた。前に小田原へ往つた長男周碩と、此三藏とは、後にカトリック教の宣教師になつたさうである。弘前へ往つた周禎は表醫者奥通に進み、其次男で嗣子にせられた周策も亦目見の後表醫者を命ぜられた。

抽齋の姉須磨の夫飯田良清の養子孫三郎は、此年江戸が東京と改稱した後、静岡藩に赴いて官吏になつた。

森枳園は此年七月に東京から福山に遷つた。當時の藩主は文久元年に伊豫守正教の後を承けた阿部主計頭あべのしゅけい正方であつた。

優善の友鹽田良三は此年浦和縣の官吏になつた。是より先良三は、優善が山田椿庭の塾に入つたのと殆ど同時に、伊澤柏軒の塾に入つて、柏軒に其才の雋銳しんえいなるを認められ、節を折つて書を読んだ。文久三年に柏軒が歿してからは家に歸つてゐて、今仕しや宣のたましたのである。

此年箱館に據つてゐる榎本武揚を攻めむがために、官軍が發向する中に、福山藩の兵が參加してゐた。伊澤榛軒の嗣子棠軒はこれに従つて北に赴いた。そして澀江氏を富田新町に訪うた。

棠軒は福山藩から一粒金丹を買ふことを託せられてゐたので、此任を果たす旁、故舊の安否を問うたのである。棠軒、名は信淳、通稱は春安、池田全安が離別せられた後に、榛軒の女かえの婿となつたのである。かえは後に名をそのと更めた。おそのさんは現存者で、市谷富久町の伊澤徳いさはらぬくむさんの許にゐる。徳さんは棠軒の嫡子である。

抽齋歿後の第十一年は明治二年である。抽齋の四女陸が矢川文一郎に嫁したのは、此年九月十五日である。

陸が生れた弘化四年には、三女棠がまだ三歳で、母の懷を離れなかつたので、陸は生れ降ちるとすぐに、小柳町の大工の棟梁新八と云ふものゝ家へ里子に遣られた。さて嘉永四年に棠が七歳で亡くなつたので、母五百が五歳の陸を呼び返さうとすると、偶矢嶋氏鐵が來たのを抱いて寝なくてはならなくなつて、陸を還すことを見あはせた。翌五年にやう／＼還つた陸は、色の白い、愛らしい六歳の少女であつた。しかし五百の胸をば棠を惜む情が全く占めてゐたので陸は十分に母の愛に浴することが出来ずに、母に對しては頗る自ら抑遜してゐなくてはならなかつた。

これに反して抽齋は陸を愛撫して、身邊に居らせて使役しつゝ、或時五百にかう云つた。己はこんなに丈夫だから、どうもお前よりは長く生きてゐさうだ。それだから今の内に、かうし

て陸を爲込んで置いて、お前に先へ死なれた時、此子を女房代りにする積だ。」
 陸は又兄矢嶋優善にも愛せられた。鹽田良三も亦陸を愛する一人で、陸が手習をする時、手
 を把つて書かせなどした。抽齋が或日陸の清書を見て、「良三さんのお清書が旨く出来たな」
 と云つて揶揄つたことがある。

陸は小さい時から長歌ながうたが好で、寒夜に裏庭の築山の上に登つて、獨り寒聲の修行をした。

その八十六

抽齋の四女陸は此家庭に生長して、當時尙其境遇に甘んじ、毫も婚嫁を急ぐ念が無かつた。
 それゆゑ嘗て一たび飯田寅之丞に嫁せむことを勧めたものもあつたが、事が調はなかつた。寅
 之丞は當時近習小姓であつた。天保十三年壬寅じんいんに生れたからの名である。即ち今の飯田巽さん
 で、巽の字は明治二年己巳に二十八になつたと云ふ意味で選んだのださうである。陸との縁談
 は媒が先方に告げずに澀江氏に勧めたものではなからうが、餘り古い事なので巽さんは己に忘れ
 てゐるらしい。然るに此度は陸が遂に文一郎の聘を卻けることが出来なくなつた。

文一郎は最初の妻柳が江戸を去ることを欲せぬので、一人の子を附けて里方へ還して置いて
 弘前へ立つた。弘前に來た直後に、文一郎は二度目の妻を娶つたが、未だいくはく幾ならぬにこれを

去つた。此女は西村與三郎の女作であつた。次で箱館から歸つた頃からであらう、陸を娶らうと思ひ立つて、人を遣して請ふこと數度に及んだ。しかし澀江氏では輒すなはち動かなかつた。陸には舊に依つて婚嫁を急ぐ念が無い。五百は文一郎の好人物なることを熟知してゐたが、これを婿にすることをば望まなかつた。かう云ふ事情の下に、兩家の間には稍久しく緊張した關係が続いてゐた。

文一郎は壯年の時、パッションの強い性質を有してゐた。その陸に對する要望はこれがために頗る熱烈であつた。澀江氏では、若し其請を納れなかつたら、或は兩家の間に事端を生じはすまいかと慮つた。陸が遂に文一郎に嫁したのは、此疑懼の犠牲になつたやうなものである。

此結婚は、名義から云へば、陸が矢川氏に嫁したのであるが、形迹から見れば、文一郎が婿入をしたやうであつた。式を行つた翌日から、夫婦は終日澀江の家にて、夜更けて矢川の家へ寢に歸つた。この時文一郎は新に馬廻になつた年で二十九歳、陸は二十三歳であつた。

矢嶋優善は、陸が文一郎の妻になつた翌月、即ち十月に、土手町に家を持つて、周禎の許にゐた鐵を迎へ入れた。これは行懸りの上から當然の事で、五百は傍から世話を焼いたのである。しかし二十三歳になつた鐵は、もう昔日の如く夫の甘言うかに賺されては居らぬので、此土手町の住ひは優善が身上のクリジスを起す場所となつた。

優善と鐵との間に、夫婦の愛情の生ぜぬことは、固より豫期すべきであつた。しかし番に愛情が生ぜざるのみではなく、二人は忽ち讐敵となつた。そしてその争ふには、鐵がいつも攻勢を取り、物質上の利害問題を提げて夫に當るのであつた。「あなたがいくちが無いばかりに、あの周禎のやうな男に矢嶋の家を取られたのです。」此句が幾度となく反復せられる鐵が論難の主眼であつた。優善がこれに答へると、鐵は冷笑する、舌打をする。

此争は週を累ね月を累ねて歇まなかつた。五百等は百方調停を試みたが何の功をも奏せなかつた。

五百は已むことを得ぬので、周禎に交渉して再び鐵を引き取つて貰はうとした。しかし周禎は容易に應ぜなかつた。澀江氏と周禎が方との間に、幾度となく交換せられた要求と拒絶とは、押問答の姿になつた。

此往反の最中に忽ち優善が失踪した。十二月二十八日に土手町の家を出て、それ切歸つて來ぬのである。澀江氏では、優善が悶を排せむがために酒色の境に遁れたのだらうと思つて、手分をして料理屋と妓樓とを搜索させた。しかし優善のありかはどうしても知れなかつた。

比良野貞固は江戸を引き上げる定府の最後の一組三十戸ばかりの家族と共に、前年五六月の交安濟丸と云ふ新造帆船に乗つた。然るに安濟丸は海に泛んで間もなく、舵機だきを損じて進退の自由を失つた。乗組員は某地より上陸して、許多の辛苦を嘗め、此年五月にやうく東京に歸つた。

さて更に米艦スルタン號に乗つて、此度は無事に青森に著した。佐藤彌六さんは當時の同乗者の一人ださうである。

弘前にある澁江氏は、貞固が東京を發したことを聞いてゐたのに、いつまでも到着せぬので、どうした事かと案じてゐた。殊に比良野助太郎と書した荷札が青森の港に流れ寄つたと云ふ流言などがあつて、愈心を悩まする媒となつた。そのうち此年十二月十日頃に青森から發した貞固の手書が來た。其中には安濟丸の故障の爲に一たび去つた東京に引き返し、再び米艦に乗つて來たことを言つて、さて金を持つて迎へに來てくれと云つてあつた。一年餘の間無益な往反をして、貞固の盤纏はんてんは僅に一分銀一つを剩してゐたのである。

弘前に來てから現金の給與を受けたことの無い澁江氏では、此書を得て途方に暮れたが、船廻しにした荷の中に、刀劍のあつたのを卅五振質に入れて、金二十五兩を借り、それを持つて往つて貞固を弘前へ案内した。

貞固の養子房之助は此年に手廻を命ぜられたが、藩制が改まつたので、久しく此職に居ることが出来なかつた。

抽齋歿後の第十二年は明治二年である。六月十八日に弘前藩士の秩祿は大削減を加へられ、更に醫者の降等が令せられた。祿高は十五俵より十九俵までを十五俵に、二十俵より二十九俵までを二十俵に、三十俵より四十九俵までを三十俵に、五十俵より六十九俵までを四十俵に、七十俵より九十九俵までを六十俵に、百俵より二百四十九俵までを八十俵に、二百五十俵より四百九十九俵までを百俵に、五百俵より七百九十九俵までを百五十俵に、八百俵以上を二百俵に減ぜられたのである。そして従來石高を以て給せられてゐたものは、其儘俵と看做して同一の削減を行はれた。そして士分を上士、中士、下士に班つて、各班に大少を置いた。二十俵を少下士、三十俵を大下士、四十俵を少中士、八十俵を大中士、百五十俵を少上士、二百俵を大上士とすると云ふのである。

澗江氏は原祿三百石であるから、中の上に位する筈で、小祿の家に比ぶれば、受くる所の損失が頗る大きい。それでも澗江氏はこれを得て満足する積であつた。

然るに醫者の降等の令が出て、それが澗江氏に適用せられることになつた。本成善は醫者の子として近習小姓に任ぜられてゐるには違無い。しかし未だ曾て醫として仕へたことはない。

しかのみならず令の出づるに先だつて、十四歳を以て藩學の助教にせられ、生徒に經書を授けてゐる。これは師たる兼松石居が已に屏居を免されて藩の督學を拜したので、其門人も亦舉用せられたのである。且先例を按ずるに、齒科醫佐藤春益の子は、單に幼くして家督したために、平士にせられてゐる。况や成善は分明に儒職にさへ就いてゐるのである。成善が此令を已に適用せられようと思はなかつたのも無理は無い。

しかし成善は念のために大參事西館孤清、少參事兼大隊長加藤武彦の二人を見て意見を叩いた。二人皆成善は醫として視るべきものでないと云つた。武彦は前の側用人兼用人清兵衛の子である。何ぞ料らむ、成善は醫者と看做されて降等に逢ひ、三十俵の祿を受くることとなり、剩へ士籍の外にありなどゝさへ云はれたのである。成善は抗告を試みたが、何の功をも奏せなかつた。

その八十八

何故に儒を以て仕へてゐる成善に、醫者降等の令を適用したかと云ふに、それは想像するに難くは無い。澀江氏は世儒を兼ねて、命を受けて經を講じてはゐたが、家は本醫道の家である。成善に至つても、幼い時から多紀安琢の門に入つてゐた。又已に弘前に來た後も、醫官北岡太

淳、手塚元瑞、今春碩等は成善に兼て醫を以て仕へむことを勸め、かう云ふ事を言つた。「弘前には少壯者中に中村春臺、三上道春、北岡有格、小野圭庵の如きものがある。其他小山内元洋のやうに新に召し抱へられたものもある。しかし江戸宍府出身の少い醫者が無い。ちと醫業の方をも出精してはどうだ」と云つた。且令の發せられる少し前の出來事で、成善が津輕承昭に醫として遇せられてゐた證據がある。六月十三日に、藩知事承昭は戰を大屋場に習はせた。承昭は五月二十六日に知事になつてゐたのである。銃聲の盛んに起つた時、第五大隊の醫官小野道秀が病を發した。承昭は傍に侍した成善をして小野に代らしめた。此の如く澀江氏の子が醫を善くすることは、上下皆信じてゐたと見える。しかしこれがために、現に儒を以て仕へてゐるものを不幸に陥入れたのは、同情が關けてゐたと謂つても好からう。

矢嶋優善は前年の暮に失踪して、澀江氏では疑懼の間に年を送つた。此年一月二日の午後、石川驛の人が二通の手紙を持つて來た。優善が家を出た日に書いたもので、一は五百に宛て、一は成善に宛てゝある。並に訣別の書で、所々涙痕を印してゐる。石川は弘前を距ること一里半を過ぎぬ驛であるが、使のものは命ぜられたとほりに、優善が驛を去つた後に手紙を届けたのである。

五百と成善とは、優善が雪中に行き悩みはせぬか、病み臥しはせぬかと氣遣つて、再び人を

備つて搜索させた。成善は自ら雪を肩して、石川、大鰐、倉立、碓關等いかりがたきを隈なく尋ねた。しかし蹤跡しよんせきは絶て知れなかつた。

優善は東京をさして石川驛を發し、此年一月二十一日に吉原の引手茶屋湊屋に著いた。湊屋の上さんは大分年を取つた女で、常に優善を「蝶さん」と呼んで親んでゐた。優善は此女をたよつて往つたのである。

湊屋に皆と云ふ娘がゐた。此みいちゃんは美しいので、茶屋の呼物になつてゐた。みいちゃんは津藤に縁故があるとか云ふ河野某を檀那に取つてゐたが、河野は遂にみいちゃんを娶つて、優善が東京に著いた時には、今戸橋の畔に藝者屋を出してゐた。屋號は同じ湊屋である。

優善は吉原の湊屋の世話で、山谷堀の箱屋になり、主に今戸橋の湊屋で抱へてゐる藝者等の供をした。

四箇月半ばかりの後、或人の世話で、優善は本所緑町の安田と云ふ骨董店に入贅した。安田の家では主人禮助が死んで、未亡人政が寡居してゐたのである。しかし優善の骨董商時代は箱屋時代より短かつた。それは政が優善の妻になつて間もなくみまかつたからである。

此頃前に浦和縣の官吏となつた鹽田良三が、權大尉に陞つて聽訟係をしてゐたが、優善を縣令に薦めた。優善は八月十八日を以て浦和縣出仕を命ぜられ、典獄になつた。時に年三十六で

あつた。

その八十九

專六は兵士との交が漸く深くなつて、此年五月にはとう／＼「於軍務局樂手稽古被仰付」と云ふ沙汰書を受けた。さて樂手の修行をしてゐるうちに、十二月二十九日に山田源吾の養子になつた。源吾は天保中津輕信順が未だ致仕せざる時、側用人を勤めてゐたが、旨に忤つて永の暇になつた。しかし他家に仕へようと云ふ念もなく、商估の業をも好まぬので、家の菩提所なる本所中の郷の普賢寺の一房に僦居し、日ごとに街に出で、謡を歌つて錢を乞うた。

この純然たる浪人生活が三十年ばかり續いたのに、源吾は刀劍、紋附の衣類、上下等を葛籠一つに收めて持つてゐた。

承昭は此年源吾を召し還して、二十俵を給し、目見以下の士に列せしめ、本所横川邸の番人を命じた。然るに源吾は年老い身病んで久しく職に居り難いのを慮つて、養子を求めた。

此時源吾の親戚に戸澤惟清と云ふものがあつて、專六を其養子に世話をした。戸澤は五百に説くに、山田の家世の本卑くなかつたのと、東京勤の身を立つるに便なるとを以てし、又かう云つた。「それに專六さんが東京にゐると、後に弟御さんが上京することになつても御都合が

宜しいでせう」と云つた。成善は等を降され祿を減ぜられた後、東京に往つて恥を雪がうと思つてゐたからである。

戸澤がかう云つて勧めた時、五百は容易にこれに耳を傾けた。五百は戸澤の人と爲りを喜んでゐたからである。戸澤惟清、通稱は八十吉、信順在世の日の側役であつた。才幹あり氣槩ある人で、恭謙にして抑損し、些の學問さへあつた。然るに酒を被るときは剛愎にして人を凌いだ。信順は平素命じて酒を絶たしめ、用帑置しきに至るごとに、これに酒を飲ましめ、命を當局に傳へさせた。戸澤は當局の一諾を得ないでは歸らなかつたさうである。

或時戸澤は公事を以て旅行した。物書松本甲子藏がこれに隨つてゐた。駕籠の中に坐した戸澤が、ふと側を歩く松本を見ると、草鞋の緒が足背を破つて、鮮血が流れてゐた。戸澤は急に一行を止まらせて、大聲に「甲子藏」と呼んだ。「はつ」と云つて松本は轎扉に近づいた。戸澤は「ちと内用があるから遠慮いたせ」と云つて、供のものを遠け、松本に草鞋を脱がせて、強ひて轎中に坐せしめ、自ら松本の草鞋を著け、さて轎丁を呼んで昇いて行かせたさうである。これは松本が保さんに話した事で、保さんは又戸澤と其弟星野傳六郎とをも識つてゐた。戸澤の子米太郎、星野の子金藏の二人は曾て保さんの教を受けたことがある。

戸澤の勧誘には、此年弘前に著した比良野貞固も同意したので、五百は遂にこれに従つて、

專六が山田氏に養はるゝことを諾した。其事の決したのが十二月二十九日で、專六が船の青森を發したのが翌三十日である。此年專六は十七歳になつてゐた。然るに東京にある養父源吾は、專六が尙舟中にある間に病歿した。

矢川文一郎に嫁した陸は、此年長男萬吉を生んだが、萬吉は夭折して弘前新寺町の報恩寺なる文内が母の墓の傍に葬られた。

抽齋の六女水木は此年馬役村田小吉の子廣太郎に嫁した。時に年十八であつた。既にして矢嶋周禎が琴瑟調はざることを五百に告げた。五百は已むを得ずして水木を取り戻した。

小野氏では此年富穀が六十四歳で致仕し、子道悦が家督相續をした。道悦は天保七年生で、三十五歳になつてゐた。

中丸昌庵は此年六月二十八日に歿した。文政元年生の人だから、五十三歳を以て終つたのである。

弘前の城は此年五月二十六日に藩廳となつたので、知事津輕承昭は三之内に遷つた。

その九十

抽齋歿後の第十三年は明治四年である。成善は母を弘前に遺して、單身東京に往くことに決

心した。その東京に往かうとするのは、一には降等に遭つて不平に堪へなかつたからである。二には減祿の後は舊に依つて生計を立て、行くことが出来ぬからである。その母を弘前に遺すのは、脱藩の疑を避けむがためである。

弘前藩は必ずしも宿費を以て少壯者を東京に遣ることを嫌はなかつた。これに反して私費を以て東京に往かうとするものがあると、藩は已に其人の脱藩を疑つた。況や家族をさへ伴はうとすると、此疑は益深くなるのであつた。

成善が東京に往かうと思つてゐるのは久しい事で、屢これを師兼松石居に謀つた。石居は機を見て成善を官費生たらしめようと誓つた。しかし成善は今徐にこれを持つことが出来なくなつたのである。

さて成善は私費を以て往くことを敢てするのであるが、猶母だけは遺して置くことにした。これは已むことを得ぬからである。何故と云ふに、若し成善が母と俱に往かうと云つたなら、藩は放ち遣ることを聽さなかつたであらう。

成善は母に約するに、他日東京に迎へ取るべきことを以てした。しかし藩の必ずこれを阻格すべきことは、母子皆これを知つてゐた。約めて言へば、弘前を去る成善には母を質とするに似た恨があつた。

藩が脱籍者の輩出せむことを恐るゝに至つたのは、二三の忌むべき實例があつたからである。其首に居るものは、彼の勘定奉行を罷めて米穀商となつた平川半治である。當時此の如く財利のために士籍を遁れようとする氣風があつたことは、澀江氏も亦親しくこれを驗することを得た。或人は五百に説いて、東京兩國の中村樓を買はせようとした。今千兩の金を投じて買つて置いたなら、他日鉅萬すばしちんの富を致すことが出来ようと云つたのである。或人は東京神田須田町の某賣藥株を買はせようとした。此株は今廉價を以て贖ふことが出来て、即日から月收三百兩乃至五百兩の利があると云つたのである。五百のこれに耳を假さなかつたことは固よりである。

當時藩職に居つて、津輕家をして士を失はざらしめむと欲し、極力脱籍を防いだのは、大參事西館孤清である。成善は西館を訪うて、東京に往くことを告げた。西館はおほよそかう云つた。東京に往くは好い。學業成就して弘前に歸るなら、我等はこれを任用することを齊まぬであらう。しかし半途にして母を迎へ取らむとするが如きことがあつたなら、それは郷土のために謀つて忠ならざることを證するものである。我藩はこれを許さぬであらうと云つた。成善は悲痛の情を抑へて西館の許を辭した。

成善は家祿を割いて、其五人扶持を東京に送致して貰ふことを、當路の人に請うて允ゆるされた。それから長持一棹の錦繪を書畫兼骨董商近竹に賣つた。これは淺草藏前の兎桂等で、二十枚百

文位で買つた繪であるが、當時三枚二百文乃至一枚百文で賣ることが出來た。成善は此金を得て、半は留めて母に餓^がり、半はこれを旅費と學資とに充てた。

成善が弘前で暇乞に廻つた家々の中で、最も別を惜んだのは兼松石居と平井東堂とであつた。東堂は左脛下に瘤を生じたので、自ら瘤翁と號してゐたが、別に臨んで、もう再會は覺束ないと云つて落涙した。成善の去つた翌年、明治五年九月十六日に東堂は鹽分町の家に歿した。年五十九である。四女乙女が家を繼いだ。今東京神田裏神保町に住んで、琴の師匠をしてゐる平井松野さんが此乙女である。

その九十一

成善は藩學の職を辭して、此年三月二十一日に、母五百と水杯を酌み交して別れ、駕籠に乗つて家を出た。水杯を酌んだのは、當時の狀況より推して、再會の期し難きを思つたからである。成善は十五歳、五百は五十六歳になつてゐた。抽齋の歿した時は、成善はまだ少年であつたので、此時始めて親子の別の悲しさを知つて、轎中で聲を發して泣きたくなるのを、やう／＼堪へ忍んださうである。

同行者は松本甲子藏であつた。甲子藏は後に忠章と改稱した。父を庄兵衛と云つて、素比良

野貞固の父文藏の若黨であつた。文藏はその樸直なのを愛して、津輕家に薦めて足輕にして貰つた。其子甲子藏は才學があるので、藩の公用局の史生に任用せられてゐたのである。

弘前から旅立つものは、石川驛まで駕籠で来て、こゝで親戚故舊と酒を酌んで別れる習であつた。成善を送るものは、句讀を授けられた少年等の外、矢川文一郎、比良野房之助、服部善吉、菱川太郎などであつた。後に服部は東京で時計職工になり、菱川は辻新次さんの家の學僕になつたが、二人共に已に世を去つた。

成善は四月七日に東京に着いた。行李を卸したのは本所二つ目の藩邸である。是より先成善の兄専六は、山田源吾の養子になつて、東京に来て、まだ父子の對面をせぬ間に死んだ源吾の家に住んでゐた。源吾は津輕承昭の本所横川に設けた邸をあづかつてゐて、住宅は本所割下水にあつたのである。其外東京には五百の姉安が兩國藥砥堀に住んでゐた。安の女二人のうち、敬は猿若町三丁目の芝居茶屋三河屋に、銓は藏前須賀町の呉服屋榊屋儀平の許にゐた。又専六と成善との兄優善は、程遠からぬ浦和にゐた。

成善の舊師には多紀安琢が矢の倉に居り、海保竹逕がお玉が池にゐた。維新の初に官吏になつて、此邸を伊澤鐵三郎の徳安が手から買ひ受けて練堀小路の濕地にあつた、床の低い、疊の腐つた家から移り住んだ。獨家宅が改まつたのみでは無い。常に弊衣を著てゐた竹逕が、其頃

から絹布を被るやうになつた。しかし幾もなく、當時の有力者山内豊信等の斥くる所となつて官を罷めた。成善は四月二十二日に再び竹逕の門に入つたが、竹逕は前年に會陰に膿瘍を發したために、稍衰弱してゐた。成善は久し振にその易や毛詩を講ずるのを聽いた。多紀安琢は維新後困窮して、竹逕の扶養を蒙つてゐた。成善は屢其安否を問うたが、再び素問を學ぼうとはしなかつた。

成善は英語を學ばんがために、五月十一日に本所相生町の共立學舎に通ひはじめた。父抽齋は遺言して蘭語を學ばしめようとしたのに、時代の變遷は學ぶべき外國語を易ふるに至らしめたのである。共立學舎は尺振八せきしんぱちの經營する所である。振八、初の名を仁壽と云ふ。下總國高岡の城主井上筑後守正瀧の家來鈴木伯壽の子である。天保十年に江戸佐久間町に生れ、安政の末年に尺氏を肩した。田邊太一に啓發せられて英學に志し、中濱萬次郎、西吉十郎等を師とし、次で英米人に親炙し、文久中佛米二國に遊んだ。成善が從學した時は三十三歳になつてゐた。

その九十二

成善は四月に海保の傳經廬に入り、五月に尺の共立學舎に入つたが、六月から更に大學南校にも籍を置き、日課を分割して三校に往來し、猶放課後にはフルベツクの許を訪うて教を受け

た。フルベツクは本和蘭人で亞米利加合衆國に民籍を有してゐた。日本の教育界を開拓した一人である。

學資は弘前藩から送つて來る五人扶持の中三人扶持を賣つて辨ずることが出來た。當時の相場で一箇月金二兩三分二朱と四百六十七文であつた。書籍は英文のものは初より新に買ふことを期してゐたが、漢書は弘前から抽齋の手澤本を送つて貰ふことにした。然るに此書籍を積んだ舟が、航海中七月九日に暴風に遭つて覆つて、抽齋の會て蒐集した古刊本等の大部分が海若の有に歸した。

八月二十八日に弘前縣の幹督が成善に命ずるに神社調掛を以てし、金三兩二分二朱と二匁二分五厘の手當を給した。此命は成善が共立學舎に入ることを入れて置いたので、同時に「缺席聞届の委頼」と云ふ形式を以て學舎に傳へられた。是より先七月十四日の詔を以て廢藩置縣の制が布かれたので、弘前縣が成立してゐたのである。

矢嶋優善は浦和縣の典獄になつてゐて、此年一月七日に唐津藩士大澤正の女蝶を娶つた。嘉永二年生で二十三歳である。是より先前妻鐵は幾多の葛藤を経た後に離別せられてゐた。

優善は七月十七日に庶務局詰に轉じ十月十七日に判任史生にせられた。次で十一月十三日に浦和縣が廢せられて、其事務は埼玉縣に移管せられたので、優善は十二月四日を以て更に埼玉

縣十四等出仕を命ぜられた。

成善と俱に東京に來た松本甲子藏は、優善に薦められて、同時に十五等出仕を命ぜられたが、後兵事課長に進み、明治三十二年三月二十八日に歿した。弘化二年生であるから、五十五歳になつたのである。

當時縣吏の權勢は盛なものであつた。成善が東京に入つた直後に、まだ浦和縣出仕の典獄であつた優善を訪ふと、優善は等外一等出仕宮本半藏に駕籠一挺を率領させて成善を縣の界に迎へた。成善がその駕籠に乗つて、戸田の渡しに掛かると、渡船場の役人が土下座をした。

優善が庶務局詰になつた頃の事である。或日優善は宴會を催して、前年に自分が供をした今戸橋の湊屋の抱藝者を始とし、山谷堀で顔を識つた藝者を漏なく招いた。そして酒たけなは闌ななる時「己はお前方の供をして、大ぶ世話になつたことがあるが、今日は己もお客だぞ」と云つた。大丈夫志を得たと云ふ概があつたさうである。

縣吏の間には當時飲宴が屢行はれた。浦和縣知事間嶋冬道の催した懇親會では、鹽田良三が野呂松狂言を演じ、優善が莫めり大小やの襦袢袴下を著て夜よ這ひかの眞似をしたことがある。間嶋は通稱萬次郎、尾張の藩士である。明治二年四月九日に刑法官判事から大宮縣知事に轉じた。大宮縣が浦和縣と改稱せられたのは、其年九月二十九日の事である。

此年の暮、優善が埼玉縣出仕になつてからの事である。某村の戸長は野菜一車を優善に獻じたいと云つて持つて來た。優善は「己は賄賂は取らぬぞ」と云つて卻けた。

戸長は當惑顔をして云つた。「どうも此野菜を此儘持つて歸つては、村の人民共に對して、わたくしの面目が立ちませぬ。」

「そんなら買つて遣らう」と、優善が云つた。

戸長はやうく天保錢一枚を受け取つて、野菜を車から卸させて歸つた。

優善は廉い野菜を買つたからと云つて、縣令以下の職員に分配した。

縣令は野村盛秀であつたが、野菜を貰ふと同時に此顛末を聞いて、「矢嶋さんの流義は面白い」と云つて褒めたさうである。野村は初め宗七と稱した。薩摩の士で、浦和縣が埼玉縣となつた時、日田縣知事から轉じて埼玉縣知事に任ぜられた。間嶋冬道は去つて名古屋縣に赴いて、參事の職に就いたが、後明治二十三年九月三十日に御歌所寄人を以て終つた。又野村は後明治六年五月二十一日に此職にゐて歿したので、長門の士參事白根多助が一時縣務を攝行した。

その九十三

山田源吾の養子になつた專六は、まだ面會もせぬ養父を喪つて、其遺跡を守つてゐたが、五

月一日に至つて藩知事津輕承昭の命を拜した。「親源吾給祿二十俵無相違被遣」と云ふのである。さて源吾は謁見を許されぬ職を以て終つたが、六月二十日に専六は承昭に謁することを得た。これは成善が内意を承けて願書を呈したためである。

専六は成善に紹介せられて、先づ海保の傳經廬に入り、次で八月九日に共立學舎に入り、十二月三日に梅浦精一に従學した。

此年六月七日に成善は名を保と改めた。これは母を懷ふが故に改めたので、母は五百の字面の雅ならざるがために、常に伊保と署してゐたのださうである。矢嶋優善の名を優と改めたのも此年である。山田専六の名を脩と改めたのは、別に記載の徴すべきものは無いが、稍後の事であつたらしい。

此年十二月三日に保と脩とが同時に斬髪した。優は何時斬髪したか知らぬが、多分同じ頃であつただらう。優は少し早く東京に入り、程なく東京を距ること遠からぬ浦和に往つて官吏をしてゐたが、必ずしも二弟に先だつて斬髪したとも云ひ難い。紫の紐を以て、髻を結ふのが、當時の官吏の頭飾で、優が何時まで其髻を愛惜したかわからない。人は或は抽齋の子供が何時斬髪したかを問ふことを須^{もち}ぬと云ふかも知れない。しかし明治の初に男子が髪を斬つたのは、獨逸十八世紀のツオツプフが前に斷たれ、清朝の辮髪が後に斷たれたと同じく、風俗の大變遷

である。然るに後の史家は其年月を知るに苦むかも知れない。わたくしの如きは自己の髪を斬つた年を記してゐない。保さんの日記の一條を此に採録する所以である。

此年十二月二十二日に、本所二つ目の弘前藩邸が廢せられたために、保は弟山田脩が本所割下水の家に同居した。

海保竹逕の妻、漁村の女が此年十月二十五日に歿した。

抽齋歿後の第十四年は明治五年である。一月に保が山田脩の家から本所横網町の鈴木きよ方の二階へ徙つた。鈴木は初め船宿であつたが、主人が死んでから、未亡人きよが席貸をするこゝとなつた。きよは天保元年生で、此年四十三歳になつてゐた。當時善く保を遇したので、保は後年に至るまで音信を斷たなかつた。是より先保は弘前にある母を呼び迎へようとして、藩の當路者に諮ること數次であつた。しかし津輕承昭の知事たる間は、西館等が前説を固守して許さなかつた。前年廢藩の詔が出て、承昭は東京に居ることになり、縣政も亦頗る革まつたので、保は又當路者に諮つた。當路者は復五百の東京に入ることを阻止しようとはしなかつた。唯保が一諸生を以て母を養はむとするのが怪むべきだと云つた。それゆゑ保は矢嶋優に願書を作らせて呈した。縣廳はこれを可とした。五百はやう／＼弘前から東京に來ることになつた。

保が東京に遊學した後の五百が寂しい生活には、特に記すべき事は無い。只前年廢藩前に、

弘前俎林の山林地が澀江氏に割與せられたのみである。これは士分のものに授産の目的を以て割與した土地に剩餘があつたので、當路者が士分として扱はれざる醫者にも恩惠を施したのでさうである。此地面の授受は淺越玄隆が五百の委託によつて處理した。

五百が弘前を去る時、村田廣太郎の許から歸つた水木を伴はなくてはならぬことは勿論であつた。其外陸も亦夫矢川文一郎と俱に五百に附いて東京へ往くことになつた。

文一郎は弘前を發する前に、津輕家の用達商人工藤忠五郎蕃寛の次男蕃徳を養子にして弘前に遺した。蕃寛には二子二女があつた。長男可次よしつぐは森甚平の士籍、又次男蕃徳は文一郎の士籍を譲り受けた。長女お連さんは蕃寛の後を繼いで、現に弘前の下白銀町に矢川寫眞館を開いてゐる。次女おみきさんは岩川氏友彌さんを婿に取つて、本町一丁目角にエム矢川寫眞所を開いてゐる。蕃徳は郵便技手になつて、明治三十七年十月二十八日に歿し、養子文平さんが其後を襲いだ。

その九十四

五百は五月二十日に東京に着いた。そして矢川文一郎、陸の夫妻並に村田氏から歸つた水木の三人と俱に、本所横綱町の鈴木方に行き行李を卸した。弘前からの同行者は武田代次郎と云ふも

のであつた。代次郎は勘定奉行武田準左衛門の孫である。準左衛門は天保四年十二月二十日に斬罪に處せられた。津輕信順の下で笠原近江が政を擅にした時の事である。

五百と保とは十六箇月を隔て、再會した。母は五十七歳、子は十六歳である。脩は割下水から、優は浦和から母に逢ひに來た。

三人の子の中で、最も生計に餘裕があつたのは優である。優は此年四月十二日にじんせきさくわん權少屬になつて、月給僅に二十五圓である。これに當時の潤澤なる巡回旅費を加へても、尙七十圓許に過ぎない。しかし其意氣は今の勅任官に匹敵してゐた。優の家には二人の食客があつた。一人は妻蝶の弟大澤正である。今一人は生母徳の兄岡西玄亭の次男養玄である。玄亭の長男玄庵は曾て保の胞衣を服用したと云ふ癩癩病者で、維新後間もなく世を去つた。次男が此養玄で、當時氏名を更めて岡寛齋と云つてゐた。優が登廳すると、その使役する給仕は故舊中田某の子敬三郎である。優が推薦した所の縣吏には、十五等出仕松本甲子藏がある。又敬三郎の父中田某、脩の親戚山田健三、曾て灑江氏の若黨たりし中條勝次郎、川口に開業してゐた時のさうしき相識宮本半藏がある。中田以下は皆月給十圓の等外一等出仕である。其他今の清浦子が縣下の小學教員となり、縣廳の學務課員となるにも、優の推薦が與つて力があつたとかで、「矢嶋先生奎吾」と書した尺牘數通が遺つてゐる。一時優の救援に藉つて衣食するもの數十人の衆たばきに至つたさう

である。

保は下宿屋住ひの諸生、脩は廢藩と同時に横川邸の番人を罷められて、これも一戸を構へてゐると云ふだけで矢張諸生であるのに、獨り優が官吏であつて、しかも此の如く應分の權勢をさへ有してゐる。そこで優は母に勸めて、浦和の家に迎へようとした。「保が卒業して灑江の家を立てるまで、せめて四五年の間、わたくしの所に來てゐて下さい」と云つたのである。

しかし五百は應ぜなかつた。「わたしも年は寄つたが、幸に無病だから、浦和に往つて樂をしなくても好い。それよりは學校に通ふ保の留守居でもしませう」と云つたのである。

優は猶勸めて已まなかつた。そこへ一粒金丹の稍大きい注文が來た。福山、久留米の二箇所から來たのである。金丹を調製することは、始終五百が自らこれに任じてゐたので、此度も亦直に調査に着手した。優は一旦浦和へ歸つた。

八月十九日に優は再び浦和から出て來た。そして母に言ふには、必ずしも浦和へ移らなくても好いから、兎に角見物がたら泊りに來て貰ひたいと云ふのであつた。そこで二十日に五百は水木と保とを連れて浦和へ往つた。

是より先保は高等師範學校に入ることを願つて置いたが、其採用試験が二十二日から始まるので、獨り先に東京に歸つた。

その九十五

保が師範學校に入ること願つたのは、大學の業を卒ふるに至るまでの資金を有せぬがためであつた。師範學校は此年始めて設けられて、文部省は上等生に十圓、下等生に八圓を給した。保は此給費を仰がむと欲したのである。

然るに此に一つの障礙があつた。それは師範學校の生徒は二十歳以上に限られてゐるのに、保はまだ十六歳だからである。そこで保は森枳園に相談した。

枳園は此年二月に福山を去つて諸國を漫遊し、五月に東京に来て湯嶋切通しの借家に住み、同じ月の二十七日に文部省十等出仕になつた。時に年六十六である。

枳園は餘程保を愛してゐたものと見え、東京に入つた第三日に横網町の下宿を訪うて、切通しの家へ來いと云つた。保が二三日往かずにゐると、枳園は又來て、なぜ來ぬかと問うた。保が尋ねて行つて見ると、切通しの家は店造で、店と次の間と臺所とがあるのみで、枳園は其店先に机を据ゑて書を讀んでゐた。保が覺えず、「賣卜者のやうぢやありませんか」と云ふと、枳園は面白げに笑つた。それからは湯嶋と本所との間に、往來が絶えなかつた。枳園は屢保を山下の雁鍋、駒形の川榊などに連れて往つて、酒を被つて世を罵つた。

文部省は當時頗る多く名流を羅致してゐた。岡本況齋きやうさい、榊原琴洲きんしゅう、前田元溫等の諸家が皆九等乃至十等出仕を拜して月に四五十圓を給せられてゐたのである。

保が枳園を訪うて、師範生徒の年齢の事を言ふと、枳園は笑つて、「なに年の足りない位の記事は、己がどうか話を附けて遣る」と云つた。保は枳園に託して願書を呈した。

師範學校の採用試験は八月二十二日に始まつて、三十日に終つた。保は合格して九月五日に入學することになつた。五百は入學の期日に先だつて、浦和から歸つて來た。

保の同級には今の末松子の外、加治義方よしかた、古渡資秀ふるわたりのけいひでなどがゐた。加治は後に渡邊氏を肩し、小説家の群に投じ、繪入自由新聞に續物を出したことがある。作者名は花笠文京である。古渡は風采揚らず、舉止迂拙であつたので、これと交るものは殆ど保一人のみであつた。本常陸國の農家の子で、地方に初生兒を窒息させて殺す陋習があつたために、將に害せられむとして僅に免れたのださうである。東京に來て桑田衡平の家の學僕になつてゐて、それから此學校に入つた。齡は保より長すること七八歳であるのに、級の席次は適に下にゐた。しかし保はその人と爲りの沉著ちんちやくなのを喜んで、厚くこれを遇した。此人は卒業後に佐賀縣師範學校に赴任し、暫くして罷め、慶應義塾の別科を修め、明治十二年に新潟新聞の主筆になつて、一時東北政論家の間に重ぜられたが、其年八月十二日に虎列拉を病んで歿した。其後を襲いだのが尾崎愕堂さ

んださうである。

此頃矢嶋優は暇を得る毎に、浦和から母の安否を問ひに出て來た。そして土曜日には母を連れて浦和へ歸り、日曜日に車で送り還した。土曜日に自身で來られぬときは、迎の車をおこすのであつた。

鈴木的女主人は次第に優に親んで、立派な、氣さくな檀那だと云つて褒めた。當時の優は黒い鬚髻を蓄へてゐた。嘗て黒田伯清隆に謁した時、座に少女があつて、良久しく優の顔を見てゐたが、「あの小父さんの顔は倒に附いてゐます」と云つたさうである。鬚毛が薄くて髻が濃いので、少女は顔を頭と視たのである。優は此容貌で洋服を著け、時計の金鎖を胸前に垂れてゐた。女主人が立派だと云つた筈である。

或土曜日に優が夕食頃に來たので、女主人が「浦和の檀那、御飯を差し上げませうか」と云つた。

「いや。難有いがもう濟まして來ましたよ。今淺草見附の所を遣つて來ると、旨さうな茶飯解掛を食べさせる店が出來てゐました。そこに腰を掛けて、茶飯を二杯、餡掛あんかけを二杯食べました。どつちも五十文ずつで、丁度二百文でした。廉いぢやありませんか」と、優は云つた。女主人が氣さくだと稱するのは、此調子を斥さして言つたのである。

その九十六

此年には弘前から東京に出て来るものが多かつた。比良野貞固も其一人で、或日突然保が横網町の下宿に来て、「今着いた」と云つた。貞固は妻照と六歳になる女柳とを連れて来て、百本木の側に繋がせた舟の中に遺して置いて、獨り上陸したのである。さて差當り保と同居する積りだと云つた。

保は即座に承引して、「御遠慮なく奥さんやお嬢さんをお連下さい、追附母も弘前から參る筈になつてゐますから」と云つた。しかし保は竊に心を苦めた。なぜと云ふに、保は鈴木の水主人に月二兩の下宿代を拂ふ約束をしてゐながら、學資の方が足らぬ勝なので、まだ一度も拂はずにゐた。そこへ遽に三人の客を迎へなくてはならなくなつた。それが餘の人ならば、宿料を取ることも出来よう。貞固は己が主人となつては、人に錢を使はせたことがないのである。保はどうしても四人前の費用を辨ぜなくてはならない。これが苦勞の一つである。又此界限ではまだ絲鬚奴のお留守居を見識つてゐる人が多い。それを横網町の下宿に舍らせるのが氣の毒でならない。これが保の苦勞の二つである。

保はこれを忍んで數箇月間三人を款待した。そして殆ど日々貞固を横山町の尾張屋に連れて

往つて馳走した。貞固は養子房之助の弘前から來るまで、保の下宿にゐて、房之助が著いた時、一しよに本所緑町に家を借りて移つた。丁度保が母親を故郷から迎へる頃の事である。

矢川文内も此年に東京に來た。淺越玄隆も來た。矢川は質店を開いたが成功しなかつた。淺越は名を隆と更めて、或は東京府の吏となり、或は本所區役所の書記となり、或は本所銀行の事務員となりなどした。淺越の子は三人あつた。江戸生の長女ふくは中澤彦吉の弟彦七の妻になり、男子二人の中、兄は洋畫家となり、弟は電信技手となつた。

五百と一しよに東京に來た陸が、夫矢川文一郎の名を以て、本所緑町に砂糖店を開いたのも此年の事である。長尾の女敬の夫三河屋力藏の開いてゐた猿若町の引手茶屋は、此年十月に新富町に徙つた。守田勘彌の守田座が二月に府廳の許可を得て、十月に開演することになつたからである。

此年六月に海保竹逕が歿した。文政七年生であるから、四十九歳を以て終つたのである。前年來復辨之助と稱せずして、名の元起を以て行はれてゐた。竹逕の歿した時、家に遺つたのは養父漁村の妾某氏と竹逕の子女各一人とである。嗣子繁松は文久二年生で、家を繼いだ時七歳になつてゐた。竹逕が歿してからは、保は嶋田篁村を漢學の師と仰いだ。天保九年に生れた篁村は、三十五歳になつてゐたのである。

抽齋歿後の第十五年は明治六年である。二月十日に瀝江氏は當時の第六大區六小區本所相生町四丁目に僦居した。五百が五十八歳、保が十七歳の時である。家族は初め母子の外に水木がゐるばかりであるが、後には山田脩が来て同居した。脩は此頃喘息に悩んでゐたので、割下水の家を疊んで、母の世話になり來たのである。

五百は東京に來てから早く一戸を構へたいと思つてゐたが、現金の貯は殆ど盡きてゐたので、奈何ともすることが出来なかつた。既にして保が師範學校から月額十圓の支給を受けることになり、五百は世話をするものがあつて、不本意ながらも藝者屋のために裁縫をして、多少の賃銀を得ることになつた。相生町の家は此に至つて始めて借りられたのである。

その九十七

保は前年來本所相生町の家から師範學校に通つてゐたが、此年五月九日に學校長が生徒一同に寄宿を命じた。これは工事中であつた寄宿舎が落成したためである。しかも此命令には期限が附してあつて、來六月六日に必ず舍内に徙れと云ふことであつた。

然るに保は入舎を欲せないので、「母病氣に付當分の内通學御許可相成度」云々と云ふ願書を呈して、舊に依つて本所から通つてゐた。母の病氣と云ふのは虚言では無かつた。五百は當

時眼病に罹つて苦んでゐた。しかし保は單に五百の目疾の故を以て入舎の期を延ばしたのでは無い。

保は師範學校の授くる所の學術が、自己の攻めむと欲する所のものと相反してゐるのを見て、竊に退學を企てゝゐた。それゆゑ舎外生から舎内生に轉じて、學校と自己との關係の一段の緊密を加ふることを嫌ふのであつた。

學校は米人スコットと云ふものを雇ひ來つて、小學の教授法を生徒に傳へさせた。主として練習させるのは子母韻の發聲である。發聲の正しいものは上席に居らせる。訛つてゐるものは下席に居らせる。それゆゑ東京人、中國人などは材能がなくても重んぜられ、九州人、東北人などは材能があつても輕んぜられる。生徒は多く不平に堪へなかつた。中にも東京人某は、己が上位に置かれてゐるにも拘らず、「此教授法では延壽大夫が最優等生になる」と罵つた。

保は英語を操ひ英文を読むことを志してゐるのに、學校の現状を見れば、所望に慚ふ科目は絶て無かつた。又縦ひ未來に於て英文の科が設けられるにしても、共に入學した五十四人の過半は純乎たる漢學諸生だから、スペルリングや第一リイダアから始められなくてはならない。保は此等の人々と步調を同じうして行くのを堪へ難く思つた。

保はどうにかして退學したいと思つた。退學してどうするかと云ふと、相識のフルベツクに

請うて食客にして貰つても好い。又誰かのボオイになつて海外へ連れて行つて貰つても好い。モオレエ夫婦などの如く、現に自分を愛してゐるものもある。頼みさへしたら、ボオイに使つてくれぬこともあるまい。こんな夢を保は見てゐた。

保は此の如くに思惟して、校長、教師に敬意を表せず、校則、課業を遵奉することをも忘り、早晚退學處分の我頭上に落ち來らんことを期してゐた。校長諸葛信澄の家に刺を通ぜない。其家が何町にあるかをだに知らずにゐる。教師に遅れて教場に入る。數學を除く外、一切の科目を溫習せずに、只英文のみを讀んでゐる。

入舎の命令をば此狀況の下に接受した。そして保はかう思つた。若し入舎せずにゐたら、必ず退學處分が降るだらう。さうなつたら、再び頂天立地の自由の身となつて、隨意に英學を研究しよう。勿論折角贏ち得た官費は絶えてしまふ。しかし書肆萬卷樓の主人が相識で、翻譯書を出してくれようと云つてゐる。早速翻譯に着手しようと思ふのである。萬卷樓の主人は大傳馬町の袋屋龜次郎で、是より先保の初て譯したカツケンボスの小米國史を引き受けて、前年これを發行したことがある。

保は此計畫を母に語つて同意を得た。しかし矢嶋優と比良野貞固とが反對した。その主なる理由は、若し退學處分を受けて、氏名を文部省雜誌に載せられたら、拭ふべからざる汚點を履

歴の上に印するだらうと云ふにあつた。

十月十九日に保は隠忍して師範學校の寄宿舍に入つた。

その九十八

矢嶋優は此年八月二十七日に少屬に陞つたが、次で十二月二十七日には同官等を以て工部省に轉じ、鑛山に關する事務を取り扱ふことになり、芝琴平町に來り住した。優の家にあつた岡寛齋も、優に推舉せられて工部省の雇員になつた。寛齋は後明治十七年十月十九日に歿した。天保十年生であるから、四十六歳を以て終つたのである。寛齋は生れて姿貌があつたが、痘を病んで容を毀られた。醫學館に學び、又抽齋、枳園の門下に居つた。寛齋は枳園が壽藏碑の後に書して、「余少時曾在先生之門、能知其爲人、且學之廣博、因竊錄先生之言行及字學醫學之諸說、別爲小冊子」と云つてゐる。わたくしは其書の存否を審にしない。寛齋は初め伊澤氏かえの生んだ池田全安の女梅を娶つたが、後これを離別して、陸奥國磐城平の城主安藤家の臣後藤氏の女いつを後妻に納れた。いつは二子を生んだ。長男俊太郎さんは、今本郷西片町に住んで、陸軍省人事局補任課に奉職してゐる。次男篤次郎さんは風間氏を冒して、小石川宮下町に住んでゐる。篤次郎さんは海軍機關大佐である。

陸は此年矢川文一郎と分離して、砂糖店を閉じた。生計意の如くならざるがためであつたらう。文一郎が三十三歳、陸が二十七歳の時である。

次で陸は本所龜澤町に看板を懸けて杵屋勝久と稱し、長唄の師匠をすることになつた。

矢嶋周禎の一族も亦此年に東京に遷つた。周禎は靈岸嶋に住んで醫を業とし、優の前妻鐵は本所相生町二つ目橋通に玩具店を開いた。周禎は素眼科なので、五百は目の治療を此人に頼んだ。

或日周禎は嗣子周策を連れて澀江氏を訪ひ、束脩を納めて周策を保の門人とせむことを請うた。周策は已に二十九歳、保は僅に十七歳である。保は其意を解せなかつたが、これを問へば周策をして師範學校に入らしむる準備をなさむがためであつた。保は喜び諾して、周策をして試験諸科を温習せしめ且これに漢文を授けた。周策は後生徒の第二次募集に應じて合格し、明治十年に卒業して山梨縣に赴任したが、幾もなく精神病に罹つて罷められた。

緑町の比良野氏では房之助が、實父稻葉一夢齋と共に骨董店を開いた。一夢齋は丹下が老後の名である。貞固は月に數度淺草黒船町正覺寺の先塋せんえいに詣でて、歸途には必ず澀江氏を訪ひ、五百と昔を談じた。

抽齋歿後の第十六年は明治七年である。五百の眼病が荏苒として治せぬので、矢嶋周禎の外

に安藤某を延いて療せしめ、數月にして治することを得た。

水木は此年深川佐賀町の洋品商兵庫屋藤次郎に再嫁した。二十二歳の時である。

妙了尼は此年九十四歳を以て葦山に歿した。

澗江氏は此年感應寺に於て抽齋の爲に法要を営んだ。五百、保、矢嶋優、陸、水木、比良野貞固、飯田良政等が來會した。

澗江氏の秩祿公債證書ちゆうくは此年に交付せられたが、削減を経た祿を一石九十五錢の割を以て換算した金高は、固より言ふに足らぬ小額であつた。

抽齋歿後の第十七年は明治八年である。一月二十九日に保は十九歳で師範學校の業を卒へ、二月六日に文部省の命を受けて濱松縣に赴くこととなり、母を奉じて東京を發した。

五百、保の母子が立つた後、山田脩は龜澤町の陸の許に移つた。水木は猶深川佐賀町にゐた。矢嶋優は此頃家を疊んで三池に出張してゐた。

その九十九

保は母五百を奉じて濱松に著いて、初め暫くの程は旅店にゐた。次で母子の下宿料月額六圓を拂つて、下垂町の郷宿がうと山田屋和三郎方にゐることになつた。郷宿とは藩政時代に訴訟などの

ために村民が城下に出た時舍る家を謂ふのである。又諸國を遊歴する書畫家等の滯留するものも、大抵此郷宿にゐた。山田屋は大きい家で、庭に肉桂の太木がある。今も猶儼存してゐるさうである。

山田屋の向ひに山喜と云ふ居酒屋がある。保は山田屋に移つた初に、山喜の店に大皿に蒲焼の盛つてあるのを見て、五百に「あれを買つて見ませうか」と云つた。

「贅澤をお言ひでない。鰻は此土地でも高からう」と云つて、五百は止めようとした。

「まあ、聞いて見ませう」と云つて、保は出て行つた。價を問へば、一錢に五串であつた。當時濱松邊で暮しの立ち易かつたことは、此に由つて想見することが出来る。

保は初め文部省の辭令を持つて縣廳に往つた。濱松縣の官吏は過半舊幕人で、薩長政府の文部省に對する反感があつて、學務課長大江孝文の如きも、頗る保を冷遇した。しかし良久しく話してゐるうちに、保が津輕人だと聞いて、少しく面を和げた。大江の母は津輕家の用人梅野（まがの）求馬（もとま）の妹であつた。後大江は縣令林厚德（たかゆき）に稟（まう）して、師範學校を設けることにして、保を教頭に任用した。學校の落成したのは六月である。

數月の後、保は高町の坂下、紺屋町西端の雜貨商江州屋速見平吉の離座敷を借りて遷つた。

此江州屋も今猶在してゐるさうである。

矢嶋優は此年十月十八日に工部少屬を罷めて、新聞記者になり、魁新聞、眞砂新聞等のために、主として演劇欄に筆を執つた。魁新聞には山田脩が俱に入社し、眞砂新聞には森枳園が共に加盟した。枳園は文部省の官吏として、醫學校、工學寮等に通勤しつゝ、旁ら新聞社に寄稿したのである。

抽齋歿後の第十八年は明治九年である。十月十日に濱松師範學校が静岡師範學校濱松支部と改稱せられた。是より先八月二十一日に濱松縣を廢して静岡縣に併せられたのである。しかし保の職は故の如くであつた。

此年四月に保は五百の還曆の賀筵を催して縣令以下の祝を受けた。五百の姉長尾氏安は此年新富座附の茶屋三河屋で歿した。年は六十二であつた。此茶屋の株は後敬の夫力藏が死ぬるに及んで、他人の手に渡つた。

比良野貞固も亦此年本所緑町の家で歿した。文化九年生であるから、六十五歳を以て終つたのである。其後を襲いだ房之助さんは現に緑町一丁目に住んでゐる。

小野富穀も亦此年七月十七日に歿した。年は七十であつた。子道悦が家督相續をした。

多紀安琢も亦此年一月四日に五十三歳で歿した。名は元瑛けんえん、號は雲從うんじゆであつた。其後を襲いだのが上總國夷隅郡總元村に現存してゐる次男晴之助さんである。

喜多村栲窓も亦此年十一月九日に歿した。栲窓は抽齋の歿した頃奥醫師を罷めて大塚村に住んでゐたが、明治七年十二月に卒中し、右半身不隨になり、此に迫つて終つた。享年七十三である。

抽齋歿後の第十九年は明治十年である。保は濱松表早馬町四十番地に一戸を構へ、後又幾ならずして元城内五十七番地に移つた。濱松城は本井上河内守正直の城である。明治元年に徳川家が新に此地に封ぜられたので、正直は翌年上總國市原郡鶴舞に徙つた。城内の家屋は皆井上家時代の重臣の第宅で、大手の左右に列つてゐた。保は其一つに母を居らせることが出来たのである。

此年七月四日に保の奉職してゐる静岡師範學校濱松支部は變則中學校と改稱せられた。

兼松石居は此年十二月十二日に歿した。年六十八である。絶筆の五絶と和歌とがある。「今日吾知免。亦將騎鶴遊。上帝賚殊命。使爾永相休。」年浪のたち騒ぎつる世をうみの岸を離れて舟漕ぎ出でむ。」石居は酒井石見守忠方の家來屋代某の女を娶つて、三子二女を生ませた。長子良、字は止所しよが家を嗣いだ。號は厚朴軒こうぼくけんである。良の子成器は陸軍砲兵大尉である。成器さんは下總國市川町に住んでゐて、厚朴軒さんも其家にゐる。

その百

抽齋歿後の第二十年は明治十一年である。一月二十五日津輕承昭は藩士の傳記を編輯せしめむがために、下澤保躬しもはややまをして灘江氏に就いて抽齋の行狀を徵めさしめた。保は直ちに録呈した。所謂傳記は今存する所の津輕舊記傳類ではあるまいか。わたくしは未だ其書を見ざるが故に、抽齋の行狀が採擇せられしや否やを審にしない。

保の奉職してゐる濱松變則中學校は此年二月二十三日に中學校と改稱せられた。

山田脩は此年九月二日に、母五百に招致せられて濱松に來た。是より先五百は脩の喘息を氣遣つてゐたが、脩が矢嶋優と共に魁新聞の記者となるに及んで、その保に寄する書に卯飲ぼういんの語あるを見て、大いにその健康を害せんを懼れ、急に命じて濱松に來らしめた。しかし五百は獨り脩の身體のためにのみ憂へたのでは無い。その新聞記者の惡徳に化せられむことをも慮つたのである。

此年四月に岡本况齋が八十二歳で歿した。

抽齋歿後の第二十一年は明治十二年である。十月十五日保は學問修行のため職を辭し、二十八日に聽許せられた。これは慶應義塾に入つて英語を學ばむがためである。

是より先保は深く英語を窮めむと欲して、未だ其志を遂げずにあつた。師範學校に入つたのも、其業を卒へて教員となつたのも、皆學資給せざるがために、已むことを得ずして爲したのである。既にして保は慶應義塾の學風を仄聞し、頗る福澤諭吉に傾倒した。明治九年に國學者阿波の人某が、福澤の著す所の學問のすゝめを駁して、書中の「日本は蕞爾たる小國である」の句を以て祖國を辱むるものとなすを見るに及んで、福澤に代つて一文を草し、民間雜誌に投じた。民間雜誌は福澤の經營する所の日刊新聞で、今の時事新報の前身である。福澤は保の文を采録し、手書して保に謝した。保は此より福澤に識られて、これに適從せんと欲する念が愈切になつたのである。

保は職を辭する前に、山田脩をして居宅を索めしめた。脩は九月二十八日に先づ濱松を發して東京に至り、芝區松本町十二番地の家を借りて、母と弟とを迎へた。

五百、保の母子は十月三十一日に濱松を發し、十一月二日に松本町の家に着いた。此時保と脩とは再び東京に在つて母の膝下に侍することを得たが、獨り矢嶋優のみは母の到著するを待つことが出來ずに北海道へ旅立つた。十月八日に開拓使御用掛を拜命して、札幌に在勤することとなつたからである。

陸は母と保との濱松へ往つた後も、龜澤町の家で長唄の師匠をしてゐた。此家には兵庫屋か

ら歸つた水木が同居してゐた。勝久は水木の夫であつた畑中藤次郎を頼もしくないと見定めて、まだ脩が濱松に往かぬ先に相談して、水木を手元へ連れ戻したのである。

保等は濱松から東京に來た時、二人の同行者があつた。一人は山田要藏、一人は中西常武である。

山田は遠江國敷智郡都築の人である。父を喜平と云つて、疊問屋である。其三男要藏は元治元年生の青年で、澀江の家から濱松中學校に通ひ、卒業して東京に來たのである。時に年十六であつた。中西は伊勢國度會郡山田岩淵町の人中西用亮の弟である。愛知師範學校に學んで卒業し、濱松中學校の教員になつてゐた。これは職を罷めて東京に來た時二十七八歳であつた。山田も中西も、保と同じく慶應義塾に入らむと欲して、共に入京したのである。

その百一

保は東京に着いた翌日、十一月四日に慶應義塾に往つて、本科第三等に編入せられた。同行者の山田は、保と同じく本科に、中西は別科に入つた。後山田は明治十四年に優等を以て卒業して、一時義塾の教員となり、既にして伊東氏を冒し、衆議院議員に選ばれ、今は某銀行、某會社の重役をしてゐる。中西は別科を修めた後に郷に歸つた。

保は慶應義塾の生徒となつてから三日目に、萬來舎に於て福澤諭吉を見た。萬來舎は義塾に附屬したクラブ様のもので、福澤は毎日午後に来て文明論を講じてゐた。保が名を告げた時、福澤は昔年の事を語り出で、これを善遇した。

當時慶應義塾は年を三期に分ち、一月から四月までを第一期と云ひ、五月から七月までを第二期と云ひ、九月から十二月までを第三期と云つた。保が此年第三期に編入せられた第三等は猶第三級と云はむがごとくである。月の末には小試験があり、期の終には又大試験があつた。

森柘園は此年十二月一日に大藏省印刷局の編修になつた。身分は准判任御用掛で、月給四十圓であつた。局長得能良介は初め八十圓を給せようと云つたが、柘園は辭して云つた。多く給せられて早く罷められむよりは、少く給せられて久しく勤めたい。四十圓で十分だと云つた。局長はこれに従つて、特に香宿きしゆくとして柘園を優遇し、土藏の内に疊を敷いて事務を執らせた。此土藏の鍵は柘園が自ら保管してゐて、自由にこれに出入した。壽藏碑に「日々入局、不知老之將至、殆爲金馬門之想云」と記してある。

抽齋歿後の第二十二年は明治十三年である。保は四月に第二等に進み、七月に破格を以て第一等に進み、遂に十二月に全科の業を終へた。下等の同學生には渡邊修、平賀敏があり、又同じ青森縣人に芹川得一、工藤儀助があつた。上等の同學生には犬養毅さんの外、矢田績、安場

男爵があり、又同縣人に坂井次永、神尾金彌があつた。後の二人は舊會津藩士である。萬來舎では今の金子子爵、其他相馬永胤、目賀田男爵、鳩山和夫等が法律を講ずるので、保も聞いた。

山田脩は此年電信學校に入つて、松本町の家から通つた。陸の勝久が長唄を人に教ふる旁、音樂取調所の生徒となつたのも亦此年である。音樂取調所は當時創立せられたもので、後の東京音樂學校の萌芽である。此頃水木は勝久の許を去つて母の家に來た。

此年又藤村義苗さんが濱松から來て澀江氏に寓した。藤村は舊幕臣で、濱松中學校の業を卒へ、遠江國中泉で小學校訓導をしてゐたが、外國語學校で露語生徒の入學を許し、官費を給すると聞いて、其試験を受けに來たのである。藤村は幸に合格したが、後に露語科が廢せられるから、東京高等商業學校に入つて其業を卒へ、現に某々會社の重役になつてゐる。

松本町の家には五百、保、水木の三人がゐて、諸生には山田要藏と此藤村とが置いてあつたのである。

抽齋歿後の第二十二年は明治十四年である。當時慶應義塾の卒業生は世人の争つて聘せむと欲する所で、其世話をする人は主に小幡篤次郎であつた。保は猶進んで英語を窮めたい志を有してゐたが、濱松にあつた日に衣食を節して貯へた金が又罄きたので、遂に給を俸錢に仰がさ

ることを得なくなつた。

此年も亦卒業生の決口はげくちは頗る多かつた。保の如きも第一に三重日報の主筆に擬せられて、これを辭した。これは藤田茂吉に三重縣廳が金を出してゐることを聞いたからである。第二に廣嶋某新聞の主筆は、保が初め其任に當らうとしてゐたが、次で出來た學校の地位に心を傾けたために、半途にして交渉を絶つた。

學校の地位と云ふのは、愛知中學校長である。招聘の事は阿部泰藏と會談して定まり、保は八月三日に母と水木とを伴つて東京を發した。諸生山田要藏は此時慶應義塾に寄宿した。

その百二

保は三河國寶飯郡國府町に著いて、長泉寺の隱居所を借りて住んだ。そして九月三十日に愛知縣中學校長に任ずと云ふ辭令を受けた。

保が學校に往つて見ると、二つの急を要する問題が前に横はつてゐた。教則を作ることと罰則を作ることである。教則は案を具して文部省に呈し、其認可を受けなくてはならない。罰則は學校長が自ら作り自ら施すことを得るのである。教則の案は直ちに作つて呈し、罰則は不文律となして、生徒に自力の徳教を諭さとへた。教則は文部省が輒たやすく認可せぬので、往復數十回を

累ね、とう／＼保の在職中には制定せられずにしまった。罰則は果して必要で無かつた。一人の註違者くわいふしよをも出さなかつたからである。

長泉寺の隠居所は次第に賑しくなつた。初め保は母と水木との二人の家族があつたのみで、寂しい家庭をなしてゐたが、寄寓を請ふ諸生を、一人容れ、二人容れて、幾もあらぬに六人の多きに達した。八田郁太郎、稻垣親康、嶋田壽一、大矢尋三郎、菅沼岩藏、溝部惟幾の人々である。中にも八田は後に海軍少將に至つた。菅沼は諸方の中學校に奉職して、今は濱松にゐる。最も奇とすべきは溝部で、或日偶然來て泊り込み、それなりに淹留えんりゅうした。夏日給に給羽織えんりゅうを著て恬として恥ぢず、又苦熱の態をも見せない。人皆その長門の人なるを知つてゐるが、曾て自ら年齒を語つたことが無いので、その幾歳なるかを知るものが無い。打ち見る所は保と同年位であつた。溝部は後農商務省の雇員となり、地方官に轉じ、栃木縣知事に至つた。

當時保は一人の友を得た。武田氏名は準平で、保が國府の學校に聘せられた時、中に立つて幹旋した阿部泰藏の兄である。準平は國府に住んで醫を業としてゐたが、醫家を以て著れずに却つて政客を以て聞えてゐた。

準平は是より先愛知縣會の議長となつたことがある。某年に縣會が畢つて、縣吏と議員とが懇親の宴を開いた。準平は平素縣令國貞廉平の施設に嫌なかつたが、宴闌なる時、國貞の前に

進んで杯を獻じ、さて「お教まかは」と呼びつゝ、國貞に背いて立ち、衣を奪げて尻を露したさうである。

保は國府に來てから、此準平と相識になつた。既にして準平が兄弟にならうと勧めた。保は謙へりくだつて父子になる方が適當であらうと云つた。遂に父子と稱して杯を交した。準平は四十四歳、保は二十五歳の時である。

此時東京には政黨が争ひ起つた。改進黨が成り、自由黨が成り、又帝政黨が成つて、新聞紙は早晩此等の結黨式の舉行せらるべきことを傳へた。準平と保とは國府にあつてかう云つた。「東京の政界は華々しい。我等田舎に住んでゐるものは、淵に臨んで魚を羨むの情に堪へない。しかし大なるものは成るに難く、小なるものは成るに易い。我等も甲らに似せて穴を掘り、一の小政社を結んで、東京の諸先輩に先んじて式を擧げようではないか」と云つた。此政社の雛形は進取社と名づけられて、保は社長、準平は副社長であつた。

その百三

抽齋歿後の第二十四年は明治十五年である。一月二日に保の友武田準平が刺客に殺された。準平の家には母と妻と女一人とがゐた。女の婿秀三は東京帝國大學醫科大學の別科生になつて

めて、家にゐなかつた。常は諸生が居り、僕が居つたが、皆新年に暇を乞うて歸つた。此日家人が寢に就いた後、浴室から火が起つた。唯一人暇を取らずにゐた女中が驚き醒めて、烟の厨を罩むるを見、引窓を開きつゝ人を呼んだ。浴室は庖厨の外に接してゐたのである。準平は女中の聲を聞いて、「なんだ、なんだ」と云ひつゝ、手に行燈を提げて厨に出て來た。此時一人の引廻がつばを被た男が暗中より起つて、準平に近づいた。準平は行燈を措いて奥に入つた。引廻の男は尾いて入つた。準平は奥の廊下から、雨戸を蹴脱して庭に出た。引廻の男は又尾いて出た。準平は身に十四箇所の創を負つて、庭の檜の下に墮れた。檜は老木であつたが、前年の暮、十二月二十八日の夜、風の無いに折れた。準平はそれを見て、新年を過してから薪に挽かせようと云つてゐたのである。家人は檜が識しをなしたなどと云つた。引廻の男は誰であつたか、又何故に準平を殺したか、終に知ることが出来なかつた。

保は報を得て、馳せて武田の家に往つた。警察署長佐藤某がゐる。郡長竹本元たけもと げんはく保がゐる。査數人がゐる。佐藤はかう云ふのである。「武田さんは進取社の事のために殺されなすつたかと思はれます。澀江さんも御用心なさるが好い。當分の内巡査を二人だけ附けて上げませう」と云ふのである。

保は彼の小結社の故を以て、刺客が手を動したものと信ぜなかつた。しかし暫くは人の勸

に従つて巡查の護衛を受けてゐた。五百は例の懐劍を放さず持つてゐて、保にも彈を填めた拳銃を備へさせた。進取社は準平が死んでから、何の活動をもなさずに分散した。

保は京濱毎日新聞の寄書家になつた。毎日は嶋田三郎さんが主筆で、東京日々新聞の福地櫻ふくぢと論争してゐたので、保は嶋田を助けて戦つた。主なる論題は主權論、普通選舉論等であつた。

普通選舉論では外山正一が福地に應援して、「毎日記者は盲目蛇におぢざるものだ」と云つた。これは嶋田のペンサムを普通選舉論者となしたるは無學のためで、ペンサムは實に制限選舉論者だと云ふのであつた。そこで保はペンサムの憲法論に就いて、普通選舉を可とする章句を鈔出し、「外山先生は盲目蛇におぢざるものだ」と云ふ鸚鵡返の報復をした。

此等の論戦の後、保は嶋田三郎、沼間守一、肥塚龍等に識られた。後に京濱毎日社員になつたのは、此縁故があつたからである。

保は十二月九日學校の休暇を以て東京に入つた。實は國府を去らむとする意があつたのである。

此年矢嶋優は札幌にあつて、九月十五日に澀江氏に復籍した。十月二十三日に其妻蝶が歿した。年三十四であつた。

山田脩は此年一月工部技手に任ぜられ、日本橋電信局、東京府廳電信局等に勤務した。

その百四

抽齋歿後の第二十五年は明治十六年である。保は前年の暮に東京に入つて、假に芝田町一丁目十二番地に住んだ。そして一面愛知縣廳に辭表を呈し、一面府下に職業を求めた。保は先づ職業を得て、次で免罷の報に接した。一月十一日には攻玉舎の教師となり、二十五日には慶應義塾の教師となつて、午前に慶應義塾に往き、午後には攻玉舎に往くことにした。攻玉舎は舎長が近藤眞琴、幹事が藤田潜で、生徒中には後に海軍少將に至つた秀嶋某、海軍大佐に至つた笠間直等があつた。慶應義塾は社頭が福澤諭吉、副社頭が小幡篤次郎、校長が濱野定四郎で、教師中に門野幾之進、鎌田榮吉等があり、生徒中に池邊吉太郎、門野重九郎、和田豊治、日比翁助、伊吹雷太等があつた。愛知縣中學校長を免する辭令は二月十四日を以て發せられた。保は芝烏森町一番地に家を借りて、四月五日に國府から還つた母と水木とを迎へた。

勝久は相生町の家で長唄を教へてゐて、山田脩は其家から府廳電信局に通勤してゐた。そこへ優が開拓使の職を辭して札幌から歸つたのが八月十日である。優は無妻になつてゐるので、勝久に説いて師匠を罷めさせ、専ら家政を掌らせた。

八月中の事であつた。保は客を避けて京濱毎日新聞に寄する文を草せむがために、一週日程の間柳嶋の帆足謙三といふものの家に起臥してゐた。烏森町の家には水木を遺して母に侍せしめ、且優、脩、勝久の三人をして交るゝ其安否を問はしめた。然るに或夜水木が帆足の家に來て、母が病氣と見えて何も食はなくなつたと告げた。

保が家に歸つて見ると、五百は床を敷かせて寝てゐた。「只今歸りました」と、保は云つた。「お歸かえ」と云つて、五百は微笑した。

「おつ母様、あなたは何も上らないさうですね。わたくしは暑くてたまりませんから、氷を食べます。」

「そんなら序にわたしのも取つておくれ。」五百は氷を食べた。

翌朝保が「わたくしは今朝は生卵にします」と云つた。

「さうかい。そんならわたしも食べて見よう。」五百は生卵を食べた。

午になつて保は云つた。「けふは久し振で、洗ひに水貝を取つて、少し酒を飲んで、それから飯にします。」

「そんならわたしも少し飲まう。」五百は洗ひで酒を飲んだ。其時はもう平日の如く起きて坐つてゐた。

晩になつて保は云つた。「どうも夕方になつてこんなに風がちつとも無くては凄き切れませ
ん。これから汐湯に這入つて、湖月に寄つて涼んで來ます。」

「そんならわたしも往くよ。」五百は遂に汐湯に入つて、湖月で飲食した。

五百は保が久しく歸らぬがために物を食はなくなつたのである。五百は女子中では棠を愛し、
男子中では保を愛した。曩に弘前に留守をしてゐて、保を東京に遣つたのは、意を決した上の
事である。それゆゑ能く年餘の久しきに堪へた。これに反して歸るべくして歸らざる保を日毎
に待つことは、五百の難かたんずる所であつた。此時五百は六十八歳、保は二十七歳であつた。

その百五

此年十二月二日に優が本所相生町の家に歿した。優は職を罷める時から心臓に故障があつて、
東京に還つて清川支道の治療を受けてゐたが、屋内に靜坐してゐれば別に苦惱も無かつた。歿
する日には朝から物を書いてゐて、午頃「あゝ草臥れた」と云つて仰臥したが、それ切り起た
なかつた。岡西氏徳の生んだ、抽齋の次男は此の如くにして世を去つたのである。優は四十九
歳になつてゐた。子は無い。遺骸は感應寺に葬られた。

優は蕩子であつた。しかし後に身を吏籍に置いてからは、微官に居つたにも拘らず、頗る材

能を見^{あら}した。優は情誼に厚かつた。親戚朋友の其恩惠を被つたことは甚だ多い。優は筆札を善くした。其書には小嶋成齋の風があつた。其他演劇の事は此人の最も精通する所であつた。新聞紙の劇評の如きは、森枳園と優とを開拓者の中に算すべきであらう。大正五年に珍書刊行會で公にした劇界珍話は飛蝶の名が署してあるが、優の未定稿である。

抽齋歿後の第二十六年は明治十七年である。二月十四日に五百が烏森の家に歿した。年六十九であつた。

五百は平生病むことが少かつた。抽齋歿後に一たび眼病に罹り、時々痲痛を患へた位のものである。特に明治九年還暦の後は、殆ど無病の人となつてゐた。然るに前年の八月中、保が家に歸らぬを患へて絶食した頃から、稍心身違和の徴があつた。保等はこれがために憂慮した。さて新年に入つて見ると、五百の健康状態は好くなつた。保は二月九日の夜母が天麩羅蕎麥を食べて炬燵に當り、史を談じて更の闌なるに至つたことを記憶してゐる。又翌十日にも午食に蕎麥を食べたことを記憶してゐる。午後三時頃五百は煙草を買ひに出た。二三年前からは子等の諫を納れて、單身戸外に出ぬことにしてゐたが、當時の家から煙草店へ往く道は、烏森神社の境内であつて車も通らぬゆゑ、煙草を買ひにだけは單身で往つた。保は自分の部屋で書を読んで、これを知らずにゐた。暫くして五百は煙草を買つて歸つて、保の背後に立つて話をし出

した。保は且読み且答へた。初てドイツ語を學ぶ頃で、讀んでゐる書はシェツフェルの文典であつた。保は母の氣息の促迫してゐるのに氣が附いて、「おつ母様、大そうせか／＼しますね」と云つた。

「あゝ年のせいだらう、少し歩くと息が切れるのだよ。」五百はかう云つたが、矢張話を罷めずにあつた。

少し立つて五百は突然黙つた。

「おつ母様、どうかなたつたのですか。」保はかう云つて背後を顧みた。

五百は火鉢の前に坐つて、稍首を傾けてゐたが、保は其姿勢の常に異なるのに氣が附いて、急に起つて傍に往き顔を覗いた。

五百の目は直視し、口角からは涎が流れてゐた。

保は「おつ母様、おつ母様」と呼んだ。

五百は「あゝ」と一聲答へたが、人事を省せざるものゝ如くであつた。

保は床を敷いて母を寢させ、自ら醫師の許へ走つた。

瀝江氏の住んでゐた烏森の家からは、存生堂と云ふ松山棟庵の出張所が最も近かつた。出張所には片倉某と云ふ醫師が住んでゐた。保は存生堂に駆け付けて、片倉を連れて家に歸つた。存生堂からは松山の出張をも請ひに遣つた。

片倉が一應の手當をした所へ、松山が來た。松山は一診して云つた。「これは腦卒中で右半身不隨になつてゐます。出血の部位が重要部で、其血量も多いから、回復の望はありません」と云つた。

しかし保は其言を信じたくなかつた。一時空を視てゐた母が今は人の面に注目する。人が去れば目送する。枕邊に置いてあるハンカチーフを左手に把つて疊む。保が傍に寄る毎に、左手で保の胸を撫でさへした。

保は更に印東玄得をも呼んで見せた。しかし所見は松山と同じで、此上手當のしやうは無いと云つた。

五百は遂に十四日の午前七時に絶息した。

五百の晩年の生活は日々印刷したやうに同じであつた。祁寒の時を除く外は朝五時に起きて掃除をし、手水を使ひ、佛壇を拜し、六時に朝食をする。次で新聞を読み、暫く讀書する。それから午餐の支度をして、正午に午餐する。午後には裁縫し、四時に至つて女中を連れて家

を出る。散歩がてら買物をするのである。魚菜をも大抵此時買ふ。夕餉は七時である。これを終れば、日記を附ける。次で又讀書する。倦めば保を呼んで棋を圍みなどすることもある。寢に就くのは十時である。

隔日に入浴し、毎月曜日に髪を洗つた。寺には毎月一度詣で、親と夫との忌日には別に詣でた。會計は抽齋の世にあつた時から自らこれに當つてゐて、死に迫るまで廢せなかつた。そして其節儉の用意には驚くべきものがあつた。

五百の晩年に讀んだ書には、新刊の歴史地理の類が多かつた。兵要日本地理小志は其文が簡潔で好いと云つて、傍に置いてゐた。

奇とすべきは、五百が六十歳を踰えてから英文を讀みはじめた事である。五百は頗る早く西洋の學術に注意した。其時期を考ふるに、抽齋が安積良齋の書を讀んで西洋の事を知つたよりも早かつた。五百はまだ里方にゐた時、或日兄榮次郎が鮎久に奇な事を言ふのを聞いた。「人間は夜逆さになつてゐる」云々と云つたのである。五百は怪んで、鮎久が去つた後に兄に問うて、始めて地動説の講釋を聞いた。其後兄の机の上に氣海觀瀾と地理全志とのあるのを見て、取つて讀んだ。

抽齋に嫁した後、或日抽齋が「どうも天井に蠅が糞をして困る」と云つた。五百はこれを開

いて云つた。「でも人間も夜は蠅が天井に止まつたやうになつてゐるのだと申しますね」と云つた。抽齋は妻が地動説を知つてゐるのに驚いたさうである。

五百は漢譯和譯の洋説を讀んで嫌ぬおきたので、とう／＼保にスペリングを教へて貰ひ、程なくキルソンの讀本に移り、一年ばかり立つうちに、パアレエの萬國史、カツケンボスの米國史、ホオセツト夫人の經濟論等をぼつ／＼讀むやうになつた。

五百の抽齋に嫁した時、婚を求めたのは抽齋であるが、此間に或秘密が包藏せられてゐたさうである。それは抽齋をして婚を求むるに至らしめたのは、阿部家の醫師石川貞白が勧めたので、石川貞白をして勧めしめたのは、五百自己であつたと云ふのである。

その百七

石川貞白は初の名を磯野勝五郎と云つた。何時の事であつたか、阿部家の武器係を勤めてゐた勝五郎の父は、同僚が主家の具足を質に入れたために、永の暇になつた。その時勝五郎は兼て醫術を伊澤榛軒に學んでゐたので、直に氏名を改めて剃髮し、醫業を以て身を立てた。

貞白は澀江氏にも山内氏にも往來して、抽齋を識り五百を識つてゐた。弘化元年には五百の兄榮次郎が吉原の娼妓濱照の許に通つて、遂にこれを娶るに至つた。其時貞白は濱照が身受の

相談相手となり、其假親となることをさへ諾したのである。當時兄の措置を喜ばなかつた五百が、平生青眼を以て貞白を見なかつたことは、想像するに餘がある。

或日五百は使を遣つて貞白を招いた。貞白はおそる／＼日野屋の闕を跨いだ。兄の非行を幫けてゐるので、妹に譴められはせぬかと懼れたのである。

然るに貞白を迎へた五百にはいつもの元氣が無かつた。「貞白さん、けふはお頼申したい事があつて、あなたをお招いたしました」と云ふ、態度が例になく慇懃であつた。

何事かと問へば、澀江さんの奥さんの亡くなつた跡へ、自分を世話をしてはくれまいかと云ふ。貞白は事の意表に出でたのに驚いた。

是より先日野屋では五百に婿を取らうと云ふ議があつて、貞白はこれを興り知つてゐた。婿に擬せられてゐたのは、上野廣小路の呉服店伊藤松坂屋の通番頭で、年は三十二三であつた。

榮次郎は妹が自分達夫婦に嫌ぬのを見て、妹に婿を取つて日野屋の店を譲り、自分は濱照を連れて隠居しようとしたのである。

婿に擬せられてゐる番頭某と五百となら、旁から見ても好配偶である。五百は二十九歳であるが、打見には二十四五にしか見えなかつた。それに抽齋はもう四十歳に満ちてゐる。貞白は五百の意の在る所を解するに苦んだ。

そこで五百に問ひ質すと、五百は只學問のある夫が持ちたいと答へた。其詞には道理がある。しかし貞白はまだ五百の意中を讀み盡すことが出来なかつた。

五百は貞白の氣色を見て、かう言ひ足した。「わたくしは婿を取つて此世帯を譲つて貰ひたくはありません。それよりか瀬江さんの所へ往つて、あの方に日野屋の後見をして戴きたいと思ひます。」

貞白は膝を拍つた。「なる程」。さう云ふお考へですか。宜しい。一切わたくしが引き受けませう。」

貞白は實に五百の深慮遠謀に驚いた。五百の兄榮次郎も、姉安の夫宗右衛門も、聖堂に學んだ男である。若し五百が尋常の商人を夫としたら、五百の意志は山内氏にも長尾氏にも輕んぜられるであらう。これに反して五百が抽齋の妻となると、榮次郎も宗右衛門も五百の前に項を屈せなくてはならない。五百は里方のために謀つて、勞少くして功多きことを得るであらう。且兄の當然持つて居るべき身代を、妹として譲り受けると云ふことは望ましい事では無い。さうして置いては、兄の隠居が何事をしようかと、これに喩を容れることが出来ぬであらう。永久に兄を徳として、その爲すが儘に任せてゐなくてはなるまい。五百は此の如き地位に身を置くことを欲せぬのである。五百は深く此家を去つて瀬江氏に適き、しかも其瀬江氏の力を藉りて、

此家の上に監督を加へようとするのである。

貞白は直に抽齋を訪うて五百の願を告げ、自分も詞を添へて抽齋を説き動した。五百の婚嫁は此の如くにして成就したのである。

その百八

保は此年六月に京濱毎日新聞の編輯員になつた。これまでは其社と只寄稿者としての連繫のみを有してゐたのであつた。當時の社長は沼間守一、主筆は嶋田三郎、會計係は波多野傳三郎と云ふ顔觸で、編輯員には肥塚龍、青木匡、丸山名政、荒井泰治の人々がゐた。又矢野次郎、角田眞平、高梨哲四郎、大岡育造の人々は社友であつた。次で八月に保は攻玉社の教員を罷めた。九月一日には家を芝櫻川町十八番地に移した。

脩は此年十二月に工部技手を罷めた。

水木は此年山内氏を冒して芝新錢座町に一戸を構へた。

抽齋歿後の第二十七年は明治十八年である。保は新聞社の種々の用務を辨ずるために、屢旅行した。十月十日に旅から歸つて見ると、森枳園の五日に寄せた書が机上にあつた。面談した事があるが、何時往つたら逢はれようかと云ふのである。保は十一日の朝枳園を訪うた。枳

園は當時京橋區水谷町九番地に住んでゐて、家族は子婦大槻氏えふ、孫女くわうの二人であつた。嗣子養眞は父に先つて歿し、くわうの妹りうは既に人に嫁してゐたのである。

枳園は京濱毎日新聞の演劇欄を擔任しようと思つて、保に紹介を求めた。是より先狩谷板齋の倭名鈔箋註が印刷局に於て刻せられ、又經籍訪古志が清國使館に於て刻せられて、此等の事業は枳園がこれに當つてゐたから、其家は昔の如く貧しくはなかつた。しかし此年一月に大藏省の職を罷めて、今は月給を受けぬことになつてゐるので、再び記者たらむと欲するのであつた。

保は枳園の求に應じて、新聞社に紹介し、二三篇の文章を社に交付して置いて、十二日に又社用を帯びて遠江國濱松に往つた。然るに用事は一箇所に於て果すことが出来なかつたので、犬居に往き、掛塚から汽船豊川丸に乗つて歸京の途に就いた。そして航海中に暴風に遭つて、下田に淹留し、十二月十六日にやうく家に歸つた。

机上には又森氏の書信があつた。しかしこれは枳園の手書ではなくて、其訃音であつた。

枳園は十二月六日に水谷町の家に歿した。年は七十九であつた。枳園の終焉に當つて、伊澤徳さんは枕邊に侍してゐたさうである。印刷局は前年の功勞を忘れず、葬送の途次柩を官衙の前に駐めしめ、局員皆出で、禮拜した。枳園は音羽洞雲寺の先塋に葬られたが、此寺は大正二

年八月に巢鴨村池袋丸山千六百五番地に徙された。池袋停車場の西十町許で、府立師範學校の西北、祥雲寺の隣である。わたくしは洞雲寺の移轉地を尋ねて得ず、これを大槻文彦さんに問うて始めて知つた。此寺には枳園六世の祖からの墓が並んでゐる。わたくしの參詣した時には、おくわうさんと大槻文彦さんとの名を記した新しい卒塔婆が立てゝあつた。

・枳園の後は其子養眞の長女おくわうさんが襲いだ。おくわうさんは女流畫家で、淺草永住町の上田政次郎と云ふ人の許に現存してゐる。おくわうさんの妹おりうさんは嘗て劔腕氏某に嫁し、後未亡人となつて、淺草聖天横町の基督教會堂のコンシエルジュになつてゐた。基督教徒である。

保は枳園の計を得た後、病のために新聞記者の業を罷め、遠江國周智郡犬居村百四十九番地に轉籍した。保は病のために時々卒倒することがあつたので、松山棟庵が勧めて都會の地を去らしめたのである。

その百九

抽齋後の第二十八年は明治十九年である。保は静岡安西一丁目南裏町十五番地に移り住んだ。私立静岡英學校の教頭になつたからである。校主は藤波甚助と云ふ人で、雇外國人にはカ

ツシデエ夫妻、カツキング夫人等がゐた。當時の生徒で、今名を知られてゐるものは山路愛山さんである。通稱は彌吉、淺草堀田原、後には鳥越に住んだ幕府の天文方山路氏の裔で、元治元年に生れた。此年二十三歳であつた。

十月十五日に保は舊幕臣静岡縣士族佐野常三郎の女松を娶つた。戸籍名は一である。保は三十歳、松は明治二年正月十六日生であるから十八歳であつた。

小野富穀の子道悦が、此年八月に虎列拉を病んで歿した。道悦は天保七年八月朔に生れた。經書を萩原樂亭に、筆札を平井東堂に、醫術を多紀蒞庭と伊澤柏軒とに學んだ。父と共に仕へて表醫者奥通に至り、明治三年に弘前に於て藩學の小學教授に任ぜられ、同じ年に家督相續をした。小學教授とは素讀の師を謂ふのである。しかし保が助教教授になつてゐたのは藩學の儒學部で、道悦が小學教授になつてゐたのは其醫學部である。道悦も父祖に似て貨殖に長じてゐたが、終生主に守成を事としてゐた。然るに明治十一二年の交、道悦が松田道夫の下にあつて、金澤裁判所の書記をしてゐると、其留守に妻が東京にあつて投機のために多く金を失つた。其後道悦は保が重野成齋に紹介して、修史局の雇員にして貰ふことが出來た。子道太郎は時事新報社の文選をしてゐたが、父に先つて死んだ。

尺振せきぶ八も亦此年十一月二十八日に歿した。年は四十八であつた。

抽齋歿後の第二十九年は明治二十年である。保は一月二十七日に静岡で發行してゐる東海曉鐘新報の主筆になつた。英學校の職は故の如くである。曉鐘新報は自由黨の機關で、前嶋豐太郎と云ふ人を社主としてゐた。五年前に禁獄三年、罰金九百圓に處せられて、世の耳目を驚した人で、天保六年の生であるから、五十四歳になつてゐた。次で保は七月一日に静岡高等英華學校に聘せられ、九月十五日に又静岡文武館の囑託を受けて、英語を生徒に授けた。

抽齋歿後の第三十年は明治二十一年である。一月に東海曉鐘新報は改題して東海の二字を除いた。同じ月に中江兆民が静岡を過ぎて保を訪うた。兆民は前年の暮に保安條例に依つて東京を逐はれ、大阪東雲新聞社の聘に應じて西下する途次、静岡には來たのである。六月三十日に保の長男三吉が生れた。八月十日に私立澀江塾を鷹匠町二丁目に設けることを認可せられた。

脩は七月に東京から保の家に来て、静岡警察署内巡查講習所の英語教師を囑託せられ、次で保と共に澀江塾を創設した。是より先脩は澀江氏に復籍してゐた。

脩は澀江塾の設けられた時妻さだを娶つた。静岡の人福嶋竹次郎の長女で、縣下駿河國安倍郡豐田村曲金の素封家海野壽作の娘分である。脩は三十五歳、さだは明治二年八月九日生であるから二十歳であつた。

此年九月十五日に、保の許に匿名の書が届いた。日を期して決闘を求むる書である。其文體

書風が悪作劇とも見えぬので、保は多少の心構をして其日待つた。静岡の市中では此事を聞き傳へて種々の噂が立つた。さて其日になると、早朝に前田五門が保の家に來て助力をしようとして申し込んだ。五門は本五左衛門と稱して、世祿五百七十二石を食み、下谷新橋脇に住んでゐた舊幕臣である。明治十五年に保が三河國府を去つて入京しようとした時、五門は懇親會に於て保と相識になつた。初め函右日報社主で、今大務新聞顧問になつてゐる。保は五門と俱に終日匿名の敵を待つたが、敵は遂に來なかつた。五門は後明治三十八年二月二十三日に歿した。天保六年の生であるから、年を享くること七十一であつた。

その百十

抽齋歿後の第三十一年は明治二十二年である。一月八日に保は東京博文館の求に應じて履歴書、寫眞並に文稿を寄示した。これが保の此書肆のために書を著すに至つた端緒である。交渉は漸く歩を進めて、保は次第に曉鐘新報社に遠かり、博文館に近いた。そして十二月二十七日に新報社に告ぐるに、年末を待つて主筆を辭することを以てした。然るに新報社は保に退社後猶社説を草せむことを請うた。

脩の嫡男終吉が此年十二月一日に鷹匠町二丁目の澠江塾に生れた。即ち今の圖案家の澠江終

吉さんである。

抽齋歿後の第三十二年は明治二十三年である。保は三月三日に靜岡から入京して、麴町有樂町二丁目二番地竹の舎に寄寓した。靜岡を去るに臨んで、澀江塾を閉ぢ、英學校、英華學校、文武館三校の教職を辭した。只曉鐘新報の社説は東京に於て草することを約した。入京後三月二十六日から博文館のためにする著作翻譯の稿を起した。七月十八日に保は神田仲猿樂町五番地豊田春賀の許に轉寓した。

保の家には長女福が一月三十日に生れ、二月十七日に夭した。又七月十一日に長男三吉が三歳にして歿した。感應寺の墓に刻してある智運童子は此三吉である。

脩は此年五月二十九日に單身入京して、六月に飯田町補習學會及神田猿樂町有終學校の英語教師となつた。妻子は七月に至つて入京した。十二月に脩は鐵道廳第二部備員となつて、遠江國磐田郡袋井驛に勤務することとなり、又家を擧げて京を去つた。

明治二十四年には保は新居を神田仲猿樂町五番地に卜して、七月十七日に起工し、十月一日にこれを落した。脩は駿河國駿東郡佐野驛の驛長助役に轉じた。抽齋歿後の第三十三年である。二十五年には保の次男繁次が二月十八日に生れ、九月二十三日に夭した。感應寺の墓に示教童子と刻してある。脩は七月に鐵道廳に解傭を請うて入京し、芝愛宕下町に住んで、京橋西紺

屋町秀英舎の漢字校正係になつた。脩の次男行晴が生れた。此年は抽齋歿後の第三十四年である。

二十六年には保の次女冬が十二月二十一日に生れた。脩が此年から俳句を作ることをはじめた。「皮足袋の四十に足を踏込みぬ」の句がある。二十七年には脩の次男行晴が四月十三日に三歳にして歿した。陸が十二月に本所松井町三丁目四番地福嶋某の地所に新築した。即ち今の居宅である。長唄の師匠としての此人の経歴は、一たび優のために頓挫したが、其後は繼續して今日に至つてゐる。猶下方に詳記するであらう。二十八年には保の三男純吉が七月十三日に生れた。二十九年には脩が一月に秀英舎市が谷工場の歐文校正係に轉じて、牛込二十騎町に移つた。此月十二日に脩の三男忠三さんが生れた。三十年には保が九月に根本羽嶽の門に入つて易を問ふことを始めた。長井金風さんの言に據るに、羽嶽の師は野上陳令、陳令の師は山本北山ださうである。栗本鋤雲が三月六日に七十六歳で歿した。海保漁村の妾が歿した。三十一年には保が八月三十日に羽嶽の義道館の講師になり、十二月十七日に其評議員になつた。脩の長女花が十二月に生れた。嶋田篁村が八月二十七日に六十一歳で歿した。抽齋歿後の第三十五年乃至第四十年である。

その百十一

わたくしは此に前記を續いで抽齋歿後四十一年以下の事を擧げる。明治三十三年には五月二日に保の三女乙女さんが生れた。三十四年には脩が吟月と號した。俳諧の師二世桂の本琴絲女の授くる所の號である。山内水木が一月二十六日に歿した。年四十九であつた。福澤諭吉が二月三日に六十八歳で歿した。博文館主大橋佐平が十一月三日に六十七歳で歿した。三十五年には脩が十月に秀英舎を退いて京橋宗十郎町の國文社に入り、校正係になつた。脩の四男末男さんが十二月五日に生れた。三十六年には脩が九月に靜岡に往つて安西一丁目南裏に灘江塾を再興した。縣立靜岡中學校長川田正激せいでんの勸に従つて、中學生のために溫習の便宜を謀つたのである。脩の長女花が三月十五日に七（六）歳で歿した。三十七年には保が五月十五日に神田三崎町一番地に移つた。三十八年には保が七月十三日に荏原郡品川町南品川百五十九番地に移つた。脩が十二月に靜岡の灘江塾を閉ぢた。川田が宮城縣第一中學校長に轉じて、靜岡中學校の規則が變更せられ、灘江塾は存立の必要なきに至つたのである。伊澤柏軒の嗣子馨が十一月二十四日に歿した。鐵三郎が徳安と改め、維新後に又馨と改めたのである。馨の嗣子信治さんは今赤坂氷川町の姉婿清水夏雲さんの許にゐる。三十九年には脩が入京して小石川久堅町博文館印刷

所の校正係になつた。根本羽嶽が十月三日に八十五歳で歿した。四十年には保の四女紅葉が十月二十二日に生れて、二十八日に夭した。これが抽齋歿後の第四十八年に至るまでの事略である。抽齋歿後の第四十九年は明治四十一年である。四月十二日午後十時に脩が歿した。脩は此月四日降雪の日に感冒した。しかし五日までは博文館印刷所の業を廢せなかつた。六日に至つて咳嗽甚しく、發熱して就寤し、終に加答兒性肺炎のために命を隕した。嗣子終吉さんは今の下澁谷の家に移つた。

わたくしは脩の句稿を左に鈔出する。類句を避けて精選するが如きは、其道に専ならざるわたくしの能くする所では無い。讀者の指擿を得ば幸であらう。

山畑や霞の上の歛づかひ

塵塚に菜の花咲ける彌生哉

海苔の香や麥藁染むる縁の先

切風のつひに流るゝ小川かな

陽炎と共にちらつく小鮎哉

いつ見ても初物らしき白魚哉

牡丹切て心さびしき夕かな

大西瓜眞つ二つにぞ切れける

山寺は星より高き燈籠かな

稻妻の跡に手ぬるき星の飛ぶ

秋は皆物の淡きに唐芥子

手も出さで机に向ふ寒さ哉

物賣の皆頭巾着て出る夜哉

風や土器乾く石燈籠

雪の日や鶏の出て來る炭俵

明治四十四年には保の三男純吉が十七歳で八月十一日に死んだ。大正二年には保が七月十二日に麻布西町十五番地に、八月二十八日に同區本村町八番地に移つた。三年には九月九日に今の牛込船河原町の家に移つた。四年には保の次女冬が十月十三日に二十三歳で歿した。これが抽齋歿後の第五十二年から第五十六年に至る事略である。

その百二十一

抽齋の後裔にして今に存じてゐるものは、上記の如く、先づ指を牛込の灘江氏に屈せなくて

はならない。主人の保さんは抽齋の第七子で、繼嗣となつたものである。經を漁村、竹逕の海保氏父子、嶋田篁村、兼松石居、根本羽嶽に、漢醫方を多紀雲從に受け、師範學校に於て教育家として養成せられ、共立學舎、慶應義塾に於て英語を研究し、濱松、静岡にあつては、或は校長となり、或は教頭となり、旁新聞記者として政治を論じた。しかし最も大いに精力を費したものは、書肆博文館のためにする著作翻譯で、その刊行する所の書が、通計約百五十部の多きに至つてゐる。其書は隨時世人を啓發した功はあるにしても、概皆時尙を追ふ書估の誅求に應じて筆を走らせたものである。保さんの精力は徒費せられたと謂はざることを得ない。そして保さんは自らこれを知つてゐる。畢竟文士と書估との關係はミユチュアリスムであるべきのに、實はパラジチスムになつてゐる。保さんは生物學上の亭主役をしたのである。

保さんの作らむと欲する書は、今猶計畫として保さんの意中にある。曰く日本私刑史、曰く支那刑法史、曰く經子一家言、曰く周易一家言、曰く讀書五十年、この五部の書が即ち是れである。就中讀書五十年の如きは、當に計畫として存在するのみでは無い、其かほん藁本が既に堆たを成してゐる。これは一種のピブリオグラフィイで、保さんの博渉の一面を窺ふに足るものである。著者の志す所は嚴君の經籍訪古志を廓大して、古より今に及ぼし、東より西に及ぼすにあると謂つても、或は不可なることが無からう。保さんは果して能く其志を成すであらうか。世間は

果して能く保さんをして其志を成さしむるであらうか。

保さんは今年大正五年に六十歳、妻佐野氏お松さんは四十八歳、女乙女さんは十七歳である。乙女さんは明治四十一年以降錦木清方に就いて書を學び、又大正三年以還跡見女學校の生徒になつてゐる。

第二には本所の澀江氏がある。女主人は抽齋の四女陸で、長唄の師匠杵屋勝久さんが是である。既に記したる如く、大正五年には七十歳になつた。

陸が始て長唄の手ほどきをして貰つた師匠は日本橋馬喰町の二世杵屋勝三郎で、馬場の鬼勝と稱せられた名人である。これは嘉永三年陸が僅に四歳になつた時だと云ふから、まだ小柳町の大工の棟梁新八の家へ里子に遣られてゐて、そこから稽古に通つたことであらう。

母五百も聲が好かつたが、陸はそれに似て美聲だと云つて、勝三郎が褒めた。節も好く記おぼえた。三味線は「宵は待ち」を弾く時、早く既に自ら調子を合せることが出来、めりやす黒髮位に至ると、師匠に連れられて、所々の大澀おほざらへに往つた。

勝三郎は陸を教へるに、特別に骨を折つた。月六齋と日を期して、勝三郎が喜代藏、辰藏二人の弟子を伴つて、お玉が池の澀江の邸に出向くと、其日には陸も里親の許から歸つて待ち受けてゐた。陸の澀が畢ると、二番位演奏があつて、其上で酒飯が出た。料理は必ず青柳から爲し

出した。嘉永四年に澠江氏が本所臺所町に移つてからも、此出稽古は繼續せられた。

その百十三

澠江氏が一旦弘前に徙つて、其後東京と改まつた江戸に再び還つた時、陸は本所緑町に砂糖店を開いた。これは初め商賣を始めようと思つて土著したのではなく、唯稻葉と云ふ家の門の片隅に空地があつたので、そこへ小家を建て、住んだのであつた。さて此家に住んでから、稻葉氏と親しく交はることになり、其勸奨くわんしやうに由つて砂糖店をば開いたのである。又砂糖店を閉ぢた後に、長唄の師匠として自立するに至つたのも、同じ稻葉氏が援助したのである。

本所には三百石以上の旗本で、稻葉氏を稱したものが四軒ばかりあつたから、親しく其子孫に就いて質さなくては、どの家かわからぬが、陸を庇護した稻葉氏には、當時四十何歳の未亡人の下に、一旦人に嫁して歸つた家附の女で四十歳位のが一人、松さん、駒さんの兄弟があつた。此松さんは今千秋と號して書家になつてゐるさうである。

陸が小家に移つた當座、稻葉氏の母と娘とは、湯屋に往くにも陸をさそつて行き、母が背中を洗つて遣れば、娘が手を洗つて遣ると云ふやうにした。髪をも二人で毎日種々の鬘に結つて遣つた。

さて稻葉の未亡人の云ふには、若いものが坐食してゐては悪い、心安い砂糖問屋があるから、砂糖店を出したが好からう、醫者の家に生れて、陸は秤目を知つてゐるから丁度好いと云ふことであつた。砂糖店は開かれた。そして繁昌した。品も好く、秤も好いと評判せられて、客は遠方から來た。汁粉屋が買ひに來る。煮締屋にじみやが買ひに來る。小松川あたりからわざわざ來るものさへあつた。

或日貴婦人が女中大勢を連れて店に來た。そして氷砂糖、金米糖などを買つて、陸に言つた。「士族の女で健氣にも商賣を始めたものがあると云ふ噂を聞いて、わたしはわざわざ買ひに來ました。どうぞ途中で罷めないで、辛棒をし徹して、人の手本になつて下さい」と云つた。後聞けば、藤堂家の夫人ださうであつた。藤堂家の下屋敷は兩國橋詰にあつて、當時の主人は高猷たかゆき、夫人は一族高崧たかたけの女であつた筈である。

或日又五百と保とが寄席に往つた。心打こんうちは圓朝であつたが、話の本題に入る前に、かう云ふ事を言つた。「此頃縁町では、御大家のお嬢様がお砂糖屋をお始になつて、殊の外御繁昌だと申すことでございます。時節柄結構なお思ひ立で、誰もさうありたい事と存じます」と云つた。話の中に所謂心學を説いた圓朝の面目が窺はれる。五百は聽いて感慨に堪へなかつたさうである。

此砂糖店は幸か不幸か、繁昌もなかの最中に閉ぢられて、陸は世間の同情に酬なむことを得なかつた。家族關係の上に除き難い障礙が生じたためである。

商業を廢して閒暇かんかを得た陸の許へ、稻葉の未亡人は遊びに来て、談は偶長唄の事に及んだ。長唄は未亡人が曾て稽古したことがある。陸には飯よりも好な道である。一しよに浚つて見ようではないかと云ふことになつた。未だ一段を終らぬに、世話好の未亡人は驚歎しつゝかう云つた。「あなたは素人ぢやないではありませんか。是非師匠におなりなさい。わたしが一番に弟子入をします。」

その百十四

稻葉の未亡人の詞を聞いて、陸の意は稍動いた。藝人になると云ふことを憚つてはゐるが、どうにかして生計を營むものとする、自分の好む藝を以てしたのであつた。陸は母五百の許に往つて相談した。五百は思の外容易たやすく許した。

陸は師匠杵屋勝三郎の勝の字を請ひ受けて勝久と稱し、公に稟まうして鑑札を下付せられた。其時本所龜澤町左官庄兵衛たなの店に、似合はしい一戸が明いてゐたので、勝久はそれを借りて看板を懸けた。二十七歳になつた明治六年の事である。

此龜澤町の家の隣には、吉野と云ふ象牙職の老夫婦が住んでゐた。主人は町内の若い衆頭で、世馴れた、快氣のある人であつたから、女房と共に勝久の身の上を引き受けて世話をした。「まだ町住ひの事は御存じないのだから、失禮ながらわたし達夫婦でお指圖をいたして上げます」と云つたのである。夫婦は朝表口の揚戸を上げてくれる。晩に又卸してくれる。何から何まで面倒を見てくれたのである。

吉野の家には二人の女があつて、姉をふくと云ひ、妹をかねと云つた。老夫婦は即時に此姉妹を入門させた。おかねさんは今日本橋大坂町十三番地に住む水野某の妻で、子供をも勝久の弟子にしてゐる。

吉野は勝久の事を町住ひに馴れぬと云つた。勝久は曾て砂糖店を出してゐたことはあつても、今所謂愛敬商賣の師匠となつて見ると、自分の物馴れぬことの甚しさに氣附かずにはゐられなかつた。これまで自分を「お陸りくさん」と呼んだ人が、忽ち「お師匠さん」と呼ぶ。それを聞く毎にぎくりとして、理性は呼ぶ人の詞の妥當なるを認めながら、感情は其人を意地悪のやうに思ふ。砂糖屋でゐた頃も、八百屋、肴屋にお前と呼ぶことを遠慮したが、當時はまだ其辭を紆ま曲まにして直に相手を斥して呼ぶことを避けてゐた。今はあらゆる職業の人に交はつて、誰をも檀那だんなと云ひ、お上さんと云はなくてはならない。それがどうも口に出憎いのであつた。或時吉

野の主人が「好く氣を付けて、人に高ぶるなんぞと云はれないやうになさいよ」と忠告すると、勝久は急所を刺されたやうに感じたさうである。

しかし勝久の業は豫期したよりも繁昌した。未だ幾ばくもあらぬに、弟子の数は八十人を踰えた。それに上流の家々に招かれることが漸く多く、後には殆ど毎日のやうに、晝の稽古を終つてから、諸方の邸へ車を馳せることになつた。

最も數往つたのは程近い藤堂家である。此邸では家族の人々の誕生日、其外種々の祝日に、必ず勝久を呼ぶことになつてゐる。

藤堂家に次いで、細川、津輕、稻葉、前田、伊達、牧野、小笠原、黒田、本多の諸家で、勝久は最眞になつてゐる。

その百十五

細川家に勝久の招かれたのは、相弟子勝秀が紹介したのである。勝秀は曾て肥後國熊本までも此家の人々に伴はれて往つたことがあるさうである。勝久の初て招かれたのは今戸の別邸で、當日は立三味線が勝秀、外に脇二人、立唄が勝久、外に脇唄二人、其他鳴物連中で、悉く女藝人であつた。番組は勸進帳、吉原雀、英はなみさしふぢやくじし、執着獅子しやくけうで、末に好として石橋しやくけうを演じた。

細川家の當主は慶順であつただらう。勝久が部屋へ下つてゐると、そこへ津輕侯が来て、「澀江の女の陸があると云ふことだから逢ひに来たよ」と云つた。連の女等は皆驚いた。津輕承昭は主人慶順の弟であるから、其日の客になつて、來てゐたのであらう。

長唄が畢つてから、主客打交つての能があつて、女藝人等は陪觀を許された。津輕侯は船辨慶を舞つた。勝久を細川家に介致した勝秀は、今は亡人である。

津輕家へは細川別邸で主公に謁見したのが縁となつて、澀江陸として屢召されることになつた。いつも獨往つて弾きもし歌ひもすることになつてゐる。老女歌野、お部屋おたつの人々が馴染になつて、陸を引き廻してくれるのである。

稻葉家へは師匠勝三郎が存命中に初て連れて往つた。其邸は青山だと云ふから、豊後國臼杵の稻葉家で、當時の主公久通に麻布土器町の下屋敷へ招かれたのであらう。連中は男女交りであつた。立三味線は勝三郎、脇勝秀、立唄は坂田仙八、脇勝久で、皆稻葉家の名指であつた。仙八は亡人で、今の勝五郎、前名勝四郎の父である。番組は鶴龜、初時雨、喜撰で、末に好として勝三郎と仙八とが狸囃を演じた。

演奏が畢つてから、勝三郎等は花園を觀ることを許された。園は太だ廣く、珍奇な花卉が多かつた。園を過ぎて茶圃に入ると、其傍に竹藪があつて、筍が叢り生じてゐた。主公が藝人等

に、「お前達が自分で抜いただけは、何本でも持つて歸つて好いから勝手に抜け」と云つた。男女の藝人が争つて抜いた。中には筍が抽けると共に、尻餅を擣くものもあつた。主公はこれを見て興に入つた。筍の周圍の土は、豫め掘り起して、鬆めた後に又搔き寄せてあつたさうである。それでも藝人等は容易く抜くことを得なかつた。家苞には筍を多く賜はつた。抜かぬ人も其數には洩れなかつた。

前田家、伊達家、牧野家、小笠原家、黒田家、本多家へも次第に呼ばれることになつた。初て往つた頃は、前田家が宰相慶寧、伊達家が龜三郎、牧野家が金丸、小笠原家が豊千代丸、黒田家が少將慶賛、本多家が主膳正康穰の時であつただらう。しかしわたくしは維新後に於ける華胄家世の事に精しくないから、若し誤謬があつたら正して貰ひたい。

勝久は看板を懸けてから四年目、明治十年四月三日に、兩國中村樓で名弘めの大凌を催した。凌場の間口の天幕は深川の五本松門弟中、後幕は魚河岸問屋今和と緑町門弟中、水引は牧野家であつた。其外家元門弟中より紅白縮緬の天幕、杵勝名取男女中より縹色絹の後幕、勝久門下名取女中より中形縮緬の大額、親密連女名取より茶緞子丸帯の掛地、木場眞貞中より白縮緬の水引が贈られた。役者はおもひくゝの意匠を凝したびらを寄せた。縁故のある華族の諸家は皆金品を遺つて、中には老女を遺したのもあつた。勝久が三十一歳の時の事である。

その百十六

勝久が本所松井町福嶋某の地所に、今の居宅を構へた時に、師匠勝三郎は喜んで、歌を詠じて自ら書し、表装して貽つた。勝久は此歌に本づいて歌曲松の榮を作り、兩國井生村樓で新曲開きをした。勝三郎を始として、杵屋一派の名流が集まつた。曲は奉書摺の本に爲立て、客に頒たれた。緒餘ちよに四つの海を著した抽齋が好尙の一面は、圖らずも其女陸むすめに藉つて此の如き發展を遂げたのである。これは明治二十七年十二月で、勝久が四十八歳の時であつた。

勝三郎は尋で明治二十九年二月五日に歿した。年は七十七であつた。法諡を花菱院照譽東成信士と云ふ。東成は其諱である。墓は淺草藏前西福寺内眞行院にある。原ぬるに長唄杵屋の一派は俳優中村勘五郎から出て、其宗家は世喜三郎又六左衛門と稱し、現に日本橋坂本町十八番地にあつて名跡を傳へてゐる。所謂植木店の家元である。三世喜三郎の三男杵屋六三郎が分派をなし、其門に初代佐吉があり、初代佐吉の門に和吉があり、和吉の後を初代勝五郎が襲ぎ、初代勝五郎の後を初代勝三郎が襲いだ。此勝三郎は終生名を更めずにて、勝五郎の稱は門人をして襲がしめた。次が二世勝三郎東成で、小字を小三郎と云つた。即ち勝久の師匠である。

二世勝三郎には子女各一人があつて、姉をふさと云ひ、弟を金次郎と云つた。金次郎は「己

は藝人なんぞにはならない」と云つて、學校にばかり通つてゐた。二世勝三郎は終に臨んで子等に遺言し、勝久を小母と呼んで、後事を相談するが好いと云つたさうである。

二世勝三郎の馬喰町の家は、長女ふさに婿を迎へて繼がせることになつた。婿は新宿の岩松と云ふもので、養父の小字小三郎を襲ぎ、中村樓で名弘の會を催した。未だ幾くならぬに、小三郎は養父の小字を名告ることを屑いさまよしとせず、三世勝三郎たらむことを欲した。しかし先代勝三郎の門人は杵勝同窓會を組織してゐて、技藝の小三郎より優れてゐるものが多い。それゆゑ襲名の事はいさまよ輒く認容せられなかつた。小三郎は遂に葛藤を生じて離縁せられた。

是に於て二世勝三郎の長男金次郎は、父の遺業を繼がなくてはならぬことになつた。金次郎は親戚と父の門人等とに強要せられて退學し、好まぬ三味線を手にとつて、杵勝分派諸老輩の鞭策の下もとに、いや／＼ながら腕を磨いた。

金次郎は遂に三世勝三郎となつた。初め此勝三郎は學校教育が累をなし、目に丁字なき儕輩の忌む所となつて、杵勝同窓會幹事の一人たる勝久の如きは、前途のために手に汗を握ること數であつたが、固より些の學問が技藝を妨げる筈はないので、次第に家元たる聲價も定まり、羽翼も成つた。

明治三十六年勝久が五十七歳になつた時の事である。三世勝三郎が鎌倉に病臥してゐるので、

勝久は勝秀、勝きみと共に、二月二十五日に見舞ひに往つた。齋居しうきよは海光山長谷寺うみやまのくじの座敷である。勝三郎は病が兎角佳候を呈せなかつたが、當時猶杖に扶けられて寺門を出で、勝久等に近傍の故蹟を見せることが出来た。勝久は遊覽の記を作つて、病牀の慰草なぐさにもと云つて遺つた。雑誌道樂世界に、杵屋勝久は學者だと書いたのは、此頃の事である。三月三日に勝三郎は病の未だ癒えざるに東京に還つた。

その百十七

三世勝三郎の病は東京に還つてからも癒えなかつた。當時勝三郎は東京座頭取であつたので、高足弟子たる淺草森田町の勝四郎をして主として其事に當らしめた。勝四郎は即ち今の勝五郎である。然るに勝三郎は東京座に於ける勝四郎の勤振に嫌なかつた。そして病のために氣短になつてゐる勝三郎と勝四郎との間に、次第に繕つくひ難い罅隙すんげきを生じた。

五月に至つて勝三郎は房州へ轉地することを思ひ立つたが、出發に臨んで自分の去つた後に於ける杵勝分派の前途を氣遣つた。そして分派の永續を保證すべき男女名取の盟約書を作らせようとした。勝久の世話をしてゐる女名取の間には、これを作るに何の故障もなかつた。しかし勝四郎を領袖りやうしうとしてゐる男名取等は、先づ師匠の怒が解けて、師匠と勝四郎との交が昔の如

き和熟を見るに至るまでは、盟約書に調印することは出来ぬと云つた。此時勝久は病める師匠の心を安んずるには、男女名取總員の盟約を完成するに若くはないと思つて、師家と男名取等との間に往來して調停に努力した。

しかし勝三郎は遂に釋然たるに至らなかつた。六月十六日に勝久が馬喰町の家元を訪うて、重ねて勝四郎のために請ふ所があつたとき、勝三郎は涙を流して怒り、「小母さんはどこまで此病人に忤さからふ氣ですか」と云つた。勝久は此に至つて復奈何ともすることが出来なかつた。

六月二十五日の朝、勝三郎は靈岸嶋から舟に乗つて房州へ立つた。妻みつが同行した。即ち杵勝分派のものが女師匠と呼んでゐる人である。見送の人々は勝三郎の姉ふさ、いそ、てる、勝久、勝ふみ、藤二郎、それに師匠の家にある兼さんと云ふ男、上總屋の親方、以上八人であつた。勝三郎の姉ふさは後に、日本橋濱町一丁目二世勝三郎の建てた隠居所に住んで、獨身で暮してゐるので、杵勝分派に濱町の師匠と呼ばれてゐる人である。

此棧橋の別には何となく落莫の感があつた。病み衰へた勝三郎は終に男名取總員の和熟を見るに及ばずして東京を去つた。そしてそれが再び歸らぬ旅路であつた。

勝久は家元を送つて四日の後に病に臥した。七月八日には女師匠が房州から歸つて、勝久の病を問うた。十二日に勝久は馬喰町と濱町とへ留守見舞の使を遣つて、勝三郎の房州から鎌倉

へ遷つたことを聞いた。

九月十一日は小雨の降る日であつた。鎌倉から勝三郎の病が革だと報じて來た。勝久は腰部の拘攣のために、寝がへりだに出來ず、便所に往くにも、人に抱かれて往つてゐた。そこへ此報が來たので、勝久はしばらく戰慄して已まなかつた。しかし勝久は自ら勵まして常に親しくしてゐる勝ふみを呼びに遣つた。介抱旁同行することを求めたのであつた。二人は新橋から汽車に乗つて、鎌倉へ往つた。勝三郎は此夕に世を去つた。年は三十八であつた。法諡を蓮生院薰譽智才信士と云ふ。

その百十八

九月十二日に勝久は三世勝三郎の柩を茶毗所まで見送つて、そこから車を停車場へ驅り、夜東京に還つた。勝三郎が歿した後に、杵勝分派の團結を維持して行くには、一刻も早く除かなくてはならぬ障礙がある。それは勝三郎の生前に、勝久等が百方調停したにも拘らず、宥されずにしまつた高足弟子勝四郎の勘氣である。勝久は鎌倉にある間も、東京へ歸る途上でも、須臾もこれを忘れることが出來なかつた。

十三日の昧爽に、勝久は森田町の勝四郎が家へ手紙を遣つた。「定めし御聞込の事とは存じ

候へども、杵屋御家元様は御死去被遊候。夫に付私共は今日午後四時御同所に相寄候事に御坐候。此際御前様御心底は奈何に候哉。私存じ候には、同刻御自身の思召にて馬喰町へ御出被成候方宜敷候様存じ候。田原町へ一寸御立寄被成候て御出被成度存じ候。さ候はゞ及ばずながら奈何様にも御都合宜敷様可致候。先は右申入候。」田原町とは勝四郎に亞ぐ二番弟子勝治郎の家を謂つたのである。勝治郎は昨今病のために引き籠つて、杵勝同窓會をも脱けてゐる。

勝四郎の返事には、好意は難有いが、何分これまでの行懸上單身では出向かれぬと云つて來た。そこで十造、勝助の二人が森田町へ迎へに往くことになつた。

馬喰町の家では、此日通夜のために、亡人の親戚を始として、男女の名取が皆集まつてゐた。勝久は濱町の師匠と女師匠とに請ふに、亡人に代つて勝四郎を免すことを以てした。濱町の師匠は亡人の姉ふさ、女師匠は三十六歳で未亡人となつた亡人の妻みつである。二人の女は許諾した。そこへ勝四郎は出向いて來て、勝三郎の木位を拜し、綾香を手向けた。勝四郎は木位の前を退いて男女の名取に埃拶した。葛藤は此に全く解けた。これが明治三十六年勝久が五十七歳の時の事で、勝久は終始病を力めて此調停の衝に當つたのである。勝久が病の本復したのは此年の十二月である。

杵勝同窓會はこれより後はげくわい根を絶つて、男名取中からは名を勝五郎と更めた勝四郎が推

されて幹事となり、女名取中からは勝久が推されて同じく幹事となつてゐる。勝四郎の名は今飯田町住の五番弟子が襲いでゐる。一番弟子勝四郎改勝五郎、二番勝治郎、三番勝松改勝右衛門、四番勝吉改勝太郎、五番勝四郎、六番勝之助改和吉である。

二世勝三郎の花菱院が三年忌には、男女名取が梵鐘一箇を西福寺に寄附した。七年忌には金百圓、幕一帳男女名取中、葡萄鼠縮緬幕女名取中、大額並黒紹夢想拾羽織勝久門弟中、十三年忌が三世の七年忌を繰り上げて併せ修せられたときには、木魚一對、墓前花立並綫香立男女名取中、十七年忌には蓮華形皿十三枚男女名取中の寄附があつた。又三世勝三郎の蓮生院が三年忌には經箱六箇經本入男女名取中、十三年忌には袈裟一領家元、天蓋一箇男女名取中の寄附があつた。此等の文字は、人が或はわたくしの何故にこれを條記して煩を厭はざるかを怪むであらう。しかしわたくしは勝久の手記を閲して、所謂藝人の師に事ふることの厚きに驚いた。そして此善行を埋没するに忍びなかつた。若しわたくしが虚禮に瞞過せられたと云ふ人があつたら、わたくしは敢て問ひたい。さう云ふ人は果して一切の善行の動機を看破することを得るだらうかと。

勝久の人に長唄を教ふることに、今に迫るまで四十四年である。此間に勝久は名取の弟子僅に七人を得てゐる。明治三十二年には倉田ふでが杵屋久羅となつた。三十四年には遠藤さとが杵屋勝久美となつた。四十三年には福原さくが杵屋勝久女となり、山口はるが杵屋勝久利となつた。大正二年には加藤たつが杵屋勝久満となつた。三年には細井のりが杵屋勝久代となつた。五年には伊藤あいが杵屋勝久かつくとなつた。此外に大正四年に名取になつた山田政次郎の杵屋勝久もある。しかしこれは男の事ゆゑ、勝久の弟子ではあるが、名は家元から取らせた。今の教育は都すくて官公私立の學校に於て行ふことになつてゐて、勢集團教育の法に従はざることを得ない。そして其弊を拯すくふには、只個人教育の法を參取する一途があるのみである。是に於て世には往々昔の儒者の家塾を夢みるものがある。然るに所謂藝人に名取の制があつて、今猶牢守せられてゐることに想ひ及ぶものが鮮い。尋常許取ゆるとりの濫は、藝人が或は人の誦そとを辭りすることを得ざる所であらう。しかし夫の名取に至つては、その肯て輕々しく假借せざる所であるらしい。若しさうでないものなら、四十四年の久しい間に、質を勝久に委ねた幾百人の中で、能く名取の班に列するものが獨り七八人のみではなかつたであらう。

勝久の陸は昔に長唄を稽古したばかりではなく、幼いよくして琴を山勢氏に學び、踊を藤間ふちに學んだ。陸の踊に使ふ衣裳小道具は、澀江の家では十二分に取り揃へてあつたので、陸と共に

に踊る子が手廻り兼ねる家の子であると、澀江氏の方で其相手の子の支度をもして遣つて踊らせた。陸は善く踊つたが、其嗜好が長唄に傾いてゐたので、踊は中途で罷められた。

陸は遠州流の活花をも學んだ。碁象棋をも母五百に學んだ。五百の碁は二段であつた。五百は曾て薙刀をさへ陸に教へたことがある。

陸の讀書筆札の事は既に記したが、稍長するに及んでは、五百が近衛豫樂院の手本を授けて臨書せしめたさうである。

陸の裁縫は五百が教へた。陸が人と成つてからは、澀江の家では重ねものから不斷著まで殆ど外へ出して裁縫させたことがない。五百は常に、「爲立は陸に限る、爲立屋の爲事は悪い」と云つてゐた。張物も五百が尺ものさしを手にして指圖し、布目の毫も歪まぬやうに陸に張らせた。「善く張つた切は新しい反物を裁つたやうでなくてはならない」とは、五百の恒の詞であつた。

髪を剃り髪を結ふことにも、陸は早く熟練した。剃ることには、尼妙子が「お陸様が剃つて下さるなら、頭が禿ひびか缺だらけになつても好い」と云つて、頭を委せてゐたので馴れた。結ふこととはお牧婆あやの髪を、前髪に張の無い、小さい祖母おば母子ごごに結つたのが手始で、後には母の髪、妹の髪、女中達の髪までも結ひ、我髪は固より自ら結つた。唯餘所行の我髪だけ母の手を煩はした。弘前に徙つた時、淺越玄隆、前田善二郎の妻、松本甲子藏の妹などは菓子折を持つて來

て、陸に髪を結つて貰つた。陸は禮物を卻けて結つて遣り、流行の飾をさへ贈つた。

陸は生得おとなしい子で、泣かず怒らず、饒舌することもなかつた。しかし言動が快活なので、剽軽者として家人にも他人にも喜ばれたさうである。その人と成つた後に、志操が堅固で、義務心に富んでゐることは、長唄の師匠としての經歷に徴して知ることが出来る。

牛込の保さんの家と、其保さんを、父抽齋の繼嗣たる故を以て、始終「兄いさん」と呼んでゐる本所の勝久さんの家との外に、現に東京には第三の澀江氏がある。即ち下澀谷の澀江氏である。

下澀谷の家は脩の子終吉さんを當主としてゐる。終吉は圖案家で、大正三年に津田青楓さんの門人になつた。大正五年に二十八歳である。終吉には二人の弟がある。前年に明治藥學校の業を終へた忠三さんが二十一歳、末男さんが十五歳である。此三人の生母福嶋氏おさださんは静岡にゐる。牛込のお松さんと同齡で、四十八歳である。(終。)

(大正五年自一月至五月「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」)

栗山大膳

寛永九年六月十五日、筑前國福岡の城主黒田右衛門佐忠之の出した見廻役が、博多辻の堂町で怪しい風體の男を捕へた。それを取り調べると、豊後國日田にゐる徳川家の目附役竹中采女正に宛てた、栗山大膳利章くりやまだいぜんちあきの封書を懐中してゐた。城内でそれを開いて見れば、忠之が叛逆の企をしてゐると云ふ訴であつた。

當時忠之と利章とは、非常に緊張した間柄になつてゐた。年の初に前將軍徳川秀忠の葬儀が済んで、忠之が下國した時、主立つた諸侍は皆箱崎まで迎に出たのに、利章一人は病氣と稱して城下の邸に閉ぢ籠つて出なかつた。そこで忠之は利章の邸の前を通る時、山下平兵衛を使に遣つて、容態を尋ね、全快次第出勤せいと云はせた。其後も忠之は度々見舞の使を遣り、又利章の療治をしてゐると云ふ醫師鷹取長松庵に容態を尋ねた。さて使や醫師の復命を聞くに、どうも利章は重病ではないらしかつた。それから六月十三日になつて、忠之は黒田市兵衛、岡田善右衛門の二人を利章の所へ使に遣つて、歩行の協はぬ程の重體ではあるまいから、縦ひ手を引かれてでも出て貰ひたいと云はせた。利章は歩行が出来ぬから、いづれ全快した上で出仕すると答へた。忠之はすぐに黒田、岡田の二人を再度の使に遣つて、縦ひ途中で眩暈が起つても、

乗物で城門まで来て貰ひたい。それもならぬなら、當方から出向いて面會すると云はせた。利章は又どうしても全快の上でなくては出ぬと答へた。忠之は二人の使に、利章の身邊には家來が何人位ゐたか、又武具があつたかと問うた。二人の答は、家來は二十人ばかりゐて、我等の前後左右を取り巻き、武具も出してあつたと云ふことであつた。忠之は城内焚火の間で、使の此答を聞いてゐたが、思ひ定めたらしい氣色で、兎に角栗山が邸へ押し懸けて往くから、一同用意せいと云ひ棄て、奥に入つた。諸侍は家々へ武具を取りに遣る。噂は忽ち城下に廣まつて、番頭組の者や若侍は次第に利章が邸の前へ詰め懸けた。此時老臣の中で、當時道柏と名告つてゐた井上周防之房と、小河内藏允との二人が、忠之の袂に縋つて、それは餘り輕々しい、江戸へ聞えても如何である、利章をば我我が受け合つてどうにも處置しよう、切腹させよとなら切腹もさせようと云つて諫めた。忠之はやうやう靜まつた。井上、小河の二人は次へ出て、利章方へ一人たりとも參つてはならぬと觸れ、利章の邸の前に往つてゐた者共を、利章の姉婿で、當時睡鷗と名告つてゐた黒田美作が邸と、其向側の評定所とへ引き上げさせた。翌十四日に井上、小河は城内の事を利章に告げた。利章はすぐに剃髪して、妻と二男吉次郎とを人質として城内へ送つた。人質は利章の外舅黒田兵庫に預けられた。利章が徳川の目附竹中に宛てた密書を、忠之が手に入れたのは其翌日の事である。

忠之も城内に出仕してゐた諸侍も、利章がかう云ふ書面を書いたのを意外に思つた。徳川家に對して叛逆をしようと云ふ念が、忠之に無いのは言ふまでもない。異心を懐かぬのに、何事をか捉へて口實にして、異心あるやうに、認められはすまいかと云ふのが、當時の大名の斷えず心配してゐる所である。慶長十四年に藤堂佐渡守高虎が率先して妻子を江戸に置くことにしたのを始として、元和元年大阪落城の後、黒田家でも忠之の父長政が、夫人保科氏に長女とく、二男犬萬、三男萬吉の三人を添へて江戸に置くことにした。保科氏は現に當主のよめ久松氏と一しよに江戸にゐる。これもどうかして徳川氏に對して他意のないことを示さうとする手段である。

それに、異心のない忠之を異心があると訴へる人が利章だと云ふのに、忠之と其周圍の人達とはあきれた。いかにも忠之と利章とは極端まで緊張した間柄にはなつてゐる。今一步進んだら忠之が利章に切腹を命ずるだらうと云ふ處まで、主従の争は募つてゐる。併しそれは忠之の方で、彼奴どれだけの功臣にもせよ、其功を恃んで人もなげな振舞をするとは怪しからんと思ひ、又利章の方で、殿がいくら聰明でも、二代續いて忠勤を勵んでゐる此老爺を蔑にする云ふことがあるものかと思つての衝突である。忠之は憎みつゝも憚つてをり、其周圍の人達は憚りつゝも敬つてをつた利章が、どうして主君を無實の罪に陥れようとするか、誰にも判斷が

附かぬのである。

利章の密書は只忠之主従を驚きあきれさせたばかりではない。主従は同時に非常な懼を懷いた。なぜと云ふに、忠之が叛逆を企てたと云ふ本文の外に、利章の書面には追而書おつてがきが添へてあつた。其文句は、此書面は相違なく御手元に届くやうに、同時に二通を作つて、二人に持たせて、別々の道を経て送ると云ふのである。さうして見れば、黒田家で偶其一通をば押へたが、別に一通が無事に日田の竹中に届いて、竹中から江戸の徳川家へ進達せられた事と察せられる。原來利章程の家の功臣を殺したら、徳川氏に不調法として咎められはすまいかと云ふことは、客氣に驅られた忠之にも、微かに意識せられてゐたが、此訴が江戸へ往つたとすると、利章は最早どうしても殺すことのならぬ男になつた。なぜと云ふに、逆意の有無を徳川氏に糺問せられる段になると、其讒誣を敢てした利章と對決するより外に、雪冤の途はないのである。

利章の父栗山利安は、素播磨もとの赤松氏の支流で、小字こあざは善助、中ごろ四郎右衛門と稱し、後に備後と名告つた。天文二十一年に播磨國淡河あがらの城に生れ、永祿八年に十五歳で、同國姫山の城主黒田官兵衛孝高に仕へ、永祿十一年に孝高の嫡子松壽が生れてから、若殿附にせられた。孝高は忠之の祖父、後に長政となつた松壽は忠之の父である。

天正六年に荒木攝津守村重が攝津國伊丹いたみの有岡城に籠つて織田信長に背いた。其時孝高は村重を諫めに有岡城に往つて、村重に生け捕られた。利安は後但馬と云つた母里太兵衛友信、後周防と云つた井上九郎次郎之房等と、代る／＼商人の姿に身を糺して、孝高の押し籠められてゐる牢屋の近邊を徘徊して主を守護した。中にも利安は伊丹の町の銀屋をかたらつて、闇夜に番兵を欺き、牢屋の背後の溜池を洩いで牢屋に入り、孝高に面會した。翌年十一月瀧川左近一益が有岡城を攻め落した時、利安は番人の逃げ去つた跡へ來て、錠を打ち破つて孝高を連れ出し、有馬に往つて湯治をさせて、やう／＼足腰の立つやうにした。

十年に信長が明智日向守光秀に殺された。孝高父子は此時から木下秀吉の下に附いて働き、十五年に孝高は豊前國六郡の主にせられた。此時利安は領地を分けて貰つた。十七年に孝高は隠居して如水軒圓清と號し、黒田家は甲斐守長政の世となつた。利安の妻村尾氏の腹に嫡子大吉が生れたのは、それから二年目の天正十九年正月二十二日で、此大吉が後の大膳利章である。文祿元年の朝鮮陣には、長政が利安、友信を連れて渡り、孝高は跡から豊臣秀吉の使として京城に入つた。

慶長四年に徳川家康が會津の上杉景勝を攻めに關東へ下つた時、長政は從軍したが、出發前に大阪天滿の邸で利安、友信、それから後に織部と云つた宮崎助太夫重昌の三人を呼んで細か

い訓令を與へた。留守中に豊臣方の亂が起つたら、城内へ人質に取られぬ内に、母と妻とを中津川へ連れて逃げてくれ。まだ亂の起らぬのに、早まつて落ちさせてはならぬ。又其場合に誤つて二人の女子を奪はれてもならぬ。利安は友信と敵に當り、重昌は二人の女子の側に残つてゐて、逃されぬと見極めたら、重昌は二人を殺して自殺してくれと云ふのであつた。暫くすると、果して石田治部少輔三成が佐和山城から出て来て、身方の諸大名を大阪へ集めた。利安等は四十八歳になつた孝高の妻櫛橋氏と、十六歳になつた長政の妻保科氏とを依にくるんで、しかかごと云ふものに入れ、浴室の壁の下を穿つて持ち出し、商人に粧つた友信に擔はせて、邸の裏の川端に繁つた蘆の間を通り、天満の出入商人納屋小左衛門方へ忍ばせた。これは豊臣方の遠見の番人に見付けられぬためである。さて納屋方では兩夫人を内藏に入れ、又家捜しをせられた時の用心に、主人小左衛門が寢所の板敷を疊一疊の幅だけ穿つて、床下に疊を敷き、藏からそこへ移すことの出来るやうにして置いた。それから小左衛門夫婦が奉公人に知らせぬやうに食事を運んだ。小左衛門の家には重昌が世話になつてゐて守護し、友信は其隣の家から見張つてゐた。

二三日立つて、利安が東條紀伊守の邸へ様子を伺ひに往つて、話をしてゐると、黒田邸へ軍兵が寄せると云ふ知らせがあつた。利安は、これは存じも寄らぬ、いかなる仔細があつての事

か、御存じかと云つて、主人紀伊守の氣色を伺つた。返答によつては紀伊守を討ち取つて黒田邸へ歸らうと思つたのである。紀伊守は一向存せぬと云つた。利安は馬を飛ばせて天滿へ歸つた。黒田邸にはまだ何事も無い。そこへ郡主馬宗保の密使が來て、今軍兵が寄せると云つた。間もなく騎馬武者五十人、徒歩の者六百餘人が鐵砲二百挺を持つて黒田邸を取り卷いた。寄手の引率者は兩夫人がをられるかと問うた。利安は兩人共たしかにをられると受け合つた。寄手は定番を残して引き取つた。次いで城内の使が來て、見知人をよこすから、兩夫人を見せてくれと云つた。利安は一應、士の女房の面吟味はさせられぬ、とことわつた。使は、外の大名の内室をも見ることになつてゐるから、是非物蔭から見せてくれと云つた。利安は甲斐守歸邸の上、いかなる咎に逢はうも知れぬ事ではあるが、是非なき場合ゆゑ、物蔭から見させようと云つた。見知人が來た。一人は櫛橋氏の若かつた時見たことのある女、今一人は保科氏の十二歳の時見たことのある女である。利安は信濃産の侍女で、小笠原内藏助と云ふものの娘に年恰好の櫛橋氏に似たのがあるので、それを蚊帳の中に寝させ其侍女の娘が一しよに奉公してゐたのを蚊帳の外にすわらせ、話をさせて置き、二人の見知人を一間隔てた所へ案内して覗かせた。幸に見知人は兩夫人に相違ないと云つて引き取つた。

利安等はどうかして兩夫人を逃がさうと謀つた。黒田家の運漕用達に播磨國家島の船頭梶原

太郎左衛門と云ふものがある。此太郎左衛門をかたらつて舟の用意をさせた。併し豊臣方では福島の下、傳法川と木津川との岐れる所に、舟番を置いて、諸大名の夫人達を逃がさぬ用心をしてゐる。武装した軍兵百人を載せた大舟と、二艘の小舟とから、此舟番は成り立つてゐる。利安等は隙を窺つてゐたが、どうも舟番所を抜ける手段が得られなかつた。

兎角するうちに七月十七日になつた。いよいよ徳川方の諸大名の夫人を、人質として大阪城の本丸に入れることになつて、豊臣方では最初に城に近い細川越中守忠興の邸へ人數を差し向けた。細川の家老がことわるのを聽かずに、軍兵は奥へ踏み込んだ。細川夫人明智氏は、城内に入つて面を曝すのがつらく、又徳川家に對する夫の奉公に障つてはならぬと云つて、自刃した。家臣小笠原備前、河喜多石見等は門を閉ぢて防戦し、遂に火を放つて切腹した。豊臣方はこれに懲りて諸大名の夫人を城内に入れることを罷めた。

利安等は兼て福島の上流に小舟を出して、舟番所の様子を見せて置くと、舟番の者共は細川邸の焼けるのを見て、多人數小舟に乗つて火事場へ往つた、其報告を得て、利安等は兩夫人を大箱に入れて、納屋の裏口から小舟に載せた。友信は穂の長さ二尺六寸餘、青貝の柄の長さ七尺五寸二分ある大身の槍に熊の皮の杉なりの鞘を箴めたのを持たせ、屈竟の若黨十五人を具して舟を守護した。舟が舟番所の前まで來ると、太兵衛は槍を手挟んで、兼て識合の番所頭けんしよがしら菅右

衛門八に面會を求めた。さて云ふには、在所へ用事出來して罷り下る、舟のお改を願ひたいと云ふのである。友信が大兵で、ひどく力の強いことを右衛門八は知つてゐたので、いく地なく舟を改めるには及ばぬと云つた。そこで傳法川を下つて、待たせてあつた太郎左衛門が舟に兩夫人を移した。其時保科氏の侍女の一人で菊と云ふのが、邸を抜けて跡を慕つて來たので、それをも載せた。此舟は友信が保護の下に、首尾好く四日目に中津川へ著いた。重昌は水路を和泉國境へ出て、そこから更に乗船し、利安は陸路を播磨の室まで行つて、そこから乗船して中津川へ歸つた。中津川からは、隱居孝高入道如水が、大阪の模様を察して、兩夫人を迎へるために母里與三兵衛に舟を廻させたが、間に合はなかつた。大阪天滿の邸には四宮市兵衛が残つて、豊臣方の奉行等に對して命懸の分疏ぶんすをした。此後加藤主計頭清正の夫人を、梶原助兵衛が連れて、同じく大阪を抜け出し、これも中津川へ著いて、妻の兄梶原八郎太夫の家に泊まつたので、如水は加藤夫人に衣類を贈り、保科氏に附いて歸つた侍女菊を熊本まで附けて遣つた。

翌慶長五年關ヶ原の功に依つて筑前國を貰つた長政は、年の暮に始て粕屋郡名島の城に入つた。六年には一旦京都へ上つて歸つた如水と相談して、長政が當時那珂郡警固村の内になつてゐた福岡に城を築いた。これが今の筑紫郡福岡である。此時一しよに築かれた端城はしち六箇所の内で、上座郡左右良まてらの城は利安、鞍手郡高取の城は友信、遠賀郡黒崎の城は之房が預つた。七年

十一月に福岡城の東の丸で、長政の嫡男忠之が生れた。小字萬徳である。本丸は警固大明神の社のあつた跡なので、血の汚を避けて、これも利安に預けてある東の丸に産所をしつらはせたのである。九年には城の三の丸で、如水が五十九歳で亡くなつた。十一年には長政の長女徳、十五年には二男犬萬、十七年には三男萬吉が生れた。犬萬は後の長興、萬吉は後の隆政である。十九年から元和元年に掛けて、大阪に豊臣氏の亂があつた。十九年の冬の陣には、長政が江戸を守り、十三歳の忠之が傷寒のまだなほらぬのに、押して福岡から上つた。長政の下には利章をとり、福岡へは江戸から利安が下つて留守をした。元和元年の夏の陣には、長政は江戸から、忠之は福岡から大阪へ出向いた。利安は筑前に残つて、利章は忠之の手に加はつた。保科氏が徳、犬萬、萬吉の三人を連れて江戸に往つたのは大阪落城の直後である。

駿府で徳川家康の亡くなつた元和二年に、黒田家では長政の三女龜が生れた。八年に將軍秀忠が久松甲斐守忠良の娘の十七歳になるのを、養女にして忠之の許へ嫁がせた。九年は秀忠が將軍職を家光に譲つた年である。秀忠親子は上洛する時、江戸から長政を先發させた。五十三歳になる長政は、忠之を連れて上り、二條の城にゐて、膈噎かいつの病で亡くなつた。遺言は利章と小河内藏允とが聽いた。遺骸は領國へ運んで、箱崎の松原で荼毘にした。此時柩の先へは三十三歳になる利章が手を添へ、跡へは二十二歳になる忠之が手を添へた。利安は長政の亡くなつ

た時、七十三歳で剃髮して、一葉齋庵と名告つた。

かうした間柄の忠之と利章とが、なぜ生死の争をするやうになつたか。これは利章が變つたのではなくて、忠之が變つたのである。

忠之は壯年の身を以て、忽ち五十二萬二千四百十六石の大名になつた。生得聰明な人だけに、老臣等に掣肘せられずに、獨力で國政を取り捌いて見たかつた。それには手足のやうに自由に使はれる侍が欲しい。丁度先年中津川で召し抱へられた足輕頭倉八長四郎の子に、十太夫と云ふ伶俐な若者がゐた。忠之はそれを近習に取り立て、次第に任用して、短い月日の間に、秩祿を加へられる度數の多いので、心あるものは主家のため、領國のために憂へ、怯懦のものは其人を畏れ憚り、陋しいもの、邪なものは其人にたよつて私を濟さうとするやうになつた。

然るに先代長政が臨終に、利章と小河とが聞き取つた遺言には、國政萬端利章、一成、内藏允の三家老で相談し、重大な事は一應之房、利安の兩隱居に告げて取り極める筈になつてゐる。そこで長政の亡くなつた翌年、寛永元年四月に三家老は一枚の起請文を書いて忠之に呈した。第一に三人は忠之に對して逆意を懐かぬ事、第二に何人を問はず、忠之に背き、又は國家の害をなすと認めた時は、三人が忠之に告げて其人の處置を請ふ事、第三に三人を離間するものがあるときは、必ず互に打ち明けて是非を正す事、第四に三人は兄弟同様に心得る事、第五に三

人の中で讒誣に逢ふものがあつたときは、三人同意して忠之に告げる事、以上五箇條である。今異數の拔擢を蒙つてゐる十太夫は、心底の知れぬものなので、若し右の第二に當るものではなからうかと、三人は朝夕目を附けてゐた。

併し十太夫の勤振にはこれと云ふ廉立つた瑕瑾が無い。只利章等が最初に心附いたのは、これまで自分等の手を経て行はれた事が、段々自分等の知らぬ内に極まるやうになると云ふだけである。さう云ふ風に忠之と下役のものゝ、直に取り計らふ件々は、最初どうでも好いやうな、瑣細な事ばかりであつたが、それがいつの間にか稍大きい事に及んで來た。利章等が跡からそれを役々のものに問ふと、別に仔細はない、只心附かなかつたと云ふ。かう云ふ問答が度重なる。利章等は始終事件の跡を追つて行くやうな傾になつた。

利章等は安からぬ事に思つた。そこで折々忠之に事務の手續が違つたのを訴へると、忠之も別に仔細はない、只心附かなかつたと云ふ。下に向いて糺しても、上に向いて訴へても、何の効果も見えなかつた。

利章等はいつか、どうかして此惡弊を改めたいと思つた。此惡弊が暫時も君側を離れぬ新參十太夫の勤振と連係してゐることは、言ふまでもながつた。併し獨り十太夫に廉立つた瑕瑾がないばかりでなく、政事向にも廉立つた過失がない。利章等は只殆ど本能的に形勢の變じて

行くのを感じるだけである。

利章等は目を鋭くして見た。そして次第にその變じて行く形勢を見分けることが出来た。

先づ認められるのは政事向一般に弛みが出た事である。忠之の表へ出座する時刻が遅れ勝になり、奥へ引籠む時刻が早目になつた。隨て役人等も遅く出て早く引くやうになつた。忠之は參府の間も此習慣の儘に振舞つて、登城に遅れ、又早目に退出するのである。領國から江戸への使者、豊後にをる徳川家の目附への使者なども、前々よりは日取が繰下げられるやうになつた。

次に認められるのは、兎角物事が軽々しく成り立つて慌たゞしく改められる事である。最甚しい一例は、江戸への使者を、初に森正左衛門に命じ、次いで月瀬右馬允に改め、又元の森に改め、終に坪田正右衛門に改めたのである。人を任用する上にも、きのふまで目を懸けて使はれたものが、俄に勘氣を蒙ることがある。

次に遊戯又はそれに近い事が、眞面目な事のゆるかせにせられる中で、活氣を帯びて行はれ、それに關係した嚴重な、微細な掟が立てられるのが認められる。申樂まうがくの者が度々急使を以て召され、又放鷹の場では旅人までが往來を禁ぜられる類である。忠之が江戸からの歸に兵庫の宿で、世上の聞えをも憚らずに、傀儡くわいめ女を呼んだこともある。

次に驕奢の跡が認められる。調度や衣服が次第に立派になつて、日々の饌も獻立がむづかしくなつた。

次に葬祭弔問のやうな禮がなほざりになるのが認められる。寛永三年九月十五日に大御臺所おほみだいどころと稱せられてゐた前將軍秀忠の母、織田氏達子の亡くなつた時、忠之は精進をせぬのみか、放鷹に出た。家康の命日、孝高の命日にも精進をせず、江戸から歸つても、孝高、長政の靈屋に詣でぬやうになつた。

差當りこれ位の事が目に留まつてゐるが、どれも重大と云ふ事ではない。尤も此形勢で押し行かうちに、物に觸れて重大な事が生ずるやも知れない。何か機會を得たら、しつかり主君に言ふ事にしよう、利章等三人は思つてゐた。

そのうち罪なくして罰せられたものが一人と、罪あつて免されたものが一人と、引き続き出て來て、どちらも十太夫に連係した事件であつた。一つは博多の町人が浮世又兵衛の屏風を持つてゐるのを、十太夫が所望してもくれぬので、家來を遣つて強奪させ、それを取り戻さうとする町人を入牢させたのである。今一つは志摩郡の百姓に盜をして召し取られたものがあつて、それが十太夫の妾の兄と知れて放されたのである。

利章はどうく決心して、一成、内藏允に相談し、自ら筆を取つて諫書を作つた。部類を分

けて、經史を引いて論じたのが、通計二十五箇條になつた。決心の近因になつた不正裁判は、賞罰明ならずと云ふ部類に入れて、十太夫を彈劾することに重きを置かず、専ら忠之の反省を求めることにした。さて淨書して之房の道柏、利安の卜庵に披見を請うたのが、寛永三年十一月十二日である。道柏、卜庵はすぐに奥書をして、小林内匠、衣笠卜齋、岡善左衛門の三人に披露を頼んだ。

忠之は諫書を読んで怒つた。十太夫に對する妬だと感じ、又穴搜しだと感じたのである。文章に經史が引いてあるので、利章が書いたと云ふことはすぐにわかつて、怒は利章一人の上に被さつた。忠之は利章を呼んで叱りたかつたが、利章は黙つて叱られてをる男でないので、けぶたい思をして、面倒な話を聞くよりは、打ち棄てて置かうと思ひ返した。

利章等は固より、道柏、卜庵の二人も、忠之がなんとか沙汰をするだらうと思つて待つてゐたが、一向そんな模様がない。政事の機關は舊に依つて動いてゐる。十太夫は舊に依つて小賢げに立ち振舞つてゐる。前日と變つた事は、只忠之が利章に逢ふ度に顔を背けるだけである。諫書にはこれだけの効果しかなかつた。

忠之が強情に此冷遇を持續すれば、利章も亦強情に隱忍してこれに報いた。そのうち寛永四年に亡くなつた孝高夫人櫛橋氏の喪も濟んだ。

翌五年に忠之は、參府の度毎に大阪と領國との間を航行するためだと云つて、寶玉丸と云ふ大船を造らせた。又十太夫の組下に附けると云つて、江戸へ届けずに足輕三百人を募つた。諫書に擧げてあつた驕奢が、衣食調度の範圍内に止まらないで、大船の造營となり、夫卒の増員となつたのである。利章は最早坐視するに忍びないので、一成や内藏允に留められたにも拘らず、病氣を申し立て、家老の職を辭した。忠之は即座にこれを許した。利章は黙つて城下の邸を引き拂つて、左右良の別邸に引き籠つた。

忠之はうるさい物を除いた積であると、六年早々將軍家から土井大炊頭利勝を以て勸告があつた。黒田家の家來栗山父子は若年の主君を輔導すべきであるに、齡八十に垂とする備後は兎も角も、大膳が引き籠り居るは不都合である。出勤させるやうに取り計はれたが宜しからうと云ふのである。忠之は據なく利章に出勤を命じた。

利章は久し振に出勤したが、忠之は相變らず面を背けてゐる。辭職する前の状態と少しも異なる所がない。將軍家のお聲懸りの利章を、忠之はどうすることも出来ぬが、豫て懐いてゐた悪感情は消えぬのみか、却つて募るばかりである。

雙方のために不快な、緊張した間柄が持續せられてゐるうちに、寛永八年八月十四日に、利章の父卜庵が左右良の別邸で眠るやうに亡くなつた。享年八十一歳である。其頃十太夫はとう

家老の列に加へられて、九千石を貰つた。實收三萬石の采地である。利章は勿論、一成も内藏尤も井上内記も、十太夫がいかに御用に立つとは云へ、筋目のないものを家老にせられるのは好くあるまいと云つたが、忠之は聽かなかつた。

暫くして忠之は、家老の家には什寶がなくてはならぬと云つて、家康が關が原の役に父長政に與へた具足を十太夫に遺つた。利章はこれを聞いて、自分で、倉八の邸へ出向いて、其具足を取り上げたが、これだけの事をするのに、忠之には一言もことわらなかつたのである。忠之は怒つたが、これも利章にはなんとも云はずにしまつた。

彼此するうちに寛永九年になつて、前將軍秀忠が亡くなり、忠之は江戸で葬儀に列して領國へ歸つた。利章が出勤するとか、せぬとか云ふ争がかうじて、忠之が自分で利章の邸へ出向かうとしたのは此時の事である。原來利章も我慢強いが、忠之も我慢強い。其忠之が此時に限つて、分別のなくなる程苛立つたには別に原因がある。秀忠の亡くなつたのは正月二十四日で、二十六日の夜増上寺への野邊送があり、二月二十二日に勅使が立ち二十六日に遺物分があり、三月十一日に忠之は暇を賜はつて江戸を立つた。忠之が領國に著いた四月は、隣國肥後に大事件の起つた月である。

四月十日に江戸永田町の室賀源七郎正俊が邸へ匿名の書を持つて來たものがある。肥後國熊

本の城主加藤肥後守忠廣逆心云々の文面である。正俊の舅井上新左衛門は土井利勝に懇意にしてゐるので、それを利勝に告げた。利勝は正俊に命じて匿名の書を持つて來た男を搜索させた。十四日に麴町土橋で其男を捕へて見ると、忠廣の嫡子豊後守光正が家來前田五郎八と云ふものであつた。將軍家光は日光へ參詣して、下野國宇都宮に泊つてゐるので、利勝は正俊を宇都宮へ遣つて訴へさせた。そこで稻葉丹後守正勝が熊本へ上使に立つて、忠廣は江戸へ召し寄せらるゝることになつた。正勝は熊本へ行くのに、筑前國遠賀郡山鹿を過ぎるので、丁度下國したばかりの忠之は、福岡から迎接の使者を出した。正使は十太夫で、副使は黒田市兵衛である。十太夫の同勢は新規の足輕二百人に徒歩衆、働筒衆を併せて三百五十人、市兵衛の一行は僅に上下三十八人である。山鹿へ著いて正勝の旅館に伺候すると、正勝はかう云つた。倉八十太夫とは聞きも及ばぬ姓名である、黒田市兵衛は筋目のものと聞き及ぶ、黒田を通せと云つた。十太夫は正使でありながら、上使に謁見することが出來ずに引き取つた。福岡博多の町人共は兼て十太夫の專横を憎んでゐたので、寄ると障ると山鹿の噂話をする。それを聞いて忠之は、利章等の諫書を読んだ時よりも烈しく怒つて、山鹿の事を評判するものは見附次第討ち取れと命じた。間もなく町人が所所で斬られた。博多網場町で立話をしてゐた二人は、杉原平助が一人斬つて、一人取り逃がした。福岡吳服町で三鼎になつて話してゐた三人は、坂田加左衛門が一人

斬つて二人取り逃がした。同唐人町で話してゐた二人も、濱田太左衛門が一人斬つて一人取り逃がした。町人共は震え上がった。加藤家の事件は光正が父を讒誣したものと知れたが、父忠廣には徳川家へ届けずに生れた二歳の庶子某を領國へ連れて歸つた廉があるので、六月朔日に改易を仰せ附けられて落著した。

忠之が出勤せぬ利章の邸へ、自分で押し掛けようとした怒には、嬖臣十太夫の受けた辱に報いるために、福岡博多の町人を屠つた興奮が加はつてゐたのであつた。

寛永九年八月二十五日に、忠之の許へ徳川家の使者が来て參府の命を傳へた。忠之は始めて夢の醒めたやうな心持になつて、一成、内藏允を連れて福岡を立つた。江戸近くなつて聞けば、品川口には旗本、鐵砲頭てつぱうがしら以下數十人が待ち受けてゐて、忠之を品川東海寺に入れようとしてゐる。忠之は縦ひ身の破滅は免れぬにしても、なるべく本邸で果てたいと云ふので、内藏允が思案して、忠之の駕籠を小人數で取り巻き、素槍一本持たせて、夜子の刻に神奈川を立たせた。此一行は夜中に品川を驅け抜けて、櫻田の上邸に入つた。さて夜が明けてから、一成、内藏允が黒田家の行列を立て、品川口に掛かると、番所から使者が来て、阿部對馬守の申付である、黒田殿には御用があるによつて一先東海寺へ立ち寄りたいと云つた。内藏允は答へて、主人

右衛門佐は火急の御召によつて、既に小勢を以て夜中に入府いたされたと云つた。

間もなく老中の使者が櫻田邸へ來た。忠之を澁谷長谷寺に入れようと云ふのである。忠之はいかなる御不審かは知らぬが、邸内に於いて兎も角も相成りたいと答へた。使者は其儘引き取つた。續いて尾張家附成瀬隼人正正虎、紀伊家附安藤帶刀直次並に瀧口豊後守が來て面會を求めた。此三人は平生忠之と懇意な間柄なので、忠之を説き動かして、とう／＼長谷寺に遷らせた。

上邸から早打が福岡へ立つた。それが著くと、福岡城では留守の家老、物頭、諸侍が集まつて評議をした。評議が濟むと、組頭はそれ／＼部下に言ひ渡した。諸侍の中で城を渡して退去したいものは勝手に退去するが好い。又城を枕に討死したいものは用意をせいと云ふのである。然るに諸侍は一人も退去しようとは云はぬ。そこで妻子をも城内に入れて、一戦の上一同討死すると云ふことになつた。防戦の持場は赤間口、畝町、金出口、金出宿、宰府口、比惠の原、岩戸口、三瀬越、唐津口、生松原、船手と城内とに分けられた。赤間口には井上内記、黒田兵庫、黒田市兵衛、小河縫殿助、小河織部、久野四兵衛、小河專太夫、畝町には井上監物、吉田壹岐、伊丹藏人、高橋忠左衛門、小河長五郎、金出口には野村右京、加藤圖書、村田出羽、毛利又右衛門、久野外記、喜多村綠之丞、加藤彌三之丞、金出宿には黒田監物、黒田平吉、林掃

部、村山角右衛門、野口左助、喜多村勘解由、宰府口には毛利左近、月瀬右馬允、衣笠因幡、大音六左衛門、菅勘兵衛、吉田右馬太夫、長濱九郎右衛門、比惠の原には野村市右衛門、明石四郎兵衛、黒田總兵衛、齋藤甚右衛門、野村初右衛門、岩戸口には佐谷五郎太夫、松本能登、三瀬越には大塚權兵衛、小林内匠、竹中主膳、浦上三郎兵衛、菅彌一右衛門、黒田半右衛門、岡田左衛門、郡右衛門、蔭田源右衛門、大音安太夫、唐津口には郡正太夫、齋藤忠兵衛、吉田久太夫、毛利吉右衛門、生松原には郡金右衛門、松下源助、喜多村太郎兵衛、長瀬新次郎、櫛橋七之丞、西北の船手には松本吉右衛門、松本主殿、松本善兵衛、松本治右衛門、吉田孫右衛門、城内には衣斐伊豫、花房治右衛門、竹森新右衛門、其外隠居、二男、三男等がある。大略かう云ふ手筈である。

江戸では十一月十七日に、忠之が老中に呼ばれて西の丸へ出た。家來の任用、肥後表へ差し向けた使者の件等は、公儀に於いて越度と認める、追つて詮議を遂げるであらうと云ふ申渡である。暮方に成瀬は病氣だと云つて、安藤が來て慰問した。夜戌刻に忠之は成瀬を見舞ひに往つた。十九日に忠之は歸邸を許されたが、上邸は憚があると云ふので、弟隆政のみた麻布の下邸に遷つて、隆政は長屋へ入り替つた。

寛永十年二月上旬になつて、中二三日を隔て、忠之は前後三度西の丸へ呼ばれて老中の取

調を受けた。利章の訴へた叛逆の企の事も尋ねられたが、忠之の辯解は理義明白であつた。取調を受ける事になつてから、忠之はわざと遠慮して、又長谷寺に籠つてゐた。

そのうち九州から竹中采女正が利章を連れて江戸に著した。そこで二月二十四日に、土井利勝の邸で利章と十太夫等との對決があることになつた。立會として井伊掃部頭直孝、酒井雅樂頭忠世、酒井讚岐守忠勝、松平下總守忠弘、永井信濃守尙政、青山大膳亮幸利、板倉周防守重宗、稻葉丹後守正勝、尾張家附成瀬隼人正、紀伊家附安藤帶刀、大目附柳生但馬守宗矩、秋山修理亮、水野河内守、加々爪民部の人々が利勝の左右に著座する。大目附席から一間隔てゝ、一方には竹中采女正に引き添つて利章がすわる。其向側には一成、其次に十太夫がすわる。

其時一應の調があつた。利章は只此度の事は聊存する旨があつて申し上げた、先年自分が諫書に認めて出した件々、又其後に生じた似寄の件々を、しかと調べて貰ひたい、さうなつたら此度の事の萌芽が知れようと云つた切、口を噤んでしまつた。一成、十太夫は主人右衛門佐に逆意があるなどゝは跡形もない事で、なぜ利章がそんな訴をしたか分からぬと云つた。次で二人は老中側で忠之の越度と認めた廉々に就いて、事實上の尋問を受けた。

此間に黒田監物が呼び入れられた。これは足輕増員の事を問はれた。

次に内藏允が呼び入れられた。これは召されぬのに推參したものゆゑ、公儀の役からは詞が

掛からぬ。内藏允は役人の方に禮をした後、利章にも常のやうに會釋をして、さてかう云ふ陳述をした。右衛門佐には逆意は無い。なぜ此訴を利章が起したか不審である。利章が生れた時に先代の主人筑前守長政は守、脇差、産衣、樽肴を父利安に贈られた。自分はそれを持つて栗山家へ往つたが、其時利章の父利安は跣足で門まで送つて出て、禮を言つた。利章も成長してから、筑前守には不便を加へられてゐる。それがどうして此訴を起したかと云つて、内藏允は涙を零した。それから萬一右衛門佐に逆意があるなら、それを之房の道柏が知らぬ筈はないと云つて座を起ち、次にゐた道柏を連れて役人の前に來た。

道柏は一座へ禮をした後、つと利章の面前に進んで、そこに蹲つた。そして「道柏がすわるのちや、少し下がつて貰はう」と聲を掛けた。利章は「おすわりなされい」と云つて動かさずにゐた。道柏は重ねて「もう右衛門佐殿が御出座にならう、少し下がらぬか」と云つた。此時利章は一問ばかり下がつた。道柏は利章より上に著座した。

道柏も内藏允と同じ事で、けふ召されたものではない。併し利勝は面識があるので詞を懸けた。續いて直孝が、「淡路が父ちやな」と云つた。道柏は「さやうにござります」と答へた。直孝は道柏の嫡子を識つてゐたのである。

道柏は利章に、「己はお主が父卜庵の友ちやが、卜庵は生涯虚言は言はなんだ、お主は父に

生れ劣つたぞ」と云つた。利章は「貴殿は近頃の事を御存じないから分からぬ」と云つた。

次に道柏は役人の方に向いて述べた。天下は武を以て取り、文を以て守るものである。右衛門佐が叛逆を企てるなら、場數のある侍に相談せずには置くまい。黒田家では先づ一成などが老功である。内藏允、監物も二三度は場を踏んでゐる。自分も少々覺がある。相談すべき家來は先づ此二三人で、利章は軍らしい軍をせぬものである。右衛門佐の企を利章ばかりが知つてゐて、我々が知らぬと云ふのは、其企の無い證據である。右衛門佐若年のために政事向不行届とあつて、領國を召し上げられるなら、力に及ばぬ。無實の罪だけは霽して進ぜたい。關が原陣で神君は先代の主人筑前守長政の手を取つて、其方の働で本意を遂げた、黒田家へは末代まで不沙汰はせぬと云はれた。此席にをられる土井殿、井伊殿、酒井殿も御承知であらうと云ふのである。

一成、内藏允は道柏の申立に同意を表した。これで道柏、一成、内藏允は暇を賜つた。利章は、正虎が指圖して引き取らせた。

これから二三日立つて、忠之は老中に西の丸へ呼ばれて宣告を受けた。不調法の廉があつて筑前國を召し上げられる。去りながら祖父以來の戦功と本人の實意とを認められて、新に筑前國拜領を仰附けられると云ふのである。其晩に直次から書狀を以て平常の通心得られたいと云

つて來た。忠之は夜中に麻布邸に入つた。

三月初に利章は直孝の邸へ呼ばれた。立會には利勝が來る。忠世以下は土井邸の時と同じである。利章は丸腰で著席した。さて采女正を以て申し渡された。諫書中にある政事向の件々其外は大抵相違ない。併し右衛門佐逆意云々は偽に極つた。此上はかやうな申立をしたわけを明白に申せと云ふ事である。利章は答へた。諫書其外の申立を正當と御認めになつたのは難有い爲合せである。右衛門佐に逆意があると申し立てたのは、右衛門佐の自分に對する私の成敗を留めるためであつた。若しあの儘に領國で成敗せられたら、自分の犬死は惜むに足らぬが、右衛門佐は御取調を受けずに領國を召し上げられたであらう。此取計は憚ながら武略の一端かと存すると云ふのである。役人席には感動の色が見えた。

二三日立つて、利章は再び直孝の邸へ呼ばれた。立會の人々は前度と同じで、それに南部山城守重直が加はつてゐた。松平忠弘を以て利章にかう申し渡された。此度右衛門佐は不調法の廉を以て、一旦筑前國を召し上げられ、更に先祖の功績と本人の實意とを思召されて、新に筑前國拜領を仰附けられた。其方は南部山城守へ御預なされると云ふのである。利章は「はつ」と云つて、疊三枚程するくくと下がり兩眼に涙を浮べて「難有き爲合せに存じ奉ります」と云つた。重直が席を進めて、貴殿は公儀から百五十石の扶持を受け、盛岡へ下向の上は二三里の

間を限り、自由に歩行せしめられると告げた。利章は重ねて禮を言つた。

同じ頃に麻布邸へ正虎、直次が来て、道柏、一成、内藏允、監物、十太夫に面會し、正虎が「此度は右衛門佐殿公事御勝利になられて、祝著に存する、去りながら萬一右衛門佐殿配所へ遣される事になつたのであつたら、面々はなんとなされたのであつたか、しかと承つて置きたい」と云つた。道柏が暫く思案して進み出た。「若しさやうに御極なされたら、家老一同遁世仕つたでござりませう」と云つた。正虎が「一同それに相違はないか」と云つた。一成等は「相違ござりませぬ」と云つた。正虎は「實に殊勝な心得と存する、黒田家には好い家來を持つてをられる」と云つて座を立つた。これは福岡で籠城の用意をしたのが物議の種にならぬやうに家老等の言質を取つたのである。

又二三日立つてから、安藤家へ十太夫が呼ばれた。直次は正虎を立ち會せて、十太夫に剃髪して高野山に登ることを勧めた。十太夫は恐れ入つて領承した。

五月八日に忠之は家光に謁見した。それで徳川家と黒田家との交際は元に復した。忠之は五年の後、寛永十五年の島原役に功を樹て、中二年置いて十八年に長崎番を命ぜられた。此時から従來平戸に來たオランダ舟が長崎に來ることになつたのである。

是より先、寛永十四年に島原の亂が起つた時、十太夫は高野山を抜け出て耶蘇教徒の群に加

つたが、原城の落ちた時亂軍の中で討たれた。

利章が陸奥國巖手郡盛岡の城下に遷つたのは、寛永十一年三月の末であつた。南部家では廣小路に立派な邸を設けてこれを迎へた。

二年前の六月十四日は利章がため恐るべき日であつた。利章は福岡の邸から女房と二男吉次とを主家へ人質に出し、竹中采女正に宛てた訴狀を二通書いて、一通は物馴れたものに持たせて、間道を日田へ遣り、今一通はわざと人に怪まれるやうな風體の百姓に持たせて、市中でそれを巡檢の役人に捕へさせた。利章は此最後の手段を取る前に、手分をして城下の邸をも左右良の別邸をも取り片付け、大切な品はそれ／＼處分した。中にも徳川家康が長政に與へた、慶長五年九月十九日附の書附がある。「今天下平均之儀、誠御忠節故と存候云云、御子孫永く疎略之儀有之間敷候」と云ふ文句のある一札である。利章はこれを梶原平十郎景尙に渡して云つた。此度右衛門佐も自分も江戸に召されるからは、黒田家の浮沈に及ぶ事がないには限らぬ、さやうの場合には此書附を持つて江戸に出て、土井、井伊、酒井三閣老の中へ差し出されいと云つた。景尙の父官藏景次は播磨國高砂の城主駿河守景則と孝高の母の姉、明石氏との間に生れた子で、此景次が尾工おの氏を娶つて生ませたのが景尙である。尾工氏は父を安右衛門と云つて、

孝高の妹婿である。安右衛門が戦歿し、未亡人黒田氏が尼になつてから、尾工氏は孝高の夫人櫛橋氏の侍女になつてゐるうちに、孝高の手が附いて妊娠した。景次は君命によつてこれを娶つて景尙を生ませた。それだから景尙は實は孝高の庶子、長政の弟、忠之の伯父である。此書附は用立たずになつたが、後明和五年になつて黒田筑前守繼高の手に梶原家から戻つた。

忠之の江戸へ召された頃、利章は日田の竹中が役宅に身を寄せて、評定の始まる前に、竹中に連れられて江戸へ出た。

利章は盛岡へ立つ時、嫡男大吉利周を連れて立つた。家來で隨從したのは仙石角右衛門、財津大右衛門を始として、譜代の者共數十人であつた。福岡の黒田兵庫が邸に預けられた利章の妻黒田氏と二男吉次郎とには、後に五百石の扶持を賜はることになつた。

利章は盛岡に往つた時四十四歳で、まだ元氣盛んであつたので、妾内山氏を納れた。此女の腹に、後に女子が出來た。

忠之が長崎番を命ぜられた寛永十八年の冬、盛岡に遠からぬ天領の代官井上某が利章の人柄を慕つて面會したいと言ひ入れた。利章は「浮浪の身の上なれば、御ことわり可申敷とも存候へども、閑居徒然の折柄、御尋に預候はば、面談可申候」と返事をした。

井上が廣小路の邸を尋ねて、一間に通つた時、頭巾を被つて爐に當つてゐた利章は顔を上げて、「御出御苦勞に存する」と、居直りもせず、に挨拶した。年は五十一歳であるが、血色は壯年のものに劣らない。

井上は直參の自分に對する挨拶としては、少し勝手が違ふやうに感じて、暫く様子を見てゐたが、主人は右の挨拶の外には別に無禮な舉動もせぬ。そこで二言三言物語をして歸つた。

邸を出てから井上は主人の態度を思ひ浮べて、どう云ふ心持であんな挨拶をしたかと考へた。家に歸つてからも、それを考へ續けた。併しどうしても分からぬので、今一應尋ねて先方の腹を探つて見ようと決心した。

二度目に往くと、利章は又同じ態度で挨拶した。そこで井上が先づ舌戰の火蓋を切つた。自分が再度まで尋ねるのは、貴殿を非凡の人だと聞き及んで、物事を相談し、場合によつては指南を受けようと思ふからである。然るに貴殿の様子は格別凡人と異なるやうにも見えぬ。聊案外に存すると云つたのである。

利章は答へた。なる程自分は凡人かも知れぬ。併し人の醫愚邪正は實のある話をした上で分かるものである。

井上は云つた。然らばお尋する。自分は不肖ながら直參の身分である。それに貴殿が居直り

もせず、に挨拶せられるのは、どう云ふ御所存か承りたい。

利章は答へた。それは貴殿の考が至らぬのである。自分は筑前にゐた時、左右良の城主で二萬五千石を領してゐた。大阪役の後に、悉く天下の端城を毀たれたので、左右良も其數には洩れなかつた。併し采地は依然としてをつた。又黒田家の家老としては五十餘萬石の國政を興り聞き、五萬餘の士卒を支配した。黒田家程の家の去就は天下の安危に關する。現に關が原の役にも、孝高、長政を身方に附けて、徳川家は一統の業を成された。然れば自分は、三四百俵の代官たる貴殿に、手を下げ膝を屈するいはれがない。

此答を聞いて井上は、げにもと悟つて、自分の不心得を謝し、利章と親密に交つて種々の事を質した。

井上が軍法諸流の得失を問うた時、利章は云つた。政治は文武を併せ用ゐるものである。文は寛、武は猛である。武は兇器を用ゐることをのみ言ふのではない。敢爲邁往の政は皆武である。軍法は武を用ゐる一端に過ぎぬ。流義の沙汰は無用で、七書以外に格別の物は無い。手元を丈夫にして置き、敵情を十分吟味して戦へば勝つ。軍法は常にある。戦場の人員、備立のみを軍法と心得ては、大局の利を収めることは覺束ない。

城の繩張の善惡を問うた時、利章は云つた。城は亂世に妻子、糧米、器具を入れる物置であ

る。百姓町人の土藏と同じである。名將は城廓に重きを置かぬ。忠實な臣下が即城である。諸侯の身の上では天子の外に憚るものは無い。良臣を養つて置いて、時勢を見合はせ、一寸なりとも領地を擴めることを心掛くるが肝要である。

武士の志を問うた時、利章は云つた。志は大きくなくてはならぬ。唐土に生れたなら、天子にならうと志すが好い。日本に生れたなら、關白公方にならうと志すが好い。さてそれを爲し遂げるには身を慎み人を懐けるより外は無い。既に國郡が手に入つたら、人物を鑑識して任用しなくてはならぬ。用に立つ人物は、十人の内六人譽め四人誹るものである。十人が十人譽めるものは佞奸である。猶一つ心得て置くべきは權道である。これを見切と云ふ。取るは逆、守るは順であるから、これは不義だと心附いた事も、こればかりの踏違へは苦しくない、強く見切つて決行するのである。

利章は承應元年三月一日に六十二歳で亡くなつた。江戸で徳川家光が亡くなつて、家綱が嗣いだ年の翌年である。利章の墓と大きな碑とが、今陸中國巖手郡米内村愛宕山法輪院址の山腹に残つてゐる。妾内山氏の生んだ女子には婿養子が出来て、南部家に仕へた。内山善吉と云ふ二百石取がそれである。栗山の名は人に故主の非を思はせるからと云つて、利章がわざと外戚

の苗字を肩させた。利章の家來仙石、財津も南部家に召し出されて、各五十石を受けた。嫡男利周は黒田家の聘を斥けて、處士を以て終つた。

(大正三年九月「太陽」第二十卷第十一號)

楫原品

私が大禮に參列するために京都へ立たうとしてゐる時であつた。私の加盟してゐる某社の雜誌が來たので、忙しい中にざつと目を通した。すると仙臺に高尾の後裔があると云ふ話が出てゐるのを見た。これは傳説の誤であつて、しかもそれが誤だと云ふことは、大槻文彦おほつきふみひこさんがあらゆる方面から遺憾なく立證してゐる。どうして今になつてこんな誤が事新しく書かれただらうと云ふことを思つて見ると、そこには大いに考へて見て好い道理が存じてゐるのである。

誰でも著述に従事してゐるものは思ふことであるが、著述がどれ丈人に讀まれるかは問題である。著述が世に公にせられると、そこには人がそれを讀み得ると云ふポツンピリテエが生ずる。しかし實にそれを讀む人は少數である。一般の人に讀者が少いばかりではない。讀書家と稱して好い人だつて、其讀書力には際限がある。澤山出る書籍を悉く讀むわけには行かない。そこで某雜誌に書いたやうな、歴史に興味を有する人でも、切角の大槻さんの發表に心附かずにゐることになるのである。

某雜誌の記事は奥州話あうしゅうばなしと云ふ書に本づいてゐる。あの書は仙臺の工藤平助と云ふ人の女で、只野伊賀と云ふ人の妻になつた文子あやこと云ふものゝ著述で、文子は瀧澤馬琴に識られてゐたので、多少名高くなつてゐる。しかし奥州話は大概さんも知つてゐて、辨妄べんまうの筆を把つてゐるのである。

文子の説によれば、伊達綱宗は新吉原の娼妓高尾を身受して、仙臺に連れて歸つた。高尾は仙臺で老いて亡くなつた。墓は荒町の佛眼寺にある。其子孫が相原氏すまのはらだと云ふことになつてゐる。

これは大に錯つてゐる。伊達綱宗は萬治元年に歿した父忠宗の跡を繼いだ。踰えて三年二月朔ひたちに小石川の堀浚を幕府から命ぜられ、三月に仙臺から江戸へ出て、工事を起した。筋違橋すぢかへ即ち今の萬世橋から牛込土橋までの間の工事である。これがために綱宗は吉祥寺の裏門内に設けられた小屋場へ、監視をしに出向いた。吉祥寺は今駒込にある寺で、當時まだ水道橋の北のたもと、東側にあつたのである。この往來の間に、綱宗は吉原へ通ひはじめた。これは當時の諸侯としては類のない事ではなかつたが、それが誇大くわたいに言ひ做され、意外に早く幕府に聞えたには、綱宗を陥ひれようとしてゐた人達の手傳があつたものと見える。綱宗は不行迹の廉を以て、七月十三日に逼塞ひつそくを命ぜられて、芝濱の屋敷から品川に遷つた。芝濱の屋敷は今の新橋停車場

の眞中程であつたさうである。次いで八月二十五日に、嫡子龜千代が家督した。此時綱宗は二十歳、龜千代は僅に二歳であつた。堀浚は矢張伊達家で繼續することになつたので、翌年工事を竣つた。そこで綱宗の吉原へ通つた時、何屋の誰の許へ通つたかと云ふと、それは京町の山本屋と云ふ家の薰と云ふ女であつたらしい。それが決して三浦屋の高尾でなかつたと云ふ反證には、當時萬治二年三月から七月までの間には、三浦屋に高尾と云ふ女がゐなかつたと云ふ事實がある。綱宗の通ふべき高尾と云ふ女がゐない上は、それを身受しやうがない。其上、綱宗は品川の屋敷に蟄居して以來、仙臺へは往かずに、天和三年に四十四歳で剃髮して嘉心と號し、正徳元年六月六日に七十二歳で歿した。綱宗に身受せられた女があつた所で、それが仙臺へ連れて行かれる筈がない。

文字は綱宗が高尾を身受して舟に載せて出て、三股で斬つたと云ふ俗説を反駁する積で、高尾が仙臺へ連れて行かれて、子孫を彼地に残したと書いたのだが、それは誤を以て誤に代へたのである。

一一

然らば奥州話にある佛眼寺ぶつがんじの墓の主は何人かと云ふに、これは綱宗の妾品しなと云ふ女で、初か

ら相原氏であつたから、子孫も相原氏を稱したのである。品は吉原にみた女でもなければ、高尾でもない。

品は一體どんな女であつたか。私は品川に於ける綱宗を主人公にして一つの物語を書かうと思つて、餘程久しい間、其結構を工夫してゐた。綱宗は凡庸人ではない。和歌を善くし、筆札を善くし、繪畫を善くした。十九歳で家督をして、六十二萬石の大名たること僅に二年。二十歳の時、叔父伊達兵部少輔宗勝を中心としたイントリイグに陥いつて蟄居の身となつた。それから四十四歳で落飾するまで、一子龜千代の綱村にだに面會することが出来なかつた。龜千代は寛文九年に十一歳で總次郎綱基となり、踰えて十一年、兵部宗勝の嫡子東市正宗興の表面上の外舅となり、宗勝を最負した酒井雅樂頭忠清が邸での原田甲斐の刃傷事件があつて、將に失はんとした本領を安堵し、延寶五年に十九歳で綱村と名告つたのである。暗中の仇敵たる宗勝は、父子の對面に先だつこと四年、延寶七年に亡くなつてゐた。綱宗はこれより前も、これから後老年に至るまでも、幽閉の身の上でゐて、その銷遣のすさびに残した書畫には、往々知過必改と云ふ印を用ゐた。綱宗の藝能は書畫や和歌ばかりではない、蒔繪を造り、陶器を作り、又刀劍をも鍛へた。私は此人が政治の上に發揮することの出来なかつた精力を、藝術の方面に傾注したのを面白く思ふ。面白いのはこゝに止まらない。綱宗は籠居のために意氣を挫かれず

にゐた。品川の屋敷の障子に、當時まだ珍しかった硝子板四百餘枚を嵌めさせたが、その大きいのは一枚七十兩で買ったと云ふことである。その豪邁の氣象が想ひ遣られるではないか。かう云ふ人物の綱宗に仕へて、其晩年に至るまで愛せられてゐた品と云ふ女も、恐らくは尋常の女ではなかつただらう。

綱宗には表立つた正室と云ふものがなかつた。その側にかしづいてゐた主な女は、龜千代を生んだ三澤初子と品との二人で、初子は寛永十七年生れて綱宗と同年、品は十六年生れて綱宗より一つ年上であつたらしい。二人の中で初子は家柄が好いのと後見があつたのとで、綱宗はそれを納れる時正式の婚禮をした。只幕府への届が妻になつてゐなかつただけである。これは綱宗が家督する三年前で、綱宗も初子も十六歳の時であつた。それから四年目の萬治二年三月八日に龜千代が生れた。堀波の命が伊達家に下つた一年前である。品は初子が龜千代を生んだ年に二十一歳で濱屋敷に仕へることになつて、直に綱宗の枕席に侍したらしい。或は初子の産前産後の時期に寵を受けはじめたのではなからうか。

三

品に先つて綱宗に仕へた初子は、其世系が立派である。六孫王そんのうつねもと經基の四子陸奥守むつのかみまんくわい満快の八世

の孫飯島三郎廣忠が出雲の三澤を領して、其曾孫が三澤六郎爲長と名告つた。爲長の十世の孫左京亮爲虎が初め尼子義久に、後毛利輝元に屬して、長門の府中に移つた。爲虎の長男頼母助爲基が父と争つて近江に奔つた。爲基に男女の子があつて、兄權佐清長は美濃大垣の城主氏家廣定の養子になつてゐるうちに、關が原の役に際會して、養父と共に細川忠興に預けられ、妹紀伊は忠興の世話で、幕府の奥に仕へ、家康の養女振姫の侍女になつた。紀伊が奥勤をしてゐると、元和三年に振姫が伊達忠宗に嫁したので、紀伊も輿入の供をした。此間に紀伊の兄清長は流浪して、因幡鳥取に往つてゐて、朽木宣綱の女の腹に初子が出来た。初子は叔母紀伊に引き取られて、伊達家の奥へ來た。

振姫は實は池田輝政の子で、家康の二女督姫が生んだのである。それを家康が養女にして忠宗に嫁せしめた。綱宗は忠宗の側室貝姫の腹に出來たのを振姫が養ひ取つて、嫡出の子として届けたのである。貝姫は櫛笥左中將隆致の女で、後西院天皇の生母御匣局の妹である。

忠宗は世を去る三年前に、紀伊の連れてゐる初子の美しくて賢いのに目を附けて、子綱宗の妾にしようと云ふことを、紀伊に話した。しかし紀伊は自分達の家世を語つて、姪を妾にすることを辭退した。そこで綱宗と初子とは、明暦元年の正月に濱屋敷で婚禮をしたのである。

初子の美しかつたことは、其木像を見ても想像せられる。短冊や、消息、自ら書寫した法華

經を見るに、能書である。和歌をも解してゐた。容が美しくて心の優しい女であつたらしい。それゆゑ忠宗が婚禮をさせてまで、妻の侍女の姪を子綱宗の配偶にしたのであらう。

此初子が嫡男まで生んでゐる所へ、側から入つて來た品が、綱宗の寵を得たには、兩性問題は容易く理を以て推すべからざるものだとは云ひながら、品の人物に何か特別なアトラクシヨンがなくては慥はぬやうである。それゆゑ私は、單に品が高尾でないと云ふ事實、即ち疾うの昔に大槻さんが遺憾なく立證してゐる事實を、再び書いて世間に知らせようと云ふためばかりでなく、相原品と云ふ女を一の問題としてこゝに提供したのである。

四

品の家世はどうであるか。播磨の赤松家の一族に、相原伊賀守賢盛かたちりと云ふ人があつた。後に薙髮して宗伊と云つた人である。それが相原を名告つたのは、住んでゐた播磨の土地の名に本づいたのである。賢盛の後裔に新左衛門守範もりのりと云ふ人があつた。守範は赤松氏の亡びた時に浪人になつて江戸に出て、明暦三年の大火に怪我をして死んださうである。赤松氏の亡びた時とは、恐らくは赤松則房が阿波で一萬石を食んでゐて、關が原の役に大阪くみに與し、戰場を逃れて人に殺された時を謂つたものであらうか。若しさうなら、假に當時守範は十五歳の少年であつ

たとしても、品の生まれる年には五十三歳になつてゐる筈である。兎に角品は守範が流浪した後、年が寄つてから出来た女であらう。品を生んだ守範の妻が、麻布の盛泰寺の日道と云ふ日蓮宗の僧の女であつたと云ふ所から考へても、守範は江戸の浪人である、妻を娶つたものと思はれる。守範には二人の子があつて、姉が品で、弟を梅之助と云つたが、此梅之助は夭折した。そこで守範の死んだ時には、十九歳になる品が一人残つて、盛泰寺に引き取られた。

それから中一年置いて、萬治二年に品は濱屋敷の女中に抱へられて、間もなく妾になつたらしい。妾になつてから綱宗が品を厚く寵遇したと云ふことは、偶然傳へられてゐる一の事實で察せられる。それは萬治三年に綱宗が罪を獲て、品川の屋敷に遷つた時、品は附いて往つて、綱宗に請うて一日の暇を得て、日道を始、親戚故舊を會して馳走し、永の訣別をしたと云ふ事實である。これは一切の係累を絶つて、不幸なる綱宗に一身を捧げようと云ふ趣意であつた。綱宗もそれを喜んで、品に雪薄ゆきうすの紋を遣つたさうである。

品は初一念を翻さず、とうとう二十で情交を結んだ綱宗が七十二の翁になつて歿するまで、忠實に仕へて、綱宗が歿した時尼になつて、淨休院じやうきゆういんと呼ばれ、仙臺に往つて享保元年に七十八歳で死んだ。

此間に品が四十五歳の時、綱宗が薙髮ちがはつし、品が四十八歳の時、初子が歿した。綱宗入道嘉心

は此後二十五年の久しい年月を、品と二人で暮したと云つても大過なからう。これは別に證據はないが、私は豪邁の氣象を以て不幸の境遇に耐へてゐた嘉心を慰めた品を、奮誠實であつたのみでなく、氣骨のある女丈夫であつたやうに想像することを禁じ得ない。

品は晩年に中塚十兵衛茂文と云ふ人の女石を養女にして、熊谷齋直清くまがいつきたけきよと云ふ人に嫁がせて置いたので、品の亡くなつた跡を、直清の二男常之助が立てることになつた。梶原氏は此梶原常之助から出てゐるのである。

五

綱宗が萬治三年七月二十六日に品川の屋敷に遷つてから、これを端緒として、所謂仙臺騷動が發展して、寛文十一年三月二十七日に、酒井忠清の屋敷で、原田甲斐が伊達安藝を斬つたと云ふ絶頂まで到達した。それを綱宗は純粹な受動的態度で傍看しなくてはならなかつた。品川の屋敷と云ふのは、品川の南大井村にあつた手狭な家を、寺や百姓家を取り拂はせて建て擴げたのである。綱宗は家老一人を附けられて、そこに住んだ。當時姉婿立花忠茂が密に遣つた手紙に、「御やしき中忍びにて御ありきはくるしからぬ儀と存じ候」と云つて、丁寧ていねいに謹慎を勸めてゐる。邸内を歩くにも忍びに歩かなくてはならぬと云ふ拘束さかを豪邁な性を有してゐる壯年

の身に受けて、綱宗は穉い龜千代をまなの身の上を氣遣ひ、仙臺の政治を憂慮した。その時附けられてゐた家老大町備前は、さしたる人物でなかつたらしいから、綱宗が抑鬱の情を打明けて語ることが得たのは、初子のみであつただらう。それに事によつたら、品も與つたのではあるまいか。

綱宗の夢寐むびの間に想を馳せた龜千代は、萬治三年から寛文八年二月まで濱屋敷にゐた。此年の二月の火事に、濱屋敷は愛宕下の上屋敷と共に焼けた。伊達家では上屋敷を廉立つた時に限つて使つたものらしく、綱宗の代には上屋敷が櫻田にあつて、丁度今の日比谷公園東北隅の所であつたが、綱宗は上使を受ける時などに、濱屋敷から出向いたものである。龜千代は火事に逢つて、麻布白金臺に移つた。これは萬治元年に櫻田を幕府から召上げられた時に賜はつた替地である。其時これまで中屋敷と云つてゐた愛宕下を、伊達家では上屋敷にした。それも濱屋敷と共に焼けたのである。それから火事のあつた年の十二月に愛宕下上屋敷の普請が出来て、龜千代はそこへ移つた。これから伊達家では不斷上屋敷に住むことになつたのである。

此間に龜千代は、萬治三年八月に二歳で家督し、寛文四年六月には六歳で徳川家綱に謁見し、愛宕下に移つてから、同九年十二月に十一歳で元服して、總次郎綱基と名告り、後延寶五年正月に綱村と改名した。

そして此公生涯の裏面に、綱宗の氣遣ふも無理ならぬ、暗黒なる事情が埋伏してゐた。それは前後二回に行はれた置毒事件である。

初のは寛文六年十一月二十七日の出來事である。是より先には龜千代は寛文二年九月に痲瘡をしたより外、無事であつた。側には懷守と云つて、數人の侍が勤めてゐたが、十歳に足らぬ小兒の事であつて見れば、實際世話したのは女中であらう。その主立つたものは鳥羽と云ふ女であつたらしい。これは江戸浪人榊田六左衛門重能と云ふものゝ女で、振姫の侍女から初子の侍女になり、遂に龜千代附になつたのである。此年には四十七歳になつてゐた。

當日龜千代の前に出る膳部は、例によつて鬼番衆と云ふ近臣が試食した。それが二三人即死した。米山兵左衛門、千田平藏などと云ふものである。そこで中間一人、犬二頭に食はせて見た。それも皆死んだ。後見伊達兵部少輔は報を聞いて、熊田治兵衛と云ふものを濱屋敷に遣つて、醫師河野道圓と其子三人とを殺させた。同時に膳番以下七八人の男と女中十人許とも殺されたさうである。此時女中鳥羽は毒のあつた膳部の周圍を立ち廻つてゐたとかのため、仙臺へ遣つて大條玄蕃に預けられた。鳥羽は道圓に舟で饗應せられたことなどがあるから、果して道圓が毒を盛つたとすると、鳥羽に疑はしい節がないでもないが、後に仙臺で扶持を受けて優遇せられてゐたことを思へば、罪の有無が明かでなくなる。又道圓を殺させた兵部が毒を盛ら

せたとすると、其目的はどこにあつただらうか。龜千代が死んでも、初子の生んだ龜千代の弟があるから、兵部の子東市正（いちのあきまさ）に宗家を襲（いらい）がせることは出来まい。然らば宗家の封を削らせて、我家の祿を増させようとしたのだらうか。これは龜千代が八歳の時の出来事である。

六

二度目の置毒事件は寛文八年に白金臺の屋敷で起つた。龜千代が濱屋敷で火事に逢つて移つて來てから、愛宕下の新築に入るまでの間の出来事である。頃は八月某日（そのひ）に原田甲斐の世話で小姓になつてゐた鹽澤丹三郎と云ふものが、鱸（うなぎ）に毒を入れて置いて、それを自ら食つて死んだ。原田に命ぜられて入れは入れたが、主に薦めるに忍びないで自ら食つたと云ふのである。此事は丹三郎が前晩に母に打明けて置いたので、母も双に伏したさうである。龜千代はもう十歳になつてゐた。丁度綱宗の漁色事件に高尾が無いやうに、此置毒事件にも終始俗説の淺岡に相當する女が無い。

龜千代のかう云ふ危い境遇を見て、初子は子のため、又品は主のため、保護しようとしたかも知れない。就中初子は龜千代の屋敷に往來した形迹があるが、惜むらくは何事も傳はつてゐなう。

次に綱宗の憂慮した仙臺の政治はどうであるか。仙臺騒動の此方面の中心人物は綱宗の叔父にして龜千代の後見の一人たる伊達兵部少輔であつた。兵部に結べば功なきも賞せられ、兵部に抗すれば罪なきも罰せられたと云ふわけで、ひび秕政の眼目は濫賞濫罰にあつたらしい。仙臺にゐて之を行つた首腦は渡邊金兵衛で、寛文三年頃から目附の地位にゐて權勢を弄しはじめ、四年に小姓頭になつてから、愈々專横を極めた。後に伊達安藝が重罪を被つたもの百二十人の名を擧げてゐるのを見ても、渡邊等の横暴を察することが出来る。其中最も際立つて見えるのは、伊東采女が事と、伊達安藝が事とである。伊東采女は、寛文三年に病中國老になつて、間もなく歿した伊東新左衛門の養子で、それが幽閉せられて死ぬることになるのは、席次の争が本であつた。寛文七年に幕府から來た目附を饗應する時、先例は家老、評定役、著座、大番頭、出入司、小姓頭、目附役の順序を以て、幕府の目附に謁し、杯を受けるのであるに、著座と稱する家柄の采女が却つて目附役の次に出された。これは渡邊金兵衛等の勸によつて原田甲斐が取り計らつたのである。伊達安藝は遠田郡を領してわくや涌谷に住んでゐたが、其北隣ちよまごほりの登米郡は伊達式部が領して、これは寺池に住んでゐた。然るに遠田郡の北境小里村と、登米郡赤生津村とに地境の争があつた。安藝は此時地を式部に讓つて無事に濟ませた。これは寛文五年の事である。次いで七年に又ものぶこほり桃生郡の西南にある式部が領分の飛地と、これに隣接してゐる遠田郡の

安藝が領地とも地境の争が起つた。これは寛文七年の事で、八年に安藝がこれを國老に訴へ九年に檢使が出張して分割したが、其結果は安藝のために頗る不利であつた。安藝はこれを憤つて、十一年に死を決して江戸に上つて訴へることになつた。それゆゑこの地境の争も、采女が席次の争と同じく、原來權利の主張ではあるが、采女も安藝も、これを機縁として渡邊等の秕政に反抗したのである。中にも安藝は主君のために、暴虐の臣を弾劾だんがすることを主とし、領分の境を正すことを従とした。これが安藝の成功した所以である。渡邊は伊達宮内少輔に預けられて絶食して死んだ。

私は此伊達騒動を傍看ぼうかんしてゐる綱宗を書かうと思つた。外に向つて發動する力を全く絶たれて、純客觀的に傍看ぼうかんしなくてはならなかつた綱宗の心理状態が、私の興味を誘つたのである。私は其周圍にみやびやかにおとなしい初子と、恰惻で氣骨のあるらしい品とをあらせて、此三角關係の間に靜中の動を成り立たせようと思つた。しかし私は創造力の不足と平生の歴史を尊重する習慣とに妨げられて、此企を抛棄してしまつた。

私は去年五月五日に、仙臺新寺小路孝勝寺にある初子の墓に詣でた。世間の人の淺岡の墓と云つて參るのがそれである。古色のある玉垣の中に、新しい花崗石の柱を立て、それに三澤初子之墓と題してある。それを見ると、近く亡くなつた女學生の墓ではないかと云ふやうな感

じがする。あれは脇へ寄せて建て、欲しかつた。佛眼寺の品が墓へは、私は往かなかつた。

(大正五年一月「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」)

細木香以

細木香^{ほぎかうい}以は津藤である。攝津國屋藤次郎である。わたくしが始めて津藤の名を聞いたのは、香以の事には關してゐなかつた。香以の父龍池の事に關してゐた。攝津國屋藤次郎^{とんせ}の稱は二代續いてゐるのである。

わたくしは少年の時、貸本屋の本を耽讀した。貸本屋が笈^{かひ}の如くに積み疊ねた本を背負つて歩く時代の事である。其本は讀本、書本、人情本の三種を主としてゐた。讀本は京傳、馬琴の諸作、人情本は春水、金水の諸作の類で、書本は今謂ふ講釋種である。さう云ふ本を讀み盡して、さて貸本屋に「何かまだ讀まない本は無いか」と問ふと、貸本屋は隨筆類を推薦する。これを讀んで伊勢貞丈の故實の書等に及べば、大抵貸本文學卒業と云ふことになる。わたくしは此卒業者になつた。

わたくしは初め馬琴に心酔して、次で馬琴よりは京傳を好くやうになり、又春水、金水を讀み比べては、初から春水を好いた。丁度後にドイツの本を讀むことになつてズウデルマンより

はハウプトマンが好だと云ふと同じ心持で、さう云ふ愛憎をしたのである。

春水の人情本には、デウス・エクス・マキナアとして、所々に津藤さんと云ふ人物が出る。情知なまげしりで金持で、相愛する二人を困厄の中から救ひ出す。大抵津藤さんは人の對話の内に潜んでゐて形を現さない。それがめづらしく形を現したのは、梅曆ちようの千藤である。千葉の藤兵衛である。

當時小倉袴仲間の通人がわたくしに教へて云つた。「あれは攝津國屋藤次郎と云ふ實在の人物ださうだよ」と。モデエルと云ふ語はかう云ふ意味にはまだ使はれてゐなかつた。

此津藤セニヨオルは新橋山城町の酒屋の主人であつた。その居る處から山城河岸の檀那と呼ばれ、又單に河岸の檀那とも呼ばれた。姓は源、氏は細木、定紋は格ひらぎであるが、店の暖簾に是一文字の下に三角の鱗形を染めさせるので、一鱗堂と號し、書を作るときは龍池と署し、俳句を吟じては仙塙せんげうと云ひ、狂歌を詠じては桃江園又鶴の門雛龜、後に源みなとのやまひと僊せんと云つた。

龍池りゆうちは父を伊兵衛と云つた。伊兵衛は龍池が祖父の番頭であつたのを、祖父が人物を見込んで養子にした。攝津國屋の店を藏造にしたのは此伊兵衛である。奥藏を建て増し、地所を買ひ添へて、山城河岸を代表する富家にしたのは此伊兵衛である。

伊兵衛は七十歳近くなつて、龍池に店を譲つて隠居し、山城河岸の家の奥二階に住んでゐた。

隠居した後も、道を行きつゝ古草鞋を捨てて歸り、水に洗ひ日に曝して自ら剃^そみ、出入の左官に與へなどした。しかし伊兵衛は卓者では無かつた。某年に芝泉岳寺で赤穂四十七士の年忌が營まれた時、棉服の老人が墓に詣でて、納所に金百兩を寄附し、氏名を告げずして去つた。寺僧が怪んで人に尾行させると、老人は山城河岸攝津國屋の暖簾の中に入つた。

二

龍池は家を繼いでから酒店を閉ぢて、二三の諸侯の用達を專業とした。これは祖先以來の出入先で、本郷五丁目の加賀中將家、櫻田堀通の上杉侍從家、櫻田霞が關の松平少將家の三家がその主なるものであつた。加賀の前田は金澤、上杉は米澤、淺野松平は廣島の城主である。

文政の初年には龍池が家に、父母伊兵衛夫婦が存命してゐて、そこへ子婦^{よめ}某氏が來てゐた。龍池は金兵衛以下數人の手代を諸家へ用聞に遣り、三日式日には自身も邸々^{ぢぢ}を挨拶に廻つた。

加賀家は肥前守齊廣^{なりひろ}卿の代が齊泰^{なりやす}卿の代に改まる直前である。上杉家は彈正^{だんじやう}大弼^{たいひつ}齊定、淺野家は安藝守齊賢の代である。

父伊兵衛は恐らくは帳簿と書出とにしか文字を書いたことはあるまい。然るに龍池は秦屋池を師として手習をした。狂歌は初代彌生庵雛鷹の門人で雛龜と稱し、晩年には桃の本鶴廬又源

仙と云つた。又俳諧をもして仙塲せんじやうと號した。

父伊兵衛は恐らくは遊所に足を入れなかつたであらう。然るに龍池は劇場に往き、妓樓に往つた。龍池は中村、市村、森田の三座に見物に往く毎に、名題役者を茶屋に呼んで杯を取らせた。妓樓は深川、吉原を始とし、品川へも内藤新宿へも往つた。深川での相手は山本の勘八と云ふ老妓であつた。吉原では久喜萬字屋の明石と云ふお職であつた。

龍池が遊ぶ時の取巻は深川の遊民であつた。櫻川由次郎、鳥羽屋小三次、十寸見まじみ和十、乾坤坊良齋、岩窪北溪、尾の丸小兼、竹内たけうち、三竺さんちく、喜齋等がその主なるものである。由次郎は後に吉原に遷つて二代目善孝と云つた。和十は河東節の太夫、良齋は落語家、北溪は狩野家から出て北齋門に入つた浮世繪師、竹内は醫師、三竺、喜齋は按摩である。

龍池は祝儀の金を奉書に裹み、水引を掛けて、大三方に堆く積み上げて出させた。

龍池は涓滴の量だになかつた。杯は手に取つても、飲むまねをするに過ぎなかつた。又未だ曾て妓樓に宿泊したことがなかつた。

爲永春水はまだ三鷺さんろと云ひ、楚滿人そまびとと云つた時代から龍池と相識になつて此遊の供をした。龍池が人情本中に名を留むるに至つたのは此に本づいてゐる。

龍池は我名の此の如くに傳播せらるゝを忌まなかつた。嘗にそれのみではない。龍池は自ら

津國名所と題する小冊子を著して印刷せしめ、これを知友に頒つた。これは自分の遊の取巻供を名所に見立てたもので、北溪の畫が挿んであつた。

文政五年に龍池の妻が男子を生んだ。これは攝津國屋の嗣子で、小字を子之助と云つた。文政五年は午であるので、俗習に循つて、それから七つ目の子を以て名となしたのである。二代目津藤として出藍の譽をいかがはしい境に馳せた香以散人は此子之助である。

三

わたくしが香以の名を聞いたのは、彼人情本によつて津藤の名を聞いたのと、餘り遲速は無かつたらしい。否或は同時であつたかも知れない。其後には此名のわたくしの耳目に觸れたことが幾度であつたか知れぬが、わたくしは始終深く心に留めずに、忽ち聞き忽ち忘れてゐた。そして其間龍池香以の父子を混同してゐた。

それから或時香以と云ふ名が、わたくしの記憶に常住することになつた。それは今住んでゐる團子坂の家に入つた時からの事である。

此家は香以に縁故のある家で、それを見出したのは當時存命してゐたわたくしの父である。父は千住で醫業をしてゐたが、それを廢めてわたくしと同居しようとおもつた。そして日々家

を捜して歩いた。その時此家は眺望の好い家として父の目に止まつた。

團子坂上から南して根津權現の裏門に出るチバミチ組道に似た小徑がある。これを藪下の道と云ふ。そして所謂藪下の人家は、當時根津の社に近く、此道の東側のみを占めてゐた。これに反して團子坂に近い處には、道の東側に人家が無く、道は崖の上を横切つてゐた。此家の前身は小徑を隔てて其崖に臨んだ板葺の小家であつた。

崖の上は向岡から王子に連る丘陵である。そして崖の下の畠や水田を隔てて、上野の山と相對してゐる。彼小家の前に立つて望めば、右手に上野の山の端が見え、此の端と向岡との間が豁然として開けて、そこは遠く地平線に接する人家の海である。今のわたくしの家の樓上から、濱離宮の木立の上を走る品川沖の白帆の見えるのは、此方角である。

父は此小家に目を著けて、度々崖の上へ見に往つた。小家には崖に面する窓があつて、窓の裡にはいつも圓頂の媼がゐた。「綺麗な比丘尼」と父は云つた。

父は切繪圖を調べて、綺麗な比丘尼の家が、本世尊院の境内であつたことを知つた。世尊院は今舊境内の過半を失つて、西の隅に片寄つてゐる。

父はわたくしを誘つて崖の上へ見せに往つた。わたくしは此崖をも此小家をも兼て知つてゐたが、まだ父程に心を留めては見なかつたのである。眺望は好い。家は市隱の居處とも謂ふべ

き家である。そして窓の竹格子の裡には綺麗な比丘尼がゐた。比丘尼はもう五十を越してゐたであらう。若し媼をも美人と稱することが出来るなら、此比丘尼は美人であつたと云ひたい。父はわたくしの同意を得てから、此家を買はうとして、家の持主の誰なるかを問ふことにした。團子坂の下に當時千樹園と云ふ植木屋があつた。父は千樹園の主人を識つてゐたので、比丘尼の家の事を問うた。

千樹園はかう云つた。崖の上の小家は今住んでゐる媼おうなの所有である。媼は高木ぎんと云つて、小倉と云ふものゝ身寄である。小倉は本質屋で、隠居してから香以散人の取巻をしてゐたが、あの家で世を去つた。媼は多分あの家を賣ることを惜まぬであらうと云つた。

四

千樹園が世話をして、崖の上の小家を買ふ相談は、意外に容易く纏まつた。高木ぎんの地所は本もと稍廣い角地面であつたのを、角だけ先づ賣つたので、跡は崖に面した小家のある方から、團子坂上の街に面した方へ鉤形かぎなりに残つてゐる。その街に面した處に小さい町家が二軒ある。一つは地所も家も高木のもので、貸店になつて居り、一つは高木の地所に鳶頭の石田が家を建てゝ住んでゐる。ぎんは取引が濟んで此貸店に移つた。

父は千住の大きい家を疊んで、崖の上の小家に越して來た。千住の家は徳川將軍が鷹野に出る時、小休所にしたと云ふ岡田氏の家で、これに殆ど小さい病院のやうな設備があつたのである。父は小家に入つて「身輕になつたやうだ」と云つた。そこへわたくしは太田の原の借家から來て一しよになつた。

小家は三間に臺所が附いてゐる。三間は六疊に、三疊に、四疊半で、四疊半は茶室造である。後に此茶室が父の終焉の所となつた。

茶室の隣の三疊に反古張ぼくばうの襖が二枚立ててある。反古は俳文の紀行で、文字と挿畫とが相半してゐる。巻首には香以散人の半身像がある。草畫ではあるが、圓顔の胖大漢だと云ふことだけは看取せられる。

崖の上の小家は父の歿後に敗屋となつて、補繕し難いために毀られた。反古張の襖も剝落はくらくし盡してゐた。今にして思へばこれは安政六年の夏に、香以が三十八歳で江の島、鎌倉を廻つた紀行の草稿であつたらしい。

崖の上の小家の址は、今は過半空地になつてゐる。大正四年に母が七十の賀をする代に、部屋を建てて貰ひたいと云つたので、わたくしは母の指圖に従つて四疊半の見積を大工に命じた。そのうち母が大病になつた。わたくしは母の存命中に部屋を落成させようとして工事を急いだ。

五年三月に部屋は出来て、壁の中塗だけ済んだ。母はこれに臥所を徙して喜んだが、間もなく世を去つた。今わたくしが書齋にしてゐるのが此部屋で、壁は中塗のまゝである。昔崖の上の小家の臺所であつた邊が、此部屋の敷地である。

父母と共に崖の上の小家に移つた時から、わたくしは香以の名を牢記してゐる。既にしてわたくしは此家の舊主人小倉が後に名を是阿彌と云つたことを知つた。香以は相摸國高座郡藤澤の清淨光寺の遊行上人から、許多の阿彌號を受けて、自ら壽阿彌と稱し、次でこれを河竹其水に譲つて梅阿彌と稱し、其後又方阿彌と改め、其他の阿彌號は取巻の人々に分贈した。是阿彌は其一つださうである。

香以は明治三年九月十日に歿した。翌四年の一周忌を九月十日に親戚がした。後に取巻の人々は十月十日を期して、小倉は阿彌の家に集まつて佛事を營み、それから駒込願行寺の香以が墓に詣でた。此法要の場所は即ち崖の上の小家であつたのである。

五

香以の子之助は少年の時經を北靜廬せいろうに學び、筆札を松本董齋とうさいに學んだ。靜廬は子之助が十四歳の時、既に七十に達して、竹川町西裏町に隱居してゐた。子之助は纔に字を識るに及んで、

主に老莊の道を問うたさうである。董齋は董其昌風の書を以つて名を得た人で、本石町鹽河岸に住んでゐた。

子之助が生れてから人と成るまでの間には、年月を詳つまらにすべき事實が甚だ少い。文政六年には父龍池の師秦屋池が六十一歳で歿した。子之助が甫て二歳の時である。八年七月二十九日には祖父伊兵衛の妻が歿した。法諡を臨照院相譽迎月大姉と云ふ。子之助が四歳の時である。十一年には父の友楚滿人が狂訓亭春水と號した。子之助が七歳の時である。

父龍池が此頃の友には、春水、良齋、北溪よりして外、猶勝田諸持があつた。諏訪町の狂歌師千種庵ちくさあん川口霜翁さうそうの後を襲いで、二世千種庵と云ふ。一中節の名は都一閑齋である。後に別派を立て、宇治紫文と更め、池の端に住んだのが此人である。龍池は當時北溪に席畫を作らせ、諸持に狂歌の判をさせ、春水、良齋等を引き連れて花柳の巷に遊んでゐた。

子之助は天保九年に十七歳になつた頃から、料理屋、船宿に出入し、藝者に馴染が出来、次で内藤新宿、品川の妓樓に遊んだ。

天保十二年の頃には龍池、香以の父子が相踵いでクリジスに遭つたらしい。子之助と其姉とを生んだ龍池の妻は此頃離縁になつた。子之助の姉は外櫻田堀通の上杉彈正大弼齋憲の奥に仕へてゐた。龍池は尋で三十間堀住の十人衆三村清左兵衛門の分家、竹川町の鳥羽屋三村清吉の

姉すみを納れて後妻とし、同時に山王町に別宅を構へて妾を置いた。

未だ幾ならぬに、龍池は將に刑辟に觸れむとして纒に免れた。これは女郎買案内を作つて上梓し、知友の間に頒つた事が町奉行の耳に入つたのである。頼に加賀町の名主田中平四郎がこれを知つて、密に龍池に告げた。龍池は急に諸役人に金を餽つて彌縫し、妾に暇を遣し、別宅を賣り、遊所通を止めた。内山町の盲人百島勾當の家を遊所として諸持等を此に集へることになつたのは當時の事である。

子之助は此年十二月下旬に繼母の里方鳥羽屋に預けられた。これは新宿、品川二箇所の引手茶屋に借財を生じたためである。子之助時に二十歳であつた。

然るに龍池の遊所通は罷んでも、子之助のは罷まなかつた。天保十三年三月の頃から五分局の子之助は丁稚兼吉を連れて、鳥羽屋を出で、手習の師匠松本、狂歌の宗匠梅屋鶴壽等を訪ふことになつたが、其歸途には兼吉を先に還らせて、自分は劇場妓樓に立ち寄つた。兼吉は綽號を鳥羽繪小僧と云つた。想ふに鳥羽屋の小僧で、容貌が奇怪であつたからの名であらう。即ち後の假名垣魯文である。

劇場は木挽町の河原崎座であつた。最員の俳優は八代目團十郎である。作者勝諺藏をば部屋に訪うて交を結んだ。諺藏は後の河竹新七である。

妓樓は主に品川の島崎湊屋、土藏相摸で、引手茶屋は大野屋萬治方であつた。湊屋のお染は尤も久しい馴染であつた。

取巻は河原崎座の作者岩井紫玉、同座附茶屋の主人武田屋馬平、品川の幫間富本登名太夫、同鬨斗太夫、櫻川善二坊、其他俳諧師牧乙芽、力士勢藤吾等であつた。紫玉は後の正傳節家元春富士、乙芽は後の冬映である。

六

龍池の水引を掛けた祝儀は壯觀ではあつても、費す所は甚だ多きに至らなかつた。これに反して子之助は、人に昇あがふる物に種々の趣向を凝らし、其値の高下を問はなかつた。丸利、丸上、山田屋等の袋物店に拂ふ紙入、煙草入の代は莫大であつた。既にして更衣の節となつた。子之助は單羽織と袴とを遊所に持て來させて著更へ、脱ぎ棄てた古渡唐棧こわたりたうせんの袴羽織、絲織の綿入、琉球紬の下著、縮緬の胴著等を籤引で幫間藝妓に與へた。

龍池は子之助の遊蕩が愈募つて、三村氏が放任して顧みぬことを聞き知り、自ら手を下してこれを制せようとした。六月中旬の事である。子之助が品川の湊屋にゐると、龍池は四手を飛ばして大野屋に來た。そして子之助に急用があるから來いと言つて遣つた。

子之助は父を畏れて、湊屋の下座敷から庭に飛び下り、海岸の淺瀬を涉つて逃げようとしたが、使のものに見附けられて捉へられた。

龍池は子之助を拉して歸り、幸町の持地面に置いてある差配人佐兵衛に預けた。そして勘當の手續をしようとした。しかし手代等の扱によつて、子之助は山城河岸に歸り、父の監督を受けることゝなつた。

幸に龍池は偽善を以て子を箠制しようとはしなかつた。自分の地味な遊には子之助を侍せしめて、これに教ふるに酒色の筵にあつても品位を墜さぬ心掛を以てした。子之助の態度は此に一變した。これが子之助の二十一歳になつた時の事である。

龍池の最眞にした七代目團十郎は、此年六月二十二日に江戸を追放せられ、龍池の親しい友爲永春水は此年七月十三日に牢死した。これも間接に山城河岸の父子をして忌諱を知らしむる媒となつたであらう。

これから安政三年に至るまでの間には記すべき事が少い。姑く二三の消息を注すれば、先づ天保十四年に河原崎座が、先に移つた中村、市村兩座と共に猿若町に移つて、勝彦藏が立作者柴晉助となつた。芝宇田川町にゐたからである。河竹新七の名は暫らく立つてから、三代目櫻田治助の勲に依つて襲いだ。嘉永元年六月二十七日に、子之助の祖父伊兵衛が七十餘歳で歿し

た。法諡は繁譽寶壽徳昌善士である。墓は願行寺先塋の中にある。龍池の師、靜慮も此年八十歳で歿した。壽阿彌曇喬じゅあみだんぎょうの歿したのも同年である。壽阿彌と龍池父子とは相識ではあつたらうが、其交の奈何を詳にしない。しかし後に子之助は清淨光寺から壽阿彌號を受けて、間接に眞志屋の阿彌號を襲いだのである。三年に龍池の友諸持が都派を脱して宇治紫文と稱した。安政元年に龍池父子の最眞にした八代目團十郎が自刃した。二年は地震の年である。江戸遊所の不景氣は未曾有で、幫間は露肆ろうしに天狹羅を賣り、町藝妓は葎簧張よすずりにおでん爛酒を鬻ひきいださうである。山城河岸の雨露はこれを霑うるし盡すことが出来なかつたであらう。

安政三年の夏龍池は病に臥した。次で九月廿日に世を去つた。法諡は白譽雲外龍池善士と云ふ。亦願行寺ぐわんぎやうじに葬られた。手代等は若檀那子之助の前途を氣遣つて、大坂町に書肆を開いてゐる子之助の姉婿攝津國屋伊三郎を迎へて、家督相續をさせようとした。子之助の姉は上杉家の奥を下つて婿を取り、分家を立てゝゐたのである。然るに子之助の繼母三村氏すみは、義理ある子之助を廢嫡の否運に逢はせては、自分の庇護が至らぬやうに世間の目から見られようと云つて、手代等の議を拒んだ。子之助は遂に山城河岸の本家を嗣いだ。時に年三十五である。序に云ふ、龍池の狂歌の師初代彌生庵雛鷹は龍池と同年同月に歿した。

父龍池の後を繼いで二世藤次郎となつた子之助は、繼母三村氏すみ其他の親族、最故參の金兵衛以下大勢の手代の手前があるので、暫くは謹慎を守つてゐたが、四十九日の配物が濟んだ頃から遊所に通ひはじめ、漸く馴れては傍人の思はくをも顧みぬやうになつた。女房はまだ部屋住でゐた時に迎へて、もう子供が二人ある。里方は深川木場の遠州屋太右衛門である。しかし女房も岳父も只手を束ねて傍看する外無かつた。

王侯貴人が往々文藝の士を羅致して、聲威を張り儀容を飾る具となすやうに、藤次郎は俳諧師、狂歌師、狂言作者、書家、彫工、畫工と交つて、その多數を待つこと殆ど幫間と擇ぶことが無かつた。父龍池は毎に狂歌を弄んだが、藤次郎はこれに反して主に俳諧に遊んだ。その友を集へた席は、長谷川町の梅の家、萬町の柏木亭等であつた。

藤次郎は子之助時代に鯉魚と號し、一に李蟻とも署してゐたが、家を繼いだ後、關爲山から梅の本の稱を受け、更に晉永機に晉の字を貰ひ、自ら香以と號し、又好以、交以、孝以とも署した。偶狂歌を作るときは何廼屋と署した。

劇場では香以は河原崎權十郎を最眞にした。後の九代目團十郎である。香以は最眞の連中を

組織して、荒磯連と名け、其捷文と云ふものを勝田諸持に書かせた。九代目の他日の成功は半香以の庇蔭に因つたのである。又八代目が自刃した後、權十郎の實父七代目團十郎の壽海老人が江戸に還つてゐたので、香以はこれをも最眞にした。此父子の他、俳優にして香以の雨露に浴したのものには、猶市川小團次、中村鴻藏、市川米五郎、松本國五郎等がある。

香以の通つた妓樓は初め吉原江戸町一丁目玉屋山三郎方で、後角町稻本樓である。玉屋には濃紫、稻本には二世小稻がゐた。引手茶屋は玉屋に通つた時、初め近江屋半四郎、後大坂屋忠兵衛、稻本に通つた時仲の町の鶴彦であつた。

香以が取巻は殆ど數へ盡されぬ程あつた。中にはこれを取巻に厠まふるは或は酷に失するかも知れぬと思はれる人もある。しかし區別して論ずることも亦容易でない。

俳諧師には既に擧げた爲山、永機の外、鳥越とりこえ等とうさい裁、原田梅年はらわね、牧冬映まきとうえい、野村守一のむらいちがある。梅年は後六世雪中庵と稱した。嵐雪、吏登、蓼太、完來、對山、梅年と云ふ順序ださうである。守一、通稱は新藏、鶴步庵と云つた。

狂歌師には勝田諸持と其子福太郎と、室田鶴壽、石橋眞國がある。福太郎は綽號を油徳利と云つた。後に一中節に於いて父の名を襲ぎ、二世紫文となつた人である。鶴壽は梅屋と云つた。通稱は又兵衛、長谷川町の待合茶屋である。眞國は通稱七兵衛である。

狂言作者には河竹新七、次で瀬川如臯がある。新七は元の柴督助である。

彫工には石黒某がある。畫家には取巻に算すべからざる人もあるが、松本交山、狩野晏川、月岡芳年、柴田是眞、鳥居清滿、辻花雪、福島隣春、四方梅彦がある。傭書家には宮城玄魚がある。

商人若くは商家の隠居には先づ小倉阿猿がある。團子坂の質屋の隠居で、後に是阿彌と云つた。阿心庵は佛がある。谷中三河屋の主人である。大津屋古朴がある。船宿の隠居である。金屋仙之助の竺仙がある。竹川町の競吳服商である。

醫師に石川甫淳がある。外科専門であつた。俳諧の號を雁伍と云つた。

落語家には乾坤坊良齋、五明樓玉輔、春風亭柳枝、入船米藏がある。玉輔は馬生の後の名である。講談師には二代目文車、桃川燕國、松林伯圓がある。燕國は後の如燕である。

八

專業の幫間で、當時山城河岸の家に出入してゐたものは、櫻川善孝、荻江千代作、都千國、菅野のん子等である。千國は初の名が荻江露助、後に千中と云ふ。玄冶店に住んでゐた。又吉原に往つた時に呼ばれたものは都有中、同權平、同米八、清元千藏、同仲助、櫻川壽六、花柳

鳴助等である。中にも有中は香以が其頓才を稱して、常に傍に侍せしめた。

吉原の女藝者は見番大黒屋庄六方から、きわ、ぎん、春、鶴等が招かれた。きわは後花柳壽輔の妻になつた。春は當時既に都権平の妻になつてゐた。駿河屋の鶴は間もなく香以の圍物にせられた。

香以は暫く吉原に通つてゐるうちに、玉屋の濃紫を根引した。其時濃紫が書いたのだと云つて「紫の初元結に結込めし契は千代のかためなりけり」と云ふ短冊が玉屋に残つてゐた。本妻は濃紫との折合が悪いと云つて木場へ還された。濃紫は女房くみとなり、次でふさと改めた。これは仲の町の引手茶屋駿河屋とくの抱鶴が引かせられたより前の事である。

家にゐるの香以の生活は餘り贅澤ではなかつた。料理は不斷南鍋町の伊勢勘から取つた。蒲焼が好で、尾張屋、喜多川が常に出入した。特に人に馳走をする時などは、大抵數寄屋町の島村半七方へ往つた。香以を得意の檀那としてゐた駕籠屋は銀座の横町にある方角と云ふ家で、郵便のない當時の文使に毎日二人宛の奥丁が攝津國屋に詰めてゐた。

濃紫が家に來た後も、香以の吉原通は息まなかつた。遊に慣れたものは燈燭えんせきを列ねた筵席の趣味を忘るゝことを得ない。次の相手は同じ玉屋の若紫であつた。

或日香以は松本交山を深川富が岡八幡宮の境内に訪うて、交山が松竹を一雙の金屏風に畫い

たのを見た。これは某が江戸町一丁目和泉屋平左衛門の抱泉州に贈らむがために畫かせたものであつた。

香以は此屏風を横奪して、交山には竹川町點心堂の館に、銀二十五兩を切餅として添へて遺つた。當時二十五兩包を書いて惡摺に摺らせ、知友の間に頒つた。交山は下戸であつた。

香以は屏風卷上始末を書いて惡摺に摺らせ、知友の間に頒つた。そして屏風を玉屋山三郎に遺つた。しかし山三郎には此屏風は女郎の床には立てぬと云ふ一札を入れさせたのである。

安政四年になつて銀鎖の煙草入が流行つた。香以は丸利に誂へて數十箇を作らせ、取卷一同に與へた。古渡唐棧の羽織を揃に爲立てさせて、一同に昇あへたのも此頃である。

此年の春竹川町の三村氏が香以に應舉の鯉一幅を贈つた。香以はこれを獲て應舉の鯉三十六幅を集めようと思ひ立つた。書畫骨董商等は京阪地方をまで搜して幅數を揃へた。しかし交山、柴田是眞等に示すに、其大半は贗物であつた。香以は憤つて更に現存の畫家三十六人を選んで鯉を畫かせた。そして十一月に永機を招いて鯉の聯句を興行した。此時配つた半歌仙には鳥居清滿が鯉の表紙畫をかき、香以が暫のつらねに擬した序を作つた。其末段はかうである。「點ならごされ即點に、素襖の姉のへたながら、大刀の切字きれじや手爾てにせ遠波を、正して點をかけ烏帽子、惡く謗らば片つはし、棒を背負つた舉句の果、此世の名殘執筆の荒事、筆のそつ首引つこ抜き、

硯の海へはふり込むと、ほゞ敬つて白す。」

此年の秋猿若町市村座で、河竹新七作網摸様燈籠菊桐あみちやうちろのきくきりが興行せられた。享保中の遊女玉菊の事に網打七五郎の事を併せて作つたものである。香以は河原崎權十郎、市川小團次の二人に引幕一張宛を贈り、藝者おさんに扮した市川米五郎と櫻川善孝に扮した中村鴻藏との衣裳持物を寄附した。これは皆權十郎を引き立てるためであつた。

香以が淺草日輪寺で遊行上人に謁し、阿彌號許多を貰ひ受けたのも此頃の事である。香以自已是壽阿彌と號し、幾くもなくこれを河竹新七に譲つて、梅阿彌と更めた。此年香以は三十六歳であつた。

九

安政五年の三月市村座に、江戸櫻清水清玄と云ふ狂言が演ぜられた。場面は仲の町引手茶屋の前である。源之助の番頭新造が吉六の俳諧師東榮の胸倉を取つてゐる。これは東榮が所謂性悪をして、新造花川に負いたために、曲輪の法で眉を剃り落されさうになつてゐるところである。鳴藏竹助の妓夫が東榮を引き立てて暖簾の奥に入る。次で國五郎、米五郎、小半次、三太郎、島藏の侍等が花道を出て、妓夫に案内せられて奥に入る。三十郎の遊女揚卷父押上村新兵

衛が白酒賣となつて出る。侍等が出て白酒を飲んで價を價はずに花道へ入る。小團次の黒手組助六が一人の侍の手を振り上げて花道から出て侍等を懲す。侍等は花道を逃げ入る。此時、權十郎の紀伊國屋文左衛門が暖簾を擧げて出る。其拵は唐棧の羽織を著、脇差を差し駒下駄を穿いてゐる。背後には東榮が蛇の目傘を持つて附いてゐる。合方は一中節を奏する。文左衛門は助六を呼んで戒飭する。舞臺が廻ると、揚卷の座敷である。文左衛門が揚卷の身受をして助六に妻せる。揚卷は初め榮三郎、後梅幸であつた。

狂言の文左衛門は、此頃遊所で香以を今紀文と稱へ出したに因んで、此名を藉りて香以を寫したものである。東榮は牧冬映である。二人の衣裳持物は都て香以の贈で文左衛門の銀装の脇差は香以の常に佩びた物である。此狂言の作者は香以の取卷の一人河竹新七であつた。吉六は東榮に扮した後、畢生東鯉と號したが、東は東榮の役を記念したので、鯉は香以の鯉角から取つたのである。

此年八月二十六日に市川權十郎は藝道を獎み、最眞に負かぬと云ふ誓文を書き、父七代目團十郎の壽海老人に奥書をさせて香以に贈つた。

香以の此頃往つた妓樓は稻本、相方は二代目小稻であつた。所謂お側去らずの取卷は冬映、最も愛せられてゐた幫間は都有中であつた。

有中は素更紗染屋の出身で、遊藝には通じてゐても文字を識らなかつた。そこで貸本に由つて知識を求め、最も三國志を喜んだ。香以は有中が口を開けば孔明を稱するのを面白がつて、金を出して遣つて孔明祭を修せしめた。今の富豪が乃木祭を行ふ類である。それからは有中に陣大鼓の綽號が附けられた。

香以は此年三十七歳であつた。恐らくは其盛名の絶頂に達した時であつたゞらう。取巻の一人勝田諸持は、此年二月二十二日に六十八歳で歿した。彼學者の澀江抽齋、書家の市河米庵、乃至狂歌師仲間の六采園荒井雅重、家元仲間の三世清元延壽太夫等と同じく、虎列拉に冒されたのかも知れない。諸持は即ち初代宇治紫文である。

安政六年には香以の身代が稍傾きはじめてたらしい。前田家、上杉家等の貸附は略取り立て、しまひ、家に貯へた古金銀は概ね沽却せられたさうである。しかし香以の豪遊は未だ衰へなかつた。

香以は此年江の島、鎌倉、金澤を巡覽した。同行したものは爲山、等栽、永機、竺仙等であつた。小倉是阿彌の茶室の張交になつてゐた紀行が果して此遊を叙したものであつたなら、一行には女も二三人加はつてゐた筈である。有中は供に立つ約束をして置きながら、出發の間に合はなかつたので、三枚肩の早打で神奈川臺へ驅け付け、小判五枚の褒美を貰ひ、駕籠舁も二

枚貰つた。

香以は途次藤澤の清淨光寺に詣で、更に九つの阿彌號を遊行上人から受けて人に與へた。

十

香以は旅から歸つた後、舊に依つて稻本に通つてゐた。相方は小稻であつた。然るに此頃同じ家に花鳥と云ふ晝三がゐた。花鳥は恐るべき經歷を有してゐた。或時は人の圍ひものとなつてゐて情夫と密會し、暇を取る日に及んで、手切金を強請した。或時は支度金を取つて諸侯の妾に住み込み、故意に臥所に溺ひやして暇になつた。そして其姿態は妖艶であつた。

花鳥は廊下で香以に逢ふごとに秋波を送つた。或夕小稻が名代床へ往つて、香以が獨無聊に苦んでゐると、花鳥の使に禿が來た。香以はうつかり花鳥の術中に陥つた。

數日の後であつた。大引過の夜は寂としてゐた。香以は約を履んで花鳥の屏風の中に入つた。忽ち屏風をあららかに引き退けて飛び込んだものがある。それは小稻の番新豊花であつた。

香以は豊花に拉いて往かれて座敷に坐つた。鶴彦は急使を以て迎へられた。異育たつみよの豊花が甲走かへつた聲に誘はれて、無遠慮な男女は廊下に集まり、次の間の障子は所々濡らした指尖で穿うがれた。

此時留女として現はれたのは藝者きわである。豊花と鶴彦とを次の間に連れて往つて、小稻花鳥へ百兩宛の内濟金を出すことに話を付け、それを香以に取り次いだ。しかし香以の懐には即金二百兩の持合せがなかつた。

きわは豊花を待たせて置いて、稻本を馳せ出で、兼て香以の恩を受けた有中、米八、權平等を座敷々々に歴訪して、財布の底をはたかせたが、其金は合計五十兩には足らなかつた。きわは高利の金を借りて不足を補つた。

香以は闇に紛れて茶屋へ引き取り、きわには辭を盡して謝し、「金は店からすぐ届ける」と云ひ畢つて四手に乗り、山城河岸へ急がせた。

これは香以が三十八歳の時の事であつた。此年三月二十三日に、最眞役者七代目團十郎の壽海老人が、猿若町一丁目の家に歿した。香以は鶴壽と謀つて追善の摺物を配つた。晝は蓮生坊に扮した肖像で、豊國がかいた。香以の追悼の句の中に「かへりみる春の姿や海老の殻」と云ふのがあつた。

文久元年の夏深川に假宅のある時であつた。香以は舊交を温ねて玄魚、魯文の二人を數寄屋町の島村半七方に招いた。取持には有中、米八が來た。宴を撤してから舟を鞘町河岸に艤し、松井町の稻本に往つた。小稻花鳥はもうゐなかつた。三代目小稻と稱してゐたのは前の小稻の

突出右近である。香以は玄魚と魯文との相方を極めさせ、自分は有中、米八を連れて辭し去つた。

此年香以は四十歳であつた。香以は舊に依つて讒遊えんいさを事としながら、漸く自己の運命を知るに至つた。「年四十露に氣の附く花野哉。」山城河岸の酒席に森枳園が人を叱したと云ふ話も、此頃の事であつたらしい。

文久二年は山城河岸没落の年である。香以は店を繼母に渡し、自分は隱居して店から爲送を受けることとし、妾鶴には暇を遣り、妻ふさと倅慶次郎とを連れて、淺草馬道の猿寺境内に移つた。蕭條たる草の庵の門には梅阿彌の標札が掛かつてゐた。

十一

猿寺の佗住ひに遷つた香以は、山城河岸の店から受ける爲送の補足を賣文の一途に求めた。河竹新七の紹介に由つて、市村座の作者になり、番附に梅阿彌の名を列する。梅の本の名を以てして俳諧の判をする。何廻屋の名を以てして狂歌の判をする。注文に依つて店開の散しを書く。此等は固より此時に始まつたのではない。文淵堂所藏の「狂歌本朝二十四孝」「狂歌調子笛」等は早く嘉永六年に印刷せられたものである。只それが職業となつたのである。しかし此

職業は幾何の利益をも齎さなかつた。

これに反して所謂庵室は昔馴染の藝人等の遊所となつた。俳優中では市川新車、同市藏、同九藏、坂東家橋等が常の客であつた。新車は後の門之助、家橋は後の五代目菊五郎である。香以は今藝人等と對等の交際をする身の上になつて、祝儀と云ふものは出さぬが、これに饗する酒飯の價は聊の賣文錢の能く償ふ所ではなかつた。何時頃からの事か知らぬが、香以の家の客には必ず膳が据ゑられ、茶は鹽辛杯一二品に過ぎぬが、膳の一隅には必ず小さい紙包が置いてあつた。それには二分金がはいつてゐたさうである。香以は又負債に困められて、猿寺の收容陣地から更に退却しなくてはならなくなつた。これが香以の四十一歳になつた年である。

文久三年の春であつた。親戚某が世話をして、香以は下總國千葉郡寒川の白旗八幡前に退隱した。寒川は漁村である。文字を識つて俳諧の心得などのあるものは、僅に二三人に過ぎない。香以は濱の砂地に土俵を作らせ、村の子供を集めて相撲を取らせて、勝つたものには天保錢一枚の纏頭を遣りなどした。

しかし寒川と日本橋との間をば魚介を運ぶ舟が往來する。それに託して河竹新七、永機、竺仙等は書を寄せて香以を慰めた。又偶には便船して自ら訪ふこともあつた。當時此人々は濃紫のおふさが木綿著物に褌を掛けて、かひくしく立ち働くのを見て感心したさうである。「針

持つて遊女老いけり雨の月」は香以が實境の句であつた。

或日天氣が好くて海が穏なので、香以は濱邊に出てゐた。そこへ一隻の舟が著いて中から江戸の相撲が大勢出た。香以が物めづらしさに顔を見ると、小結以上の知人もゐた。相撲は香以を認むるや否や頷き合つて進み寄つて、砂の上に平伏した。「これはく、河岸の檀那、御機嫌宜しう、こちらに御逗留でございますか。どうぞ初日には御見物を。」相撲を迎へに出た土地の人達は、皆驚いて目を睜つた。「攝津國屋の隠居はえらい人だと思へて、關取衆が土下座をさつしやる」と囁き合つたさうである。香以は交着一籠を相撲等に贈つて、これがために一月餘の節儉をした。

香以は文久三年から慶應二年まで、足掛四年寒川に住んでゐた。四十二歳から四十五歳に至る間である。此間元治元年には梅屋鶴壽が歿した。慶應元年には辻花雪が歿した。花雪は狂歌合と云ふことを始めた人である。

慶應二年に香以は山城河岸に歸つた。今は家業の振はぬ店の隠居で、昔の友にも往來するものが少かつた。此頃新堀に後藤進一と云ふものがあつて、新堀小僧の綽名を花柳の巷に歌はれ、頗豪遊に誇つてゐた。後藤は香以の歸京を聞いて、先輩としてこれを饗せむと思ひ立ち、木場の岡田龍吟と云ふものに諮り、香以が昔の取巻、芳年、梅年、紫玉、竺仙等を驅り集め、香以

を新橋の料理屋に招いた。香以は「倒されたる大いなるもの」として、此席に面を曝すことを喜ばなかつたが、忍んで後藤等の請を容れた。

十二

主人側の後藤等は此宴會の興を添へむために、當時流行の幫間松廼家花山を呼んだ。花山は裸踊を以て名を博した男である。犢鼻褌せぐびこんをだに著けず眞裸になつて踊つた。しかのみならず裸の儘で筆にし難い事をもした。主人側のこれと呼んだのは、固より流に隨つて波を揚げたのであるが、其中で紫玉一人は兼て花山の所爲を悪んでゐたので、若し我目前で尾籠の振舞をしたら、懲して遣らうと待ち構へてゐた。

芳年が紫玉の意を忖はかつて、これを花山に告げた。花山は援おんを茶弘ちやこうに求めた。茶弘は新橋界限に幅を利かせてゐた俠客で、花山が親分として戴いてゐたのである。

茶弘は花山の請を容れた。筵會の場所は自分の繩張の内である。單身これに赴いて將に屈辱を受けんとしてゐるものは自分の子分である。此請を容れぬわけには行かない。しかし何の手段を以てこれを救はうか。茶弘はかう考へて、最も簡易な買收の法を取つた。後藤の取巻一同には茶弘の祝儀包が配られた。

紫玉は包を座上に抛つて茶弘を罵つた。後藤が折角の催も此殺風景のために興を破られて客は程なく散じた。

香以は累を後藤に及さんことを恐れて、翌日紫玉を家に呼んで諭した。紫玉をして罪を茶弘に謝せしめようとしたのである。しかし紫玉は聴かなかつた。材能伎藝を以て奉承するは男藝者の職分である。廉恥を棄て、金錢を貪るものと齒するは、その敢てせざる所である。紫玉が花山を排したのは曲が花山にあつたのである。紫玉が祝儀を卻けたのは曲が茶弘にあつたのである。紫玉は堅く此説を持って動かかなかつた。

香以は已むことを得ぬので、人に託して後藤と茶弘との和解を謀つた。二人は久保町の賣茶亭に會見して、所謂手打をしたさうである。これは香以が四十五歳の時の事である。後藤は後に名を庄吉と改めて米の仲買を業としてゐた。

慶應三年に辻花雪三回忌の影畫合「くまなきかげ」が刊行せられて、香以は自らこれに序した。巻中の香以の影畫には上に引いた「針持つて」の句の短冊が貼してある。わたくしの見た此書は文淵堂の所藏である。

明治元年に山城河岸の店は鎖された。當時香以の姉夫は細木伊三郎と稱して、山王町に書肆を開いてゐた。山王町は今の宗十郎町である。香以はふさと慶次郎とを連れて、此伊三郎方に

同居した。時に年四十七であつた。

明治三年九月に香以は病に臥して、十日に瞑目した。年四十九。法諡は梅餘香以居士。願行寺なる父祖の塋域に葬られた。遺稿の中に。

冬枯れてゐたは貴様か梅の花

紅梅に雪も好けれど加減もの

只遊うきぶ萍うきも經る月日かな

つごもりや由なき芥子の花あかり

盗まれむ葱も作りて後の月

待事のありげに残る蚤蚊かな

値の高い水に砂吐く蜆かな

地に著かぬ中ぞ長閑けき舞ふ木葉

自像

花に賣る一本物や江戸鯉

自傲

霧晴て皆こちら向く山のなり

寒川

鑿切の鈍くも光る寒さかな

所思

わびぬれば河豚を見棄てて菜大根

絶筆

己れにも厭きての上か破芭蕉やれはせを

明治四年十月十日の事である。親戚の營むべき一周忌にわざと一月遅れて、昔香以の恩蔭を被つた人々が、團子坂の小倉是阿彌の家に集まつて舊を話し、打連れて墓に詣でた。諸持、鶴壽、花雪、交山は死して既に久しく、書家董齋の如きは、香以と同じ年の四月に死んでゐる。狩野晏川、河竹新七、其角堂永機、竺仙、紫玉、善孝等は此群の中にあつた。

此墓の落葉むかしの小判哉 永機

香以去後に凋落して行く遊仲間のおさまを示さむがために、此に二三の人の歿年を列記する。

爲山は明治十一年、玄魚は十三年、隣春ちかはるは十五年、等裁は二十三年、是真まことは二十四年、晏川あんせんと清満とは二十五年、永機は三十七年である。

香以の履歴は主に資料を假名垣魯文の「再來紀文廓花街」に仰いだ。今紀文曲輪の花道と訓

むのださうである。鈴木春浦さんが小説の種にもと云つて貸してくれた本を、遺忘のために手抄した置いたのである。

其他根本吐芳とほうさんの「大通人香以」の如きも、わたくしは参照した。しかし根本氏と雖、わたくしと同じく魯文の文に據つたことであらう。鈴木氏の筆記に係る益田香遠、久保田米仙二家の談話、弟潤三郎の藏儲に係る竺仙事橋本素行の刊本「恩」はわたくしのために有益であつた。

十三

本郷の追分を第一高等學校の木柵に沿うて東へ折れ、更に北へ曲る角が西教寺と云ふ寺である。西教寺の門前を過ぎて右に桐の花の咲く寄宿舎の横手を見つゝ行けば、三四軒の店が並んでゐて、又一つ寺がある。これが願行寺である。

願行寺は門が露次の奥に南向に附いてゐて、道を隔てゝ寄宿舎と對してゐるのは墓地の外圍である。此外圍が本は疎な生垣で、大小高低さまざまの墓石が、道行人の目に觸れてゐた。今は西教寺も願行寺も修築せられ、願行寺の生垣は一變して堅固な石塀となつた。唯空に聳えて鬱蒼たる古木の兩三株が其上を蔽うてゐるだけが、昔の姿を存してゐるのである。

わたくしは或日香以が一家の墓を訪はうと思つて、願行寺の門を入つた。門内の杉の木立の中に、紺飛白の浴衣を著た壯漢が鐵啞鈴てつあられいを振つてゐて、人の來たのを顧みだにしない。本堂の東側から北裏へ掛けて並び立つてゐる墓石を一つ／＼見て歩いた。日はもう傾きかゝつて來るに、尋ぬる墓表は見附からなかつた。

忽ち穉子せきなごの笑ふ聲がしたので、わたくしは振り向いて見た。顔容の美くしい女が子を抱いてたたずんで、わたくしの墓表の文字を讀んで歩くのを見てゐた。

わたくしは搜索を中止して、「あなたはお寺の方ですか」と問うた。

「はい。どなたのお墓をお尋なさいますのです。」女の聲音は顔色と共にはれ／＼としてゐて、陰鬱なる周囲の光景には調和してゐなかつた。

「攝津國屋と云ふものです。苗字はさいきでせうか。」魯文の記事には「さいき」とも「ほそき」とも傍訓がしてあるが、わたくしは「さいき」が正しい訓であることを、偶植字者が「ほそき」と誤つたものかと思つてゐたのである。

「では細いと云ふ字を書くのでせう。」此女は文字を識つてゐた。

「さうです。御存じでせうか。」

「え、存じてゐます。あの衝當にあるのが攝津國屋の墓でございます。」抱かれてゐる穉子せきなご

はわたくしを見て、頻に笑つて跳り上がった。

わたくしは女に謝して墓に詣つた。わたくしはなんだか新教の牧師の妻とでも語つたやうな感じがした。

本堂の東側の中程に、眞直に石塀に向つて通じてゐる小徑があつて、其衝當つきあたに塀を背にし西に面して立つてゐるのが、香以が一家の墓である。

向つて左側には石燈籠が立てゝあつて、それに「津國屋」と刻してある。

墓は正方形に近く、稍横の廣い面の石に、上下二段に許多あまかの戒名が彫り附けてあつて、下には各命日が註してある。

十四

攝津國屋の墓石には、遠く祖先に溯つて戒名が列記してあるので、香以の祖父から香以自身までの法諡は下列の左の隅に並んでゐる。

詣で畢おはつて歸る時、わたくしは又子を抱いた女の側を通らなくてはならなかつた。わたくしは女に問うた。

「親類の人が參詣しますか。」

「えい。餘所へおよめに往つた方が一人残つてゐなすつて、忌日には來られます。芝の炭屋さんださうで、たしか新原元三郎と云ふ人のお上さんだと存じます。住職は好く存じてゐますが、只今留守でございます。なんなら西教寺とこちらとの間に花屋が住つてゐますから、聞いて御覽なさいまし。」

わたくしは再び女に謝して寺を出た。そして往來に立ち止つて花屋を物色した。

西教寺と願行寺との間の町家は皆新築の小さい店になつてゐる。其間に挟まれて、殆ど家は云ひ難い程の小家の古びたのが一軒あつて、葭簣が立て廻してある。わたくしはそれを見て、曾つて其前に櫛シヅメのあるのを見たことを想起した。

わたくしは葭簣の中に這入つた。家の内はもう殆ど眞暗である。瞳を定めて見れば老いさらぼうた翁媪が蹲つてゐる。家も人も偶然開化の舌に舐め残されたかと思ぜられる。又お伽話の空気が闇の裡に浮動してゐるかとも感ぜられる。

「もしもし」と云ふと、翁が立つて出迎へた。媪は蹲つたままでゐた。

「願行寺にある攝津國屋の墓を知つてゐるでせうね」と、わたくしは問うた。しかし翁も媪も耳が遠いので、わたくしは次第に聲を大きくして二三度繰り返さなくてはならなかつた。

奥にゐる媪が先にわたくしの詞を聞き分けて、「あのほそきさんですか」と云つた。わたくし

しは此に依つて一度香以の苗字を「ほそき」と訓むこととして、此稿を排印に付した。しかし彼香以と親しかつた竺仙が「さいき」と書するを見て、猶「さいき」の正しかるべきを思つた。わたくしは香以の裔の芝にゐる女の名を問ひ其夫の名をもたしかめようと思つたが、二人共何一つ知らなかつた。

只媼がこんな事を言つた。「大そうお金持だつたさうでございますね。あの時本の少しばかりで好いから、お金が残して置いて貰はれたらと、いつもさう仰やいます。」

わたくしは翁の手に小銀貨をわたして、櫛を香以が墓に供することを頼んだ。

「承知いたしました。もう暮れましたから明朝の事にいたしませう」と、翁は答へた。

わたくしは其後願行寺の住職を訪はうともせずゐて、遂に香以の裔の事を詳にせぬままに、此稿を終つてしまつた。頃日高橋邦太郎さんに聞けば、文士芥川龍之介さんは香以の親戚ださうである。若し芥川氏の手に藉つて此稿の謬を匡たゞすことを得ば幸であらう。

十五

疇昔ちゆうせきの日わたくしは鹿嶋屋清兵衛さんの逸事に本づいて、「百物語」を著した。文中わたくしの鹿嶋屋を斥さす詞に、稍論議に類するものがあつた時、一の批評家がわたくしの「僭越」を

責めた。その詳なることは今わたくしの記憶に存せぬが、彼批評家には必ずや文集があるべく、これを繙いたら、百物語評を検出することも亦容易であらう。

鹿嶋屋は「大盡」である。寒生のわたくしが其境界を窺ひ知ることを得ぬのは、乞丐が帝王の襟度を忖度することを得ぬと同じである。是に於てや僭越の諷が生ずる。

人生の評價は千殊萬別である。父が北千住に居つた時、家に一婢があつた。肥白にして愛想好く、擧止も亦都雅であつた。然るに此婢の言ふ所は、一々わたくし共兄弟姉妹の耳を驚かした。

婢は幼くして吉原の大籠に事へ、忠實を以て稱せられてゐた。その千住の親里に歸つたのは、年二十を踰えた後である。

婢は「おいらん」を以て人間の最尊貴なるものとしてゐる。公侯伯子男の華族さんも、大臣次官の官員さんも婢がためには皆野暮なお客である。貸座敷の高樓大厦と其中にある奴婢臧獲とは、おいらんを奉承し裝飾する所以の具で、貸座敷の主人はいかに色を壯にし威を振ふとも此等の雜輩に長たるものに過ぎない。

婢の思量感懷は悉くおいらんを中心として發動してゐる。婢の目を以て視れば、吉原は文、吉原以外は野、吉原は華、吉原以外は夷である。それは吉原がおいらんのいますレジダンスだ

からである。

「よしや、何かお話をしておくれ」と弟が云ふ。よしは婢の名であつた。

「さあ、入らつしやい。お話をいたしませう。」よしは臺所の板の間におとなしくすわつて、弟を圓く堆い膝の上に招き寄せる。聲は清く朗である。「昔おいらんがございました。其おいらんは目つかちでございました。そこへお客がまゐりました。其お客はあばたでございました。朝お客が歸る時、おいらんが送つて出て、柚子來なますえと申しました。そら、あばたの顔は柚子見たいでございます。するとお客が、目つかち四つかち時分には來ようよと申しましたとさ。」よしのお伽話にはおいらんとお客とのみが人物として出るのである。

人生の評價は千殊萬別である。佛も王とすべく、魔も王とすべきである。大盡王香以、清兵衛を立つるときは、微塵數のパルヴニウは皆守錢奴となつて懺悔し、おいらん王を立つるときは、貞婦烈女も賢妻良母も皆わけしらすのおぼことなつて首を俛るであらう。

名僧智識の宗教家王たるべきが如く、小説家王たるべきものもあらう。碩學大儒の哲學者王たるべきが如く、批評家王たるべきものもあらう。出版業者王たるべきものもあらう。新聞經營者王たるべきものもあらう。人生の評價は千殊萬別である。

わたくしは伊澤蘭軒、澠江抽齋を傳した後、偶來つて此細木香以を傳した。輕才せんさいわたくしの

如きものが敢て文を作れば、その選ぶ所の對象の何たるを問はず、又努て論評に涉ることを避くるに拘らず、僭越は免れざる所である。

(大正六年九・十月「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」)

右の細木香以傳は匆卒に稿を起したので、多少の誤謬を免れなかつた。わたくしは此にこれを訂正して置きたい。

香以傳の末にわたくしは芥川龍之介さんが、香以の族人だと云ふことを附記した。幸に芥川氏はわたくしに書を寄せ、又わたくしを來訪してくれた。是は本初對面の客ではない。打絶えてゐたゞけの事である。

芥川氏のいはく、香以には姉があつた。其婿が山王町の書肆伊三郎である。そして香以は晩年を此夫婦の家に送つた。

伊三郎の女を僑と云つた。僑は芥川氏に適いた。龍之介さんは僑の生んだ子である。龍之介さんの著した小説集「羅生門」中に「孤獨地獄」の一篇がある。其材料は龍之介さんが母に聞いたものださうである。此事は龍之介さんがわたくしを訪ふに先だつて小島政二郎さんがわたくしに報じてくれた。

わたくしは又香以傳に願行寺の香以の墓に詣る老女のあることを書いた。そして其老女が新原元三郎といふ人の妻だと云つた。芥川氏に聞けば、老女は名をえいと云ふ。香以の嫡子が慶三郎で、慶三郎の女が此えいである。えいの夫の名は誤つてゐなかつた。

わたくしはえいが墓參の事を言ふ序に附記したい。それは願行寺の櫛賣の翁媪の事である。えいの事をわたくしの問うた此翁媪は今や亡き人である。先日わたくしは第一高等學校の北裏を歩いて、ふと櫛屋の店の鎖されてゐるのに氣が付いたので、近隣の古本屋をおとづれて、翁媪の消息を聞いた。翁は四月頃に先づ死し、まだ百箇日の過ぎぬ間に、媪も踵いで死したさうである。わたくしは多少心を動かさざることを得なかつた。これを記してゐる處へ、丁度宮崎虎之助さんの葉書が來た。「合掌禮拜。森君よ。ずつと向うに見えて居るのは何でせう。あれは死ですね。最も賢き人は死を確と認めて居ますね。十二月七日。祈禱。」

次にわたくしは芥川氏に聞いた二三の雑事をしるして置く。香以の氏細木は、正しくは「さいき」と訓むのださうである。併し「ほそき」と呼ぶ人も多いので、細木氏自らも「ほそき」と稱したことがあるさうである。

芥川氏は香以の辭世の句をわたくしに告げた。わたくしは魯文の記する所に従つて、「絶筆、おのれにもあきての上か破芭蕉」の句を擧げて置いた。併し眞の辭世の句は「梅が香やちよつ

と出直す垣隣」ださうである。梅が香の句は灑脱の趣があつて、此方が好い。

芥川氏の所藏に香以の父龍池が鎌倉、江の島、神奈川を歴遊した紀行一巻がある。上木し得るまでに淨寫した美麗な巻で、一勇齋國芳の門人國友の挿畫數十枚が入つてゐる。

此游は安政二年乙卯四月六日に家を發し、五日間の旅をして歸つたものである。卷首に「きのとの卯といへるとし、同じ月始の六日」と云つてある。又卷末に添へられた六山寅の七古の狂詩に、「四海安政乙卯年」「袷衣四月毎日樂」「往來五日道中穩」等の句がある。乙卯は冬大地震のあつた年である。

卷中に名を列してゐる一行は洒落翁、國朝、仙鶴、宗理、仙廬(晴閑齋)、經榮、小三次(鳥羽)、國友、薦常、仙窩、料虎、按幸(按摩幸助)、以上十二人である。洒落翁は龍池であらう。此中に伊三郎がゐたさうであるが、その號を詳にしない。香以は「親爺の供をしては幅が利かぬから御免だ」と云つて往かなかつたさうである。

一行が歸るとき迎へに出た人々は、香以、雁伍(石川甫淳)、余瓶、以白、集雨(玄々真人)以上五人である。

「巢へもどる親まつ鳩のもろ音哉。香以。」

跋文は香以が自ら草してゐる。其他數人の歌俳及古今體狂詩が添へてある。

按ずるに乙卯は龍池の歿する前年で、香以は三十四歳になつてゐた。わたくしの芥川氏に聞いた事は略此に盡きてゐる。

わたくしに香以の事を語つた人は、獨り芥川氏のみではない。一知人はかう云ふ事を言つた。「明治の初年に今戸橋の傍に湊屋といふ藝者屋があつた。主人は河野と云つて背の低い胖大漢であつた。その妻は吉原の引手茶屋湊屋の女みなといふもので、常にみいちゃんと呼ばれてゐた。藝者屋の港屋と號するも、吉原の湊屋の號より取つたものであつた。明治四年二月の頃、此家の抱へは貫六、萬吉、留八の三人であつた。此河野は香以の息だと聞いた。」此話は正確を保し難い。且未だ芥川氏にも尋ねて見ない。併し河野が果して香以の息であつたならば、即慶三郎のなれの果ではなからうか。

香以の交遊諸人に關しても、わたくしは二三の報を得た。尾道の古怪庵加藤氏は云ふ。「香以傳に香以の友晉永機を出し、その没年を明治三十七年としたのは誤であらう。今の機一君の父も永機、祖父も永機であつた。香以の友は祖父の方であらう。そして明治三十七年に没したと云ふは父の方であらう。」わたくしは其角堂の世系を詳にせぬから、或は此の如き誤をなしたかも知れない。そこで淺草の文淵堂主人に問ひ合せた。文淵堂の答書はかうである。「香以の友であつた永機は又九代目市川團十郎、五代目尾上菊五郎とも交が深かつた。團十郎の筆蹟は

永機そつくりであつた。此永機は明治初年の頃に向島の三圍社内の其角堂に住み、後芝圓山邊に家を移して没した。没した日は明治三十七年一月十日で、行年八十二歳であつた。寺は其角と同じく二本榎上行寺である。」文淵堂の言に従へば、わたくしの記事には誤がなかつたらしい。猶考ふべきである。

香以の其他の友に關して、近隣の梅本高節さんは語つた。「香以の友阿心庵是佛が谷中三河屋の主人なることは傳に見えてゐた。是佛の俗稱は齋藤權右衛門であつた」と云ふのである。わたくしはこれを聞いて始めて是佛の狩谷矩之の生父なることを知つた。齋藤權右衛門には三子があつた。長を權之助といふ。是が四世清元延壽太夫である。諸書に此人の俗稱を源之助と書してあるが、或は後に改めたものか。仲は狩谷三平懷之(被齋望之の實子)の養子三右衛門矩之である。季が父の稱を襲いで權右衛門と云ひ、質店の主人となつたと云ふ。

梅本氏は又香以の今一人の友小倉是阿彌の事を語つた。「是阿彌は高木氏で、小倉は其屋號であつた。その團子坂上の質商であつたことは傳に云ふが如くである。是阿彌の妻をぎんと云つて、其子を佐平と云つた。又佐平に息眞太郎、女啓があつた。然るに佐平も其子女も先づ死して、未亡人ぎんが残つた。是が崖上の家の女主人であつた。」わたくしは此に由つて、父が今の家を是阿彌の未亡人の手から買ひ取つたと云ふことを知つた。

香以の他の友人二人の事は文淵堂主人が語つた。石橋眞國と柴田是眞との事である。「石橋眞國は語學に關する著述未刊のもの數百卷を遺した。今松井簡治さんの藏儲に歸してゐる。所謂やはらかものには「隱里の記」といふがある。これは岡場所の沿革を考證したものである。眞國は唐様の手を見事に書いた。職業は奉行所の腰掛茶屋の主人であつた。柴田是眞は氣槩のある人であつた。香以とは極めて親しく、香以の摺物には此人の畫のあるものが多い。是眞の逸事にかう云ふ事がある。或時は眞は息と多勢の門人とを連れて吉原に往き、俄を見せた。席上には酒肴を取り寄せ、門人等に馳走した。然るに門人中坐容を崩すものがあつたのを見て、大喝して叱した。遊所に足を容るゝことをば嫌はず、物に拘らぬ人で、其中に謹嚴な處があつた。」

解説

永井荷風

森先生の浩翰なる著作の中、徳川氏時代の人物を取つて考證的に其行實を穿鑿し、これを小説的に記述したものの世に公表され初めたのは大正改元の年、先生その齡五十一歳のころからである。

この種の著作にして、その最も早く現れたのは、大正元年十月の中央公論に掲載せられた「興津彌五右衛門の遺書」と題するもので、翌年の同誌には「阿部一族」の一篇が掲げられた。鷗外研究諸家のつくつた先生の年譜を按ずるに、大正元年にはその青春時代の追憶を材料となした「雁」の一作が雑誌昂の誌上に於ては猶完結するに至らぬ中「興津」の一作が發表されたのである。以後續々として公にせられるものは、いづれも過去の人物の考證にのみ限られ、現代の事相に觸れるものは全くその跡を斷つに至つた。

その理由は「灑江抽齋」の傳の第三回に見るが如く「種々の周囲の状況のため」であつたと言はれてゐる。大正紀元のところ先生は猶陸軍醫務局長の職に在つたので、それに加へて時代思想變動の時に遭遇し、此の二つの事情から往往にして筆端を拘束せられることが少くなかつた。

灑江抽齋の傳の第三回到、「わたくしは醫者になつて大學を出た。そして官吏になつた。然

るに少い時から文を作ることを好んでゐたので、いつの間にもやら文士の列に加へられることになつた。其文章の題材を、種々なる周囲の状況のために、過去に求めるやうになつてから、わたくしは徳川時代の事蹟を搜つた。そこに武鑑を検査する必要が生じた。」と言はれてゐる。

武鑑と江戸繪圖との蒐集から、先生は偶然江戸時代の官醫澀江抽齋なる一人物に邂逅し、其性行の相似たるより、追慕歡喜のあまり、その傳記の述作に着手するに至つた。恰この年(大正五年)四月、先生は官吏年限令の事より職を去られたので、その後は心の行くかぎり筆硯に親しむことができたらしく思はれる。

「澀江抽齋」の傳の初て公にせられたのは東京日日また大阪毎日の兩新聞の紙上で、大正五年一月十三日に起り同年五月十七日に及んだ。

「抽齋」が傳記編述の方式は先生獨特の創案に基くもので、古今を通じて未嘗て何人も企てることを得なかつたものである。わが人文史上空前にして而も絶後のものである。先生は主題の人物の全生涯を完全に表現せんがために、其祖先の系譜を明にし、其家族及び其師弟朋友の生涯をも微細に涉つて漏すことなく調査したのみならず、記述の筆をその子孫の大正時代に現存せるものにまで及してゐる。しかも記述の體裁たるや無味乾燥の調査報告ではなく、小説家風の犀利なる觀察により、これを表示するに獨特の妙味ある文體を以てした。これがため傳中の

諸人物は「トとして活躍せざるはなく、その行動する時代とその風俗とは歴々として讀者の眼前に浮び來るのである。

「抽齋」傳記述の方式は科學と藝術との不可思議なる合致を示したものである。科學的精神の基礎なくしては此の方式は構成しがたく、藝術的創作の妙あつて初て此の體裁は成立し得たものと見ねばならない。

會てわたくしは舊著麻布襟記の中に「瀝江抽齋」の文章について次のやうに所感を述べたことがある。「およそ文章の體裁は猶平常の言語談話の如し。談話に漢語英語を交へ口角沫を飛すは即書生の黃吻にして喧囂耳を聳すといへども其意は却て達し易からず。士人の閒話は平俗を嫌はずしておのづから風韻あり。蓋しその爲人より來れるなり。作文決して筆端の技ならむや。余が抽齋傳の文につきて特に感歎措く能はざるものは、全篇一百十九回の長きに涉りて意氣一貫、文勢毫も弛緩の迹なく、時に應じ處に臨みて一揚一抑自由自在なるに在り。正に大河の洋洋として山を廻り林を潤し街を貫き細流を合せて海に入るの氣概あるものと謂ふ可し。美辭を連ねて文を飾るは易し。文の簡疏も亦推敲の苦を厭はずんば敢て爲し難きにあらざるべし。獨文勢抑揚の間、語路委曲の中、おのづから一氣貫穿の妙を失はざらしむるに至つては學ばむとして容易に學ぶべきにあらず。」

大正十一年十一月國民圖書會社が與謝野寛氏を編輯主任に迎へ、初めて菊板の鷗外全集を編纂した時、「灑江抽齋」はその第七卷中に收められた。後昭和十一年岩波書店の改鏤した四六版の全集にはその第六卷に載せられてゐる。

「細木香以」は天保時代江戸の遊里及演劇の社會に通人の名を馳せた酒問屋の主人攝津國伊兵衛また其子藤次郎の生涯を述べたものである。

この作は大正六年九月十九日より十月十三日まで連続して東京日日及び大阪毎日の兩新聞に載せられた。先生は同新聞に「灑江抽齋」の傳を寄稿した後、つゞいて抽齋の師なる福山藩の醫伊澤蘭軒の傳を執筆し、之を同じ新聞紙上に連載すること一年有半に及び漸くその完結を見るや、更に「鈴木藤吉郎」と「細木香以」二人の事蹟に關する考證の文を發表した。

香以の父、俳號龍池は爲永春水の梅古與美其他の人情本中にも現はれ來る通客である。其家を襲いだ香以も亦父に劣らぬ豪華な生活をなし遂に産を失ひ、落魄して、明治三年木更津の僑居に歿した。

森先生が何が故に龍池香以父子の行狀を討究したかと云ふに、二人の生涯が江戸末季の文藝に關連するところが少くなかつた爲のみではない。特に先生の身邊にも亦因縁するものがあつた爲であらう。駒込團子坂上に在つた先生の居邸は細木香以の愛顧を受けた小倉是阿彌といふ

ものゝの舊居であつた。

是阿彌は明治四年香以が生前の友をこゝに招待して一周忌の法會を營んだと云ふ話がある。そして居邸の襖には香以の筆にした湘南紀行の草稿、並にそが半身像の下繪が反古張にしてあつたのを、先生は曾て目撃したことがあつた。舊主は阿彌の死したのも此家であり、先生の先考も亦こゝに歿し、大正四年には邸内新築の一室に母堂もを續屬せられた。これ等の事實が先生をして細木香以を傳せしめた間接の動機であつた。

この事よりしてわたくしは窃に考察するに、先生が晩年に大成せられた所謂考證文學の中には、純然として史傳の研究に屬するものと、江戸古老の隨筆を讀むが如き思をなさしめる輕快なる文章との二種がある。之を例すれば其一は壽阿彌の手紙、細木香以、鈴木藤吉郎、梶原品の如きもの、其一は阿部一族、大鹽平八郎、栗山大膳の如きもので、各篇おのづから其體例を異にしてゐる。後者を小説體史傳とも名づけることができるならば、前者は隨筆體記錄とも言はれるであらう。

從來世に流布する江戸時代の史傳を見るに、纔に事變の顛末と人物の行動とを記するに過ぎず、過去人物の生活思想感情までを仔細に討究したものは稀である。隨筆漫録のたぐひに至つては、所謂街談巷説を收拾して正史の遺漏を補つてはゐるが、甚しく散漫雜駁たることを免れ

ない。講釋師の舌技は時として能く前時代の人物を活躍させることがあるが、然し所謂「見て来たやうな虚言」が混淆してゐる。稗史は今日の讀者より見ればその構想文體の陳套なること能くその堪へ得るところではあるまい。然るに先生の考證文學に至つては正史の威嚴と、隨筆の興趣と、稗史講談の妙味とを一時に併せ有してゐるのみならず、行文の間に屢先生平生の卓見高識と諧謔に接することができる。わたくしが先生の考證文學を以て史學と藝術との合致を見るものと言ひ、空前絶後の文學であるとなした所以である。

「細木香以」の文の初に次のやうな一節がある。

「わたくしは少年の時、貸本屋の本を耽讀した。貸本屋が笈の如くに積み疊ねた本を背負つて歩く時代の事である。其本は讀本、書本、人情本の三種を主としてゐた。讀本は京傳、馬琴の諸作、人情本は春水、金水の諸作の類で、書本は今謂ふ講釋種である。さう云ふ本を讀み盡して、さて貸本屋に「何かまだ讀まない本はないかと問ふと、貸本屋は隨筆類を推薦する。これを読んで伊勢貞丈の故實の書等に及べば、大抵貸本文學卒業と云ふことになる。わたくしは此卒業者になつた。」云々

また「鈴木藤吉郎」の冒頭に言ふところを見るに、「人は或はわたくしに忠告して、わたくしの言の俗耳に入り難く、隨つて新聞紙に載するに適せざるは考證あるがためだと云ふ。わた

くしも必ず否とは云ひ難い。しかしわたくしは今こそ寄席劇場に遠ざかつてゐるが、少壯時代には殆毎夕寄席に往き、殆毎月劇場に入つた。そして講釋師が既往の事蹟を討ねんがために、わざ／＼其境を踏破し、席に上つて旅次の見聞を叙するを聴いた。又俳優の故實を問うて技藝の上に応用するを觀た。明治初年の聽衆看客は當に之を厭はざるのみならず、卻てこれを憚んだ。今の新聞紙を讀むものが、果して言の考證に涉る毎にうるさがり、もどかしがり、絮語閑くに堪へずとなすならば、是は時運の變遷である。わたくしは多大なる興味を以て此變遷に留目する。わたくしは復自家の文章の世に容れられざるを憂ふるに遑が無い。或は想ふに此の如きは聰明なる操觚者の周く知る所で常識なきわたくしが獨遅れて醒めぬのであらうか。果して然らばわたくしは愈その妙なるを覺える。わたくしは復自家の禱昧を歎くに遑がない。」云々

本集に載せられた「栗山大膽」および「梶原品」の二篇を讀むに臨んで、讀者は以上の文によつて先生の諧謔のいかに妙なるかを味ひ見るであらう。「梶原品」は世に流布する伊達騷動、及び藩主伊達綱宗と遊女高尾との關係を調査してその訛傳であることを述べたものである。先生は伊達綱宗が禁固せられて已むを得ず一藩の騷擾を傍觀してゐた其生涯に感興を催し、これを「靜中の動」となしたことは本文の中に詳説せられてゐる。

栗山大膽が晩年流竄の生涯も亦靜中の動である所から、執筆の興を催したものと見られる。

凡そ學者の世に容れられざる生涯も要するに靜中の動でなくてはならない。

「相原品」の初て公表せられたのは東京日日又大阪毎日の兩新聞紙上で、その時は大正五年一月一日より八日に涉つた。「瀝江抽齋」の同紙上に出る數日前である。

「栗山大膳」の一篇は大正三年九月の太陽に出たのが其初である。